

上渋佐原田遺跡（4次調査）

—防災集団移転促進事業（上渋佐地区）における記録保存のための発掘調査—

令和2年3月
南相馬市教育委員会

上渋佐原田遺跡（4次調査）

—防災集団移転促進事業（上渋佐地区）における記録保存のための発掘調査—

令和2年3月
南相馬市教育委員会

序 文

昨年は平成31年5月1日に「令和」という元号になり、新たな時代の幕開けとなった記念すべき年となりました。平成という時代を、振り返ってみると、多くの自然災害が発生した時代でもありました。北海道南西沖地震や阪神淡路大震災、新潟県中越沖地震、熊本地震、北海道胆振東部地震等の地震災害、九州北部豪雨、西日本豪雨の豪雨災害、雲仙普賢岳、御嶽山、三宅島で発生した火山災害等、人知の及ばない自然の脅威に対して、人間が如何に無力かを痛感いたしました。

このような多くの自然災害のなかで、私たちの故郷が直接被害を受けることとなった、あの東日本大震災発生から、もうすぐ9年の月日が流れようとしています。多くの地域では令和3年をもって復興事業のすべてが完了することになりますが、東日本大震災に端を発した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の放射性物質飛散事故については、今日では関連する記事を目にはじめることは、ほとんど無くなってしましましたが、双葉郡には避難指示が継続され、その傷痕はいまだに癒されておらず、完全なる復興が成し遂げられた状況にはありません。

このような、東日本大震災からの復興を目指した約9年の間、復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査には、全国各地から数多くの優秀な埋蔵文化財担当職員が被災地の支援のために駆けつけ、被災地の埋蔵文化財の保護に尽力していただきました。

本書は、南相馬市内の防災集団移転促進事業（上渋佐地区）にともなって実施した上渋佐原田遺跡の発掘調査の成果報告書です。上渋佐原田遺跡の発掘調査でも、京都府教育委員会と沖縄県教育委員会に加えて、福島県内の自治体職員からも支援を受けて調査を実施しました。

この発掘調査の成果が、被災した方々をはじめ多くの皆様の目に触れ、東日本大震災からの復興の礎として活用されるとともに、令和という新たな歴史を紡いで頂きたいと、切に願います。

最後になりますが、東日本大震災の被害に対して、暖かいご支援を賜りました、全国の多くの皆様に感謝を申し上げまして、序文のあいさつと致します。

令和2年3月

南相馬市教育委員会
教育長 大和田 博行

例　　言

- 本書に記載した内容は、平成25～令和2年度にかけて南相馬市教育委員会が実施した東日本大震災復興事業にかかる上渋佐原田遺跡の発掘調査の成果報告である。
- 試掘調査・確認調査にかかる経費は、復興庁による復興交付金の交付を得ている。
- 発掘調査ならびに報告書刊行は、以下の体制で実施した。

調査主体：南相馬市教育委員会

事務局：南相馬市教育委員会文化財課

調査期間：平成25年4月1日～平成26年8月31日

整理期間：平成25年4月1日～令和2年3月31日

【平成24年度】

教育長：青木 紀男

主　　査：二本松文雄

事務局長：小林總一郎

主任文化財主事：荒 淑人

文化財課長：高橋 清

文化財主事：佐川 久

課長補佐兼文化財係長：堀 耕平

主　　事：瓜生 祥子（8月1日～）

【平成25年度】

教育長：青木 紀男

主任文化財主事：川田 強

事務局長：小林總一郎

主任文化財主事：荒 淑人

文化財課長：高橋 清

主任文化財主事：藤木 海

課長補佐兼文化財係長：堀 耕平

主任文化財主事：佐川 久

主　　査：佐藤 友之

【平成26年度】

教育長：青木 紀男

主任文化財主事：荒 淑人

事務局長：小林總一郎

主任文化財主事：藤木 海

文化財課長：堀 耕平

主任文化財主事：佐川 久

文化財係長：川田 強

文化財主事：岩崎 勉

主　　査：佐藤 友之

【平成27年度】

教育長：阿部 貞康

主任文化財主事：藤木 海

事務局長：小林總一郎

主任文化財主事：佐川 久

文化財課長：堀 耕平

文化財主事：岩崎 勉

文化財係長：川田 強

主任文化財主事：吉岡 弘樹（山梨県支援）

主　　査：佐藤 友之

埋蔵文化財調査員：濱須 優（嘱託）

【平成28年度】

教育長：阿部 貞康

主任文化財主事：藤木 海

事務局長：木村 浩之

主任文化財主事：佐川 久

文化財課長：堀 耕平

主　　査：林 純太郎

文化財係長：川田 強

埋蔵文化財調査員：濱須 優（嘱託）

主　　査：佐藤 友之

埋蔵文化財調査員：横田 克己（嘱託）

【平成29年度】

教育長：阿部 貞康

主任文化財主事：藤木 海

事務局長：木村 浩之

主任文化財主事：佐川 久

文化財課長：堀 耕平

主　　査：林 純太郎

文化財係長：川田 強

埋蔵文化財調査員：濱須 優（嘱託）

主　　査：佐藤 友之

埋蔵文化財調査員：小椋紗貴江（嘱託）

主任文化財主事：荒 淑人

【平成30年度】

教 育 長：大和田博行
事 務 局 長：木村 浩之
文 化 財 課 長：堀 耕平
文 化 財 係 長：川田 強
主 査：荒 淑人
主任文化財主査：藤木 海

主任文化財主査：佐川 久
主 査：林 純太郎
主任文化財主査：佐藤 友之
埋蔵文化財調査員：濱須 梢（嘱託）
埋蔵文化財調査員：小椋紗貴江（嘱託）

【平成31年度・令和元年度】

教 育 長：大和田博行
事 務 局 長：羽山 時夫
文 化 財 課 長：堀 耕平
文 化 財 係 長：齊藤 直之
理蔵文化財担当係長：川田 強
主 査：荒 淑人

主任文化財主査：藤木 海
主任文化財主査：佐川 久
主任文化財主査：佐藤 友之
埋蔵文化財調査員：濱須 梢（嘱託）
埋蔵文化財調査員：小椋紗貴江（嘱託）

整理補助員 阿部千恵・泉田あずさ・岩崎美和子・岡本ミツ子・岡田光生
加藤恵美子・亀田真由美・小泉達彦・佐藤淑子・寺島千尋
飯崎健二・山本樹里・渡部定子

4. 発掘調査期間中は福島県教育委員会の市町村技術支援により、以下の職員から技術支援を頂いた。

- ・文化財主査 藤原 直人（平成25年度 長野県教育委員会支援）
- ・文化財主査 橋本 正春（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 岡本淳一郎（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 島田 修一（平成25年度 富山県教育委員会支援）
- ・文化財主査 斎藤 貴史（平成26年度 茨城県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中山 晋（平成26年度 沖縄県教育委員会支援）
- ・文化財主査 山崎 孝盛（平成26年度 高知県教育委員会支援）
- ・文化財主査 中居 和志（平成26年度 京都府教育委員会支援）
- ・文化財主査 山梨 千晶（平成27年度 長崎県教育委員会支援）

5. 試掘調査の方法は、以下のとおりである。

- ・表土除去作業：層序を確認しながら0.7m²のバックホーを使用した。
- ・遺構検出作業：唐クワ・草ヶズリ等を用いて人力作業で行った。
- ・写真記録の作成：35mm判の一眼レフデジタルカメラを用いて作成し、必要に応じてカラーリバーサルフィルム・カラーネガフィルム・モノクロネガフィルムを取捨選択して作成した。
- ・図面記録の作成：平面図は基本的にCubic社製「遺構くん」を用いて作成したが、調査の進捗に合わせてグリッドを用いて間竿等の測量機材を使用して作成したものもある。遺構検出面に到達する間の基本土層については、堆積土の色調・土質・含有物を観察した上で分層し、各層の層厚・特徴を記録し、遺構を断ち割った場合は、水平基準線を設定して断面図を作成した。
- ・遺物の取り上げ 基本土層から出土したものはトレーンチ番号・層位・日付を記録して取り上げ、遺構から出土したものは、遺構番号・層位・日付を記録した上で取り上げた。

6. 発掘調査に際しては、次の機関及び個人から協力を得た。記して感謝の意を申し上げる。

復興庁福島復興局、文化庁文化財部記念物課、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所、福島県教育庁文化財課、財团法人福島県文化振興事業団、福島大学、東北大、有限会社桜小路電気、原町区上渋佐行政区、齋宜田住男、近江俊秀・国武貞克・内田和伸（文化庁文化財部記念物課）、千葉正彦（岩手県教育委員会支援職員）、山本誠・甲斐昭光・渡瀬健太（兵庫県教育委員会支援職員）、福島孝行・古川 匠・中居和志（京都府教育委員会支援職員）、野村信生・業天唯正（青森県教育委員会支援職員）、若林 卓・藤原直人（長野県教育委員会支援職員）。

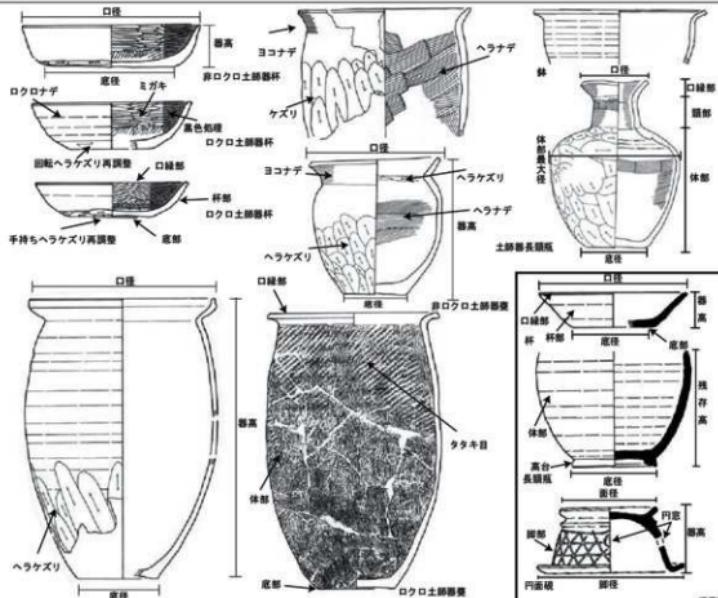
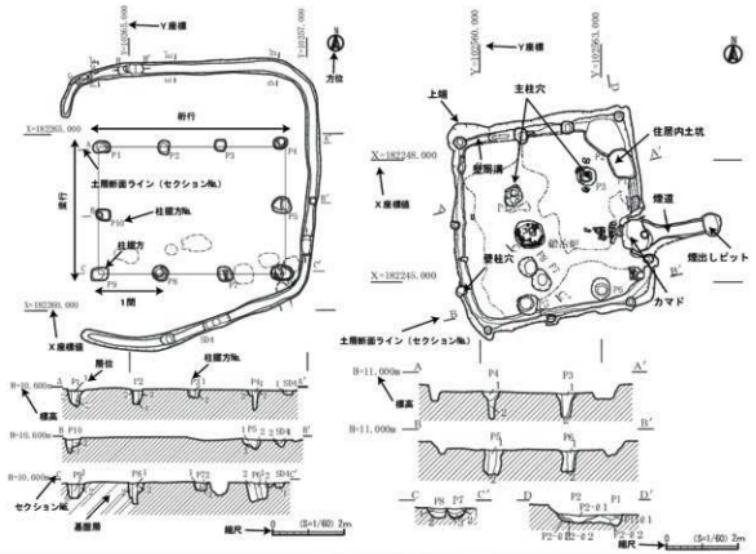
杉崎茂樹・堀口智彦（埼玉県教育委員会支援職員）妹尾 聰・橋本玲未（さいたま市教育委員会支援職員）・萩野谷正宏（和歌山県教育委員会支援職員）、高橋保雄・加藤 学（新潟県教育委員会支援職員）橋本正春・岡本淳一郎・島田修一（富山県教育委員会支援職員）、中山 晋（沖縄県教育委員会職員）、作山智彦・齋藤貴史（茨城県教育委員会支援職員）、武田寛生（静岡県教育委員会支援職員）、柴田亮平（山梨県教育委員会支援職員）宮地聰一郎（福岡県教育委員会支援職員）、内田和典（北海道教育委員会支援職員）、山田侑生・千葉勇二・斎木巖（神戸市教育委員会支援職員）、木川正夫（愛知県教育委員会支援職員）小口英一郎・福島雅儀（鳥取県教育委員会支援職員）、山梨千晶（長崎県教育委員会支援職員）宮崎敬士（熊本県教育委員会支援職員）、真鍋貴臣（香川県教育委員会支援職員）、山崎孝盛（高知県教育委員会支援職員）荒木 隆・青山博樹・五十嵐敏裕・岡部睦美・小野忠大・大栗行貴・門脇秀典・木村裕之・木田寿憲・轟田克史・今野 徹・佐藤耕三・佐藤 啓・津田直子・長島雄一・西戸純一・福田秀生・村木亨・山岸英夫・山本友紀・吉野 滋・渡部 紀（福島県教育委員会）

7. 本報告書に掲載した文章は、中居和志・中山晋が執筆したものを荒漱人が加筆・訂正を行ったため、最終的な文責は荒にある。
8. 本報告書に掲載した遺構図は中山と中居が作成したものを、荒が最終的に編集作業を行った。写真図版は荒が作成した。
9. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡　　例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 遺物の断面黒ベタは須恵器、それ以外は白抜きで図示した。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位を L I ・ L II …で、遺構堆積土を ϱ 1・2 で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T : トレンチ SB : 据立柱建物跡 SD : 溝跡 SI : 竪穴住居跡 SK : 土坑 ST : 墓 SN : 水田・畑
P : ピット SX : 性格不明遺構 L : 基本層位 ϱ : 遺構内堆積土



造構・遺物凡例

目 次

序 文	i
例 言	iii
凡 例	v
目 次	vii
挿図目次	ix
写真目次	x
表 目 次	xiii

第Ⅰ章 南相馬市市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境	1
第2項 歴史的環境	1

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震発生	5
第2項 原子力発電所事故の概要	7
第3項 南相馬市の被害状況	10

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制	19
第2項 復興事業推進発掘調査事業（防災集団移転促進事業）	21
第3項 試掘調査の概要	23

第Ⅲ章 調査成 果

第1節 A地区の調査成果

第1項 基本土層	31
第2項 堀立柱建物跡	33
第3項 坂穴住居跡	65
第4項 土坑	85
第5項 性格不明遺構	92
第6項 溝跡	98
第7項 A地区的調査のまとめ	99

第2節 B地区の調査結果

第1項 基本土層	109
第2項 堀立柱建物跡	111
第3項 壁穴住居跡	126
第4項 土坑	166
第5項 溝跡	174
第6項 その他の遺構	177
第7項 性格不明遺構	179
第8項 B地区の調査のまとめ	185

第IV章 総括

第1節 上渋佐原田遺跡について

第1項 発掘調査について	195
第2項 まとめ	200

写真図版

報告書抄録

奥付

挿 図 目 次

図1	南相馬市位置図	1	図50	3号竪穴住居跡カマド微細図	80
図2	主要遺跡位置図	3	図51	3号竪穴住居跡b	81
図3	東北地方太平洋沖地震震源域分布図	5	図52	3号竪穴住居跡c	83
図4	南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係	7	図53	3号竪穴住居跡d	84
図5	放射性物質拡散範囲図	8	図54	土坑①	86
図6	津波浸水区域図	10	図55	土坑②	88
図7	避難指示等区域図（1）	16	図56	土坑③	90
図8	避難指示等区域図（2）	17	図57	7号性格不明遺構出土遺物	93
図9	復興事業推進発掘調査事業位置図	20	図58	性格不明遺構①	94
図10	防災集団移転促進事業位置図	22	図59	性格不明遺構②	95
図11	上渋佐地区位置図	23	図60	性格不明遺構出土遺物	97
図12	上渋佐地区調査区位置図	23	図61	1号溝跡	98
図13	トレンチ平面図	24	図62	出土遺構相関関係図	101
図14	遺構分布図	25	図63	A地区Ⅰ期遺構群	102
図15	基本土層図	31	図64	A地区Ⅱ期遺構群	103
図16	A地区遺構配置図	32	図65	A地区Ⅲ期遺構群	104
図17	1号掘立柱建物跡	34	図66	A地区Ⅳ期遺構群	105
図18	2号掘立柱建物跡平面図	36	図67	A地区Ⅴ期遺構群	107
図19	2号掘立柱建物跡断面図	37	図68	基本上層図	109
図20	3号掘立柱建物跡	40	図69	B地区遺構配置図	110
図21	4号掘立柱建物跡	41	図70	17号掘立柱建物跡	112
図22	5号掘立柱建物跡	43	図71	18号掘立柱建物跡	114
図23	6号掘立柱建物跡	46	図72	18号掘立柱建物跡断面図	115
図24	7号掘立柱建物跡	47	図73	19号掘立柱建物跡	116
図25	8号掘立柱建物跡	50	図74	20号掘立柱建物跡	118
図26	9号掘立柱建物跡	51	図75	21号掘立柱建物跡	120
図27	8号掘立柱建物跡出土遺物	52	図76	22号・23号掘立柱建物跡	121
図28	10号掘立柱建物跡	54	図77	24号掘立柱建物跡	124
図29	11号掘立柱建物跡	55	図78	25号掘立柱建物跡	125
図30	12号掘立柱建物跡	57	図79	26号掘立柱建物跡	127
図31	13号掘立柱建物跡	58	図80	4号竪穴住居跡	129
図32	14号掘立柱建物跡	60	図81	4号竪穴住居跡掘方	130
図33	15号掘立柱建物跡	62	図82	4号竪穴住居跡出土遺物（1）	131
図34	16号掘立柱建物跡	63	図83	4号竪穴住居跡出土遺物（2）	132
図35	28号掘立柱建物跡	64	図84	4号竪穴住居跡出土遺物（3）	133
図36	1号竪穴住居跡	66	図85	4号竪穴住居跡出土遺物（4）	133
図37	遺物出土状況図	67	図86	5号竪穴住居跡出土遺物	134
図38	1号竪穴住居跡カマド微細図	68	図87	5号竪穴住居跡	136
図39	1号竪穴住居跡掘方	69	図88	6号竪穴住居跡	137
図40	1号竪穴住居跡出土遺物	69	図89	6号竪穴住居跡掘方	138
図41	2号竪穴住居跡	70	図90	6号竪穴住居跡出土遺物	139
図42	2号竪穴住居跡カマド微細図	71	図91	6号竪穴住居跡カマド微細図	141
図43	2号竪穴住居跡出土遺物	72	図92	7号竪穴住居跡	142
図44	1～3号竪穴住居跡出土遺物	73	図93	8号竪穴住居跡出土遺物	143
図45	2号竪穴住居跡掘方	74	図94	8号竪穴住居跡	143
図46	3号竪穴住居跡全体図	75	図95	8号竪穴住居跡掘方	144
図47	1～5号性格不明遺構平面図	76	図96	8号竪穴住居跡カマド微細図	145
図48	3号竪穴住居跡全体図	77	図97	9号竪穴住居跡	146
図49	3号竪穴住居跡a	78	図98	9号竪穴住居跡出土遺物	147
			図99	10号竪穴住居跡	149

図100	10号竪穴住居跡掘方	150
図101	11号掘立柱建物跡	151
図102	11号竪穴住居跡出土遺物	152
図103	12号竪穴住居跡 a	154
図104	12号竪穴住居跡 a カマド微細図	155
図105	12号竪穴住居跡 a 鋼冶炉跡	156
図106	12号竪穴住居跡 a	157
図107	12号竪穴住居跡 b	158
図108	12号竪穴住居跡 b カマド検出状況	160
図109	12号竪穴住居跡 b カマド詳細図	161
図110	12号竪穴住居跡出土遺物（1）	163
図111	12号竪穴住居跡出土遺物（2）	164
図112	13号竪穴住居跡	165
図113	13号竪穴住居跡出土遺物	166
図114	土壇①	167
図115	土壇②	169
図116	土壇③	171
図117	32・34号土坑出土遺物	172
図118	土坑④	173
図119	2号溝跡出土遺物	174
図120	2号溝跡	175
図121	3号溝跡	176
図122	1・2号耕作遭構	178
図123	土器埋納遭構	179
図124	円面覗窓測図	179
図125	性格不明遭構①	180
図126	性格不明遭構②	181
図127	17号性格不明遭構出土遺物	182
図128	性格不明遭構③	183
図129	18号性格不明遭構出土遺物	184
図130	B地区遭構相関関係図	188
図131	I段階遭構変遷図	190
図132	II段階遭構変遷図	192
図133	III段階遭構分布図	194
図134	出土土器相関関係図	197
図135	A・B地区遭構群相関関係図	200

写 真 目 次

写真1	東日本大震災被災状況（1）	9
写真2	東日本大震災被害状況（2）	11
写真3	東日本大震災被害状況（3）	11
写真4	東日本大震災被害状況（4）	11
写真5	東日本大震災被害状況（5）	12
写真6	東日本大震災被害状況（6）	12
写真7	東日本大震災被害状況（7）	12
写真8	東日本大震災被害状況（8）	12
写真9	東日本大震災被害状況（9）	15
写真10	東日本大震災被害状況（10）	15
写真11	東日本大震災被害状況（11）	15
写真12	東日本大震災被害状況（12）	15
写真13	復興調査支援状況（1）	18
写真14	復興調査支援状況（2）	18
写真15	復興調査支援状況（3）	18
写真16	復興調査支援状況（4）	18
写真17	復興調査支援状況（5）	18
写真18	復興調査支援状況（6）	18
写真19	復興調査支援状況（7）	18
写真20	復興調査支援状況（8）	18
写真21	調査着手前	26
写真22	調査着手前	26
写真23	調査着手前	26
写真24	調査着手前	26
写真25	重機掘削状況	26
写真26	重機掘削状況	26
写真27	1T調査状況	27
写真28	1T土層断面	27
写真29	3T調査状況	27
写真30	3T土層断面	27
写真31	4T調査状況	27
写真32	8T調査状況	27
写真33	2T調査状況	28
写真34	2T土層断面	28
写真35	11T調査状況	28
写真36	11T土層断面	28
写真37	14T調査状況	28
写真38	15T調査状況	28
写真39	17T調査状況	29
写真40	31T調査状況	29
写真41	32T調査状況	29
写真42	34T調査状況	29
写真43	A地区確認調査前	30
写真44	B地区確認調査前	30
写真45	A地区遭構確認作業	30
写真46	B地区遭構確認作業	30
写真47	A地区遭構確認作業	30
写真48	A地区遭構確認作業	30
写真49	B地区遭構確認作業	30
写真50	耕作遭構搅拌状況	191
写真51	整備された防災集団移転住宅	207
写真52	A地区調査区近景	208
写真53	A地区施工後近景	208
写真54	B地区調査区近景	209
写真55	B地区施工後近景	209
写真56	1号掘立柱建物跡 完掘状況	210
写真57	1号掘立柱建物跡 検出状況	210
写真58	柱掘方P2土層断面	210
写真59	柱掘方P6土層断面	210
写真60	2号掘立柱建物跡 検出状況	211

写真61	2号掘立柱建物跡 完掘状況	211
写真62	柱掘方P2土層断面	211
写真63	柱掘方P3土層断面	211
写真64	周溝土層断面	211
写真65	周溝ピット確認状況	211
写真66	3号掘立柱建物跡 完掘状況	212
写真67	3・4号掘立柱建物跡 檢出状況	212
写真68	柱掘方P2土層断面	212
写真69	柱掘方P3土層断面	212
写真70	4号掘立柱建物跡 檢出状況	213
写真71	柱掘方P1土層断面	213
写真72	柱掘方P8土層断面	213
写真73	4号掘立柱建物跡 完掘状況	213
写真74	5号掘立柱建物跡 完掘状況	214
写真75	5号掘立柱建物跡 完掘状況	214
写真76	5号掘立柱建物跡 檢出状況	214
写真77	柱掘方P10土層断面	214
写真78	6号掘立柱建物跡 檢出状況	215
写真79	柱掘方P1土層断面	215
写真80	柱掘方P2土層断面	215
写真81	6号掘立柱建物跡 完掘状況	215
写真82	7号掘立柱建物跡 完掘状況	216
写真83	7号掘立柱建物跡 檢出状況	216
写真84	柱掘方P6土層断面	216
写真85	柱掘方P10土層断面	216
写真86	8号掘立柱建物跡 檢出状況	217
写真87	8号掘立柱建物跡 完掘状況	217
写真88	8号掘立柱建物跡 檢出状況	217
写真89	8号掘立柱建物跡 完掘状況	217
写真90	柱掘方P6土層断面	217
写真91	柱掘方P10土層断面	217
写真92	9号掘立柱建物跡 檢出状況	218
写真93	9号掘立柱建物跡 完掘状況	218
写真94	9号掘立柱建物跡 柱配置	218
写真95	柱掘方P2土層断面	218
写真96	10号掘立柱建物跡 完掘状況	219
写真97	10号掘立柱建物跡 柱位置	219
写真98	柱掘方P1土層断面	219
写真99	柱掘方P8土層断面	219
写真100	11号掘立柱建物跡 檢出状況	220
写真101	11号掘立柱建物跡 完掘状況	220
写真102	11号掘立柱建物跡 柱位置	220
写真103	柱掘方P1土層断面	220
写真104	柱掘方P8土層断面	220
写真105	柱掘方P10土層断面	220
写真106	12号掘立柱建物跡 完掘状況	221
写真107	12号掘立柱建物跡 柱位置	221
写真108	柱掘方P1土層断面	221
写真109	柱掘方P8土層断面	221
写真110	13号掘立柱建物跡 完掘状況	222
写真111	13号掘立柱建物跡 柱位置	222
写真112	柱掘方P7土層断面	222
写真113	柱掘方P10土層断面	222
写真114	14号掘立柱建物跡 完掘状況	223
写真115	14号掘立柱建物跡 檢出状況	223
写真116	14号掘立柱建物跡 柱位置	223
写真117	柱掘方P5土層断面	223
写真118	15号掘立柱建物跡 完掘状況	224
写真119	15号掘立柱建物跡 柱位置	224
写真120	柱掘方P1土層断面	224
写真121	柱掘方P4土層断面	224
写真122	16号掘立柱建物跡 完掘状況	225
写真123	柱掘方P2土層断面	225
写真124	柱掘方P3土層断面	225
写真125	柱掘方P4土層断面	225
写真126	柱掘方P5土層断面	225
写真127	17号掘立柱建物跡 檢出状況	226
写真128	柱掘方P1土層断面	226
写真129	柱掘方P2土層断面	226
写真130	柱掘方P3土層断面	226
写真131	17号掘立柱建物跡 完掘状況	226
写真132	18号掘立柱建物跡 完掘状況	227
写真133	18号掘立柱建物跡 檢出状況	227
写真134	18号掘立柱建物跡 柱位置	227
写真135	柱掘方P1土層断面	227
写真136	柱掘方P2土層断面	227
写真137	柱掘方P3土層断面	227
写真138	柱掘方P4土層断面	227
写真139	19号掘立柱建物跡 完掘状況	228
写真140	19号掘立柱建物跡 檢出状況	228
写真141	柱掘方P5土層断面	228
写真142	柱掘方P6土層断面	228
写真143	20号掘立柱建物跡 完掘状況	229
写真144	20号掘立柱建物跡 柱位置	229
写真145	柱掘方P5土層断面	229
写真146	柱掘方P10土層断面	229
写真147	21号掘立柱建物跡 完掘状況	230
写真148	21号掘立柱建物跡 柱位置	230
写真149	柱掘方P5土層断面	230
写真150	柱掘方P7土層断面	230
写真151	22号掘立柱建物跡 完掘状況	231
写真152	22号掘立柱建物跡 檢出状況	231
写真153	22号掘立柱建物跡 柱位置	231
写真154	柱掘方P2土層断面	231
写真155	柱掘方P9土層断面	231
写真156	23号掘立柱建物跡 完掘状況	232
写真157	23号掘立柱建物跡 檢出状況	232
写真158	柱掘方P2土層断面	232
写真159	柱掘方P9土層断面	232
写真160	24号掘立柱建物跡 完掘状況	233
写真161	24号掘立柱建物跡 柱位置	233
写真162	24号掘立柱建物跡 檢出状況	233
写真163	柱掘方P5土層断面	233
写真164	柱掘方P6土層断面	233
写真165	柱掘方P9土層断面	233
写真166	25号掘立柱建物跡 檢出状況	234
写真167	25号掘立柱建物跡 柱位置	234
写真168	25号掘立柱建物跡 檢出状況	234

写真169	25号掘立柱建物跡 完掘状況	234
写真170	26号掘立柱建物跡 完掘状況	235
写真171	26号掘立柱建物跡 完掘状況	235
写真172	26号掘立柱建物跡 検出状況	235
写真173	26号掘立柱建物跡 検出状況	235
写真174	柱掘方P 1 土層断面	235
写真175	柱掘方P 2 土層断面	235
写真176	柱掘方P 3 土層断面	235
写真177	柱掘方P 5 土層断面	235
写真178	1号堅穴住居跡 検出状況	236
写真179	1号堅穴住居跡 調査状況	236
写真180	1号堅穴住居跡 土層断面	236
写真181	1号堅穴住居跡 壁刷溝	236
写真182	1号堅穴住居跡 遺物出土状況	236
写真183	1号堅穴住居跡 床面検出状況	236
写真184	1号堅穴住居跡 カマド全景	237
写真185	1号堅穴住居跡 カマド検出状況	237
写真186	1号堅穴住居跡 カマド土層断面	237
写真187	1号堅穴住居跡 調査状況	237
写真188	1号堅穴住居跡 挖方全景	237
写真189	2号堅穴住居跡 検出状況	238
写真190	2号堅穴住居跡 土層断面	238
写真191	2号堅穴住居跡 床面検出状況	238
写真192	2号堅穴住居跡 カマド土層断面	238
写真193	2号堅穴住居跡 贼床土層断面	238
写真194	2号堅穴住居跡 挖方全景	238
写真195	3号堅穴住居跡 遠景	239
写真196	3号堅穴住居跡 全景	239
写真197	拡張区遭構検出状況	239
写真198	3号堅穴住居跡 主要部全景	239
写真199	3号堅穴住居跡 北辺調査状況	240
写真200	3号堅穴住居跡 拡張区カマド検出状況	240
写真201	3号堅穴住居跡 拡張区カマド検出状況	240
写真202	3号堅穴住居跡 カマド土層断面	240
写真203	3号堅穴住居跡 カマド土層断面	240
写真204	3号堅穴住居跡 カマド全景	240
写真205	3号堅穴住居跡 カマド近景	240
写真206	2号性格不明遭構 (S I 3周縛)	241
写真207	2号性格不明遭構 土層断面	241
写真208	2号性格不明遭構 土層断面	241
写真209	4号性格不明遭構 (S I 3周縛)	241
写真210	4号性格不明遭構 土層断面	241
写真211	4号性格不明遭構 土層断面	241
写真212	4号堅穴住居跡 検出状況	242
写真213	4号堅穴住居跡 土層断面	242
写真214	4号堅穴住居跡 土層断面	242
写真215	4号堅穴住居跡 遺物出土状況	242
写真216	4号堅穴住居跡 遺物出土状況	242
写真217	4号堅穴住居跡 カマド土層断面	243
写真218	4号堅穴住居跡 カマド遺物出土状況	243
写真219	4号堅穴住居跡 贊床除去状況	243
写真220	4号堅穴住居跡 床面検出状況	243
写真221	4号堅穴住居跡 挖方全景	243
写真222	4号堅穴住居跡 挖方全景	243
写真223	4号堅穴住居跡 断ち割り状況	243
写真224	5号堅穴住居跡 検出状況	244
写真225	5号堅穴住居跡 土層断面	244
写真226	5号堅穴住居跡 カマド土層断面	244
写真227	5号堅穴住居跡 床面検出状況	244
写真228	5号堅穴住居跡 完掘状況	244
写真229	6号堅穴住居跡 土層断面	245
写真230	6号堅穴住居跡 遺物出土状況	245
写真231	6号堅穴住居跡 カマド土層断面	245
写真232	6号堅穴住居跡 カマド完掘状況	245
写真233	6号堅穴住居跡 完掘状況	245
写真234	7号堅穴住居跡 検出状況	246
写真235	7号堅穴住居跡 土層断面	246
写真236	7号堅穴住居跡 完掘状況	246
写真237	8号堅穴住居跡 検出状況	247
写真238	8号堅穴住居跡 土層断面	247
写真239	8号堅穴住居跡 カマド土層断面	247
写真240	8号堅穴住居跡 カマド完掘状況	247
写真241	8号堅穴住居跡 完掘状況	247
写真242	9号堅穴住居跡 検出状況	248
写真243	9号堅穴住居跡 土層断面	248
写真244	9号堅穴住居跡 カマド土層断面	248
写真245	9号堅穴住居跡 カマド調査状況	248
写真246	9号堅穴住居跡 完掘状況	248
写真247	10号堅穴住居跡 検出状況	249
写真248	10号堅穴住居跡 土層断面	249
写真249	10号堅穴住居跡 床面検出状況	249
写真250	10号堅穴住居跡 カマド調査状況	249
写真251	10号堅穴住居跡 完掘状況	249
写真252	11号堅穴住居跡 検出状況	250
写真253	11号堅穴住居跡 土層断面	250
写真254	11号堅穴住居跡 カマド土層断面	250
写真255	11号堅穴住居跡 カマド完掘状況	250
写真256	11号堅穴住居跡 完掘状況	250
写真257	12号堅穴住居跡 検出状況	251
写真258	12号堅穴住居跡 検出状況	251
写真259	12号堅穴住居跡 土層断面	251
写真260	12号堅穴住居跡 a カマド土層断面	251
写真261	12号堅穴住居跡 a カマド土層断面	251
写真262	12号堅穴住居跡 a 遺物出土状況	251
写真263	12号堅穴住居跡 完掘状況	252
写真264	12号堅穴住居跡 a 付帯施設	252
写真265	12号堅穴住居跡 a 鍛冶炉土層断面	252
写真266	12号堅穴住居跡 a	
	鍛冶炉炉床検出状況	252
写真267	12号堅穴住居跡 a 遺物出土状況	253
写真268	12号堅穴住居跡 a 遺物出土状況	253
写真269	12号堅穴住居跡 a 贊床除去状況	253
写真270	12号堅穴住居跡 b 煙道検出状況	253
写真271	12号堅穴住居跡 a 完掘状況	253

写真272 12号堅穴住居跡 b 煙道検出状況	254	写真298 30号土坑 土層断面	258
写真273 12号堅穴住居跡 b 煙道土層断面	254	写真299 30号土坑 完掘状況	258
写真274 12号堅穴住居跡 b 煙道土層断面	254	写真300 31号土坑 土層断面	258
写真275 12号堅穴住居跡 b 煙道堆積状況	254	写真301 31号土坑 完掘状況	258
写真276 12号堅穴住居跡 b 煙道全景	254	写真302 32号土坑 土層断面	258
写真277 12号堅穴住居跡 b 煙道全景	254	写真303 32号土坑 完掘状況	258
写真278 12号堅穴住居跡 b 煙道構築状況	255	写真304 円面硯出土状況	259
写真279 12号堅穴住居跡 b 煙道構築状況	255	写真305 円面硯出土状況	259
写真280 12号堅穴住居跡 b 焚口部構築状況	255	写真306 円面硯埋納状況	259
写真281 12号堅穴住居跡 b 下層粘土ブロック構築状況	255	写真307 円面硯埋納状況	259
写真282 12号堅穴住居跡 b 下層粘土ブロック土層断面	255	写真308 突状遺構 検出状況	259
写真283 12号堅穴住居跡 b 煙道完掘状況	255	写真309 突状遺構 検出状況	259
写真284 13号堅穴住居跡 土層断面	256	写真310 突状遺構 断ち割り状況	259
写真285 13号堅穴住居跡 床面検出状況	256	写真311 突状遺構 搅拌状況	259
写真286 13号堅穴住居跡 主柱穴土層断面	256	写真312 15号性格不明遺構 土層断面	260
写真287 13号堅穴住居跡 完掘状況	256	写真313 15号性格不明遺構 完掘状況	260
写真288 6号土坑 土層断面	257	写真314 17号性格不明遺構 調査状況	260
写真289 6号土坑 完掘状況	257	写真315 17号性格不明遺構 完掘状況	260
写真290 25号土坑 土層断面	257	写真316 17号性格不明遺構 完掘状況	260
写真291 25号土坑 完掘状況	257	写真317 17号性格不明遺構 完掘状況	260
写真292 27号土坑 土層断面	257	写真318 18号性格不明遺構 土層断面	260
写真293 27号土坑 完掘状況	257	写真319 18号性格不明遺構 完掘状況	260
写真294 28号土坑 土層断面	257	写真320 出土遺物(1)	261
写真295 28号土坑 完掘状況	257	写真321 出土遺物(2)	262
写真296 9号土坑 土層断面	258	写真322 出土遺物(3)	263
写真297 9号土坑 完掘状況	258	写真323 出土遺物(4)	264
		写真324 出土遺物(5)	265
		写真325 出土遺物(6)	266

表 目 次

表1 南相馬市主要遺跡一覧表	4	表11 1号掘立柱建物跡土層観察表	35
表2 東日本大震災の概要	6	表12 5号掘立柱建物跡土層観察表	44
表3 津波浸水域	10	表13 7号掘立柱建物跡土層観察表	48
表4 被災家屋内訳	11	表14 9号掘立柱建物跡土層観察表	52
表5 避難区の概要	13	表15 13号掘立柱建物跡土層観察表	59
表6 避難区域等経過1	14	表16 20号掘立柱建物跡土層観察表	119
表7 避難区域等経過2	15	表17 22号・23号掘立柱建物跡土層観察表	122
表8 文化財保護部局体制推移	19	表18 出土遺物観察表①	203
表9 復興事業推進発掘調査事業内訳	20	表19 出土遺物観察表②	204
表10 防災集団移転促進事業計画	21		

第Ⅰ章 南相馬市を取り巻く環境

第1節 遺跡を取り巻く環境

第1項 地理的環境

福島県南相馬市は、福島県太平洋岸の中央部やや北寄りに位置する。行政区としては、北は相馬市、南は双葉郡浪江町、西は相馬郡飯館村と接する。

浜通り地方の地質は、阿武隈高地東縁部と浜通り低地帯、双葉断層（岩沼一久之浜構造線）により明瞭に区分される。

市内の地形を見ると、西部域に南北方向に連なる阿武隈高地が継走し、そこから太平洋に向かって派生する低丘陵と丘陵間に開析された沖積平野で構成されるが、阿武隈高地にかかる西側の丘陵の標高は100～150mを測るが、海岸部に近い市内中心付近では標高50～60m前後、海岸部では20～30mとなる。



図1 南相馬市位置図

第2項 歴史的環境

南相馬市内に所在する旧石器時代の遺跡としては、八幡林遺跡(1)・畦原A遺跡・畦原C遺跡(3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A遺跡(8)・橋本町B遺跡(9)・桜井遺跡(10)、荻原遺跡(11)の11遺跡があり、後期旧石器時代のナイフ形石器や彫刻刀形石器を出土している。

縄文時代の遺跡では、宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)から大木7a～10式、八幡林遺跡(14)では早期から晩期までの土器が出土する。八重坂A遺跡(15)・羽山B遺跡(16)・畦原F遺跡(17)では早期から前期の遺構・遺物が確認されており、赤沼遺跡(18)・犬道遺跡(19)でも前期の土器が出土している。中期では阿武隈高地裾部にある前田遺跡(20)や、新田川北岸の台地上にある高松遺跡(21)では大木7b～10式、植松A遺跡(22)では大木10式期の住居跡が調査されている。太田川流域の上ノ内遺跡(23)・町川原遺跡(24)からは網取式が出土し、片倉の羽山遺跡(25)では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡(26)では晩期中葉の土器と石圍炉をもつ住居跡が調査されている。宮田貝塚(27)・加賀後貝塚(28)・片草貝塚(29)は内陸部に位置する貝塚を伴う前期前半の集落である。前期後半以降には海岸部にある浦尻貝塚(30)や角部内南台貝塚(31)が代表的な貝塚である。

弥生時代としては天神沢遺跡(32)や桜井遺跡(33)が著名であるが、近年では桜井古墳(34)

や川内迫B遺跡群F地点(35)では中期中葉の楕形團式が出土し、高見町A遺跡からは終末期の十王台式が出土している。

古墳時代では、新田川南岸の河岸段丘面に桜井古墳が築造され、周辺の古墳と共に桜井古墳群上渋佐支群(36)・同高見町支群(37)を構成する。真野川流域の袖原古墳群(38)からは塩釜式土器が出土し、高見町A遺跡・桜井B遺跡(39)・東広畑B遺跡(40)でも塩釜式土器が出土している。前方後円墳である上ノ内前田古墳(41)は中期の可能性があり、真野古墳群(42)・横手古墳群(43)のうち横手古墳群では円筒埴輪を伴うことから中期末まで遡る可能性がある。集落としては前屋敷遺跡(44)で南小泉式土器を出土する堅穴住居が調査されている。後期になると桜井古墳群高見町支群・真野古墳群・横手古墳群などで造営が開始される。真野古墳群は100基を超える東北地方を代表する後期群集墳である。後期の集落としては大六天遺跡(45)・迎畠遺跡(46)・地蔵堂B遺跡(47)、片草古墳群一里段支群(48)・中村平遺跡(49)などがある。終末期の横穴墓のうち大窪横穴墓群(50)・羽山横穴墓群(51)、浪岩横穴墓群(52)は玄室内部に装飾壁画が見られ、真野川流域の中谷地横穴墓群は(53)複室構造の玄室を採用している。

奈良・平安時代の遺跡では行方郡家とされる泉官衙遺跡(泉廐寺跡)(54)があり、郡庁院・正倉院・館院などが確認されている。横手廐寺跡(55)・真野古城跡(56)・植松廐寺跡(57)・入道姫瓦窯跡(58)、京塚沢瓦窯跡(59)・犬道瓦窯跡(60)などは瓦が出土する遺跡であり、寺院や瓦を焼成した遺跡と考えられる。

市内の低丘陵では製鉄に関連した遺跡が多数確認されており、金沢製鉄遺跡群(61)・蛭沢遺跡(62)・川内迫B遺跡群・出口遺跡(63)・大塚遺跡(64)・横大道遺跡・館腰遺跡などで調査が進展している。集落は市内各地で確認されているが、集落の具体的な構造を知るまでは至っていない。広畠遺跡(65)からは「寺」「厨」などの墨書き土器とともに灰釉陶器が出土し、隣接する泉官衙遺跡との関連が示唆される。大六天遺跡から出土した「小穀殿千之」と刻書された須恵器は行方軍団との関わりが見られる。町川原遺跡からは墨書き土器が出土しているが、広畠遺跡のような公的機関の施設名を記したものは見られず、広畠遺跡とは異なった性格をもつ集落と考えられる。

主な中世の遺跡としては城館跡が挙げられ、下總国から下向した相馬氏の最初の居城となる別所館跡(66 現太田神社)や牛越城跡(67)は、相馬氏下向以前の城館として知られている。小高城跡(68 現小高神社)は相馬氏の居城として機能した城館である。本城跡は嘉暦元年から慶長十六年に相馬利胤が中村城を築城するまでの約290年間重要な役割を占めた。その他では泉平館跡(69)・泉館跡(70)・下北高平館跡(71)で調査が行われている。

近世では、寛文六年以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡や相馬氏の居城として再整備された牛越城跡がある。野馬土手は、雲雀ヶ原扇状地を囲むように、東西約10km×南北約2.6kmの範囲に築かれており、土手内外の出入り口となった羽山岳の木戸跡(72)は南相馬市指定史跡に指定され良好な形で保存されている。近世後半から近代では中村藩の大規模なたたらの馬場鉄山(73)や正福寺跡(74)、法幢寺跡(75)で近世墓域の調査が行われている。

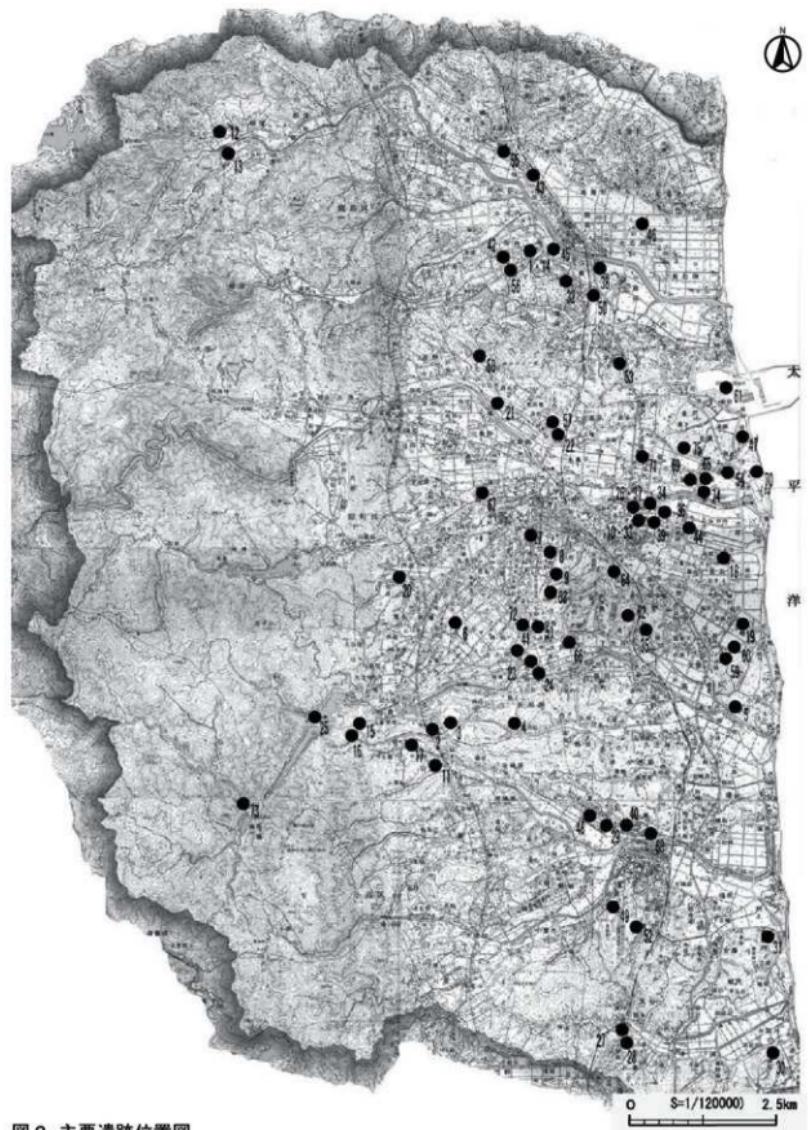


図2 主要遺跡位置図

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	41	上ノ内前田古墳	古墳	古墳
2	畦原A遺跡	散布地	旧石器	42	真野古墳群	古墳	古墳
3	畦原C遺跡	散布地	旧石器	43	横手古墳群	古墳	古墳
4	熊下遺跡	散布地	旧石器	44	前屋敷遺跡	集落・散布地	縄文～古墳
5	袖原A遺跡	散布地	旧石器	45	大六天遺跡	集落・散布地	古墳～平安
6	陣ヶ崎A遺跡	散布地	旧石器	46	迎畠遺跡	集落・散布地	古墳
7	南町遺跡	散布地	旧石器	47	地藏堂B遺跡	集落・散布地	古墳
8	橋本町A遺跡	散布地	旧石器	48	片草古墳群 一里段支群	古墳・集落	古墳～平安
9	橋本町B遺跡	散布地	旧石器	49	中村平遺跡	集落・散布地	古墳
10	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生 古墳・奈良・平安	50	大塙横穴墓群	横穴墓	古墳
11	获原遺跡	散布地・製鉄跡	旧石器・奈良・平安	51	羽山横穴墓群	横穴墓	古墳
12	宮後A遺跡	集落・散布地	縄文	52	浜岩横穴墓群	横穴墓	古墳
13	宮後B遺跡	集落・散布地	縄文	53	中谷地横穴墓群	横穴墓	古墳
14	八幡林遺跡	散布地	旧石器・縄文	54	泉宮衙遺跡	官衙	奈良・平安
15	八重米坂A遺跡	集落・散布地	縄文	55	横手庵寺跡	寺院	平安
16	羽山B遺跡	集落・散布地	縄文	56	真野古城跡	城館	不明
17	畦原F遺跡	住落・散布地	縄文	57	植松庵寺跡	寺院	奈良・平安
18	赤沼遺跡	集落・散布地	縄文	58	人道瓦窯跡	窯跡	奈良・平安
19	大道遺跡	散布地	縄文	59	京冢瓦窯跡	窯跡・製鉄	奈良・平安
20	前田遺跡	散布地	縄文	60	金沢製鉄遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
21	高松遺跡	散布地	縄文	61	蛭沢遺跡	製鉄	奈良・平安
22	楳松A遺跡	集落・散布地	縄文	62	川内船B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安
23	上ノ内遺跡	散布地	縄文	63	出口遺跡	製鉄	平安
24	町川原遺跡	集落・散布地	縄文	64	大塙遺跡	製鉄	平安
25	羽山遺跡	集落・散布地	縄文	65	広畠遺跡	集落・散布地	奈良・平安
26	高見町A遺跡	集落・散布地	縄文～平安	66	別所船跡	城館	中世
27	宮田貝塚	貝塚・散布地	縄文	67	牛越城跡	城館	中世
28	加賀後貝塚	貝塚・散布地	縄文	68	小高城跡	城館	中世
29	片草貝塚	貝塚・散布地	縄文	69	泉平船跡	城館・散布地	中世
30	浦尻貝塚	貝塚・散布地	縄文・平安	70	泉船跡	城館	中世
31	角部内南台貝塚	貝塚・散布地	縄文	71	下北高平船跡	城館	中世
32	天神沢遺跡	散布地	弥生	72	羽山伝の木戸跡	その他	近世
33	桜井遺跡	散布地・集落	旧石器・縄文・弥生・ 古墳・奈良・平安	73	馬場铁山	製鉄	近世
34	桜井古墳	古墳	古墳	74	正福寺跡	寺院	近世
35	川内船B遺跡群	製鉄・散布地	弥生・奈良・平安	75	法鐘寺跡	寺院・集落	奈良・平安・近世
36	桜井古墳群 上池佐支群	古墳・散布地	縄文～平安				
37	桜井古墳群 高見町支群	古墳・集落	縄文～古墳				
38	袖原古墳群	古墳	古墳				
39	桜井B遺跡	集落・散布地	弥生・平安				
40	東広畠遺跡	集落・散布地	弥生～平安				

表1 南相馬市主要遺跡一覧表

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 東日本大震災の概要

第1項 東北地方太平洋沖地震の発生

平成23年3月11日の午前中は、南相馬市内の各小中学校では卒業式が執り行われ、多くの生徒が学び舎を巣立った日であったが、14時46分岩手県沖を震源とする大規模地震が発生した。のちの平成23年4月1日の閣議決定により、本地震による一連の災害については『東日本大震災』と呼ぶことが決定され、以後これらの関連災害については東日本大震災の名称が使われる事となるが、ここでは『東日本大震災』と総称される大規模災害のうち「東北地方太平洋沖地震」に関する概要について記載しておきたい。

東北地方太平洋沖地震は、平成23年3月11日14時46分、宮城県から岩手県沿岸の三陸沖（牡鹿半島東南東約130km地点）の南北約450km、東西200kmの範囲を震源域とする逆断層型地震となって発生した。地震の強さを示すマグニチュードは当初8.4と発表されるも、のちにマグニチュード9.0に修正され、1995年の兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）、2004年の新潟県中越地震以来、観測史上3回目の最大震度7を観測し、1923年の大正関東地震を超える国内観測史上最大規模の地震となった。宮城県栗原市では最大震度7を観測し、福島県、宮城県、茨城県・栃木県の4県37市町村では震度6強を観測した。この地震による揺れは北海道から九州地方にかけた、ほぼ日本列島全域に及び、各地で震度6弱から1の揺れを観測した。

地震発生の約6分後となる14時52分には、岩手県知事が遅く陸上自衛隊に災害派遣要請を行い、相次いで宮城県・福島県・青森県の各県でも陸上自衛隊に災害派遣要請が行われた。



図3 東北地方太平洋沖地震震源域分布図

発 生 時 刻	平成23年3月11日 14時46分18秒 (日本標準時)
震 源	三陸沖 (牡鹿半島東南東約130km付近) 北緯38度06分12秒 東経142度51分36秒
震 源 の 深 さ	24 km
地 震 の 規 模	モーメントマグニチュード (Mw) 9.0 気象庁マグニチュード (Mj) 8.4
最 大 震 度	震度7 (宮城県栗原市栗駒町 計測震度6.67)
最大加速度 (ビックト グ A)	2,933 ガル (宮城県栗原市)
断 層 形	逆断層形 (西北西→東南東方向に圧力軸を持つ)
地 震 の 様 類	太平洋プレートが北アメリカプレートの下に沈み込んでいる沈み込み帯 (海溝) である日本海溝で起きた海溝型地震

表2 東日本大震災の概要

首相官邸危機管理センターでは、緊急災害対策本部が設置され警察庁では緊急災害警備本部が設置等の対応がとられた。仙台市内では大規模停電やガス漏れ火災が発生するなか、15時15分の茨城県沖を震源とする震度6弱 (マグニチュード7.4) をはじめとする多くの余震が起こっている。本震以降の余震は、本震とほぼ同じ岩手県沖から茨城県沖にかけた長さ約500km、幅200kmの範囲を震源域とし、最大余震は茨城県沖を震源とするM7.6 (最大震度6強) で、M7.0以上の余震は6回を数えている。

気象庁は地震発生の3分後の14時49分に暫定マグニチュードに基づいて、岩手県・宮城県・福島県・青森県・茨城県・千葉県の東日本太平洋沖の6県に大津波警報を発令した。なお、津波警報ならびに津波注意報は地震発生から2日後の3月13日17時58分まで継続された。

この地震で発生した津波は、東北地方太平洋沿岸を中心に、全国各地の沿岸部で観測され、福島県相馬市では9.3m以上、宮城県石巻市鮎川で8.6m以上が観測されるとともに、太平洋沿岸や小笠原諸島でも1m以上の津波が観測されている。これらの地点では、地震発生直後から緩やかな引き波が観測されたが、地震発生の約15分後の15時過ぎには引き波が押し波に転じて高い津波となり、更に10分後には場所によっては非常に巨大な津波となって太平洋沿岸各地に押し寄せたのである。

その結果、津波観測地点の大部分で観測施設の損傷や流出、電源喪失等の影響で観測データを得ることができなくなったが、唯一津波発生から数日間の記録が観測できたいわき市小名浜の観測記録では、おおむね津波の第一波で最大波高を観測し、その後も半日程度の間繰り返し津波が押し寄せていたことが観測されている。

15時32分には岩手県釜石で最大4.2mの津波が到達し、15時55分には仙台市の仙台新港で約10mの津波が押し寄せ、大船渡市では1896年の明治三陸地震の津波を上回る最大週上高40.1mを記録している。南相馬市では16時5分頃に小高区市街地に近い大井行政区まで津波が到達し、相馬市にある検潮所では15時51分に観測可能な9.3m以上の津波が観測されている。なお、日本気象協会は岩手県宮古市から福島県相馬市までの津波高は約8~9mと推定するも、三陸海岸では10~15m、仙台湾の高いところで8~9m前後、津波の週上高は三陸海岸で30m以上、全国津波合同調査チームの調査では、岩手県大船渡市の綾里湾において40.1mまで達したものが最大規模となっている。

第2項 原子力発電所事故の概要

東北地方太平洋沖地震は、大地震の揺れによる被害とともに、大津波が押し寄せたことにより、岩手県・宮城県・福島県をはじめとする東日本の太平洋沿岸に甚大なる被害を与えたが、福島県を中心とした地域では、地震に端を発する原子力発電所事故による放射性物質の漏えいと拡散という事態に見舞われることとなる。

福島県太平洋沿岸のほぼ中央、福島県双葉郡双葉町と大熊町には、東京電力株式会社福島第一原子力発電所が立地し、富岡町と楢葉町には同社福島第二原子力発電所が立地している。更に、浜通り北部の新地町と相馬市には相馬共同火力発電所、南相馬市には東北電力株式会社原町火力発電所、広野町には東京電力株式会社広野火力発電所がそれぞれ立地しており、東北地方や首都圏への電力供給地帯となっている。

本市の中心市街地となっている原町区は、原子力発電所事故の発生場所となった福島県双葉郡双葉町と大熊町の町境に立地する東京電力株式会社福島第一原子力発電所から、直線距離で約25kmの地点にある。また、南相馬市小高区南端の市境付近は原子力発電所から10km付近の位置、南相馬市の南側の小高区と原町区南部は20km圏内、そして原町区と鹿島区の一部が30km圏内に含まれるという位置環境にある。東北地方太平洋沖地震では、東京電力株式会社が運転する原子力発電所が立地する楢葉町・富岡町・大熊町・双葉町の4町では最大震度6強を観測し、地震に伴う津波では基準水面に対して福島第一原子力発電所構内では約15m前後、福島第二原子力発電所では約7mが浸水した。

地震発生当時、福島第一原子力発電所では原子炉1～3号機が稼働中、4～6号機は定期点検中のため運転停止していたが、稼働中であった1～3号機の各原子炉は地震の揺れを感じし

自動停止（緊急スクランブル）した。しかし、原子力発電所に電力を供給していた鉄塔が土砂崩れで送電を停止したことにより5・6号機が外部電源を失い、また1～4号の各機でも送電線の断線やショート、関連施設の損傷により外部電源を失った。外部電源の喪失後、直ちに非常用ディーゼル発電機が起動し

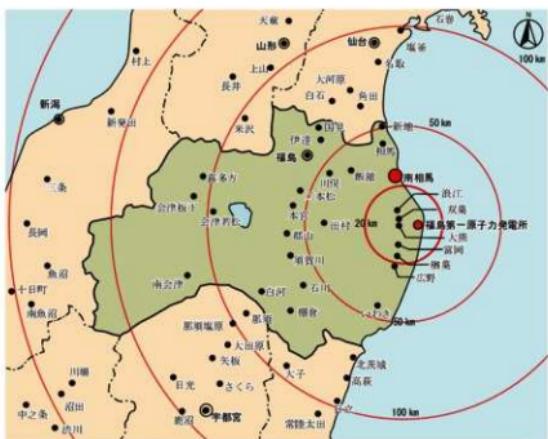


図4 南相馬市と福島第一原子力発電所の位置関係

て一時は原子炉の制御が保たれたものの、地震発生から約50分後には高さ約15mの津波が原子力発電所構内を襲い、地下に設置されていた非常用ディーゼル発電機が浸水し故障、加えて電源施設やポンプ、燃料タンク、非常用バッテリー等の施設設備品を失ったことから、原子力発電所内の全交流電源を喪失する状態に陥り、原子炉内部や核燃料プールへの冷却水の送水が不可能となった。

その結果、1～3号機で核燃料収納被覆管が溶融し、核燃料ベレットが原子炉圧力容器の底に溶け落ちる「炉心溶融」をおこし、加えて圧力容器の底に溜まつた核燃料の熱により損傷した箇所から核燃料が原子炉格納容器に漏れ出す事態となった。このような原子炉各部の異常事態により、1～4号機では大量発生した水蒸気が原子炉建屋・タービン建屋の各内部に充满し、1号機では3月12日15時36分に、3号機では14日11時01分に、4号機では15日6時14分と次々に水素爆発を起こし、各原子炉建屋等の施設が大破した。また1～3号機では、原子炉冷却のための送水ができない状態が継続していたため、格納容器の損壊を免れるためには格納容器内の圧力を下げる必要があった。そのためには排気操作（ペント）を行う必要があり、1号機は3月12日14時30分、3号機は3月13日8時41分にそれぞれ排気操作を行い、その結果、大気中や周辺土壤、海洋等に多量の放射性物質が放出されることとなり、東日本各地の広範囲で放射線量が上昇し、大気・土壤等が汚染される事態となった。ちなみに2号機ではウェットペント・ドライペントを試みるもいずれも失敗し、3月15日7時25分から11時25分の間で格納容器自体が破損し、格納容器内部から直接大量の放射性物質が放出されたものと見られている。

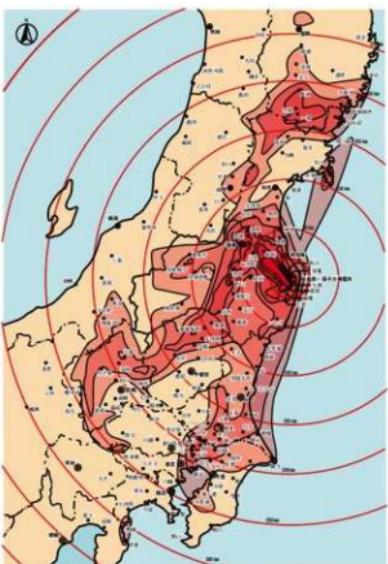


図5 放射性物質拡散範囲図

3月11日15時42分頃、福島第一原子力発電所の全交流電源を喪失する事態となった東京電力は、原子力災害対策特別措置法第10条に基づく通報を行い、これを受けた経済産業省は原子力災害警戒本部を設置、同日16時36分頃には総理官邸に官邸対策室が設置された。16時36分には原子炉の非常用炉心冷却装置による注水ができなくなる恐れから、16時45分頃に同法第15条に基づく原子力緊急事態に該当する旨を電子力安全・保安院へ通報し、政府は同日19時03分に原子力緊急事態宣言を出すに至る。また、福島第二原子力発電所でも、3月11日18時33分に同法第10条の通報が行われている。

福島県は、このような事態悪化の推移から3月11日20時50分に、福島第一原子力発電所から半径2kmの範囲に避難指示、21時23分には避難指示を2kmから3kmへ避難指示の拡

大と3～10km圏内の範囲には屋内退避指示を出している。

東京電力は、3月12日0時05分に原子力災害対策特別措置法第15条に基づく特定事象発生の通報を行い、同日1時30分には東京電力のベント申し入れに対して、政府はベントを了承しているが、ベント作業が完遂されない事態から3月12日5時44分には避難指示が3km圏から10km圏へ拡大された。

政府は3月12日7時45分に、福島第二原子力発電所でも原子力緊急事態宣言を出し、福島第二原子力発電所から3km圏内に避難指示、そして3～10km圏内には屋内退避を命じている。

3月12日の福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋の水素爆発後の17時39分には、福島第二原子力発電所から10km圏内に避難指示が、同日18時25分には福島第一原子力発電所から20km圏内に避難指示が出され、更に3月14日の11時01分の同発電所3号機の原子炉建屋水素爆発、18時22分の同発電所2号機冷却水不足による核燃料棒の全露出、加えて3月15日の同発電所2号機圧力抑制室付近の衝撃音の発生、4号機原子力建屋の損壊等の連鎖的な事態の悪化状況から、3月15日の11時00分には福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避指示が出される。

続く3月25日には同発電所から20～30km圏内に自主避難の要請がなされ、4月21日には20km圏内が警戒区域に指定された。ただし、福島第二原子力発電所では事態の進展状況から避難区域が10kmから8kmまで縮小されている。翌日の4月22日には、福島第一原子力発電所から20～30km圏内の屋内退避区域は解除されるが、新たに計画的避難区域と緊急時避難準備区域などが設定されるに至った。



写真1 東日本大震災被災状況（1）

（国史跡 観音堂石仏覆屋倒壊状況）

第3項 南相馬市の被害概要

東北地方太平洋沖地震の本震では、南相馬市の中高区・鹿島区・原町区高見町で震度6弱を観測し、原町区本町、同三島町では震度5強を観測した。

南相馬市では、地震発生の6分後となる14時55分に避難勧告を発令し、同時58分には防災無線で避難勧告を呼びかけている。15時00分には、南相馬市役所で第1回災害対策本部会議が開かれ、30分後の15時30分には第2回災害対策本部会議が開かれている。

本震発生の30分後となる15時15分頃には、小高区内や鹿島区南屋形・原町区北原で道路陥没、鹿島区内の堤防落下、原町区江井地区で建物の下敷きになっている住民がいる等の被害の報告や、東北電力株式会社原町火力発電所で火災が発生などの被害情報が寄せられ始めた。

このような大きな混乱の中、時間が経過するにつれて市内の被害状況が徐々に明らかとなり始めた。南相馬市災害対策本部には、救助作業にあたる警察・消防の各機関のほか、各地の消防団等から救助や被害の情報が寄せられた。南相馬市鹿島区から小高区にいたる海岸部の集落のうち、北海老・南海老・鳥崎・下浦佐・萱浜・小沢・小浜・塚原・村上・井田川・浦尻の各行政区の大部分は津波により壊滅的な被害を受け、北屋形・北右田・南北田・大内・小島田・北泉・泉・零・米々沢・江井・堤谷・大井・福岡・女場・角部内・蛇沢・行津・下浦の各行政区でも甚大な被害を受けたことが判明した。

また、津波被害を免れた行政区でも地震の揺れにより建物が著しく損壊を受けたものが多くあり、特に中世の小高城下に開けた小高区内と、街道筋に開けた鹿

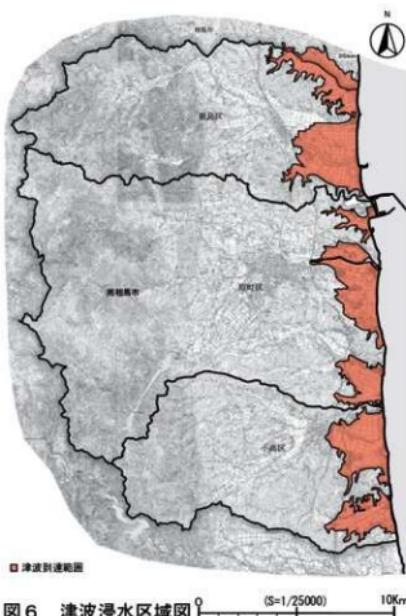


図6 津波浸水区域図

区名	地點	浸水面積
小高区	塚原一角部内	5.6 km ²
	井田川一浦尻	4.9 km ²
原町区	金沢一北泉	1.6 km ²
	泉一零	9.1 km ²
鹿島区	小浜一小沢	3.8 km ²
	八沢	5.0 km ²
南相馬市	南海老一鳥崎	10.8 km ²
		40.8 km ²

表3 津波浸水域

島区の市街地の中でも古い住宅の損壊が著しい状況が把握され始めた。

南相馬市災害対策本部による最終的な発表では、1500世帯を超える住家が全壊流出、半壊等の被害を受けた。一方、津波による被害は甚大で、南相馬市の沿岸に津波が到達したのは、地震発生から約50分後の15時35分頃となっており、原町区萱浜にあった介護老人保健施設では36人の職員と入所者が死亡するとともに多くの人命が失われる事態となった。なお、津波が襲来した浸水面積は市域の約10%に及ぶ約40.8km²となり、その後も震度1以上を観測する余震は平成23年3月11日から31日までの間で418回が観測され、4月1日～30日までの1か月で142回、5月には53回、6月には34回と徐々に発生回数が減少した。

地震・津波の発生後の16時30分に開かれた第3回災害対策本部会議では、避難所の開設が指示され、3月12日朝までに市内46か所に1次避難所が開設された。

1次避難所となった市内各地の小中学校や生涯学習センター等では、震災発生当夜全市民の約1割にあたる約7,600人を収容した。その他避難所に指定されていない中央図書館や南相馬市博物館等にも避難者が集まつており、実質的な避難者数は多かったものと想定される。

翌日の3月12日以降は、刻々と悪化の一途を辿る福島第一原子力発電所の状況を受けて、小高区住民の原町区への避難移動が始まるとともに、同発電所1号機の水素爆発以降は双葉郡内の住民避難も重なり、3月15日に集計された避難者数は8,000人を超える事態となった。また、原子力発電所事故の影響により市内への物流が止まったことにより、市内での避難が危ぶまれる事態が想定されたことから、住民の市域外への避難措置が決定された。市域外への集団避難は3月20日までに実施され、市内避難所に残った避難者は171人となっている。

	全世界数	被害世界数	全壊		大規模半壊		半壊		一部損壊	
			津波	地震	津波	地震	津波	地震	津波	地震
小高区	3,771	1,256	319	41	33	19	68	258	40	478
鹿島区	3,460	1,048	411	18	14	19	43	57	31	455
原町区	16,667	1,911	435	4	35	11	62	67	31	1,266
合計	23,898	4,215	1,165	63	82	49	173	382	102	2,199

表4 被災家屋内訳



写真2 東日本大震災被害状況（2）



写真3 東日本大震災被害状況（3）



写真4 東日本大震災被害状況（4）



写真5 東日本大震災被害状況（5）



写真6 東日本大震災被害状況（6）



写真7 東日本大震災被害状況（7）



写真8 東日本大震災被害状況（8）

また、市内では避難所生活から応急的な避難施設として、仮設住宅や借り上げ住等の制度の運用を開始した。応急仮設住宅の建設は平成23年4月11日から開始されたが、小高区域は原発事故による警戒区域に指定され、加えて原町区は緊急時避難準備区域に指定されていたことから、当面の仮設住宅建設は原発から30km圏外の鹿島区で行われることとなった。鹿島区内の応急仮設住宅は、段階的に整備が行われ最終的には30団地2,783戸が建設され、平成23年4月15日から入居受付、同年5月28日から入居案内が行われている。

南相馬市内における人的被害は、津波による直接死が636人、津波・地震で被害を受けた住家は、全世帯の約18%に相当する約4215世帯となっている（平成23年4月8日現在）。

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故では、平成23年3月12日に福島第一原子力発電所から20km圏内に含まれる南相馬市南部の小高区と原町区の一部に避難指示が出されたことにより、区域内に居住していた住民はすべて区域外への避難する措置が執られ、3月15日には同原発から20～30km圏内に含まれる原町区の全域と鹿島区の一部を含む範囲に屋内退避の指示が出された。

その後、4月22日には、先に避難指示の範囲となつた20km圏内が警戒区域に指定され、加えて事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される区域が計画的避難区域に指定された。20～30km圏の範囲に出されていた屋内退避指示は解除されたが、同時に、緊急時避難準備区域に指定されることとなり、この時点では南相馬市域の約60%が避難指示を受ける区域に編入された。また、市内では警戒区域の指定を受けていない地域でも、局地的に放射線量が高い

	区名	地 区 名
警戒区域	小高区	全域
	原町区	小沢・堤谷・江井・下江井・小木迫・鶴谷・米々沢 高字町田、同字北ノ内、同北川原、同字山梨、同字高田、同字館ノ内、同字弥勒堂、同字薬師堂 同字御船荷、同字花木内、同字鍛冶内、同字中平、同字大久保前、同字原、同字権現畠、同字高林 小浜のうち字問形沢を除く地域、字宇袖原、大堀字田堀、同字森合、同字森合東、同字觀音前
計画的避難区域	原町区	高倉字助常、同字吹屋舎、同字七曲、同字森、同字枯木森 馬場字五台山、同字横川、同字薬師岳 片倉字行津 大原字和田城

表5 避難区の概要

地域があることが徐々に把握されつつあり、警戒区域・計画的避難区域外の地域で事故後1年間の積算線量が20mSv以上になると予想される地点が地域内に含まれる範囲を特定避難勧奨地點に指定する措置も取られた。

警戒区域には小高区全域、原町区小沢・堤谷・江井・下江井・小木迫・鶴谷・米々沢・高の一部、小浜の一部、字の一部、大堀の一部が指定され、計画的避難区域には原町区高倉の一部、馬場の一部、片倉の一部、大原の一部が含まれることとなった。この時点で警戒区域内の住民はすべて区域外への避難を余儀なくされ、区域内へ通じる各道路は封鎖される事態となつた。また、緊急時避難準備区域では、区域内での居住・生活は行えるものの、不測の事態へ備えた避難準備を強いられることとなる。

平成23年9月30日には、原子力災害対策本部が平成23年8月9日付けにて示した「避難区域等の見直しに関する考え方」に基づき緊急時避難準備区域が解除された。南相馬市小高区と原町区の一部に出されていた警戒区域は、更に平成23年12月26日付けで示した「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」に基づき、平成24年3月30日に警戒区域、避難指示区域等の見直しがされ、平成24年4月16日には避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3区域に変更された。避難指示解除準備区域は、年間の積算放射線量が20mSv以下となることが確実な地区で、日中の立ち入りは可能となったものの、夜間の宿泊等は行えない状況は継続された。居住制限区域は年間の積算放射線量が20mSvを超える恐れのある地域で、引き続き避難を継続する区域として市内の南西部がこの指定を受けた。帰還困難区域は、事故後5年を経過してもなお積算放射線量の低減が困難な区域で、年間の放射線量が50mSvを超えると判断される区域とされ、現在も南相馬市の南西部の一部がこの指定を受けている。

その後、原子力災害対策本部は平成28年5月31日付けにて避難指示等を受けた範囲のうち、平成28年7月12日には南相馬市内の帰還困難区域を除いた避難指示解除準備区域と居住制限区域の避難指示を解除したことにより、市内の大部分の避難指示が解除され、唯一南相馬市南西の帰還困難区域が残る形となっている。

名 称	基 準・範 囲	指 定 期 間
避 難 指 示	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原発から半径2km以内 ・福島第一原発から半径3km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 福島第二原発から半径3km以内 ・福島第一原発から半径10km以内 福島第二原発から半径10km以内 ・福島第一原癬から半径20km以内 福島第二原癬から半径10km以内 ・福島第一原癬から半径20km以内 福島第二原癬から半径8km以内 福島第二原癬から8km～10km以内は屋内退避に移行 ・福島第一原癬から半径20km以内は警戒区域に移行 ・上記、解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月11日 20:50 ・平成23年3月11日 21:23 ・平成23年3月12日 5:44 ・平成23年3月12日 7:45 ・平成23年3月12日 17:39 ・平成23年3月12日 18:25 南相馬市南部が含まれる。 ・平成23年4月21日 ・平成23年4月22日 ・平成23年12月26日 ・平成23年3月11日 21:23 ・平成23年3月12日 7:45
屋 内 退 避 指 示	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原癬から半径3km～10km以内 ・福島第一原癬から半径3km～10km以内 福島第二原癬から半径3km～10km以内 ・福島第一原癬から半径20km～30km以内 福島第二原癬から半径3km～10km以内 ・上記、解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月15日 11:00 南相馬市が含まれる。 ・平成23年4月22日→大半の区域が計画的避難区域・緊急時避難準備区域に移行 ・平成26年12月28日全域解除
警 戒 区 域	<ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原癬から半径20km以内 ・福島第一原癬から半径20km以内で避難指示解除準備区域・居住制限区域以外の地域 ・福島第一原癬から半径20km以内で避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域外の地域 	<p>①2011年4月22日 → 双葉町・大熊町富岡町の全城、南相馬市、浪江町、葛尾村、田村市、川内村、楢葉町の一部を指定。 ②2012年4月1日→田村市、川内村の一部を指定解除 ③2012年4月16日 →南相馬市の一都を指定解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域に指定。 ④2012年8月10日 →楢葉町の指定を解除し、避難指示解除準備区域に指定 ⑤2012年12月10日→大熊町の指定を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域に指定。 ⑥2013年3月22日 →葛尾村の一部を指定解除し、避難指示準備区域に指定。 ⑦2013年3月25日→富岡町の指定を解除し、居住制限区域に指定。 ⑧2013年4月1日→双葉町の指定を解除し、避難指示解除準備区域・帰還困難区域に指定。 ⑨2013年5月28日 →一警戒区域全面解除</p>
計画的避難区域	・事故後1年間の積算放射線量が20mSv以上になると予想される区域。	<p>①2011年4月22日 → 葛尾村、浪江町、南相馬市、川俣町の一部・飯舘村を指定。 ②2012年4月16日 →南相馬市の一都を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域へ指定。 ③2012年7月17日 →飯舘村の指定を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定。 ④2013年3月22日 →川俣町の一部を解除し、避難指示解除準備区域・居住制限区域に指定。 ⑤2013年4月1日→葛尾村の指定を解除し、避難指示解除準備区域に指定 ⑥2013年8月8日→計画的避難区域全面解除</p>
特定避難勧奨地点	警戒区域・計画的避難区域外で事故後1年間の積算放射線量が20mSv以上になると予想される地点が含まれる区域	<p>①2011年6月30日～南相馬市・伊達市、川内村の一部を指定。 ②2012年12月14日→南相馬市の一都を指定。 ③2014年12月28日→指定区域解除。</p>
緊 急 時 避 難 準 備 区 域	福島第一原癬から半径20～30km以内の地域で上記の避難指示が出されていない区域。	<p>①2011年4月22日→南相馬市の一都を指定。 ②2011年9月30日→解除</p>

表6 避難区域等経過1

名 称	基 準・範 围	指 定 期 間
避難指示解除準備区域	年間積算放射線量が20mSv以下となることが確実であることが確認された区域。	<p>①2012年4月1日→田村市の一一部、川内村の一一部を指定。 ②2012年4月16日 →南相馬市の一一部を指定。 ③2012年7月17日 →飯詫村の一一部を指定。 ④2012年8月10日 →撤葉町の大部分を指定。 ⑤2012年12月10日→大熊町の一一部を指定。 ⑥2013年3月22日 →葛尾村の大部分を指定。 ⑦2013年3月25日 →富岡町の一一部を指定。 ⑧2013年4月1日→浪江町の一一部を指定。 ⑨2013年5月28日 →双葉町一一部を指定。 ⑩2013年8月8日→川俣町の一一部を指定。 ⑪2014年4月1日→田村市を解除 ⑫2014年10月1日 →川内村の一一部を解除。 ⑬2015年9月5日→撤葉町を解除。 ⑭2016年6月12日 →葛尾村を解除。 ⑮2016年6月14日 →川内村の一一部を解除。 ⑯2016年7月12日 →南相馬市の一一部を解除。</p>
居住制限区域	年間積算放射線量が20mSvを超える恐れがあり、住民の被爆放射線量を低減する観点から引き続き避難の継続を求める地域	<p>①2012年4月1日→川内村の一一部を指定。 ②2012年4月16日 →南相馬市の一一部を指定。 ③2012年7月17日 →飯詫村の大部分を指定。 ④2012年12月10日→大熊町の一一部を指定。 ⑤2013年3月22日 →葛尾村の一一部を指定。 ⑥2013年3月25日 →富岡町の大部分を指定 ⑦2013年4月1日→浪江町の一一部を指定。 ⑧2013年8月8日→川俣町の一一部を指定。 ⑨2014年10月1日 →川内村を解除。 ⑩2016年6月12日 →葛尾村を解除。 ⑪2016年7月12日 →南相馬市を解除。</p>
帰還困難区域	5年を経過してもなお、年間積算放射線量が20mSvを下回らないおそれのある、現時点で年間積算放射線量が50mSvを超える区域	<p>①2012年4月16日 →南相馬市の一一部を指定。 ②2012年7月17日 →飯詫村の一一部を指定。 ③2012年12月10日→大熊町の大部分を指定。 ④2013年3月22日 →葛尾村の一一部を指定。 ⑤2013年3月25日 →富岡町の一一部を指定。 ⑥2013年4月1日→浪江町の一一部を指定。 ⑦2013年5月28日 →双葉町の大部分を指定。</p>

表7 避難区域等経過2



写真9 東日本大震災被害状況（9）



写真10 東日本大震災被害状況尾（10）



写真11 東日本大震災被害状況（11）



写真12 東日本大震災被害状況（12）

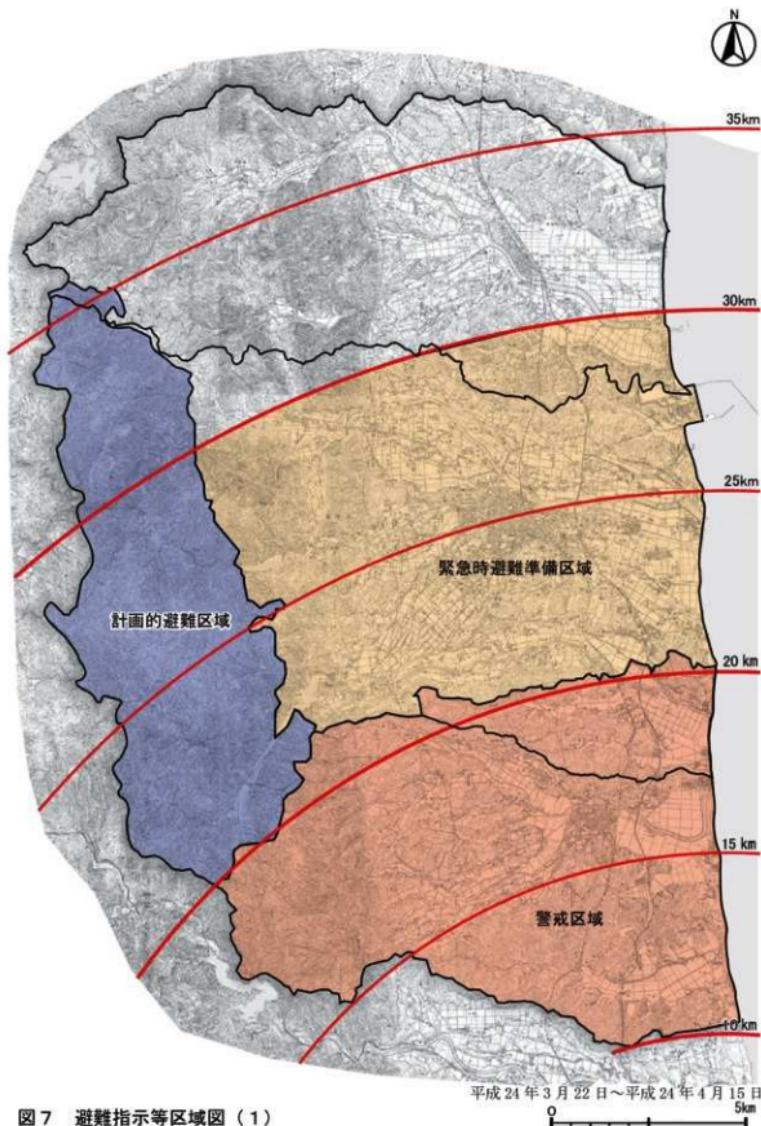


図 7 避難指示等区域図（1）

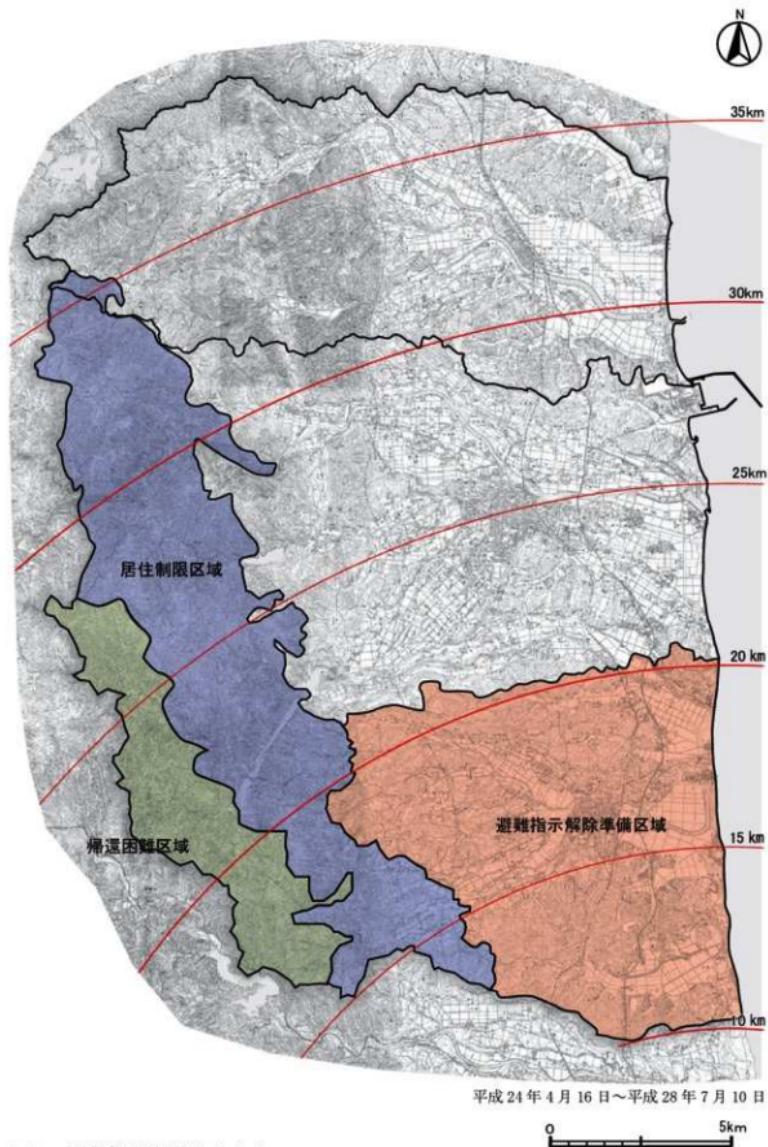


図8 避難指示等区域図（2）



写真 13 復興調査支援状況（1）



写真 14 復興調査支援状況（2）



写真 15 復興調査支援状況（3）



写真 16 復興調査支援状況（4）



写真 17 復興調査支援状況（5）



写真 18 復興調査支援状況（6）



写真 19 復興調査支援状況（7）



写真 20 復興調査支援状況（8）

第2節 復興事業に伴う発掘調査に至る経過

第1項 復興事業にかかる調査体制

東日本大震災発生後、しばらくの間は震災対応ならびに復旧への対応に追われることとなるが、同時に被害状況の把握とともに復旧・復興への計画立案が喫緊の課題となった。

南相馬市教育委員会では、矢継ぎ早に計画される復旧・復興事業に対する埋蔵文化財等への対応を迫られることになるが、平成23年度は復旧・復興事業計画に対する埋蔵文化財の取り扱いの調整・協議が中心となっており、試掘調査等の本格的な対応は平成24年度以降となる。

南相馬市における復興事業等に対する調査体制について見ると、震災発生以前は文化財保護部局には南相馬市教育委員会事務局文化財課と南相馬市博物館の2課3係で課長職を含めた人員配置は合計35名であった。このうち埋蔵文化財を所管していたのは文化財課文化財係で、係長職を含む人員体制は10名（臨時職員を含む。）であった。しかし、震災発生後の平成23年度には文化財係員の3名が、震災対応のために市長部局への配置換えが行われ、事務局体制も1課3係の総数5名の人員になった。平成24年度には、市長部局へ配置換えとなった職員7名のうち5名が文化財保護部局へ人事異動となり、総数21名（嘱託職員・臨時職員を含む。）の人員体制となった。このうち埋蔵文化財に関する業務に対応する職員は係員2名という人員体制をもって市内各所で計画される多種多様な復興事業ならびに一般開発事業に対応するのは困難な状態であることから、福島県教育委員会と関連事業の取り扱いについて協議を行った。

福島県には、平成24年度に自治法派遣により福島県へ派遣となった、兵庫県・京都府・長野県・青森県、さいたま市の1府3県1市の職員4名と福島県教育委員会職員が復興事業への対応と市町村との調整を行っており、協議の結果、当面は福島県を事業主体とする農業基盤整備事業ならびにその付帯事業、被災県道等の復興事業については福島県教育委員会が所管対応すること、市町村教育委員会は市町村を事業主体とする開発事業や市町村内で計画されるその他の開発事業を所管することとなり、復興事業に対する当面の役割分担が決定した。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年
文化財課	3 5	6	2 1	2 7	3 4	3 1	3 4	3 4	3 1	2 1	
課長職	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
文化財係	係長職	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	係員	5	1	3	5	5	5	5	5	5	4
	嘱託						1	2	2	2	2
博物館係	臨時職員	4	0	2	5	9	8	8	7	6	5
	係長職	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0
	係員	2	0	2	2	3	2	2	1	3	4
	嘱託職員	3	0	2	2	3	3	4	4	2	0
	臨時職員	5	0	3	4	4	3	3	3	3	3
市史編纂係	係長職	1	1	1	1	1	0	1	1	1	
	係員	2	1	1	1	1	1	0	1	1	
	嘱託職員	8	0	4	4	4	5	5	5	5	
	臨時職員	1	0	0	0	1	0	1	1	1	

表8 文化財保護部局体制推移

続く平成25年度には、市長部局へ移動となっていた2名の係員が移動となり、復興事業等の市内開発への本格的な試掘調査が行われることとなった。

平成25年度には、文化財課文化財係員3名とともに、自治法派遣により福島県支援となった長野県教育委員会と富山県教育委員会職員の2県4名が、福島県市町村技術支援で南相馬市の復興関連調査に従事し、平成26年度には茨城県教育委員会、京都府教育委員会、高知県教育委員会、沖縄県教育委員会の1府3県の4名が南相馬市の復興関連調査に従事した。続く平成27年度には長崎県教育委員会からの技術支援を受けている。その他には、独立行政法人国立文化財研究機構奈良文化財研究所や福島県内の市町村教育委員会等の専門職員から調査支援を受けている。

こうした状況の中で、文化庁は復旧・復興事業に対して埋蔵文化財について弾力的な取り扱いを求める通知（平成23年4月28日付け23町財第61号）、ならびに復興事業を円滑に行うための迅速な本発掘調査などの通知（平成24年4月17日付け24庁財第62号）を通知した。

福島県は、文化庁通知に基づき、復旧・復興事業に伴う調査については、原状回復を行う復旧事業は原則として本発掘調査の実施は要しないこと、復興等の新たな施設整備を行う場合は、工事により掘削が及ぶ範囲のみ本発掘調査を実施する等を柱とした調査方針を各市町村と関係機関へ通知し（平成24年6月1日付け24教文第65号）、復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いの円滑化を図った。

南相馬市では、これらの文化庁ならびに福島県の復旧・復興事業に対する埋蔵文化財の取り扱いに関する通知に基づき、関係機関との調整・協議を行った。事前協議では、事業地の選定段階で、可能な限り周知の埋蔵文化財包蔵地内の計画を除くことを第一優先とし、加えて周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況から事業予定地内に埋蔵文化財が広がる可能性のある地区での計画についても、可能な限り事業地選定段階で除外することで協議が進展した。

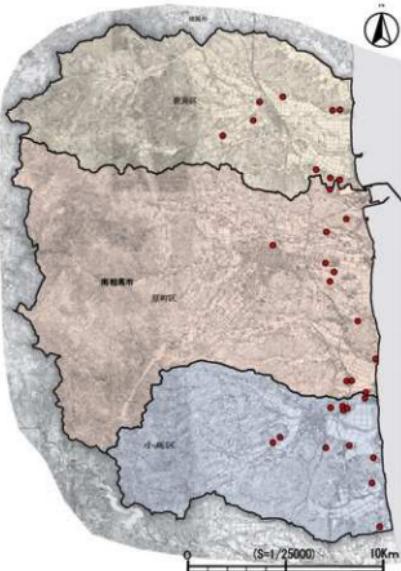


図9 復興事業推進発掘調査事業位置図

福島県では、これらの方針に基づき、復旧・復興事業に伴う調査については、原状回復を行う復旧事業は原則として本発掘調査の実施は要しないこと、復興等の新たな施設整備を行う場合は、工事により掘削が及ぶ範囲のみ本発掘調査を実施する等を柱とした調査方針を各市町村と関係機関へ通知し（平成24年6月1日付け24教文第65号）、復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いの円滑化を図った。

南相馬市では、これらの文化庁ならびに福島県の復旧・復興事業に対する埋蔵文化財の取り扱いに関する通知に基づき、関係機関との調整・協議を行った。事前協議では、事業地の選定段階で、可能な限り周知の埋蔵文化財包蔵地内の計画を除くことを第一優先とし、加えて周辺の埋蔵文化財包蔵地の分布状況から事業予定地内に埋蔵文化財が広がる可能性のある地区での計画についても、可能な限り事業地選定段階で除外することで協議が進展した。

地区名	対象面積	調査地点数	調査予定期間	概算事業費
鹿島区	135,000 m ²	9遺跡	6,750 m ²	55,014 千円
原町区	135,000 m ²	12遺跡	6,750 m ²	55,014 千円
小高区	135,000 m ²	12遺跡	6,750 m ²	55,014 千円
合計	405,000 m ²	33遺跡	20,250 m ²	165,042 千円

表9 復興事業推進発掘調査事業内訳

これらの事前協議により、防災集団移転促進事業に関しては21地点、総事業地面積279,000m²が計画されたが、周知の埋蔵文化財包蔵地内における計画は、大森遺跡と上渋佐原田遺跡の2地点、周知の埋蔵文化財包蔵地外における計画が19地点となり、大幅に埋蔵文化財の試掘調査件数が削減された。

災害公営住宅建設事業では、市内7地点の建設が計画されたが、事前協議では事業地選定の段階で周知の埋蔵文化財包蔵地内を除いた地区で建設するよう協議し、最終的には予定された7地点すべてが周知の埋蔵文化財包蔵地外の地点で建設することが確定した。

また、南相馬市教育委員会では防災集団移転促進事業ならびに災害公営住宅建設事業に際しては、周知の埋蔵文化財包蔵地外であっても、事前の試掘調査を実施している。これは周知の埋蔵文化財包蔵地外の地区で、埋蔵文化財が不時発見され緊急的な発掘調査が発生する事態を回避するための措置であった。

結果的には、防災集団移転促進事業においては2遺跡の本発掘調査、災害公営住宅建設事業では1遺跡の本発掘調査を実施することとなった。

第2項 復興事業推進関連発掘調査事業（防災集団移転促進事業）

南相馬市では、防災集団移転促進事業と災害公営住宅建設事業に対しては、平成23年度1月の第1回復興交付金事業申請で「復興事業推進発掘調査事業」として申請、交付を得て開発区域内に所在する埋蔵文化財を確認するために試掘調査に着手した。

試掘調査は、計画区域内に所在する埋蔵文化財を的確に把握し、復興事業を円滑に推進するための保存協議の資料を得ることを目的に実施し、平成24年度から試掘調査を開始した。

第1回申請では、事業地を鹿島区、原町区、小高区の3地区に区分して計画を策定し、鹿島区内10遺跡、原町区内11遺跡、小高区12遺跡の合計33遺跡（事業地面積405,000m²）を見込んだ。

防災集団移転促進事業は、津波の被害を受け、住民の居住に適さないと認められた移転促進区域（災害危険区域）に居住していた住民・住家が対象とされ、区域内にある住家敷地を市が買収し、新たに造成する住宅団地へと移転を促すものである。

当初は、防災集団移転促進事業の候補地は33地点が策定されたが、その後の用地選定や同意等の交渉を進めた結果、最終的には21地点、279,000m²の造成計画が確定した。このうち、周知の埋蔵文化財包蔵地内における計画は、鹿島区北海老地内の大森遺跡と原町区上渋佐地内の中渋佐原田遺跡の2遺跡となり、その他19地点は、周知の埋蔵文化財包蔵地外での試掘調査を実施した。

区	No.	地区名	造成面積	予定戸数
島	1	南海老	6,000	6
	2	北海老	15,000	13
	3	南屋形	6,000	8
	4	北右田	6,000	5
	5	鹿島	7,000	8
	6	寺内	45,000	48
	7	上寺内1	14,000	14
	8	上寺内2	10,000	7
	9	上寺内3	6,000	5
町	10	大内	5,000	5
	11	金沢1	7,000	5
	12	金沢2	6,000	5
	13	上高平1	6,000	7
	14	上高平2	3,000	5
	15	小川町	43,000	57
	16	北原	18,000	22
	17	上渋佐	32,000	32
	18	豈浜1	16,000	18
	19	豈浜2	14,000	14
区	20	零	6,000	7
	21	本陣前	8,000	11
合計			279,000	302

表10 防災集団移転促進事業計画

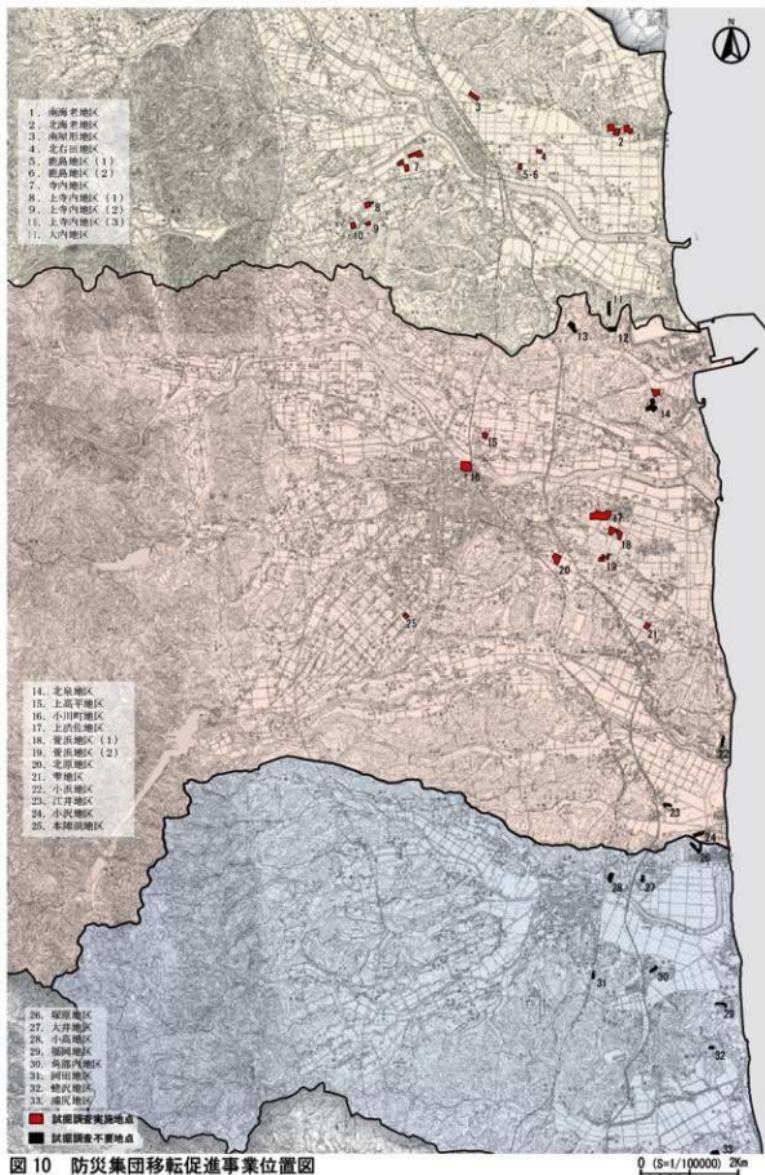


図 10 防災集団移転促進事業位置図

第3項 試掘調査の概要

1. 遺跡名 上渋佐原田遺跡
2. 調査原因 防災集団移転促進事業
3. 調査地点 南相馬市原町区上渋佐字原田
4. 調査期間 平成25年11月1日～平成25年11月27日
5. 調査対象面積 44,200m²
6. 調査面積 1,100m²
7. 調査担当主任文化財主事 荒 淑人
8. 調査結果 今回の防災集団移転促進事業（上渋佐地区）に対する試掘調査では、開発計画地内の55箇所に調査区を設定して、地区内における埋蔵文化財の確認作業を行った。

調査対象地東部に設定した2～13Tの範囲では、表土直下には現代の盛土が堆積し、その下層から黒色粘質土の堆積土を確認した。この堆積土は2～13Tのほぼ全面に広がっていることから沖積地内の自然堆積土と考えられる。この付近では浅い所では現地表面から約90cmの深さで基盤層を確認したが、深い所では1.8m付近まで掘削しても基盤層には達しない地点もある。また、掘削が50cm前後の深さに達すると次第に湧水が認められ、調査区の崩落の危険が伴うことから、基盤層に達する前に調査を停止した調査区もある。



図11 上渋佐地区位置図

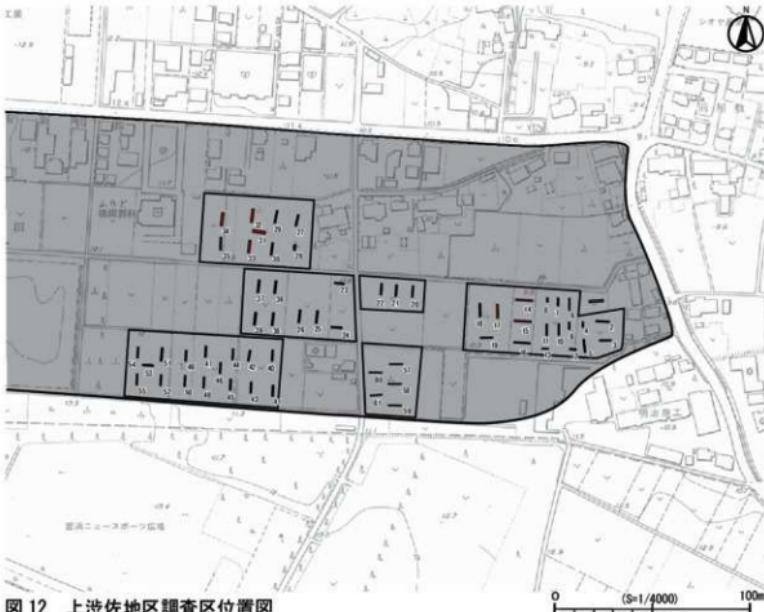


図12 上渋佐地区調査区位置図

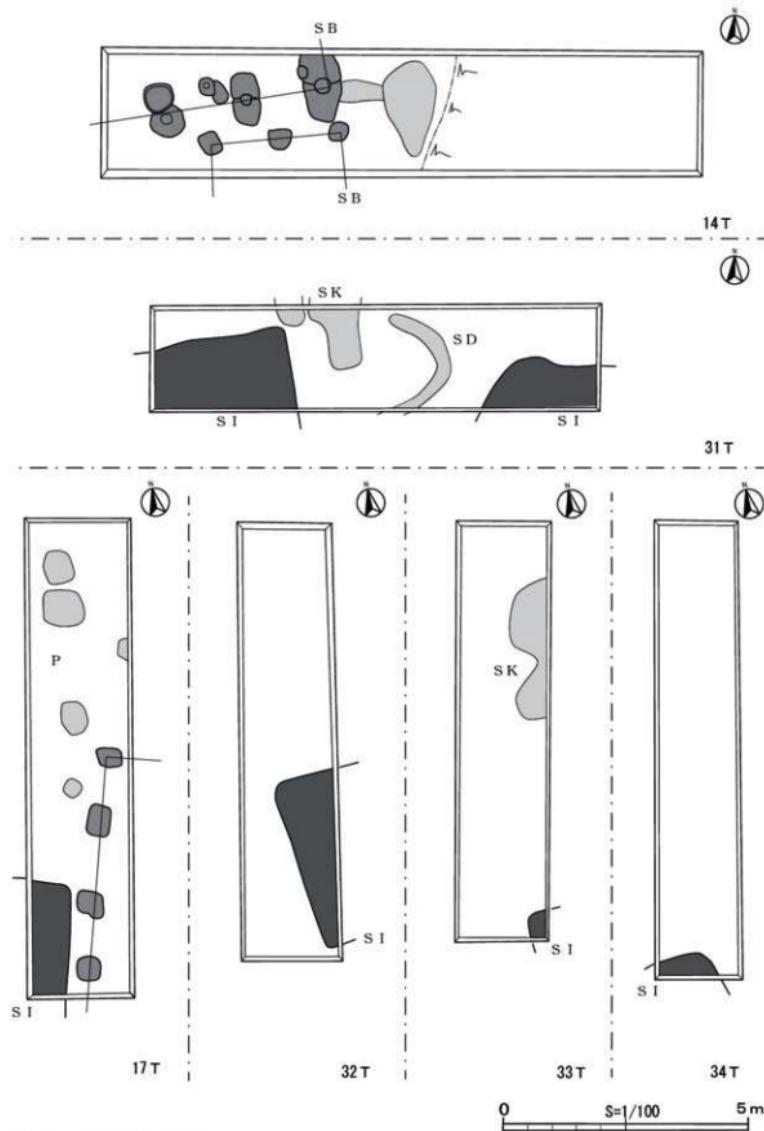


図13 トレンチ平面図

14～16Tでは、調査区の西側では基盤層となる黄色ロームが検出されたが、調査区の東側では先述の沖積地堆積土が確認されたことから、この付近を境に地質が段丘部から沖積地へ移行するものと見られる。14Tでは建て替えのある掘立柱建物跡1棟とその南側に建設された掘立柱建物跡1棟を確認した。

17Tから西側一帯では基盤層となる黄色ロームを確認した。17Tでは堅穴住居跡1軒と掘立柱建物跡1棟を確認した。18～30T、36～55Tの範囲では後世の掘削等が多く見られ、遺構・遺物は確認されなかった。

なお、本遺跡の試掘調査終了後の保存協議において、A地区・B地区の合計6,000m²について、防災集団移転促進事業地から除外することは困難との結論に至ったため、記録保存のための発掘調査を実施することとなったが、発掘調査における詳細な業務量を把握するために、遺構等の確認のために対象区域6,000m²の遺構検出作業を行った。

9. 調査所見 今回の試掘調査では、奈良時代～平安時代の堅穴住居跡や掘立柱建物跡を確認した。確認した遺構は14～17T（A地区）の付近と31～35T（B地区）付近にまとまりがあり、それ以外の地点では遺構・遺物等は確認できなかった。したがって、今回の開発計画に対しては、東側のA地区（約2,000m²）とB地区（約4,000m²）の合計約6,000m²の範囲において、埋蔵文化財への影響がある工事施工が行われる場合には記録保存のための発掘調査が必要となるが、それ以外の部分については慎重工事による工事施工が望ましい。



図14 遺構分布図



写真 21 調査着手前



写真 22 調査着手前



写真 23 調査着手前



写真 24 調査着手前



写真 25 重機掘削状況



写真 26 重機掘削状況



写真 27 1 T 調査状況



写真 28 1 T 土層断面



写真 29 3 T 調査状況

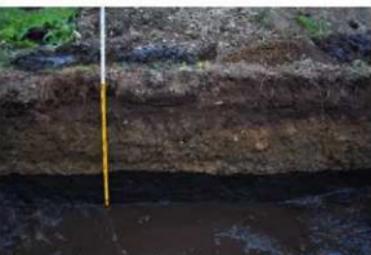


写真 30 3 T 土層断面



写真 31 4 T 調査状況



写真 32 8 T 調査状況



写真33 2T 調査状況



写真34 2T 土層断面



写真35 11T 土層断面



写真36 11T 土層断面



写真37 14T 調査状況



写真38 15T 調査状況



写真 39 17T 調査状況



写真 40 31T 調査状況



写真 41 32T 調査状況



写真 42 34T 調査状況



写真 43 A 地区 確認調査前



写真 44 B 地区 確認調査前



写真 45 A 地区 遺構確認作業



写真 46 B 地区 遺構確認作業



写真 47 A 地区 遺構確認作業



写真 48 B 地区 遺構確認作業



写真 49 A 地区 遺構確認作業



写真 50 B 地区 遺構確認作業

第Ⅲ章 調査成果

第1節 A地区の調査成果

第1項 基本層位

A地区における基本層位は、調査区の東半は大規模な谷地形が入り込み、西半は上面を近現代の耕作で搅乱されているため、最も堆積土の残りの良好なうえに、谷地形との関係性もわかる場所であることから調査区北壁を基本とする。

L Iは黒褐色砂質土で、層厚は約10cmを測る現代の耕作土である。L IIは灰黄色粘質土で、層厚は約5cmから20cmを測る。本層は古代の土器を含む遺物包含層である。L IIIは明黄褐色粘質土のローム層である。大部分の遺構はL III上面を検出した時点で把握しており、本調査区の基盤層と判断していた。

しかし、調査が進展するに伴って、L IIとL IIIの間に調査区東半を中心として入り込む谷部地形の埋土が存在することを認識した。谷部地形の埋土には遺物や人工的な痕跡が全くなく、自然堆積であることが判明した。調査区北側の拡張区では3号竪穴住居跡がこの谷部地形埋土の上面に相当する層から掘削していることや、谷部の中央部に近い9～13号掘立柱建物跡の柱掘方底面がいずれも検出面からかなり浅いことから、その他の遺構も本来は全て谷部地形埋土を基底層とし、その上面から掘削された可能性が高いと判断した。

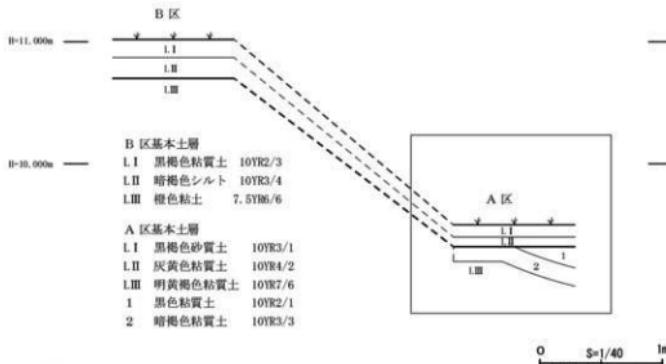


図 15 基本土層図

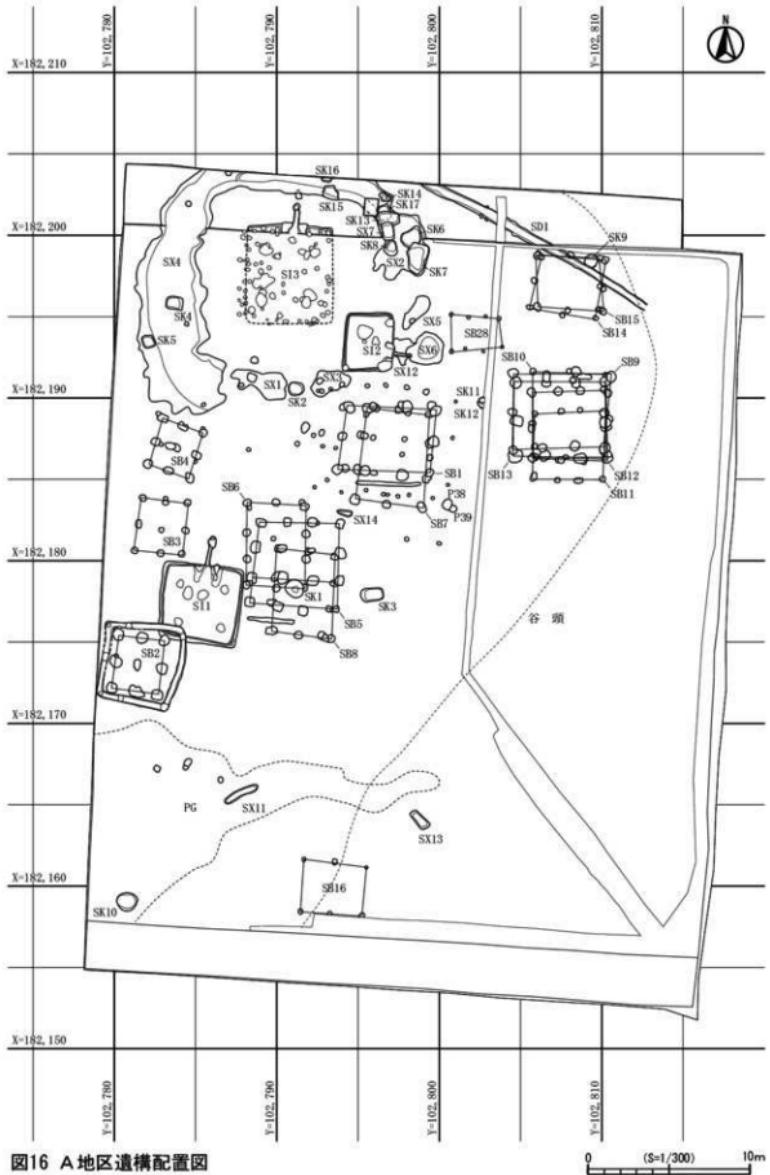


図16 A地区遺構配置図

第2項 挖立柱建物跡

・1号掘立柱建物跡a・b (SB1a・b・図17)

1号掘立柱建物跡はA区の中央やや北寄り、標高約9.1mの平坦な段丘面に位置し、LⅢ上面で検出した掘立柱建物跡である。他の建物との重複関係では、7号掘立柱建物跡よりも新しいことを確認している。柱穴の土層観察の結果から、本建物跡は1回の建て替えが行われているため、新しい時期の建物を1号掘立柱建物跡a、古い時期の建物を1号掘立柱建物跡bとして記載する。

【1号掘立柱建物跡a (SB1a)】

1号掘立柱建物跡aは、梁行2間×桁行3間の東西棟の側柱式掘立建物であり、平面形はやや歪んだ形状の長方形を呈する。主軸方位は、南面柱列でN-88° - Eを示す。本建物の中央には、柱筋を揃えた位置に小規模な柱穴が2基確認でき、本建物跡に関連した柱掘方の可能性が高い。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西側隅柱のピット1から1.6m(5.3尺)+2.1m(7尺)+1.8m(6尺)の総長5.5m(18.3尺)を計測し、中央柱列の西中央柱のピット10から1.9m(6.3尺)+1.9m(6.3尺)+1.8m(6尺)の総長5.6m(18.6尺)を計測する。南側柱列となるピット9から6は、ピット9から6に向かって1.7m(5.6尺)+2.25m(7.5尺)+1.7m(5.6尺)の5.65m(18.8尺)を計測する。梁行の西側柱列の北側隅柱のピット1から1.8m(6尺)+2.05m(6.8尺)の総長3.85m(12.8尺)、東側柱列の北側隅柱のピット4から1.9m(6.3尺)+2.0m(6.6尺)の総長3.9m(13尺)を計測する。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形であり、検出面から底面までの深さは、15～71cmと大きな差が認められるが、建物中央に位置するピット11・12は特に浅い。ピット1～10の柱掘方底面の高さは、8.38mから8.70mと幅があり、ピット8は他の側柱より約20cm深い。ピット1・6・8は、柱が沈下したために、柱痕跡の設置面が他の柱掘方よりも深くなっている様子が確認できる。

柱掘方のピット11・12以外では、柱痕跡が明瞭に観察できた。ピット1～9は、腐朽した柱根が空洞となって残っており、掘削時には水が溜まっていた。さらにピット1・3・6では、かろうじて柱根が残存し、周囲の地下水位の高さを示している。柱痕跡は断面円形で直径は15～25cmである。

【1号掘立柱建物跡b (SB1b)】

1号掘立柱建物跡bは、1号掘立柱建物跡aと同様に梁行2間×桁行3間の東西棟の側柱式掘立建物であり、平面形は長方形を呈する。

建物の規模は1号掘立柱建物跡aとほぼ同規模である。建物の主軸方位は、北面柱列でN-90° - Eを示し、建物主軸をほぼ正確に東西方向に向けて建設されている状況がうかがえる。

柱間寸法は、桁行の北側柱列の西隅柱のピット13からピット17に向かって、2.0m(6.6尺)+1.6m(5.3尺)+1.9m(6.3)の総長5.5m(18.3尺)を計測し、桁行南側柱列のピット18とピット19の間隔は1.7m(5.6尺)を計測する。

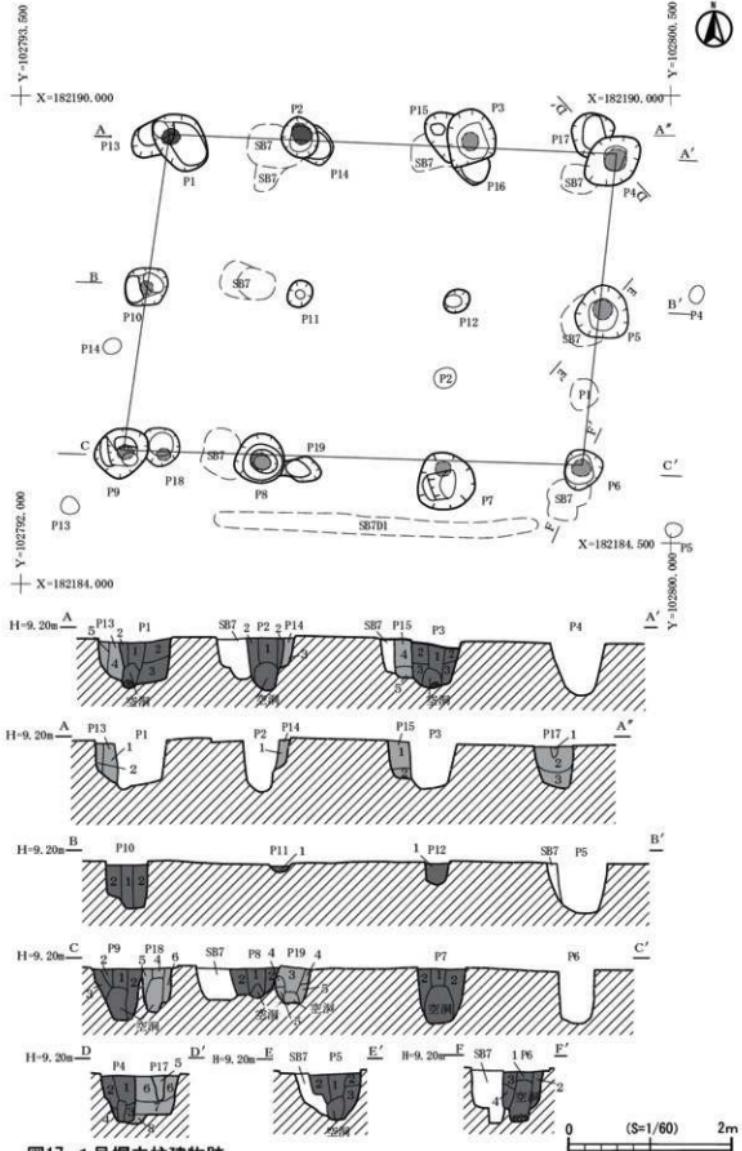


図17 1号搜立柱建物跡

A-A' 土層注記

P1a-b

- #1 黒褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を含む。
#2 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を多く含む。
#3 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少量含む。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を多く含む。
#5 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。

P2-P14

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。

P3-P15

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少含む。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少含む。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少含む。

C-C' 土層注記

P9-P18

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。

P8-P19

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。

P7

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。

表 11 1号掘立柱建物跡土層観察表

各柱掘方の形状は、いずれも不整形な円形のものが多い。検出面から底面までの深さは、24～60cmと幅があるが、最も浅いピット16はピット15の柱掘方の一部である可能性がある。なお、ピット11・12は、本建物跡の柱掘方の一部の可能性もある。

柱掘方のピット8・9には柱痕跡が明瞭に観察され、ピット8・9・15では、腐朽した柱根が空洞状態となっている状況が観察され、掘削時には水が溜まっていた。ピット19は柱抜取痕跡の①下部に腐朽した柱根が残っていることから、古い時期の柱根を撤去する際に、根入の途中まで掘削し、柱根を切断した柱切取痕跡の可能性がある。柱痕跡から観察される柱根の断面形は円形で直径15cm前後を計測する。

1号掘立柱建物跡は1回の建て替えが行われており、新旧2時期の造営が行われていることが確認された。1号掘立柱建物跡の柱掘方断面の観察の結果、1号掘立柱建物跡は1号掘立柱建物跡bから1号掘立柱建物跡aに建て替えが行われたものと考えられる。確認できなかつた1号掘立柱建物跡bの柱掘方は、1号掘立柱建物跡aの柱掘方を掘削する時に消滅したか、1

A-A'' 土層注記

P13

- #4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを多く含む。
#5 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを少含む。

P14

- #3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを含む。

P15

- #4 黑色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少含む。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を多く含む。

B-B'' 土層注記

P10

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを少含む。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを多く含む。

P11

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少含む。

P12

- #1 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを含む。

D-D'' 土層注記

P4-P7

- #1 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを少含む。
#2 黑色土 粘性強 しまり中 混入物は特になし。
#3 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#4 黄褐色土 粘性強 しまり弱 黑色土ブロックを含む。
#5 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#6 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを多く含む。
#7 黄褐色土 粘性強 しまり弱 黑色土ブロックを少含む。

P5

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを多く含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを多く含む。

P6

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
#4 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を多く含む。

号掘立柱建物跡aの柱掘方をそのまま利用したものと考えられる。1号掘立柱建物跡aの南北辺の中央柱間が広いのは、この部分が建物の入口となっていたのかもしれない。ピット11・12は、側柱と比較して平面形・深さともに小規模なことから、東柱の可能性が高く、少なくとも1号掘立柱建物跡a・bのどちらかの時期の建物は床張りの建物であった可能性が高い。ピット11・12が1号掘立柱建物跡aの柱掘方と考えた場合、梁行中央の柱間が広いのに対し、東柱の柱間が等間となるのは、桁行方向に大引を渡していた可能性がある。

・ 2号掘立柱建物跡(SB2・図18・19)

2号掘立柱建物跡は、A地区西端の標高約9.2mの平坦な段丘面に位置し、LIII上面で検出した。当初は1号堅穴住居跡よりも古ないと判断して調査したため、1号堅穴住居跡を先に掘削してしまったが、2号掘立柱建物跡に伴う溝跡が、1号堅穴住居跡の貼床を掘り込んでいる状況が確認されたことから、結果的には1号堅穴住居跡よりも新しいことが明らかとなった。

2号掘立柱建物跡は、南北2間×東西2間の総柱式掘立建物で、平面形は正方形を呈する。主軸方位は、南面柱列でN-82°-Wを示す。柱間寸法は、北側柱列の西側隅柱のピット1から東側隅柱ピット3までの間隔が、1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)の総長2.9m(9.6尺)を計測し、中央柱列の東中央柱のピット4から東中央柱のピット6までの間隔が、1.3m(4.3尺)+1.5m(5尺)の総長2.8m(9.3尺)、南側柱列の西側隅柱のピット7から東側隅柱のピット9までの

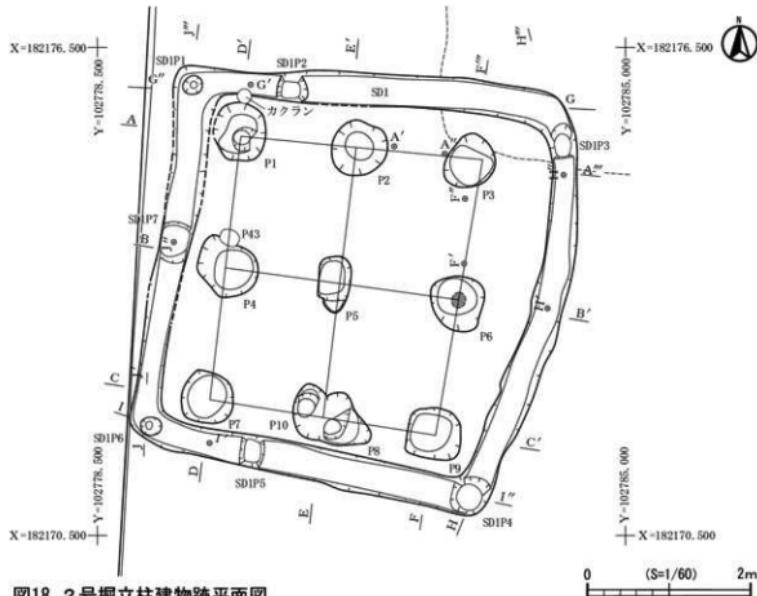


図18 2号掘立柱建物跡平面図

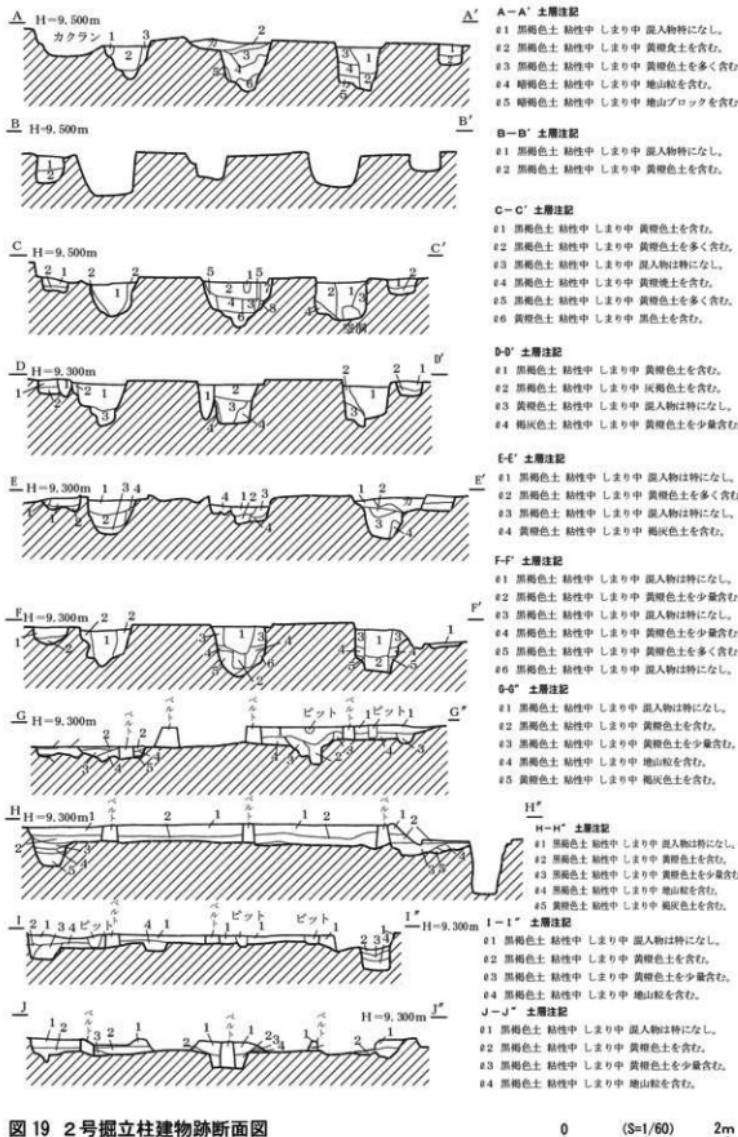


図 19 2号掘立柱建物跡断面図

間隔が、1.5m（5尺）+1.3m（4.3尺）の総長2.8m（9.3尺）を計測する。また、東側柱列の北側隅柱のピット1から南側隅柱のピット7までが1.6m（5.3尺）+1.6m（5.3尺）の総長3.2m（10.6尺）、東側柱列の北側隅柱のピット3から南側隅柱のピット9の柱間寸法が1.7m（5.6尺）+1.7m（5.6尺）の総長3.4m（11.3尺）を計測し、わずかに南北方向に長い。

各柱掘方の平面形状は、いずれも不整形な方形や円形である。ピット5は他の柱掘方よりも一回り小さい。検出面から底面までの深さは、ピット5は30cm前後で、他の柱穴は50～61cmである。

また、本建物の周囲には、幅約40cm、深さ約20cmの溝（SB2-SD1）が巡る。溝の西辺は、近代以降の搅乱で部分的に削平されているが、溝の断面は箱型状を呈し、壁面は垂直に近く立ち上がる。柱掘方と溝の間隔は、東辺以外ではそれぞれ心々距離で約60cmと共通した距離を保っているが、一方で東辺はピット3・6の東側で1.1mとやや離れている。溝の底部は平坦で、標高は西辺が約9.08m、北辺が約9.00m、南辺が約9.10m、東辺が約9.00mとなる。溝が最も低いのは北東隅で、標高8.98mである。溝の底部には、7ヵ所で柱掘方を確認した。これらの柱掘方では明らかな柱痕跡を確認することはできなかった。

柱掘方内の堆積土を観察すると、ピット6以外で柱抜取痕跡が確認できた。ピット6は柱痕跡であるØ4の上層に柱抜取痕跡状の掘方Ø1が掘削されており、途中まで掘削してから柱根を切断した柱切取痕跡と考えられる。各柱掘方で確認できた柱痕跡は、直径15cm前後である。

建物跡周囲を囲む溝の埋土は上下2層からなり、埋土は地山塊を多く含むことから、人為的に埋め戻したものと判断される。溝の底面で確認した柱掘方は、溝埋土のØ2上面を掘削面とし、さらに人為的に埋め戻している状況が観察された。

2号掘立柱建物跡は、周囲を溝で囲まれた総柱式掘立建物である。ピット8は、断面では柱掘方同士の重複は確認できなかったが、平面形では柱穴が重複した状況を示していることから、建物の建て替えを行っている可能性がある。

建物の周囲を囲む溝は、北・西・南辺が2号掘立柱建物の柱筋と等しい距離を保っていることから、2号掘立柱建物跡と一連の遺構であった可能性が高いと考えておきたい。また、ピット3・6と溝東辺との幅が広くなるのは、この部分に出入口が存在したために柱間を広くしているものと判断した。

溝の機能としては、雨落溝や木装基壇据え付け溝の可能性があるが、建物平面形状が一致しない状況や、溝底面の柱穴を十分説明できない。また、溝底面の柱掘方が2号掘立柱建物跡の柱筋を合わないという状況を考慮すると、2号掘立柱建物とは関連する遺構ではあるものの、何らかの異なる機能を有する構造物であった可能性もある。

仮に確認された柱掘方は塀の支柱であり、溝は支柱の据方となる布掘り状の基礎地業と解釈した場合、建物の軒出を推定すると、板塀は建物の身舎に非常に接する位置に設営されたこととなり、建物の構造上あまりにも不自然な板塀ということになる。

ここでは、2号掘立柱建物跡の周囲を巡る溝については、木装基壇の据え付け痕跡と考えた方が、遺構の配置上最も合理的な解釈としておく。

・3号掘立柱建物跡（SB3・図20）

3号掘立柱建物跡は、A地区西端の標高約9.2mの、平坦な段丘面に位置し、LⅢ上面で検出した建物跡である。他の遺構との間で、直接的な重複関係が認められるものはない。

3号掘立柱建物跡は、南北2間×東西2間の総柱式掘立建物であり、平面形は正方形を呈する。建物の主軸方位は、南面柱列でN-85°-Wである。柱間寸法は、北側柱列の西側隅柱のピット1から東側隅柱のピット3、中央柱列の西側中央柱ピット4から東側中央柱のピット6、南側柱列の西側隅柱のピット7から東側隅柱のピット9のいずれも、1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)の総長2.9m(9.6尺)である。南北柱列では、西側柱列の北側隅柱ピット1からピット7が1.65m(5.5尺)+1.5m(5尺)の総長3.15m(10.5尺)、中央柱列の北側中央柱のピット2から南側中央柱のピット8までが1.7m(5.6尺)+1.4m(4.6尺)の総長3.1m(10.3尺)、東側柱列の北側隅柱のピット3から南側隅柱のピット9までが1.7m(5.6尺)+1.6m(5.3尺)の総長3.3m(11尺)となり、わずかに南北方向に主軸を向けた建物と判断される。また、柱筋の通りは主軸方位のほうが良い。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形であり、ピット5は一回り小さい。検出面から底面までの深さは、ピット5のみが18cmと浅く、他の柱穴は40cm～68cmを計測する。ピット4・6では、柱が上部構造物の重圧で沈下し、柱痕跡が掘方よりも深くなっている。特にピット4は約30cmも沈下している状況が判明した。

柱掘方内の堆積土は、ピット7以外では柱痕跡を明確に観察することができた。ピット7の柱は抜き取られているものの、下部には柱の形状を良く残している。ピット4・6・8は腐朽した柱根が空洞となり掘削時には水が溜まっていた。柱痕跡は円形で、直径は8～15cmを測る。

3号掘立柱建物跡を構成する柱掘方のうち、ピット5は他の柱穴に比べて平面形、深さともに小規模な点を考慮すれば東柱の可能性が高いと判断され、本掘立柱建物跡は床張りの構造を有していたものと推察される。柱筋の通りから大引は南北方向に渡していたものと見られる。

・4号掘立柱建物跡（SB4・図21）

4号掘立柱建物跡はA地区的西端、標高約9.2mの平坦な段丘面に位置し、LⅢ上面で検出した。本建物跡と直接重複関係にある遺構はない。

4号掘立柱建物跡は、南北2間×東西2間の総柱式掘立建物で、平面形は正方形を呈する。建物の主軸方位は、南面柱列でN-69°-Wを指す。各柱間の寸法は、北側柱列の西側隅柱のピット1から東側隅柱のピット3までが、1.25m(4.1尺)+1.4m(4.6尺)の総長2.65m(8.8尺)、中央柱列の西側中央柱のピット4から東側中央柱のピット6までが、1.0m(3.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長2.6m(8.6尺)、南側柱列の西側柱列の西側隅柱のピット7から東側隅柱のピット9までが、1.2m(4尺)+1.4m(4.6尺)の総長2.6m(8.6尺)を計測する。一方、西側柱列の北側隅柱となるピット1から南側隅柱のピット7までは1.5m(5尺)+1.5m(5尺)の総長3.0mの5尺等間となり、南北中央柱列の北側中央柱のピット2から南側中央柱ピット8までは、1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)の総長2.9m(9.6尺)、東側柱列の北側隅柱のピット3か

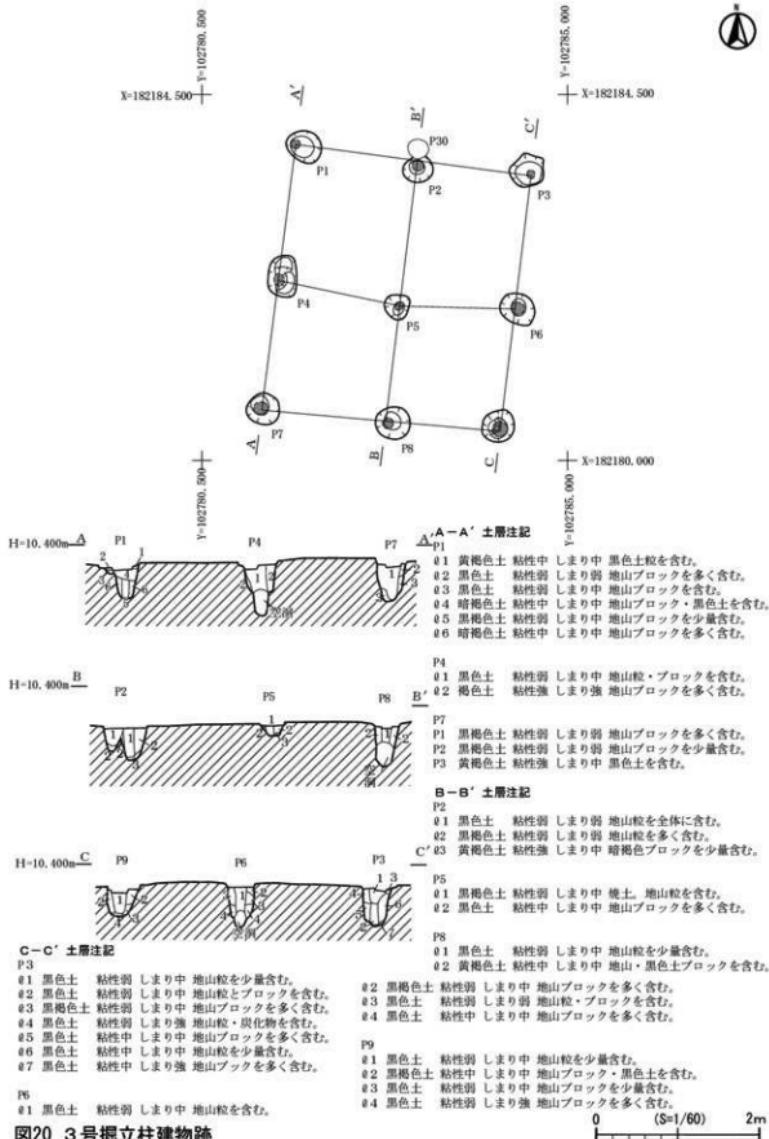
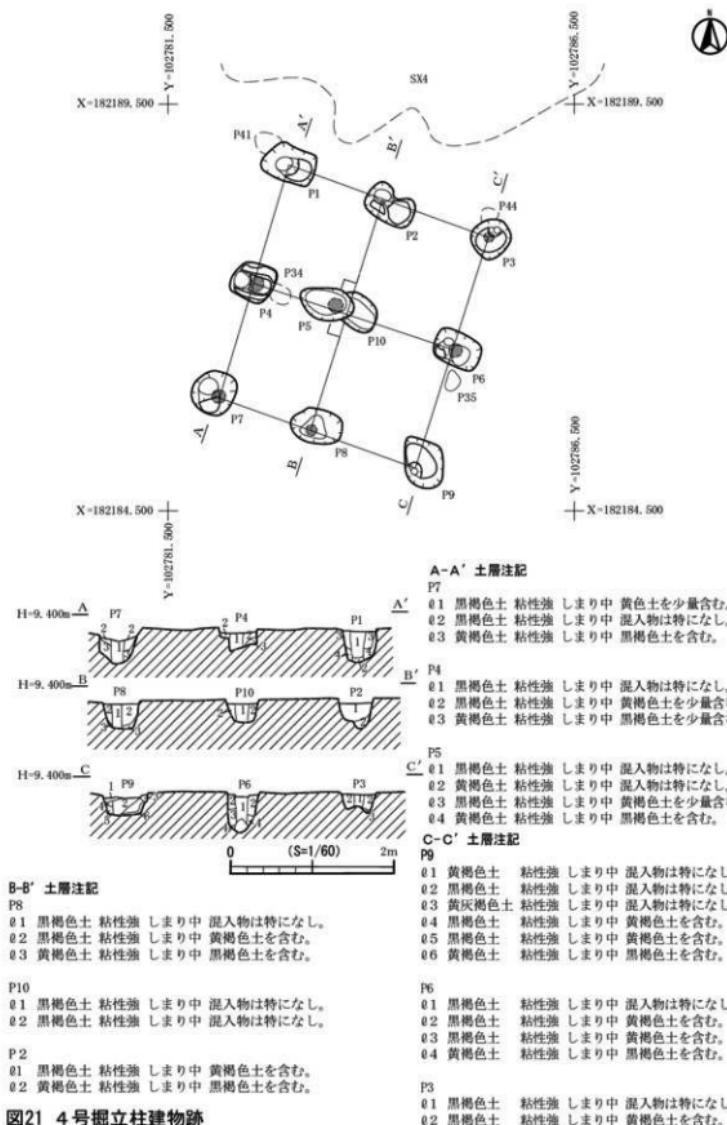


図20 3号据立柱建物跡



ら南側隅柱のピット9までは、1.5m(5尺) + 1.5m(5尺)の5尺等間となり、総長は3.0m(10尺)を計測し、わずかに南北方向に主軸を向けた建物であることが分かる。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形で、検出面から底面までの深さは、25～51cmを計測する。

柱掘方の堆積土は、ピット1・2・9では柱痕跡は確認できなかったが、それ以外の柱掘方では明瞭に柱痕跡を確認することができた。ピット6では腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。柱痕跡は円形で、直径は12～15cmである。

4号掘立柱建物跡は、ピット10が他の柱掘方と同規模ではあるが、柱位置が西側に寄つてることから、通し柱とは考え難く、やはり東柱と考えるのが妥当であろう。ピット10が東柱であるとすれば柱筋の通りから見て、大引は東西方向に渡していた可能性が高い。

・ 5号掘立柱建物跡(SB5・図22)

5号掘立柱建物跡はA地区中央のやや西寄り、標高約9.1mの平坦な段丘面に位置し、LIII上面で検出した掘立柱建物跡である。他の建物跡との重複関係では、8号掘立柱建物跡よりも新しいことが確認されている。

5号掘立柱建物跡の構造と規模は、南北3間×東西3間の総柱式掘立建物で、平面形は正方形を呈する。主軸方向は、桁行南側柱列で計測するとN-87°-Wを指す。柱間寸法は、桁行北側柱列の西隅柱ピット1から東隅柱のピット4までが、1.7m(5.6尺) + 1.6m(5.3尺) + 1.6m(5.3尺)の総長4.9m(16.3尺)を計測し、中央柱列の西中央柱ピット5から東中央柱のピット8までが、1.7m(5.6尺) + 1.7m(5.6尺) + 1.8m(6尺)の総長5.2m(17.3尺)、桁行南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット12までが、1.8m(6尺)の等間で総長5.4m(18尺)、庇の西柱ピット13から東柱のピット16が、1.7m(5.6尺) + 1.6m(5.3尺) + 1.8m(6尺)の総長5.1m(17尺)である。また、梁行西側柱列の北隅柱ピット1から庇の西隅柱のピット13までが1.7m(5.6尺) + 1.7m(5.6尺) + 1.5m(5尺)の総長4.9m(16.3尺)、梁行西第2柱列の北柱のピット2から庇柱のピット14までが、1.6m(5.3尺) + 2.0m(6.6尺) + 1.5m(5尺)の総長5.1m(17尺)、梁行東第2柱列の北柱のピット3から庇柱のピット15までが、1.7m(5.6尺) + 1.9m(6.3尺) + 1.8m(6尺)の総長5.4m(18尺)、梁行東側柱列の北隅柱のピット4から庇の南柱のピット16までが1.8m(6尺) + 1.8m(6尺) + 1.6m(5.3尺)の総長5.2m(17.3尺)となる。ピット1～12までの南北方向の柱間寸法に対して、庇を構成するピット13～16との柱間寸法はやや短く、柱筋の通りも良くないという特徴がある。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形である。ピット6・7は他と比べて一回り小さい。検出面から底面までの深さは32～62cmを測り、建物南端の庇柱のピット13～16はいずれも30cm前後と浅い傾向がある。ピット11・12は、上部構造物の重さにより柱が沈下したために、柱痕跡の底面が柱掘方の底面よりも深くなっている。

庇柱列と考えられるピット13・14の南側には、平行する浅い溝(SB5-SD1)が存在する。ピット13・14と溝跡との心々距離は1.0mを計測する。

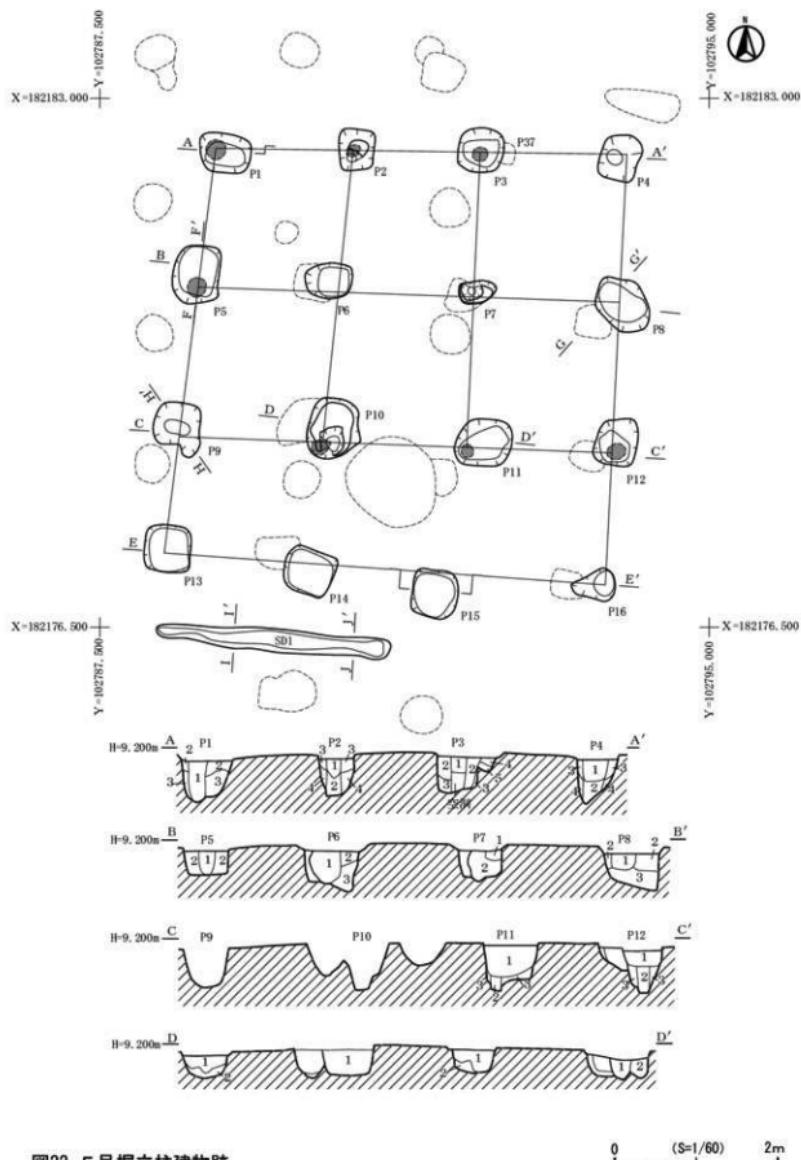


図22 5号掘立柱建物跡

A-A' 土層注記

P1

- 01 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 02 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。
 03 黄褐色土 粘性強 しまり弱 黒色土を含む。

P2

- 01 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を含む。
 02 明褐色土 粘性強 しまり中 ブロック状に堆積する。
 03 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。
 04 明褐色土 粘性強 しまり中 黄色土を含む。

P3

- 01 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 02 明褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを多く含む。
 03 明褐色土 粘性強 しまり中 地山土ブロックを含む。

P4

- 01 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 02 褐色土 粘性強 しまり中 地山土ブロックを多く含む。
 03 明褐色土 粘性強 しまり中 地山土ブロックを含む。

C-C' 土層注記

P11

- 01 黒色土 粘性強 しまり中 黄褐色土ブロックを多量に含む。
 02 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 03 黄褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色・褐色土ブロックを含む。

P12

- 01 黒褐色土 粘性強 しまり弱 黒色土ブロックを含む。
 02 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを少量含む。
 03 黄褐色土 粘性強 しまり弱 褐色土ブロックを含む。

表12 5号掘立柱建物跡土層観察表

柱掘方の堆積土を観察すると、ピット1・2・3・10・11・12では明瞭な柱痕跡が確認され、他の柱掘方では柱抜取痕跡を確認している。

ピット11・12は、どちらも柱痕跡となる②の上位に柱根を切り取るための掘削が確認されることから、柱の根入れの途中まで掘削してから柱根を切断したことがわかる。ピット3は腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。柱痕跡は円形で、直径は14～20cmを計測する。

5号掘立柱建物跡の調査では、ピット6・7の柱掘方の規模が他の柱掘方と比べて小規模であることから東柱の可能性が高く、5号掘立柱建物跡は床張り構造の建物であったと考えられる。

また、南端柱列のピット13～16の深さが浅いことから、これらの柱列は庇と考えて問題ない。つまり、本建物跡は主軸方位を東西に向けた、桁行3間×梁行2間の東柱付身舎の南側に、庇をつけた掘立柱建物と考えられる。

本建物跡の南側にある溝は、位置関係から建物跡と同時期の溝と判断でき、雨落ち溝であった可能性が高い。また、ピット4北側に位置する14号性格不明遺構も、東西方向に長軸をもつ溝状の形状であることから、北東隅の雨落ち溝の残存と考えれば、本来は本建物の周囲には雨落ち溝が巡っていた可能性がある。

5号掘立柱建物跡は、今回の調査地全城を通して、唯一南面に庇を付随した格式の有る建物であり、当該時期の中心的な役割を持っていた建物と評価することが可能である。

B-B' 土層注記

P5

- 01 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 02 褐色土 粘性強 しまり弱 黄色土・黒色土ブロックを含む。

P6

- 01 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 02 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 03 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。

P7

- 01 黑色土 粘性強 しまり中 黄褐色土ブロックを含む。
 02 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土ブロックを少量含む。
 03 黑褐色土 粘性強 しまり強 黄褐色土粒を含む。

D-D' 土層注記

P13

- 01 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土ブロックを少量含む。
 02 明褐色土 粘性強 しまり中 ブロック状に堆積する。

P14

- 01 明褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。

P15

- 01 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを少量含む。
 02 黄褐色土 粘性強 しまり中 黑褐色土ブロックを含む。

P16

- 01 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。
 02 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。

・ 6号掘立柱建物跡（SB6・図23）

6号掘立柱建物跡は、A地区の中央やや西寄りの標高約9.1mの平坦な段丘面に位置し、L III上面で確認した。他の遺構との重複関係は少ないが、唯一重複する1号土坑よりも古いことが確認されている。

6号掘立柱建物跡の構造・規模を見ると、建物の主軸方向は南北を指し、桁行3間×梁行2間の側柱式掘立建物である。建物主軸方位は、桁行西側柱列でN-86°-Wである。柱間寸法は、桁行西側柱列の北側隅柱となるピット1から、南側隅柱のピット8までが、1.8m(6尺)+1.6m(5.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長5.0m(16.6尺)を計測し、桁行中央柱列の北側中央柱のピット2から、南側中央柱のピット7までの間隔が、2.2m(7.3尺)+3.0m(10尺)の総長5.2m(17.3尺)、桁行東側柱列の北側隅柱のピット3から南側隅柱のピット6までが、1.6m(5.3尺)+1.6m(5.3尺)+1.7m(5.6尺)の総長4.9m(16.3尺)を計測する。梁行は北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3までは、1.65m(5.5尺)+1.5m(5尺)の総長3.15m(10.5尺)、梁行南側柱列の西隅柱のピット8から東隅柱のピット6までが1.8m(6尺等間)の総長3.6m(12尺)となっている。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形で構成されている。ピット11は他の柱掘方と比べて一回り小さい。検出面から底面までの深さは、ピット11は約20cmと浅く、他の柱掘方は30～73cmを計測する。

柱掘方の堆積土は、ピット10・11の2基以外では明瞭な柱痕跡が確認できた。ピット2とピット4は腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。柱痕跡は円形で直径は15～20cmである。

6号掘立柱建物跡は、ピット11が他の柱掘方に比べて平面形、深さともに小規模であり、東柱と判断できることから、本建物跡は床張りの建物であった可能性が高い。東柱の位置が東西方向の柱筋には一致しないことを見ると、大引は南北方向に渡していたのであろう。

・ 7号掘立柱建物跡（SB7・図24）

7号掘立柱建物跡は、A地区の中央北寄りの標高約9.1mの、平坦な段丘面のL III上面で確認した。他の遺構との重複関係では1号掘立柱建物跡a・bよりも古いことが確認されている。建物の規模・構造を見ると、桁行3間×梁行2間の側柱式掘立建物である。主軸は南北を向き、主軸方位は梁行南側柱列で計測した場合N-83°-Wを計測する。

柱間寸法は、桁行西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット8に向かって、1.8m(6尺)+2.2m(7.3尺)+1.7m(5.6尺)の総長5.7m(19尺)を計測し、桁行東側柱列の北隅柱のピット3から南隅柱のピット6までが、1.8m(6尺)+2.2m(7.3)+1.8m(6尺)の総長5.8m(19.3尺)、梁行の北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3に向かって、2.0m(6.6尺)+1.9m(6.3尺)の3.9m(13尺)、梁行南側柱列の西隅柱ピット8から東隅柱ピット6に向かって1.9m(6.3尺)+2.2m(7.3尺)の総長4.1m(13.6尺)である。なお、ピット4とピット5の間に位置する1号柱穴は、柱筋に揃うことから、本建物跡の柱穴である可能性が高い。

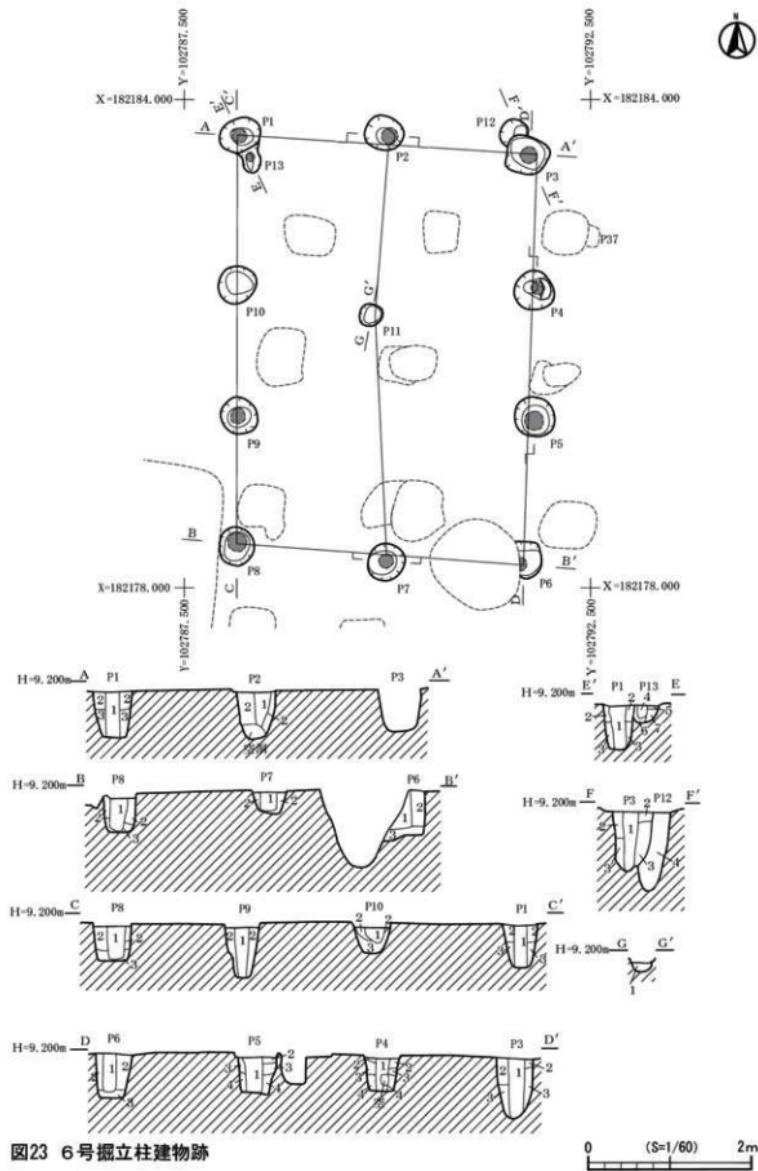


図23 6号掘立柱建物跡

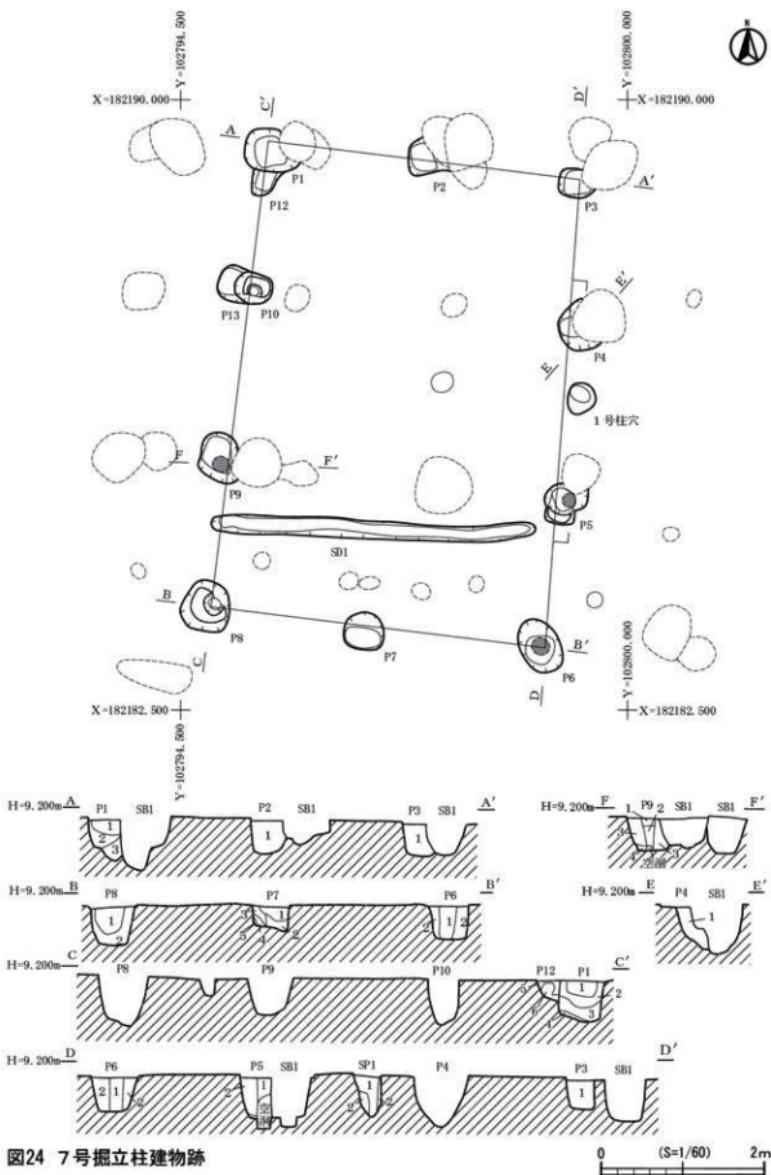


図24 7号掘立柱建物跡

A-A' 土層注記

P1

- #1 黒色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土ブロックを含む。
#2 黒色土 粘性弱 しまり強 黄褐色土ブロックを多く含む。
#3 黑褐色土 粘性弱 しまり強 黄色土粒を多く含む。

P2

- #1 黒色土 粘性強 しまり強 黄褐色土粒を含む。

P3

- #1 黑色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。

C-C' 土層注記

P1

- #1 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを多く含む。
#2 黑色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを少數含む。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土粒を多く含む。
#4 明褐色土 粘性中 しまり中 ブロック状に堆積する。

P12

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色ブロックを含む。
#2 黄褐色土 粘性強 しまり中 黑褐色土粒を少量含む。

E-E' 土層注記

P4

- #1 黑色土 粘性強 しまり中 黄褐色土粒を少量含む。

F-F' 土層注記

P9

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色ブロックを含む。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり中 混入物は特になし。
#3 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を含む。
#4 黄褐色土 粘性強 しまり中 黑褐色土を含む。

表13 7号掘立柱建物跡土層観察表

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形である。ピット1は他の柱掘方と比べて、一回り小さい傾向がある。検出面から底面までの深さは、34～70cmを計測する。ピット5は、柱根が深く沈下したために、柱痕跡の底面の位置が柱掘方の底面よりも深くなっている。

梁行南第2柱列となるピット5とピット9の南側には、幅約20cm、深さ約20cmの溝(SB7-SD1)が確認されている。この溝の全長は、本建物跡の東西幅に収まっており、溝の端部は急激に立ち上がっていることから、本建物跡に関連する遺構と判断した。なお、溝の底面は平坦で、柱掘方等は確認できない。

柱掘方内の堆積土を観察すると、ピット5・6・9では柱痕跡が明瞭に確認することができた。ピット5・9・10では腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。ピット10では、柱根腐朽後の空洞の上層に、斜めに切れ込む1が掘削されていることから、柱根の根入の途中まで掘り込み、その地点で柱を切断した柱切取痕跡と考えられる。柱痕跡は円形で直径は8～20cm前後である。建物内の東西溝は地山塊を含む埋土で埋没しており、人為的に埋戻されている。

7号掘立柱建物跡には、建物内部に東西溝(SD1)があることが特徴的である。溝に流水の痕跡や堆積物が確認できることや、周囲にこの溝の延長部分が確認できることから、この溝状遺構は建物内部の間仕切り壁の基礎など、上部構造を伴う施設の痕跡の可能性が想定される。また、ピット4・5間に位置する1号柱穴は、南北方向の中央間にあり、上部構造に関連する可能性も示唆されるが、詳細な機能は不明である。

B-B' 土層注記

P6

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を少量含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土粒を多く含む。

P7

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を多く含む。
#3 暗オーラーブ褐色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。
#4 黑褐色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。
#5 黄褐色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。

P8

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を少量含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を多く含む。

D-D' 土層断面

- #1 黑色土 粘性中 しまり弱 混入物は特になし。
SP1 土層断面
#1 黑色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を少量含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色ブロックを含む。

P5

- #1 黑褐色土 粘性強 しまり弱 混入物は特になし。
#2 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色土を少量含む。
#3 黄褐色土 粘性強 しまり中 混入物は特になし。

P6

- #1 黑色土 粘性強 しまり中 混入物は特になし。
#2 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土粒を多く含む。

・ 8号掘立柱建物跡（S B 8・図25）

8号掘立柱建物跡はA地区の中央やや西寄り、標高約9.1mの平坦な段丘面に位置する。L III上面で検出した。

他の遺構との重複関係では、5号掘立柱建物跡よりも新しいことを確認している。8号掘立柱建物跡の構造・規模を見ると、建物跡は南北3間×東西2間の南北方向に主軸を向けた側柱式掘立建物であり、平面形は長方形を呈する。建物桁行の主軸方位は、南側柱列でN-83°-Wである。柱間寸法は、桁行西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット8までが、1.7m(5.6尺)+1.7m(5.6尺)+1.7m(5.6尺)の1.7m(5.6尺)の1.7m(5.6尺)等間の総長5.1m(17尺)で、東柱列の北隅柱のピット3から南隅柱のピット6までの寸法が、1.7m(5.6尺)+1.6m(5.3尺)+1.8m(6尺)の総長5.1m(17尺)を計測する。

梁行では、北側柱列の東隅柱のピット1から西隅柱のピット3に向かって、1.8m(6尺)+1.5m(5尺)の総長3.3m(11尺)、南側柱列の西隅柱のピット8から東隅柱のピット6までの1.6m(5.3尺)+1.9m(6.3)の総長3.5m(11.6尺)を計測した。

柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形となる。検出面から底面までの深さは、26~72cmと高低差が著しい。

柱掘方の堆積土は、ピット7・10では明瞭な柱痕跡を確認でき、その他の柱掘方はすべて柱を抜き取っている。ピット6は腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。ピット6・7は、柱の根入の途中まで掘削してから柱根を切断した柱切取痕跡と考えられる。柱痕跡は円形で、直径は15cmから18cmである。

・ 9号掘立柱建物跡（S B 9・図26）

9号掘立柱建物跡はA地区の東端寄りの、標高約9.0mの平坦な段丘のL III上面で検出した。他の建物跡との重複関係では、10・11・12・13号掘立柱建物跡よりも新しい。

建物の規模・構造を見ると、南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物である。建物の主軸方位は、梁行南側柱列はほぼ真北を指すが、東側柱列ではN-6°-Eと大きく傾いており、平面形はいびつな台形を呈する。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット4までの間隔が、2.0m(6.6尺)+1.8m(6尺)+2.2m(7.3尺)の総長6.0m(20尺)、桁行南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット6に向かって、1.85m(6.1尺)+2.0m(6.6尺)+1.8m(6尺)で総長は5.65m(18.8尺)を計測する。梁行は、西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット9までの間隔が、3.5(11.6尺)+2.3m(7.6尺)の総長5.8m(19.3尺)、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット6までが、2.4m(8尺)+2.1m(7尺)の4.5m(15尺)を計測する。

柱掘方の平面形状は、いずれも不整形な円形となる。検出面から底面までの深さは、浅いピット3で10cm、深いピット9で40cmと多様である。

柱掘方内の堆積土を観察すると、ピット1・4・7・9・10の5基の柱掘方で柱痕跡を確認できたが、柱掘方検出面から底面までの深さが浅い傾向のあるものでは、柱痕跡を認めること

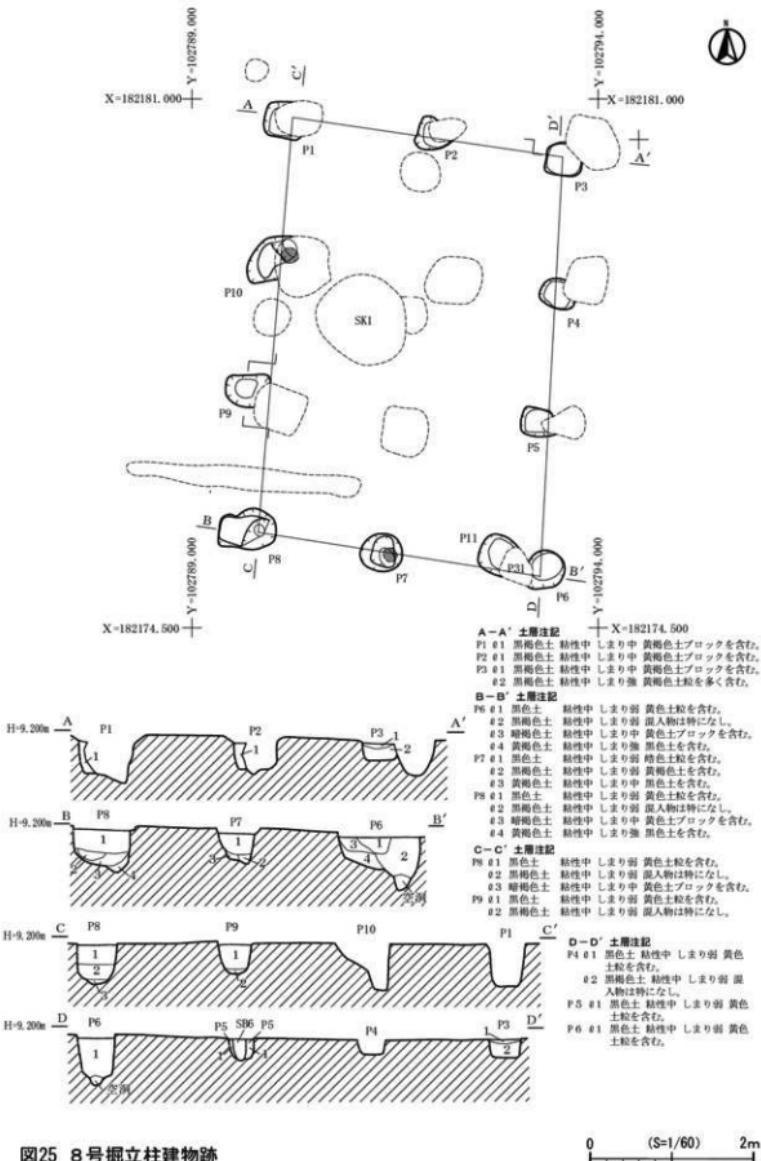


図25 8号据立柱建物跡

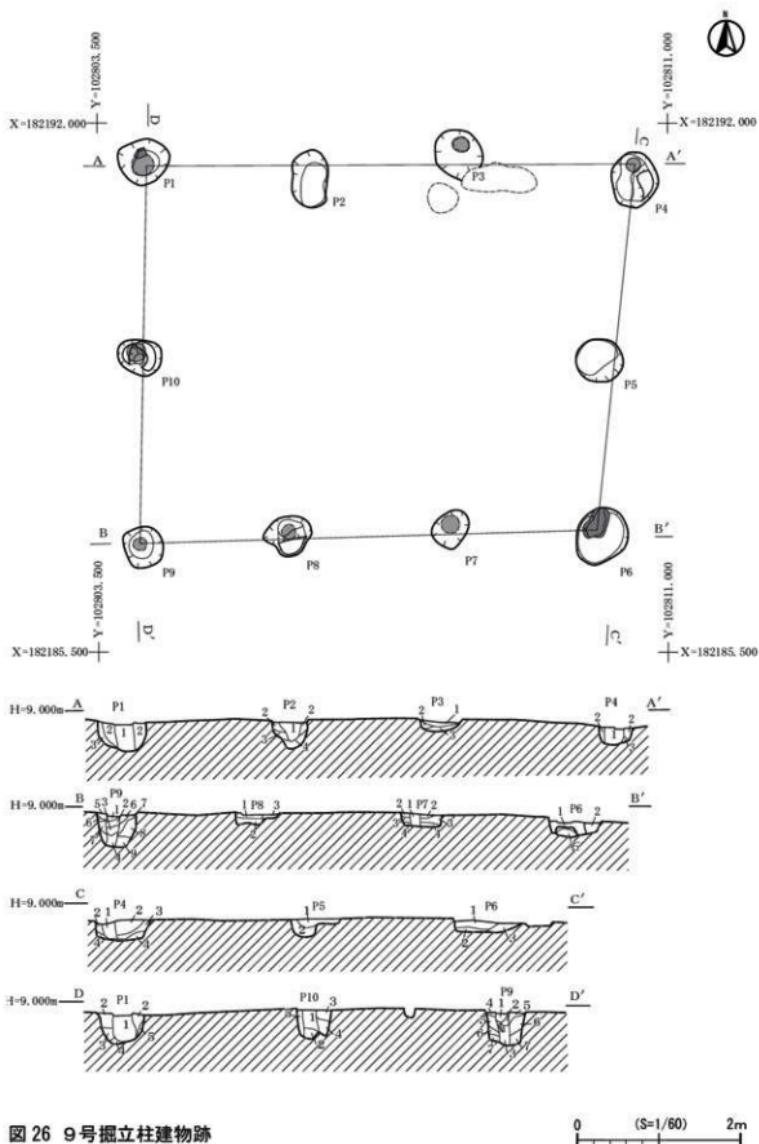


図 26 9号掘立柱建物跡

A-A' 土層注記

P1

- #1 黒色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土粒・焼土を少量含む。
#2 黄褐色土 粘性中 しまり中 細灰色土・焼土を含む。
#3 黄褐色土 粘性中 しまり中 地山

P2

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 烧土・ローム粒を含む。
#2 細灰色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを含む。
#3 黑色土 粘性中 しまり中 ローム粒・焼土を含む。
#4 黄褐色土 粘性中 しまり強 黑色土を含む。

P3

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり中 烧土・黄白色土を含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり弱 烧土を少量含む。
#3 灰黄褐色土 粘性強 しまり強 細灰色土を多く含む。
#4 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土を含む。

C-C' 土層注記

P4

- #1 細灰褐色土 粘性中 しまり弱 烧土・黄色土を含む。
#2 灰黄褐色土 粘性中 しまり中 烧土・黄色土粒を含む。
#3 灰黄褐色土 粘性中 しまり中 烧土・黄色土粒を少量含む。
#4 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土を含む。

P5

- #1 黑色土 粘性弱 しまり中 黄色土粒を含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを含む。

P6

- #1 黑色土 粘性弱 しまり中 黄色土粒を含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを含む。
#3 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを多く含む。

P7

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を多く含む。

B-B' 土層注記

P9

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土を含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。
#4 黑色土 粘性強 しまり弱 黄色土を含む。
#5 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。
#6 黑色土 粘性弱 しまり中 黄色土粒を多く含む。
#7 黑色土 粘性強 しまり弱 黄色土を少許含む。
#8 黑褐色土 粘性弱 しまり中 黄色土を少許含む。
#9 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄色土ブロックを多く含む。

P8

- #1 細灰褐色土 粘性中 しまり強 黄色土を含む。
#2 細灰褐色土 粘性中 しまり強 黄色土ブロックを含む。

P7

- #1 黑色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。
#3 黑褐色土 粘性中 しまり強 黄色土ブロックを含む。
#4 黑褐色土 粘性中 しまり強 黄色土を少許含む。

P6

- #1 黑色土 粘性弱 しまり中 烧土・黄色土を多く含む。

D-D' 土層注記

P1

- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を少量含む。
#2 黄褐色土 粘性中 しまり中 細灰褐色土を含む。
#3 細灰褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土・黑色土を含む。
#4 黄褐色土 粘性中 しまり強 細灰褐色土を含む。
#5 黑褐色土 粘性中 しまり中 地山
#9
- #1 黑褐色土 粘性中 しまり弱 烧土粒・ローム粒を多く含む。
#2 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土を少許含む。
#3 黑色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを多く含む。
#4 細灰褐色土 粘性強 しまり強 黄色土ブロックを多く含む。
#5 黑褐色土 粘性強 しまり強 黄色土ブロックを多く含む。

P8

- #1 黑色土 粘性中 しまり弱 黄色土を少許含む。

- #2 黑色土 粘性中 しまり弱 黄白色土粒を少許含む。

- #3 黑色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を少許含む。

- #4 黑褐色土 粘性中 しまり中 応力粒を多く含む。

- #5 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を含む。

- #6 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を少許含む。

- #7 細灰褐色土 粘性強 しまり弱 黄色土ブロックを多く含む。

表14 9号掘立柱建物跡土層観察表

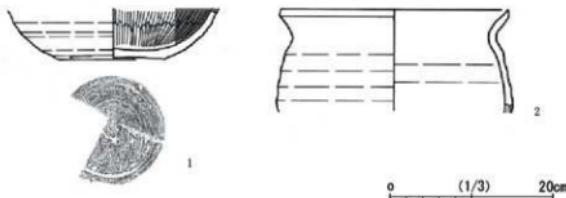


図27 8号掘立柱建物跡出土遺物

はできなかった。ピット2を見ると、最上層となる①がハの字に開くように分層されていることから、柱自体は抜き取られている可能性がある。なお、ピット6では根石が残されていた。柱痕跡は円形で、直径は円形で15～20cmである。

・10号掘立柱建物跡（SB10・図28）

10号掘立柱建物跡はA地区のやや東端寄り、標高約9.0mの平坦な段丘面に位置する。基本土層はLⅢ上面である。他の建物跡との重複関係では、9・11・12・13号掘立柱建物跡よりも古ないと判断している。

建物の構造・規模を見ると、南北2間×東西2間の側柱式掘立建物であり、平面形はやや南北に長い長方形を呈する。主軸方位は、桁行西側柱列で計測した場合、真北を指している。

柱間寸法は、梁行北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3が、2.3m(7.6尺)+2.3m(7.6尺)の等間で総長4.6m(15.3尺)、梁行南側柱列の西隅柱のピット7から東隅柱のピット5までが、2.05m(6.8尺)+2.4m(8尺)の総長4.45m(14.8尺)、桁行西側柱列の北隅柱ピット1から南隅柱のピット7までが、3.1m(10.3尺)+2.1m(尺)が5.2m(17.3尺)、東側柱列は北隅柱のピット3から中央柱のピット4は2.65m(8.8尺)を計測するが、南隅柱は異なる建物の柱掘方で失われてしまったために柱間寸法は不明である。

各柱掘方は、不整形な円形となる。検出面から底面までの深さは、10～30cm程度である。柱掘方の堆積土を観察するとピット8には柱痕跡が確認でき、その他の柱穴はすべて柱を抜き取っている。ピット1は、柱の根入まで掘削して柱根を切断している。柱痕跡は円形で、直径は30～50cm前後である。

・11号掘立柱建物跡（SB11・図29）

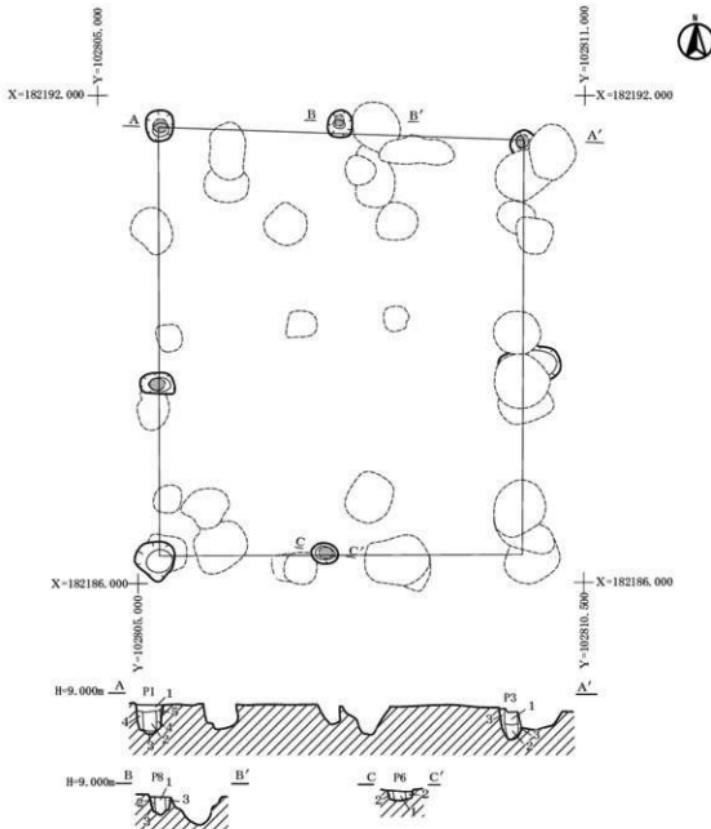
11号掘立柱建物跡は、A地区の東端寄りの標高約8.8mを計測した平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では、9号掘立柱建物跡よりも新しい。

建物の規模と構造を示すと、11号掘立柱建物跡は、南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物であり、平面形は長方形を呈する。主軸方位は、桁行南側柱列ではほぼ真東を指すが、北側柱列はやや東に向かって開いている状況が見られ、建物自体は残りの良い梁行西側柱列よりも、柱掘方の大部分を他の掘立柱建物跡の柱掘方によって失った、梁行東側柱列の方が柱間寸法は広い。

柱間寸法は、桁行北側の西側隅柱のピット1から、桁行北側柱列の東隅柱があったと想定される位置まで、1.65m(5.5尺)+1.15m(3.8尺)+1.5m(5尺)の総長4.3m(14.3尺)を計測し、残りの良い梁行西側柱列では、北隅柱のピット1から南隅柱のピット9に向かって、1.95m(6.5尺)+2.0m(6.6尺)の総長3.95m(13.1尺)を計測する。

ちなみに桁行南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット6までは、1.5m(5尺)+1.35m(4.5尺)+1.5m(5尺)の総長4.35m(14.5尺)を計測する。南北の桁行柱列の中央間の間隔が狭く造られていることから、この建物は平入りの構造を持った建物と考えられる。

柱掘方の掘方の平面形は、いずれも不整形な円形である。検出面から底面までの深さは30cm



A-A' 土層注記

P1

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを含む。
 - ② 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ローム粒を含む。
 - ③ 灰黄褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を多く含む。
 - ④ 褐灰色土 粘性中 しまり中 地山ブロックを多く含む。
- P3
- ① 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 ローム粒を少量含む。
 - ② 褐灰色土 粘性弱 しまり弱 ローム粒を含む。
 - ③ 灰黄褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

B-B' 土層注記

P8

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ローム粒を含む。
- ② 褐灰色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを含む。
- ③ 灰黄褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

C-C' 土層注記

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり中 燥土粒・ローム粒を含む。
- ② 褐灰色土 粘性中 しまり中 ローム粒を少量含む。

図28 10号掘立柱建物跡

0 (S=1/60) 2m

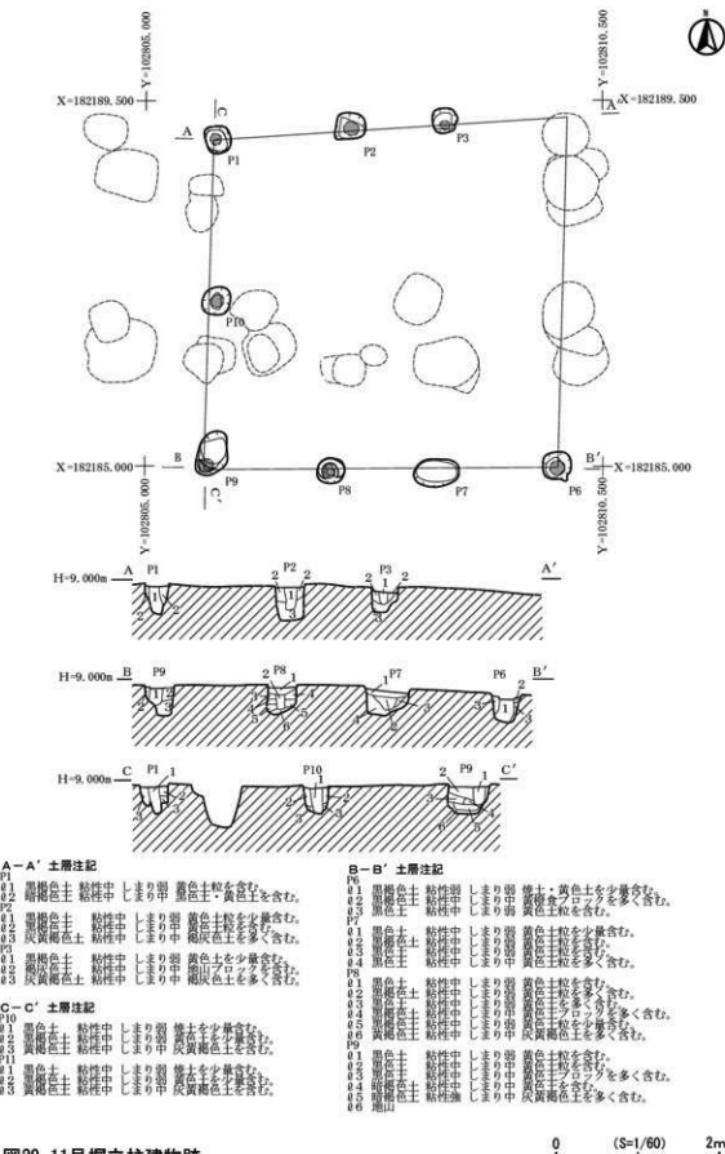


図29 11号掘立柱建物跡

前後のものが多い。

柱掘方の堆積土を観察すると、唯一ピット7では柱根が抜き取られたような形状を示すが、ほとんどの柱掘方で柱痕跡が確認される。柱痕跡は円形で、直径は20cm前後である。

・12号掘立柱建物跡（SB12・図30）

12号掘立柱建物跡は、A地区の東端寄りの、標高約9mを計測する平坦な段丘面に位置する。本建物の確認面は、基本土層のLIII上面である。他の遺構との重複関係では9・13号掘立柱建物跡よりも古いことを確認している。

建物の構造と規模を見ると、南北3間×東西2間の東西棟の側柱式掘立建物であり、平面形はやや東西方向に長い長方形を呈する。主軸方位は、南側柱列で計測するとほぼ真西を指す。

柱間寸法は、桁行北側柱列では、西隅柱のピット1から東隅柱のピット4に向かって、1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)+1.6m(5.3尺)の総4.5m(15尺)を計測し、南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット6に向かって、1.7m(5.6尺)+1.3m(4.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長4.6m(15.3尺)を計測する。梁行では西側のピット1からピット9に向かって2.15m+1.85mの総長4.0m(13.3尺)、東側柱列のピット4からピット6に向かって2.0m(6.6尺)+2.25m(7.5尺)の総長4.25m(14.1尺)である。

柱掘方の平面形状は、いずれも不整形な円形である。柱掘方の底面の深さは、検出面から30～65cm前後である。

柱掘方の堆積土を観察すると、他の遺構との重複関係により埋土の一部を失ったピット7・ピット9以外では明瞭な柱痕跡が確認できたが、ピット6だけは柱痕跡を見つけることができず、版築状の埋土が観察された。柱痕跡は円形で、直径は15～30cmである。

・13号掘立柱建物跡（SB13・図31）

13号掘立柱建物跡は、A地区東端寄りの標高約9mを計測する、平坦な段丘面に位置する。基本土層LIIIの上面で検出した。他の遺構との重複関係では、9号掘立柱建物跡よりも古く、10・11・12号掘立柱建物跡よりも新しいことを確認している。

建物の構造と規模を見ると、建物は南北3間×東西2間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。主軸方位は、南辺柱列で計測した場合N-2°-Wである。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット4に向かって、2.0m(6.6尺)+1.8m(6尺)+1.8m(6尺)の総長5.6m(18.6尺)を計測し、桁行南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット6に向かって、2.0m(6.6尺)+1.9m(6.3尺)+1.9m(6.3尺)の総長5.8m(19.3尺)を計測する。梁行では西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット9に向かって、2.35m(7.8尺)+2.1m(7尺)の総長4.45m(14.8尺)、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット6に向かって2.5m(8.3尺)+1.9m(6.3尺)の総長4.4m(14.6尺)である。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形となる。検出面から底面までの深さは、30～55cm前後である。

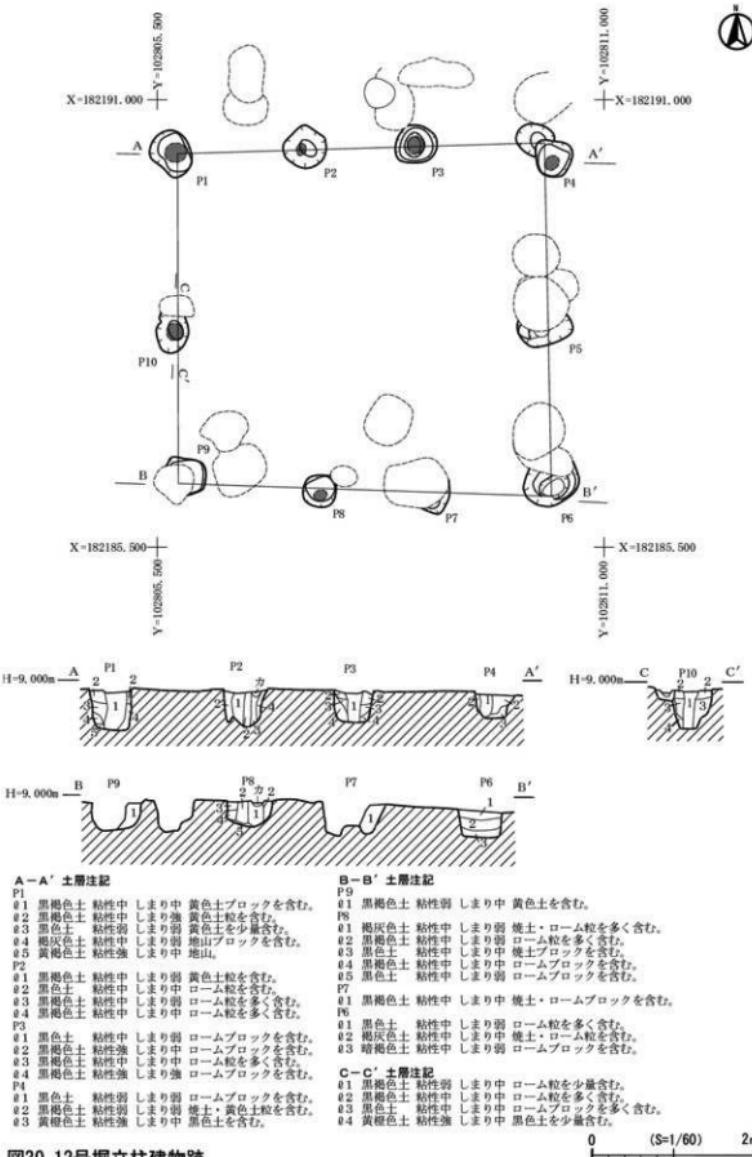


図30 12号掘立柱建物跡

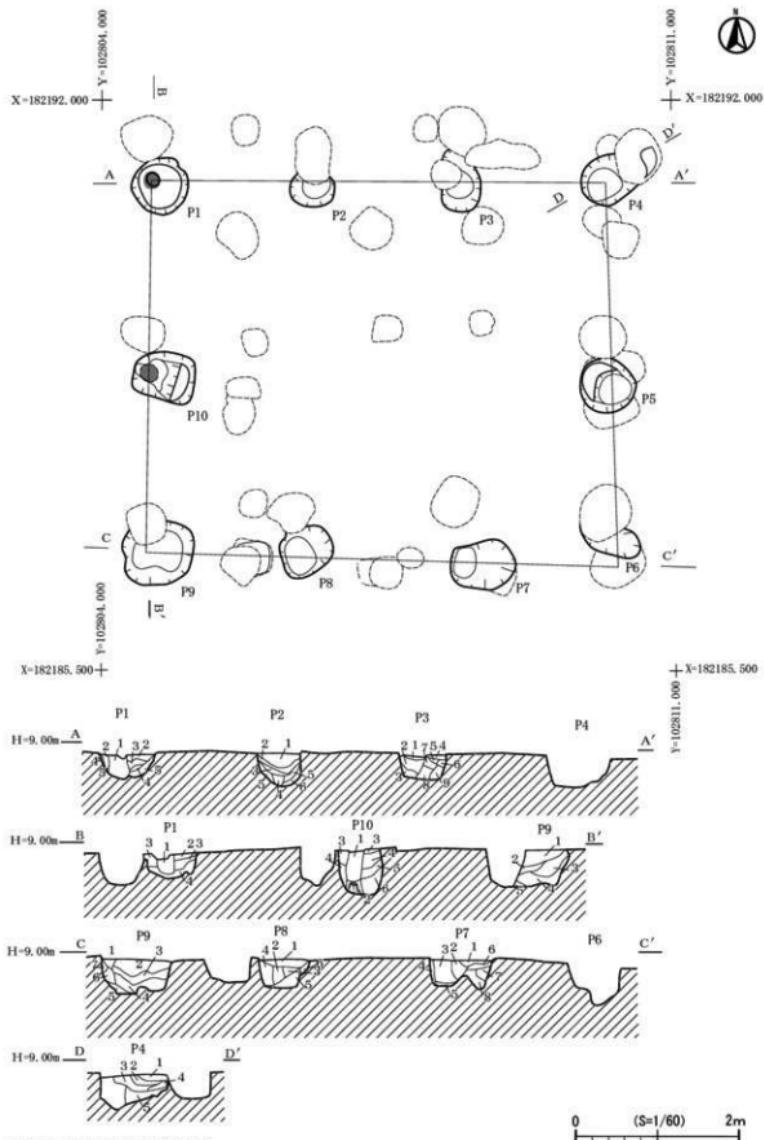


図31 13号捜立柱建物跡

A-A' 土層注記

P1

- ① 暗灰色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を含む。
 ② 黒色土 粘性弱 しまり中 黄色土ブロックを含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり中 灰黃褐色土を含む。
 ④ 黒色土 粘性弱 しまり中 灰黃褐色土を少許含む。
 ⑤ 黄褐色土 粘性弱 しまり中 暗灰色土ブロックを含む。

P2

- ① 暗灰色土 粘性中 しまり中 烧土粒を多く含む。
 ② 黑褐色土 粘性中 しまり中 烧土粒を多く含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり中 黄色土ブロック・焼土を含む。
 ④ 暗灰色土 粘性弱 しまり弱 黄色土ブロックを多く含む。
 ⑤ 暗灰色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを多く含む。
 ⑥ 暗灰色土 粘性中 しまり中 黄色土ブロックを多く含む。

P3

- ① 黑色土 粘性弱 しまり中 黄色土・焼土を少量含む。
 ② 灰褐色土 粘性弱 しまり弱 黄色土・焼土を含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄色土・焼土を多く含む。
 ④ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ロームブロックを多量に含む。
 ⑤ 灰褐色土 粘性弱 しまり中 黄色土粒・焼土を多く含む。
 ⑥ 黑色土 粘性中 しまり弱 黄色土を少量含む。
 ⑦ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ロームブロックを多量に含む。

C-C' 土層注記

P9

- ① 黑褐色土 粘性中 しまり中 ローム粒を含む。
 ② 灰褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロックを含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 灰黃褐色土を含む。
 ④ 黄褐色土 粘性強 しまり弱 ロームブロックを多く含む。
 ⑤ 黑色土 粘性中 しまり中 山地ブロック・焼土を含む。
 ⑥ 黑褐色土 粘性強 しまり弱 ロームブロックを含む。

P8

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土粒・焼土粒を含む。
 ② 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を含む。
 ③ 黑褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを含む。
 ④ 黑色土 粘性中 しまり中 ローム粒を含む。
 ⑤ 黑褐色土 粘性強 しまり中 ロームブロックを多く含む。
 ⑥ ロームブロック 断り過ぎ

P7

- ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄色土粒・焼土粒を含む。
 ② 黑褐色土 粘性弱 しまり中 黄色土・焼土を含む。
 ③ 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒・焼土粒を含む。
 ④ 黑色土 粘性強 しまり弱 黄色土を含む。
 ⑤ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土粒を少許含む。

表 15 13号掘立柱建物跡土層観察表

柱掘方の堆積土を観察すると、ピット10では柱痕跡を確認できたものの、その他の柱穴はすべて柱を抜き取っている。ピット4・8は、柱根の上部まで掘削したうえで柱を切断している。柱痕跡は円形で、直径は20cm前後である。

・14号掘立柱建物跡（SB 14・図32）

14号掘立柱建物跡は、A地区の北側隅の標高8.8m前後を計測する、平坦な段丘面に位置する。建物を確認した基本土層はL III上面である。他の遺構との重複関係では、1号溝跡よりも古く15号掘立柱建物跡よりも新しい。

建物の構造と規模を見ると、本建物は南北2間×東西2間の側柱式掘立建物であり、平面形は南北に長軸を向けた長方形で、主軸方位は、南辺柱列で計測した場合でN-10° -Wである。

柱間寸法は、桁行の北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3に向かって、1.8m(6尺)+2.2m(7.3尺)の総長4.0m(13.3尺)で、桁行南側柱列の西隅柱のピット7から東隅柱

B-B' 土層注記

P1

- ① 暗灰色土 粘性中 しまり弱 黄色土粒を含む。
 ② 黑色土 粘性弱 しまり中 黄色土ブロックを少量含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり中 灰黃褐色土を少許含む。
 ④ 黄褐色土 粘性強 しまり中 暗灰色土を多く含む。

P10

- ① 暗灰色土 粘性弱 しまり弱 全体に黄色土粒を多く含む。
 ② 黑色土 粘性中 しまり弱 黄色土を少量含む。
 ③ 黑褐色土 粘性弱 しまり中 黄色土粒を少許含む。
 ④ 黄褐色土 粘性強 しまり中 黄色土ブロックを含む。
 ⑤ 黑色土 粘性中 しまり弱 灰黃褐色土を含む。
 ⑥ 黑色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを含む。

P9

- ① 暗灰色土 粘性中 しまり強 ロームブロックを多く含む。
 ② 黑色土 粘性弱 しまり弱 黄色土粒を含む。
 ③ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。
 ④ 暗灰色土 粘性中 しまり中 黄色土粒を含む。
 ⑤ 黑色土 粘性弱 しまり弱 黄色土を少量含む。

D-D' 土層注記

P4

- ① 喀褐色土 粘性弱 しまり中 ローム粒・焼土粒を多く含む。
 ② 黑色土 粘性弱 しまり中 ロームブロックを多く含む。
 ③ 喀褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。
 ④ 黑褐色土 粘性中 しまり弱 ローム粒・焼土粒を含む。
 ⑤ 暗灰色土 粘性中 しまり弱 ローム粒を多く含む。

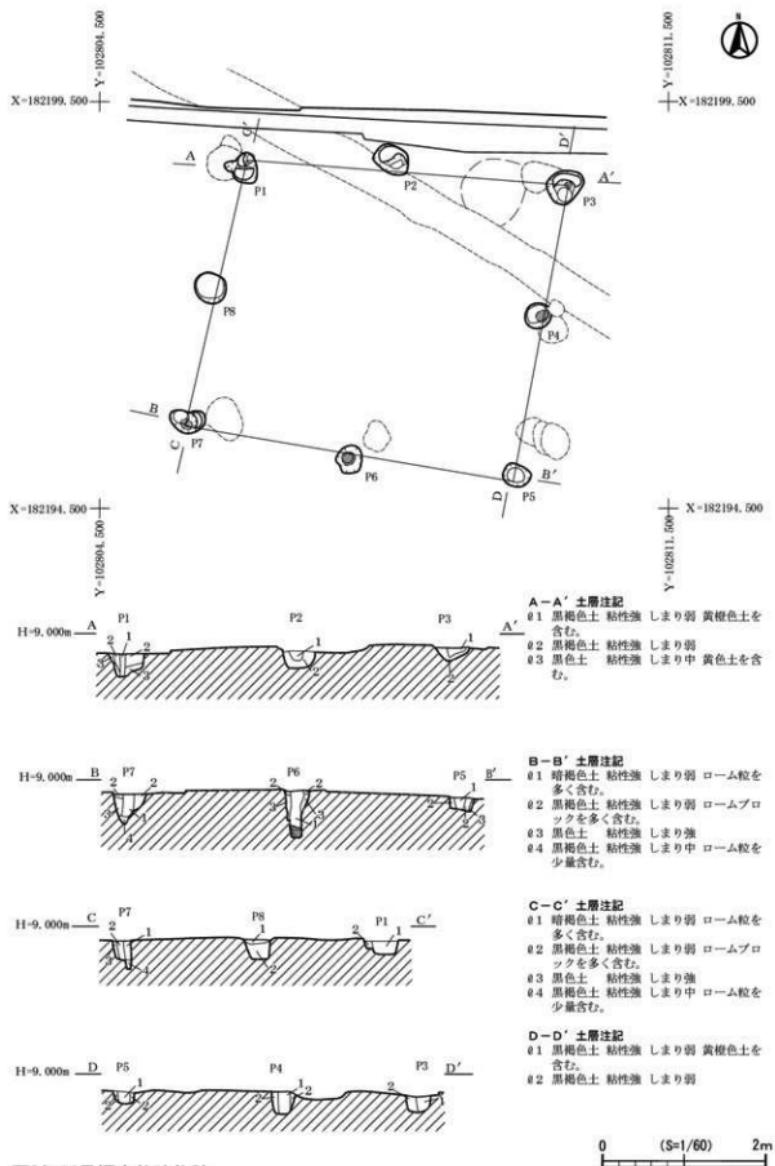


図32 14号掘立柱建物跡

のピット5までの間隔が、2.1m(7尺) + 2.0m(6.6尺)の総長4.1m(13.6尺)、梁行の西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット7に向かって、1.6m(5.3尺) + 1.7m(5.6尺)の総長3.3m(11尺)、東側柱列の北隅柱のピット3から南隅柱のピット5に向かって、1.6m(5.3尺) + 2.0m(6.6尺)の総長3.6m(12尺)を計測する。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形である。検出面から底面までの深さは、15~60cmと高低差が見られるが、おそらく最も深いピット6は柱掘方底面に接していた柱根が建物の自重により地山に食い込んだ状況と思われる。

柱掘方の堆積土を観察すると、ピット5・6・7には柱痕跡を確認することができたが、その他の柱掘方では明瞭な柱痕跡は確認できず、自然堆積の状況が見られることから、これらの柱根は抜き取られているものと思われる。柱痕跡の形状は円形で、直径は15cm前後である。

・15号掘立柱建物跡(SB15・図33)

15号掘立柱建物跡は、A地区の北側隅の標高約8.8mを計測する、平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。確認した層位は基本土層のL III上面である。他の遺構との重複関係では、14号掘立柱建物跡と1号溝跡よりも古いことを確認している。

建物の構造と規模を見ると、南北2間×東西2間の側柱式掘立柱建物であり、平面形は南北に長い長方形を呈する。建物の主軸方位は、南辺柱列でN-4°-Wである。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3までが、2.2m(7.3尺) + 1.7m(5.6尺)の総長3.9m(13尺)を計測し、南側柱列の西隅柱のピット7から東隅柱のピット5の間が、1.8m(6尺) + 2.25m(7.5尺)の総長4.05m(13.5尺)を計測する。梁行では西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット7が、1.5m(5尺) + 1.6m(5.3尺)の総長3.1m(10.3尺)、東側柱列の北隅柱のピット3から南隅柱のピット5までが、1.8m(6尺) + 1.4m(4.6尺)の総長3.2m(10.6尺)を計測する。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形を呈する。検出面からの底面までの深さは、30~55cm前後である。柱掘方の堆積土を観察すると、柱痕跡を確認できるものはなく、柱掘方に据えられていた柱根はすべて抜き取っていると考えられる。

・16号掘立柱建物跡(SB16・図34)

16号掘立柱建物跡は、A地区の中央やや南端の標高約9.0mを計測する、平坦な段丘面に位置し、基本土層L III上面で検出した建物跡である。他の遺構との重複関係は確認されていない。

建物の規模と構造を見ると、16号掘立柱建物は、南北1間×東西2間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。主軸方位は、南面柱列で計測した場合N-87°-Wである。

柱間寸法は、桁行の北側柱列西隅柱のピット1から東隅柱のピット3までの間隔が、1.9m(6.3尺) + 2.0m(6.6尺)の総長3.9m(13尺)を計測し、桁行南側柱列の西隅柱のピット6から東隅柱のピット4までの間隔が、1.8m(6尺) + 2.0m(6.6尺)の総長3.8m(12.6尺)を計測する。梁行は西側柱列のピット1からピット6が、総長3.2m(10.6尺)、東側柱列のピット

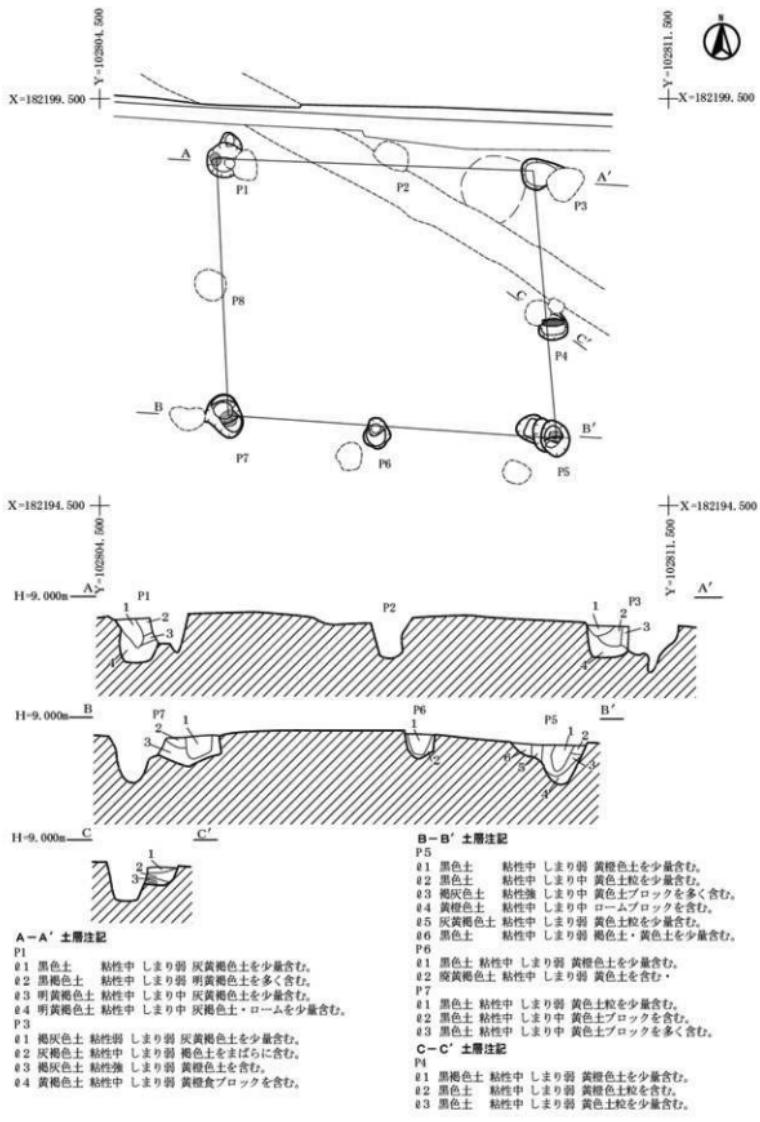


図33 15号据立柱建物跡

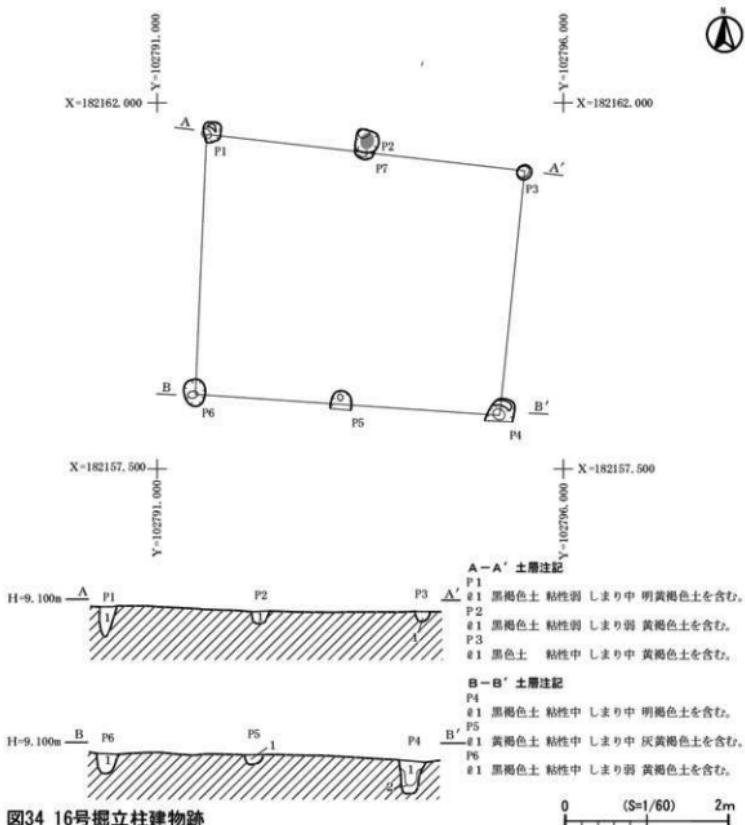


図34 16号掘立柱建物跡

3からピット4が総長3.0m(10尺)を計測する。

柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形で小規模なものが主体となる。検出面から底面までの深さは、14~53cmと高低差が見られる。

柱掘方内の堆積土を観察すると、柱痕跡はピット2では確認されたが、その他の柱掘方ではすべて柱を抜き取っているため確認することはできなかった。ピット2では腐朽した柱根が空洞となり、掘削時には水が溜まっていた。空洞内には、柱根の細片がわずかに残存していた。

また、ピット4の①は下部のしまりが特に弱く、柱根が腐朽した痕跡の可能性がある。柱痕跡は円形で、直径は16cmである。

16号掘立柱建物跡は、他の建物群とは離れて存在している点や、埋土がL II層に近似して全体的にしまりが弱く、柱穴の大きさも不揃いで小規模なことから、中世以降の建物と考える。

・28号掘立柱建物跡（S B 2 8・図35）

28号掘立柱建物跡は、A地区中央北寄りの標高約9.0mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本層位のL III上面で検出した建物跡である。周囲には他の建物跡は建設されておらず、重複関係にある遺構はない。

建物の構造・規模を見ると、南北1間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物であり、平面形は長方形を呈する。主軸方位は、北面柱列ではN-85°-Wを指し、南辺柱列ではN-86°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行の北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット4までの間隔が、1.1m(3.6尺)+1.0m(3.3尺)+0.8m(2.6尺)の総長2.9m(9.6尺)を計測し、桁行南側柱列の西隅柱のピット8から東隅柱のピット5までの間隔が、0.9m(3尺)+1.1m(3.6尺)+1.2m(4尺)の総長4.1m(13.6尺)を計測する。梁行では西側柱列の北隅柱のピット1から南隅柱のピット8までの距離が、2.2m(7.3尺)、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット5までが1.7m(5.6尺)である。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形で小規模なものが主体となる。検出面から底面までの深さは、19~29cmである。柱掘方内の堆積土を観察すると、すべての柱掘方で柱を抜き取っている。柱掘方の埋土はいずれも同一で、地山塊を少し含む黒褐色粘質土で人為的に埋め戻している。

28号掘立柱建物跡は、柱埋土がL II層に近似し、埋土のしまり自体も弱く、柱筋も不揃いなことから、中世以降の建物の可能性が高く、埋土の状況が類似する16号掘立柱建物跡と同時期の可能性が高い。また、16号掘立柱建物跡と28号掘立柱建物跡とともに、柱掘方が円形で小規模であり、建物構造も簡易なことから、年代的には、近現代まで新しくなる可能性は十分ある。

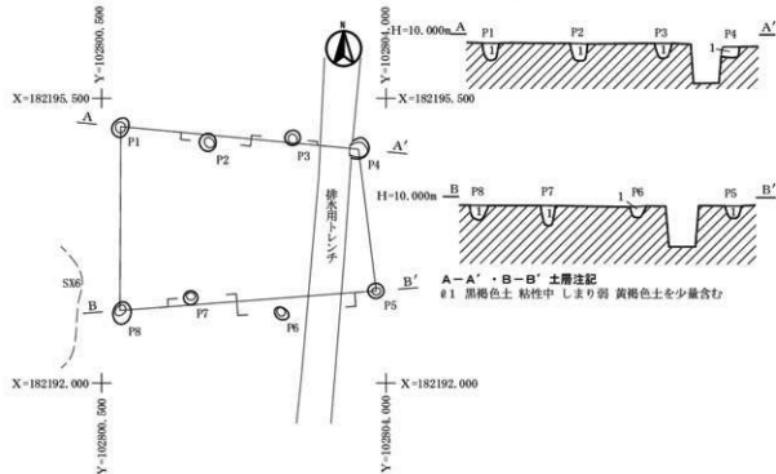


図35 28号掘立柱建物跡

第3項 壊穴住居跡

・1号壊穴住居跡(S I 1・図36~39)

1号壊穴住居跡は、A地区のやや西寄りの標高約9.2mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢの上面で確認した壊穴住居跡である。他の遺構との重複関係では、南側に接する2号掘立柱建物跡よりも古いことが確認されている。

壊穴住居跡内に堆積した覆土は、最終的に10層に細分されレンズ状の堆積状況を示していないことから人為的な埋土と判断した。 $\varnothing 8$ は、地山塊を多く含む黒褐色粘質土で、固く締まつた貼床である。床面直上の埋土 $\varnothing 7$ は焼土を含み、均一な高さで床面全面に広がっている。

1号壊穴住居跡の平面形・規模は、平面形は整った正方形を呈し、壊穴住居跡掘方の北壁にカマドを設け、カマドから続く煙道が掘方の外側に向かって長く伸びる。煙道の主軸方位は、南壁でN-82°-Wを示す。1号壊穴住居跡の規模は、上端で南北4.8m、東西5.0mである。

壊穴住居の構造を見ると床面は平坦で、住居壁は床面からやや外傾しながら立ち上がって上端に達する。住居壁の高さは10~12cm前後である。住居床面の周囲には壁周溝が巡る。壁周溝は北面のカマド部分は途切れている。壁周溝の上端幅は12~15cm前後で、床面から壁周溝底面までの深さは8~12cm程度である。壁周溝の底部は凹凸がありビットも確認できる。

カマドは壊穴住居跡掘方の北面中央に位置し、天井部は残存していなかった。煙道部を含むカマドの規模は、南北3.1m、袖部の最大幅1.7m、煙道部最大幅46cmを計測する。

カマド内の堆積土は9層に細分した。燃焼部から煙道の中央までの間には、焼土を多量に含む堆積土が見られる。なお、燃焼部で被熱の痕跡を確認することはできなかった。煙道は北側の煙出しビットに向かって緩やかに降り、煙出しビットでは20cm程度深くなつてから上方に向かって開口する。また、煙出しビットの南側には、煙道天井部からは大形の粘土塊が検出された。この粘土塊は縮まりがよく、層が明瞭に残ることから、岩盤層から人為的に切り出してきたものと思われるが、この粘土塊を据えた意図は不明である。

カマド袖部の構築土は、 $\varnothing 10$ ~ $\varnothing 20$ の10層に細分された。カマド袖の上部は失われ袖の基部のみが残る程度である。袖部は、掘方を設げずに貼床の上面に焼土や炭化物が混じる黄色シルトや黒褐色粘質土を互層状態に積み上げて構築している。燃焼部には被熱した痕跡が残っていない状況を考慮すると、カマドは壊穴住居跡の廃絶に伴つて意図的に破壊されたと考えられる。

壊穴住居跡の床面からは、合計7基のビットを検出した。そのうちビット2~5は壊穴住居跡の平面形に合わせて正方形に並ぶことから、壊穴住居跡の主柱穴と判断した。主柱穴の柱間寸法は、東西2.7m、南北2.6mとわずかに南北方向に長い。ビット6は、床面からの深さ14cmの浅い土坑状の掘り込みであるが性格は不明である。

ビット7は、カマドの主軸延長上に位置し、埋土の明褐色粘質土の中に焼土が多量に入る遺構である。焼土が多量に混じる埋土であることから、鍛冶炉の可能性が高いと考えている。

遺物等は床面直上からの出土遺物はほとんどなく、 $\varnothing 1$ から出土した。カマド西側からは、完形の土師器甕(図41-1)が、 $\varnothing 5$ 層上面から口縁部を北東方向に向けてつぶれた状態で出土

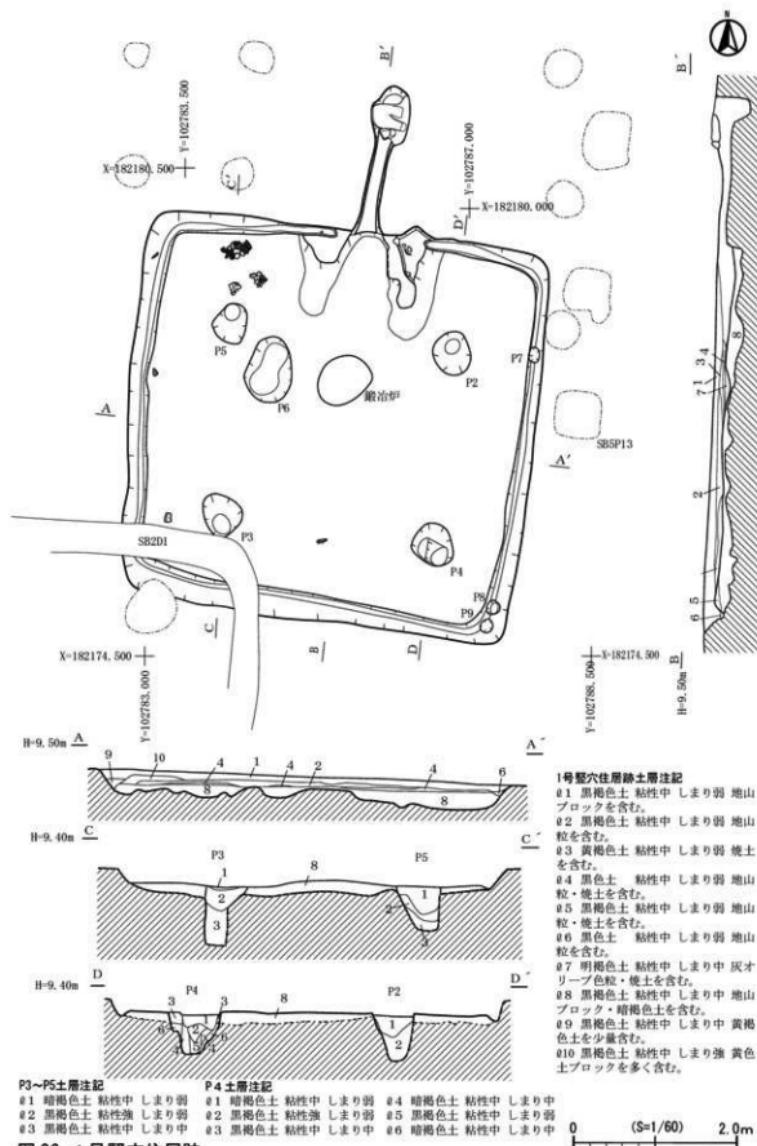


図36 1号壁穴住居跡

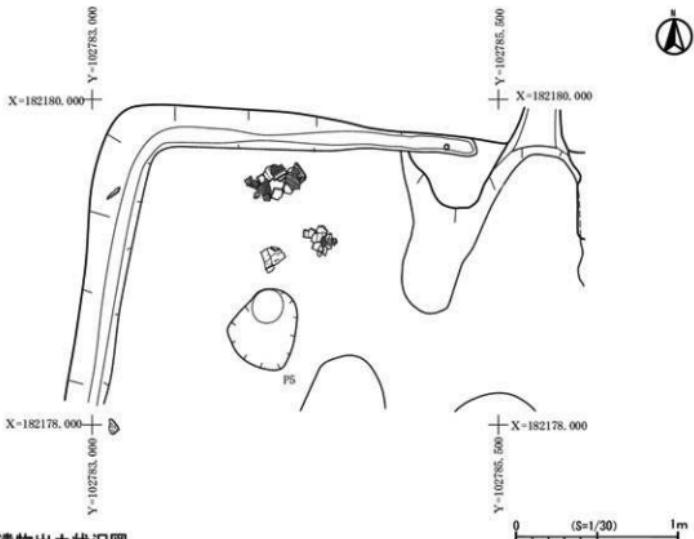


図37 遺物出土状況図

した。ピット4・5の中間からは、羽口の可能性が高い中空の円錐状土製品(図41-2)が先端を東に向かって状態で出土した。また、カマドの右袖内からは土師器の杯(図41-3)が出土している。

1号窓穴住居跡から出土した遺物のうち、図化までに至ったものは5点で、図40-1~3、図44-1に示した。1は土師器の壺である。カマドの西側から出土したもので、ほぼ完形に近い状態まで復元できた。口径18.5cm、器高21.7cm、底径7.5cmの法量を示し、外面にはロクロナデ後に底部の周辺に横位もしくは斜位のヘラケズリを施して調整している。

2は中空円錐状の土製品である。吸気部は欠損して失われているが、先端部に溶着滓が付着していることから羽口であることが分かる。残存する範囲では、長さ14.8cm、直径6.0cm、中空径3.5cmを計測する。おそらくは窓穴住居内で行われた鍛冶行為に関連する遺物と思われる。

3は土師器の杯である。口径14.8cm、器高3.6cm、底径9.3cmを計測する法量を示し、底面には回転系切りによる系切り痕を残す。外面にはロクロナデが観察されるが、底部と接する付近には回転ヘラケズリによる再調整が加えられている。内面の口縁部付近には横位のミガキを施したのち、底面中央から放射状にミガキを加え、内面には黒色処理が施されている。

図45-1は、カマド周辺から出土した土師器の杯である。口径15.0cm、底径7.9cm、器高3.8cmを計測し、外面には緻密なロクロナデが残り、底部と接する部分には回転ヘラケズリを加えている。内面の口縁部付近には横位と斜位のミガキを加え、底面付近には放射状に広がるミガキが施されている。図45-5は、カマド付近から出土した壺の底部付近の資料である。体部から口縁部にかけた範囲を失っているが、底径は6.7cmを計測し、残存高は7.4cmを計測する。外

面には縦位のヘラケズリと底部側辺には横位のヘラケズリを施し、内面にはユビナデが見られる。おそらくは非クロクロ整形の甕と思われる。

1号堅穴住居跡は、遺物が床面直上ではなく、その上面から出土している。カマド袖には構築材に焼土が多く混入する土を利用していることから、貼床を嵩上げしてカマドを作り直すといった改修行為を行っていた可能性がある。また、煙道出口南側の粘土塊は、天井部が破損した煙道を補修したものであろう。

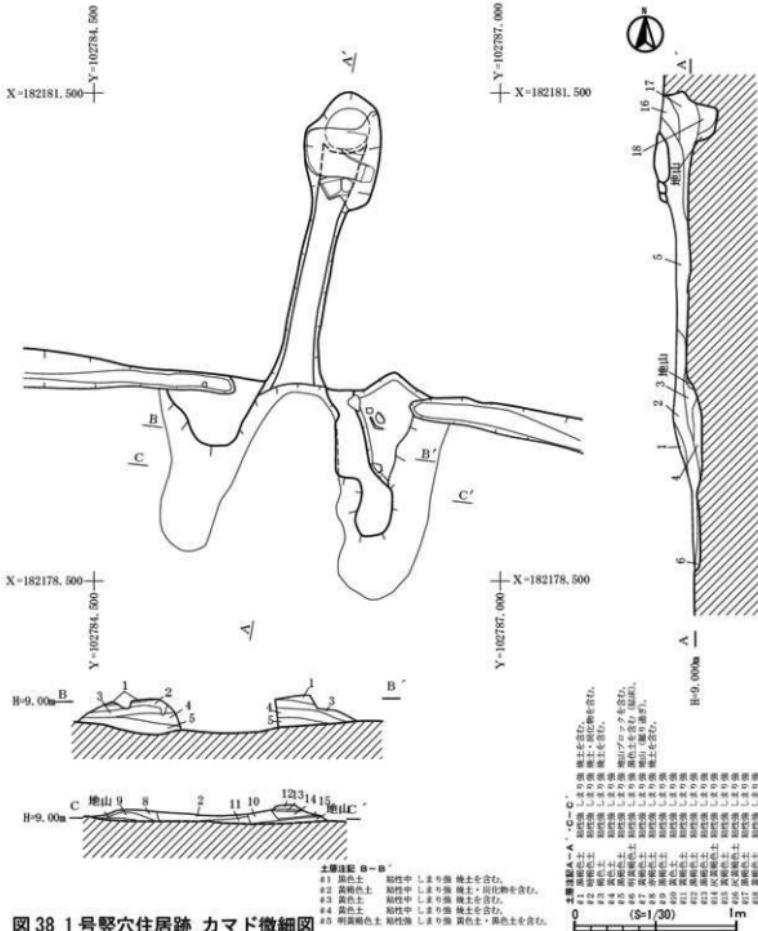


図38 1号堅穴住居跡 カマド微細図

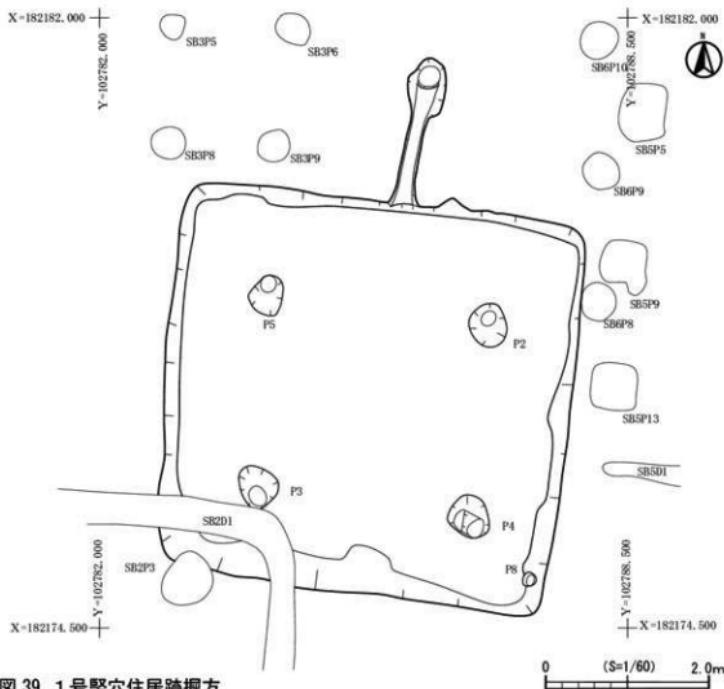


図39 1号竪穴住居跡掘方

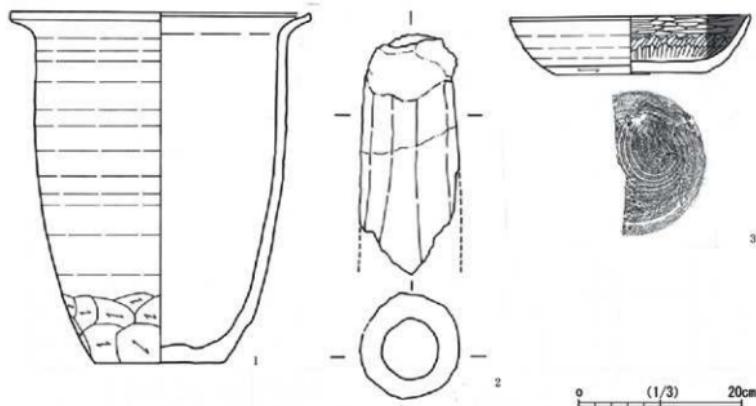


図40 1号竪穴住居跡出土遺物

・2号堪穴住居跡(S I 2・図41～45)

2号堪穴住居跡は、A地区やや北寄りの標高約9.0mを計測する平坦な段丘面に位置し、検出した層位は、基本土層のL III上面である。他の遺構との重複関係を示すと、6・12号性格不明構よりも新しいことが判明している。

堪穴住居跡内に堆積した覆土は、2層に細分された。②は、地山塊と焼土が混じる黒褐色土で、上面がやや縮まっていることから貼床と判断できる。貼床と考えられる②は、住居中央部を掘り残した周溝状に敷設し、西辺中央部分を土橋状に掘り残している点が特徴である。

2号堪穴住居跡の平面形は、僅かに南北に長い長方形を呈する。堪穴住居跡の掘方東壁にカマドを設け、煙道が堪穴住居跡の東側に長く伸びている。

堪穴住居跡の主軸方位は、西壁で計測した場合N-5°-Wと僅かに偏するが、北・南壁ではほぼ正確に東西を向いている状況が確認できる。堪穴住居跡自体の掘方の規模は、残存する上端で計測すると、南北3.6m、東西3.0mである。

床面は、ほぼ平坦で堪穴住居の壁は、遺存状況が悪く床面からの残存高は1～3cm程度と僅かに残る程度である。壁周溝は、東壁を除いて全周するようである。幅は12～20cm前後で、床面から壁周溝底面までの深さは1～2cm程しか確認できなかった。

カマドは堪穴住居東壁のやや南寄りに構築されており、天井部は残存していなかった。右袖

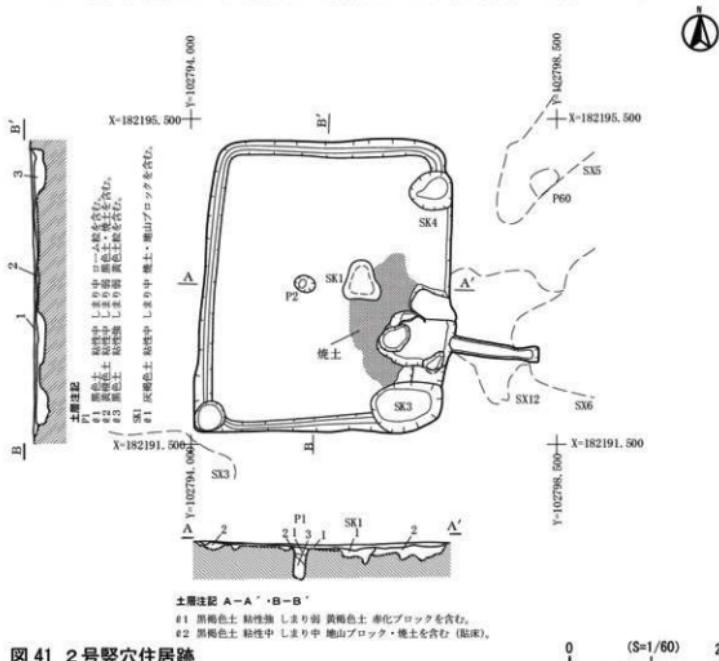
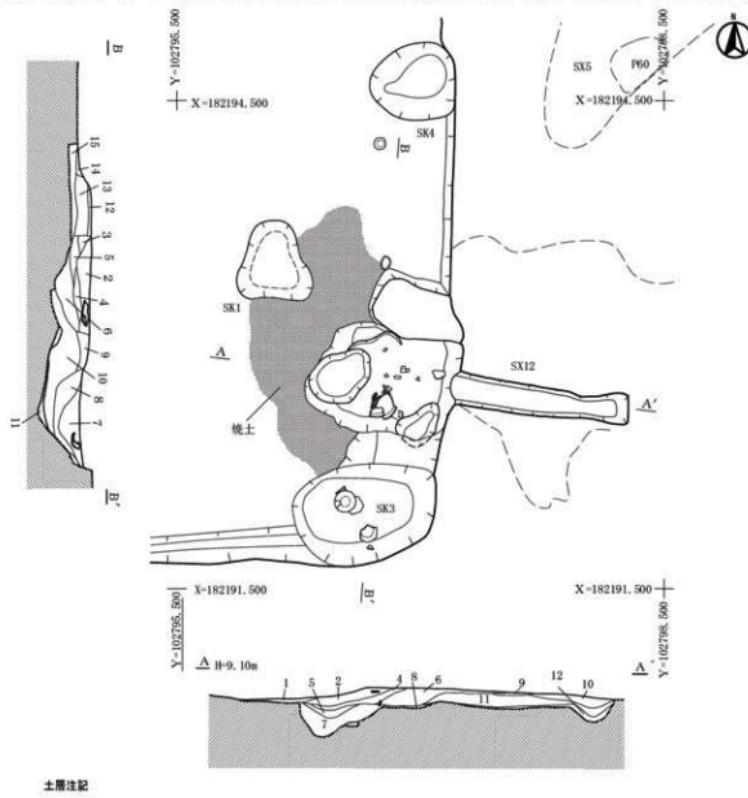


図41 2号堪穴住居跡

の燃焼部側は被熱による赤色硬化が著しく、左袖の構築土には炭化物と焼土を多く含んでいる。煙道部を含むカマドの規模は、東西2.0m、袖部の最大幅は1.2m、煙道部最大幅が20cmを計測した。カマド西側の床面には、南北1.6m、東西70cmの範囲に焼土が分布していた。燃焼部は、床面より約40cmの深さに掘り込んで焚口を構築し、東壁は約20cm程度東側に掘り込んだ形状の平面形を有する。

竪穴住居跡の埋土を観察すると、①から⑨はカマドに堆積した埋土である。⑩から⑯は焼土や炭が多く、⑭は木炭が主体となった層を形成している。煙道の東端は、煙道の底面上



土層注記

- | | | | | | | | |
|---------|-----|------|------------------|--------|-----|------|--------------------|
| ① 赤褐色土 | 粘性中 | しまり強 | 焼土炭化物を多く含む。 | ⑩ 黒褐色土 | 粘性中 | しまり中 | 焼土を含む。 |
| ② 黒褐色土 | 粘性強 | しまり弱 | 焼土、炭化物を含む。 | ⑪ 黒褐色土 | 粘性中 | しまり中 | 地山ブロックを含む。 |
| ③ 褐色土 | 粘性中 | しまり強 | カマド構築ブロック。 | ⑫ 黒褐色土 | 粘性中 | しまり中 | 焼土を含む。 |
| ④ 黑褐色土 | 粘性中 | しまり強 | 炭化物層。 | ⑬ 黒褐色土 | 粘性中 | しまり中 | 焼土・黄色ブロックを含む。SK1埋土 |
| ⑤ 線赤褐色土 | 粘性強 | しまり強 | 焼土ブロックを含む。 | ⑭ 黒褐色土 | 粘性中 | しまり中 | 黄色ブロックを含む。SK1埋土 |
| ⑥ 赤褐色土 | 粘性中 | しまり強 | しまり中 焼土を多く含む。 | ⑮ 黄褐色土 | 粘性強 | しまり中 | 一部に酸化面が見られる。 |
| ⑦ 暗褐色土 | 粘性中 | しまり強 | しまり中 焼土を多く含む。 | | | | |
| ⑧ 暗褐色土 | 粘性強 | しまり中 | しまり中 黒色土ブロックを含む。 | | | | |
| ⑨ 黑褐色土 | 粘性中 | しまり中 | しまり中 焼土を含む。 | | | | |

図42 2号竪穴住居跡 カマド微細図

0 (S=1/40) 1m

りも16cm程度深く掘り込まれており、燃焼部から煙道の中央までは、焼土や炭化物を多量に含む土が堆積していた。カマドの袖部は、右袖にはぶい黄褐色粘質土が主体となっており、左袖にはぶい黄褐色砂質土と、暗褐色砂質土で構築している。

壁穴住居跡からは、ピットと土坑を検出した。ピットは、床面の中央からやや西寄りに位置し、床面からピット底面までの深さは40cmを計測した。1号土坑は、カマドの南側に位置し、堆積土は上下2層に細分された。Ø1からは土師器杯が出土した。2号土坑は、貼床の下層で検出した深さ12cm程度の浅い土坑である。3号土坑は、北東隅近くに位置する土坑で、深さ26cmを計測する。4号土坑は、床面で検出した深さ20cmの土坑である。埋土にはカマド由来の可能性の高い多量の焼土粒を含んでいる。

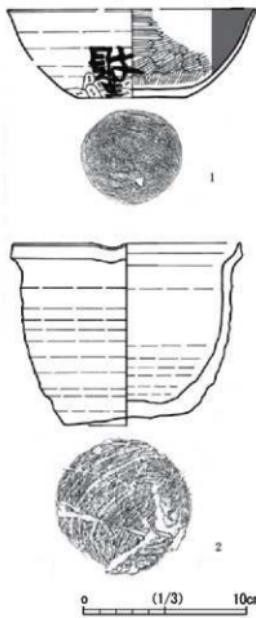
カマドの燃焼部付近のØ2からは土師器の甕が出土した。出土した甕の下層にはØ4の木炭層があり、カマド天井部が甕とともに崩壊して木炭層上面に落下した状況と考えられる。1号土坑で出土した土師器杯には「財主」の墨書がある。

図43と図44-2-6には、2号壁穴住居跡から出土した土器を図示した。図43-1は土師器の杯である。底部は手持ちヘラケズリが施されたため平坦で、ヘラケズリは底部側邊にも及んでいる。杯部は緩やかに内湾しながら立ち上がり、口縁端部に達する。外面調整はロクロナデが明瞭に残り、底部に接する部分に細かな手持ちヘラケズリを加えている。内面には緻密なミガキが施されている。口縁部付近は横位と斜位のミガキが多用され、底面付近は中央から放射状に施されたミガキが観察される。また、内面全体に黒色処理が施されている。

なお、外面の杯部から底部にかけた範囲には正位で「財主」の墨書が書かれている。

図43-2は小形の甕である。底部はやや歪んでおり左右対象となっていないが、底面には粗い回転糸切り痕を残す。外面・内面ともにロクロナデを残す。器形は底部から弱く内湾した体部が直立気味に上方に向かって立ち上がり、口縁部に達する地点で一端弱く括れたのち、外方に向かって外反して弱く内傾する短い口縁端部に達する。頸部のくびれる部分はユビナデによるものと思われ、口縁端部はつまみ出していることから、外面に明瞭な面が形成されている。なお、口縁部の一部に片口状の歪みが見られるが、これが意図的なものか歪みによるものかは判断ができなかった。法量は口径7.5cm、器高14.2cm、底径11.0cmである。

図44-2~4は土師器の杯である。図44-2・3は、図43-1とセットで出土した土器で一括性の高い資料である。図44-2は回転ヘラ切りによって切り離された底部から、微妙に内湾はするもののほぼ直線的に外傾して口縁部に達する。図43 2号壁穴住居跡出土遺物



外面には緻密なロクロナデが残る。内面には斜位のミガキが不規則に施されており、ミガキ後には黒色処理が施されている。法量は口径13.7cm、底径6.4cm、器高4.3cmを計測する。

図44-3は、回転糸切りによって切り離された底部を持つ、土師器の杯である。底部は平坦で、微妙に弱く内湾気味の杯部が直線的に開いて口縁部に達する器形は、図45-2に良く似ている。外面にはロクロナデが残り、底部側辺には手持ちヘラケズリが施されている。内面には黒色処理が見られないが、当初から黒色処理が施されなかつたのか、使用している間に黒色処理を失つてしまつたのかを判断することはできなかつた。法量は口径13.1cm、底径5.9cm、器高4.6cmを計測する。

図44-4はカマド付近から出土した、土師器の杯である。底部を欠いているが、杯部は口縁部に向かって微妙に内湾しながら、ハの字に開いて口縁端部に達する。外面には明瞭なロクロナデが残り、内面には黒色処理が施されている。

2号堅穴住居跡は、今回の上佐田原田遺跡A地区・B地区の全体を見渡しても、最も小規模な堅穴住居跡である。床面で主柱穴と判断できたのはピット2のみである。ただし、ピット2は本堅穴住居跡の埋土が残存していない基盤層上面で検出したため、本住居跡の時期と前後する遺構に伴う可能性も残されている。本住居跡は貼床を施さない部分を土橋状に残している点が特徴的である。カマドの左袖は、右袖と異なつて焼土や炭を多く含む土で構築していることから、カマド自体の造り替えが行われた可能性が高い。

本住居跡は、6・12性格不明遺構以外に直接の重複関係にある遺構はないものの、造営位置から見て3号堅穴住居跡の周堀と重複することから、同時に存在することはありえない。

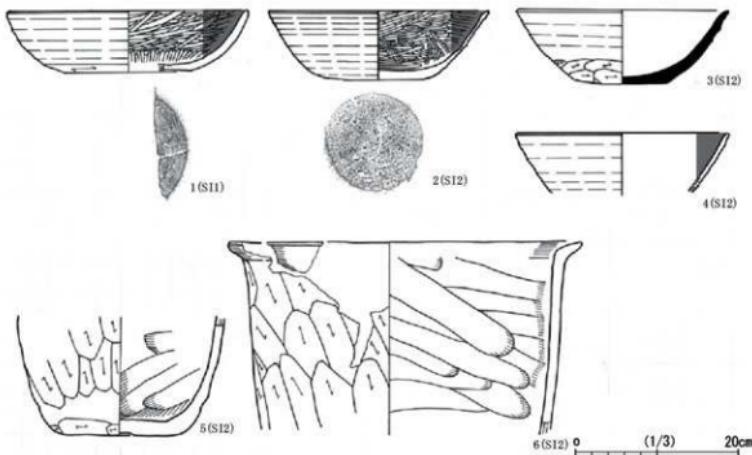


図44 1～3号堅穴住居跡出土遺物

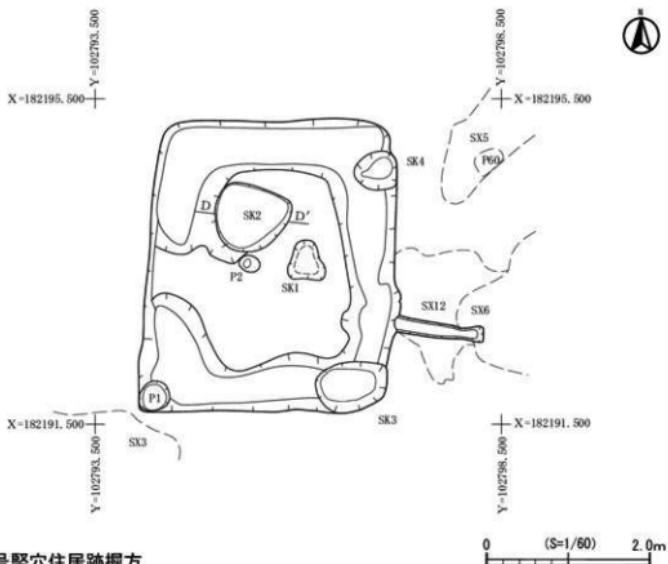


図45 2号堅穴住居跡掘方

・3号堅穴住居跡（S13、SX1～5・図46～53）

3号堅穴住居跡はA地区の北端、標高約9.3mの平坦な段丘面に位置する。本堅穴住居跡は、本来基本土層LⅢの黒色土を掘り込み面としていたと思われるが、堅穴住居跡の覆土も同様に黒色土を主体とする堆積土であったことと、他の建物群と比べて比較的標高が高い位置に建設されていたために、重機掘削の際に3号堅穴住居跡の輪郭を見落とし、他の遺構と同様に基本土層LⅢを検出面土と誤認したことから、遺構上部の大部分を削平してしまった。

したがって、上記してきた掘立柱建物跡や堅穴住居跡等の他の遺構も、厳密に認識できればLⅢ上面で遺構の輪郭を把握できた可能性がある。

他の遺構の調査を進め、3号堅穴住居跡の調査を開始し、柱穴の存在と調査区北面の断面観察の結果から、LⅢ上層で3号堅穴住居跡と堅穴住居跡の周囲を巡る周堀の存在を認識し、調査区北側に遺構が展開することが判明した。

当初は調査区北側では掘削が伴わない計画であったが、設計計画の変更で調査区北側部分の道路部分が遺構検出面、特にLⅢの深さまで掘削する内容に変更されたことから、この新たに掘削を受ける部分を拡張し、記録保存のための3号堅穴住居跡の調査を開始した。その結果、本来の3号堅穴住居跡の掘り込みならびにカマド、そして3号堅穴住居の周囲を巡る周堀の存在がひとつの遺構となって把握することができた。したがって、当初の遺構検出面はLⅢ上面としていたが、拡張後の結果、谷地理土の上面から掘り込んでいることが明らかとなった。

3号堅穴住居跡は、2号堅穴住居跡との間で遺構間の重複は明らかであったが、上記のよう

な経過から両者の直接的な遺構の切り合い関係は確認することはできていない。

3号竪穴住居跡自体は、主柱穴ならびに壁柱穴の配置と重複関係を整理した結果、最終的に4段階の建て替えをしており、3号竪穴住居跡a・b・c・dの4時期に区分して記載することとする。

また、精査の結果、3号竪穴住居跡の外側には周堀が巡っていることが判明した。基本土層L IIIで検出した範囲では、周堀の底面部分が、数か所で途切れながらも3号竪穴住居跡の周囲を巡る様子が確認できた。周堀の途切れる南半は、上部を削平してしまっているため、機能時から途切れていたのか、底面の凹凸なのかは不明であるが、おそらくは遺構検出の段階でL II層を掘削したために失われた可能性が高いと考えている。これらの断片的な掘り込みについては、当初は周堀とは位置づけできずに、1・2・3・4・5号性格不明遺構と別々の遺構と位

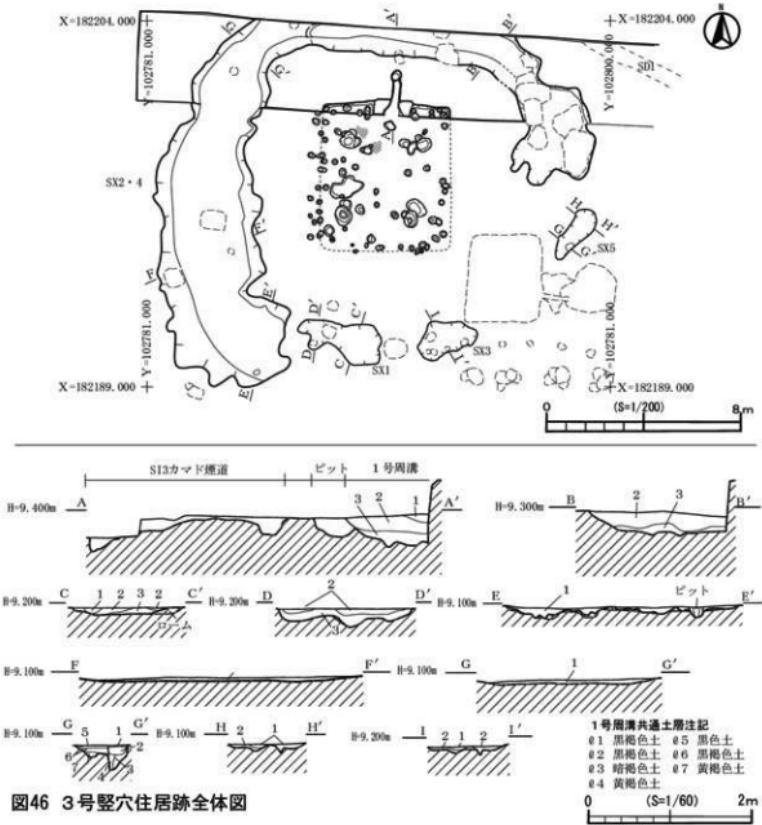


図46 3号竪穴住居跡全体図

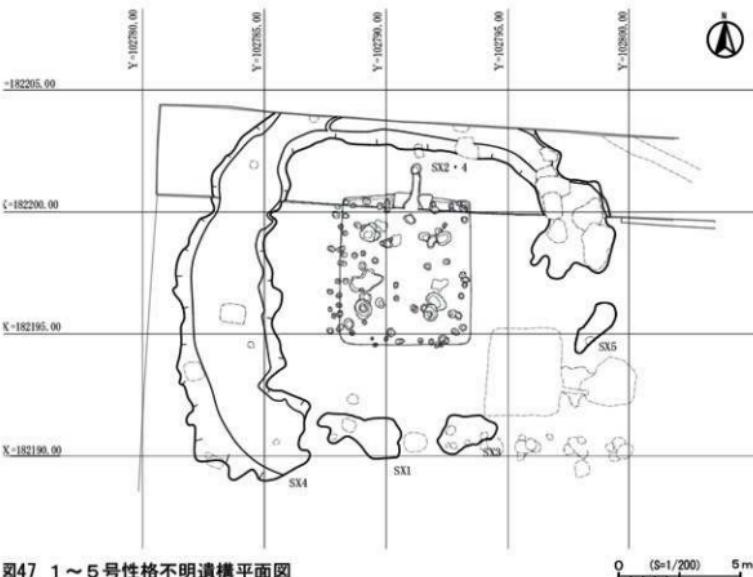


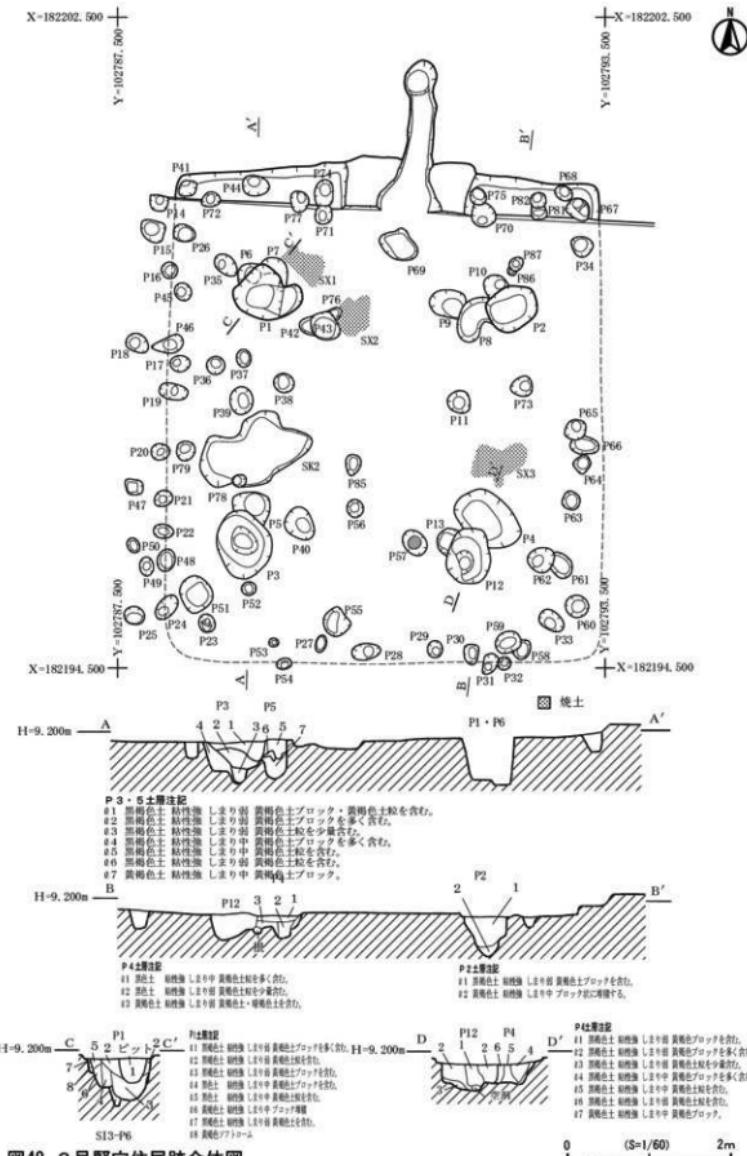
図47 1~5号性格不明遺構平面図

置づけしたが、この性格不明遺構が3号堪穴住居跡に関連する周堀と考えても問題がないと判断するに至ったため、ここではこれらの遺構を一括して本住居跡の周堀として扱うこととする。

遺構精査で確認できた周堀は、堪穴住居跡の形状に合わせて不整形ではあるが方形にめぐる。周堀の範囲は、北端から南端までの距離は16m以上、東端から西端までの距離は18.2mを計測し、上端の最大幅は4.4m、最小幅は80cm、深さは最大38cmを計測した。3号堪穴住居跡aの外周線との距離は約2mである。周堀の底面の標高は、北西隅が9.4mと最も高く、南東付近が8.8mと最も低い。

周堀内の堆積土は、確認できた範囲では2~3層に分層され、最上層は黒褐色粘質土に焼土と地山塊が少し混じる層である。最下層は、黄褐色粘質土で地山塊を多く含む層で、この層では出土遺物はほとんど出土しなかったことから、この層が周堀掘削時の掘方底面であり、最下層上面が機能時の底面であった可能性がある。

また、周堀の底部には北東隅を中心に多数の土坑を検出している。これらの土坑は、いずれも周堀の最下層を掘削して構築しており、周堀の機能時のものと廃棄後に掘削したものに分かれる可能性があるが、明確に把握はできなかった。



なお、3号堅穴住居跡の調査では、上位堆積土の多くを表土除去の際に失ってしまったため、遺構の重複関係に基づく新旧関係を確定できない状況にあるが、壁柱穴の分布状況や主柱穴の位置、カマドの布設状況等の状況から大きく4時期の変遷を復元した。

以下では3号堅穴住居跡の変遷をa～dの4小期に区分して記載を進めるが、これらは必ずしもa～dへと時間軸で変遷したことが確定しているわけではなく、あくまでも建て替えに伴う堅穴住居跡の小期区分であることを断わっておく必要がある。

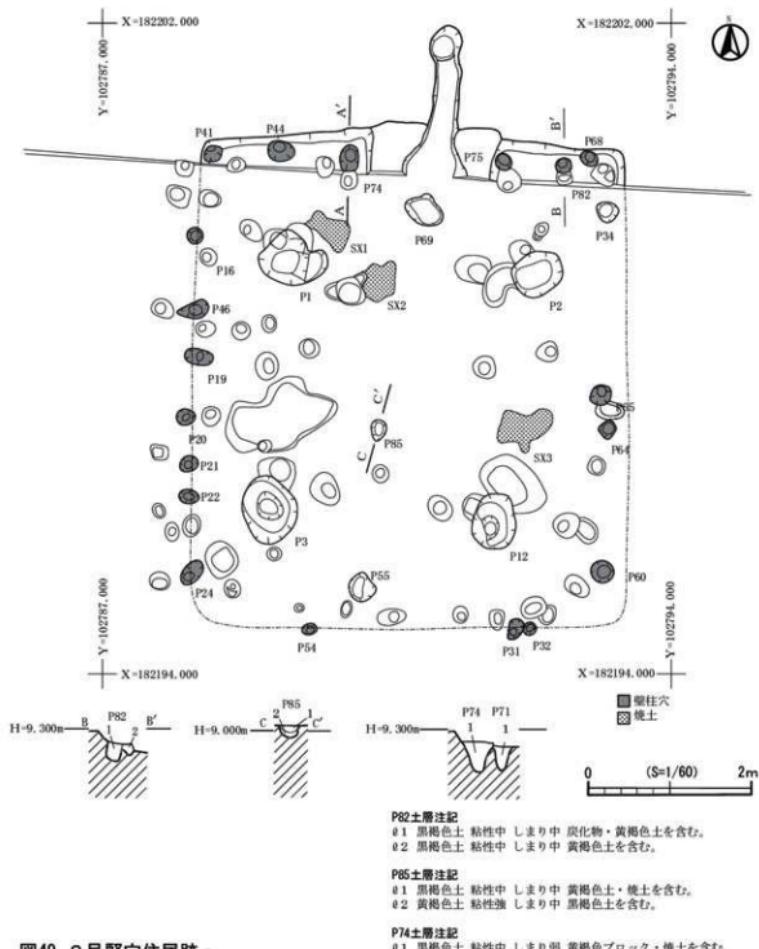


図49 3号堅穴住居跡 a

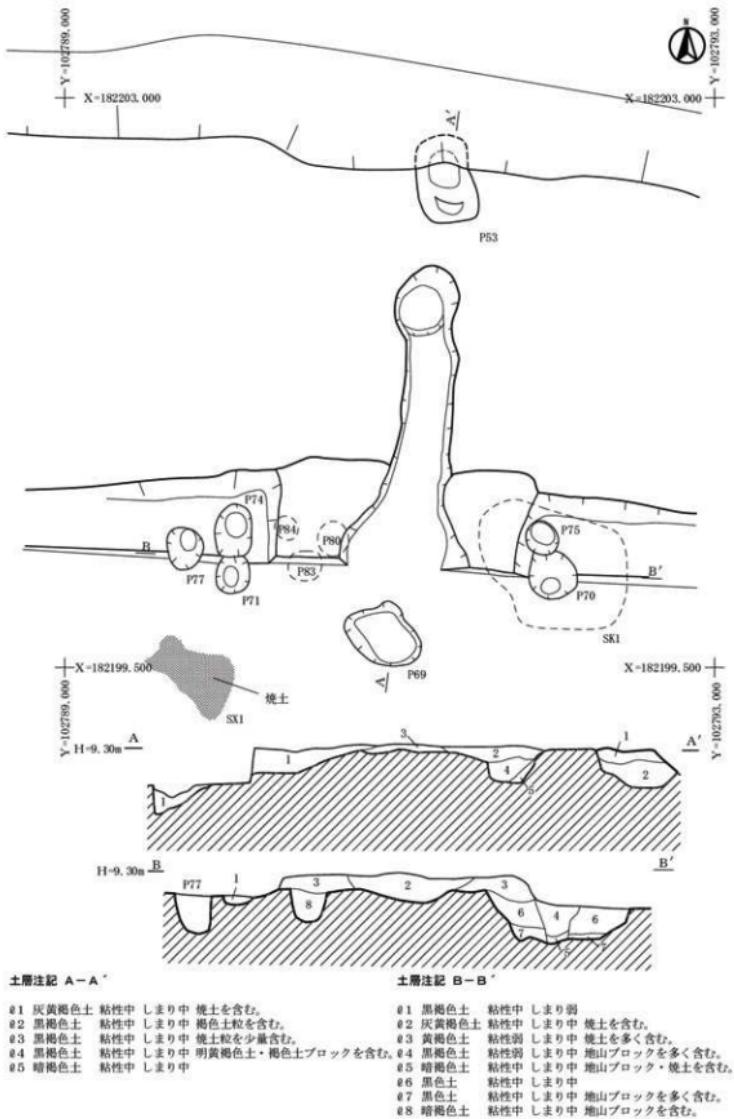


図50 3号竪穴住居跡 カマド微細図

【3号壊穴住居跡a (S I 3 a)】

3号壊穴住居跡aは、ピットの配列の分布状況から、壊穴住居跡の形状はほぼ正方形であったと想定した壊穴住居跡である。北壁にカマドを設け、煙道が壊穴住居跡の北側に長く伸びる。主軸方位は、ピット3～12で計測した場合、N-85°～Wを指す。想定される規模は、遺存するピット間の最大長をもって計測すると、南北6.1m、東西5.2mとなる。

堆積土は1層を確認ただけで貼床は失われている。土質は灰黄褐色砂質土で、焼土が少量混じる。わずかに残存する床面は、北壁付近では水平である。住居壁の高さは10～14cmである。壁周溝は、壊穴住居跡北辺付近では確認できず、壊穴住居跡の各辺に存在したかは不明である。

カマドは北壁の中央に位置し、天井部は残存していないかった。煙道部を含むカマドの規模は、南北方向の残存長が1.7m、袖部の最大幅が1.6m、煙道部の最大幅が40cmである。カマド西側の床面には、南北1.6m、東西70cmの範囲に焼土が分布していた。北側の壁は10cm程カマド奥に掘り込んで構築している。燃焼部は、住居床面から40cm前後の深さで掘り込んでカマド床としている。

A-A' 土層断面の①から⑤はカマド内の堆積土である。煙道の北端にある煙出しピットは、煙道よりも24cm深くなっている。燃焼部の①から煙道の中央の③までは、焼土を含む埋土が堆積している。

袖部は拡張した北半分が残存しており、両袖とも焼土の混じるにぶい黄褐色砂質土で構築している。燃焼部の南半には、カマド主軸上に位置するピット69がある。ピット69の位置はやや南に離れていることから、3号壊穴住居跡の規模が一回り小さかつた古い時期のカマド掘方の可能性もある。

3号壊穴住居跡aに関するピットは27基あり、これらが3号壊穴住居跡aを構成する施設の一部と考えている。これらのピットのうち、規模が大きく深いピット1・2・3・12を主柱穴と位置付ける。主柱穴とピットはともに柱は抜き取られている。主柱穴間の距離は、ピット1とピット2の間隔は3.1m、ピット3とピット12の間隔は2.8m、ピット1とピット3の間隔は3.0m、ピット2とピット12の間隔は3.1mを計測する。なお、主柱穴の周囲を取り囲むピット群は、壁面を構成する壁柱穴と判断した。

ピット55は、深さは13cmと浅いが、壊穴住居跡の構造を想定した場合、壊穴住居内へ降りる階段を据えた可能性がある。

位置関係から3号壊穴住居跡a・bのどちらかに属するかは不明であるが、ピット85は上下2層からなり、上層に多量の焼土を含むピットであり、鍛冶炉等の機能が想定される。

【3号壊穴住居跡b (S I 3 b)】

3号壊穴住居跡bを構成すると判断されるピットの分布範囲から、3号壊穴住居跡bの形状は、ほぼ正方形であったと判断した。主軸方位は、ピット4と5を結んだラインで計測した場合N-88°～Wを指す。周囲に分布するピット間で計測した壊穴住居跡の規模は、南北5.4m、東西5.0mである。3号壊穴住居跡aよりもわずかに小さいが、壊穴住居跡北壁のピットの踏襲している点から、3号壊穴住居跡aが新しく、3号壊穴住居跡bが先行して建設された可能

性がある。3号堅穴住居跡bの堆積土は、確認できなかつたため不明である。2号土坑や1号性格不明遺構から3号性格不明遺構のように、焼土を多く含む浅い窪みが貼床の可能性はあるが判然とはしない。床面並びに住居壁、壁周溝等の施設は残存していないため不明である。

カマドは3号堅穴住居跡aのカマド基礎としたピット69がやや南寄りであることから、3号堅穴住居跡aのカマドは3号堅穴住居跡bのカマドを再利用して使用したと考えている。

3号堅穴住居跡bに伴うと考えられるピットは、図示した28基のピット群である。そのうち、柱掘方の規模が大きく深いピット4・5・7・10の4基が3号堅穴住居跡bの主柱穴の可能性が高い。主柱穴はピットとともに柱は抜き取られている。主柱穴の間隔は、東西・南北ともに2.8m

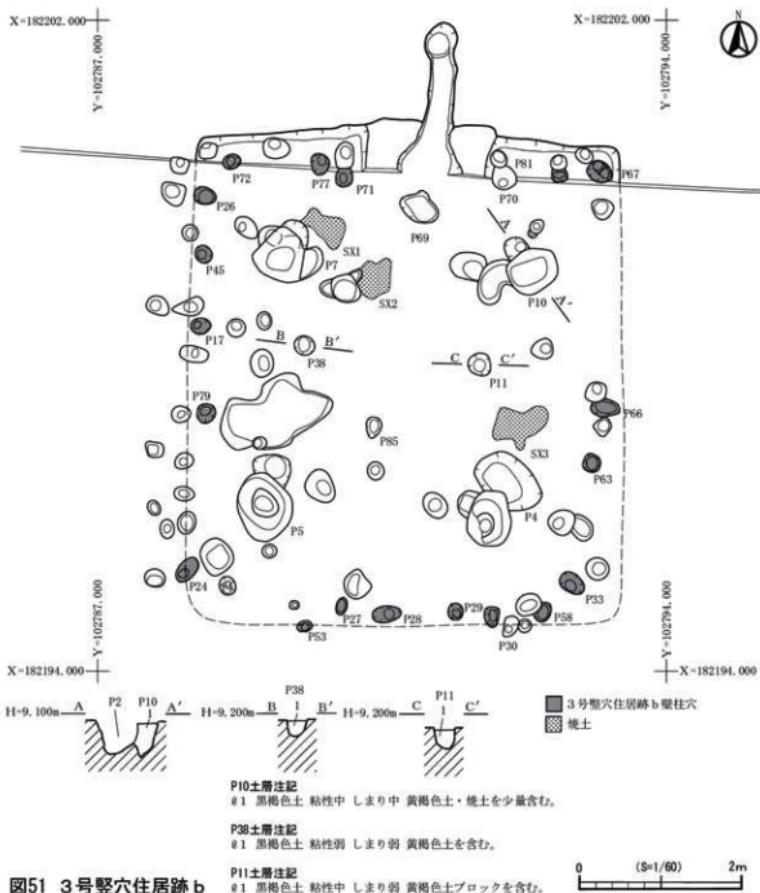


図51 3号堅穴住居跡b

である。なお、主柱穴の周囲を取り囲むピットは、3号壁穴住居跡bに伴う壁柱穴の可能性が高い。

ピット7・5の間にあるピット38と、ピット10・4の間にあるピット11は、位置関係から本住居跡に伴う可能性が高いピットである。例えば、屋内棟持柱や間仕切り壁などの機能が想定されるが詳細は不明である。

ピット85は、位置関係から3号壁穴住居跡aかbに属する鍛冶炉の可能性が高い。床面が残存していないため、遺物は出土していない。

【3号壁穴住居跡c（S I 3 c）】

3号壁穴住居跡cは、検出したピット群の最も西寄りに分布するピットの配置をもって想定した壁穴住居跡である。ピットの分布状況からは、ほぼ正方形の形状であったと判断した。主柱穴と位置付けた、ピット13と40で計測した場合の主軸方位はN-83°-Wを示す。

壁穴住居跡の規模は、周囲に分布する3号壁穴住居跡cに関連すると判断したピットをもって計測すると、南北4.0m、東西3.7mとなる。東西辺にはピットが分布しているが、南北辺には確認できないという傾向が見られる。

3号壁穴住居跡の堆積土は、残存していないため堆積状況は不明であり、また床面、住居壁、壁周溝、カマド等の壁穴住居跡を構成する施設の大部分は、削平されており不明である。

3号壁穴住居跡cに関連する遺構としてはピットがある。その内、柱穴の規模が大きく深いピット8・13・40・43の4基を主柱穴として判断した。主柱穴とピットの柱は抜き取られている。主柱穴間の距離は、東西方向はともに1.8m、ピット40と43の間隔は2.5m、ピット8と13の間隔が2.6mを計測する。なお、主柱穴の周囲を取り囲むピットは、壁面を構成する壁柱穴と判断した。

南北方向に並ぶピット14・15・18・47・50・25の6基のピットは、本住居跡の西側に位置する柱列、ピット35・37・78・52の4基のピットは本住居跡の西壁を構成する柱列と判断されることから、3号壁穴住居跡とは個別の構造を構成している可能性がある。

3号壁穴住居跡は、遺構の大部分が削平を受けて失っており、かろうじて住居跡の周囲を巡る壁柱穴を検出できた程度であることから、確実に本遺構に伴う遺物の出土はない。

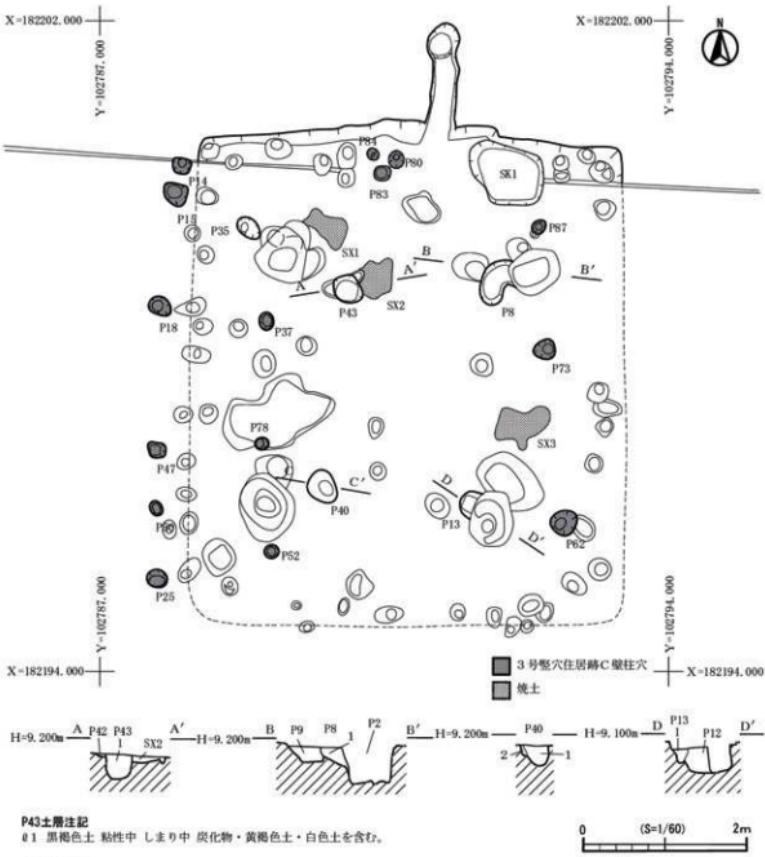
【3号壁穴住居跡d（S I 3 d）】

3号壁穴住居跡dは、拡張区で確認された北辺の掘り込みと、カマドを敷設する時期の壁穴住居跡である。壁穴住居跡の形状は、残された北辺の形状と主柱穴と位置づけたピット6・9・57の配置から、ほぼ正方形を呈するものと判断した。建物の主軸方位は、ピット6とピット9のラインで計測した場合N-81°-Wを示す。

壁穴住居跡の規模は、本壁穴住居跡に関連するピット群が不明であることから、規模を想定することは困難である。また、堆積土も失っていることから詳細は不明である。床面・住居壁・壁周溝・カマド等の壁穴住居跡に付属する施設は、削平によって失われていることから不明である。

3号壁穴住居跡dに関連すると考えられる遺構としては、3基のピットと土坑2基である。

ピット6とピット9とピット57は、その配置や間隔から主柱穴と判断したが、南東角の主柱穴は3号堅穴住居跡aのピット3により失われている。ピット57以外の主柱穴、ピットとともに柱は抜き取られている。主柱穴間の距離は、ピット6とピット9の間隔は2.5m、ピット9とピット57の間隔は2.9mである。ピット57の柱痕跡は円形で、直径は18cm前後であり、3堅穴住居跡aの北壁柱穴ピット75、3号堅穴住居跡bの北壁柱穴ピット70よりも古い。また、1号土坑

**P43土層注記**

01 黒褐色土 粘性中 しまり中 炭化物・黄褐色土・白色土を含む。

P8土層注記

01 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含み、灰褐褐色土・焼土・炭化物を含む。

P40土層注記

01 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色ブロックを含む。

02 暗褐色土 粘性中 しまり強 黄褐色土を含む。

P13土層注記

01 黑褐色土 粘性強 しまり弱 黄褐色ブロックを少量含む。

図52 3号堅穴住居跡c

は3号堅穴住居跡の範囲外に位置していることから、3号堅穴住居跡dに伴う土坑と判断した。

3号堅穴住居跡dも、他の時期の3号堅穴住居跡同様に、遺構の大部分が削平を受け失われていることから、本遺構に伴う遺物の出土はない。

3号堅穴住居跡は、同じ場所で4回の建て替えを行っており、極めて継続性をもった堅穴住居跡と考えられる。建て替えを行う度に、堅穴住居跡の平面規模は徐々に拡大している傾向があるかがえ、最後に建てられた3号堅穴住居跡aの時期は、今回の発掘調査を通じて最も大規模な堅穴住居跡に復元できた。堅穴住居を同じ場所に重複して建て替えたのは、周堀によって堅

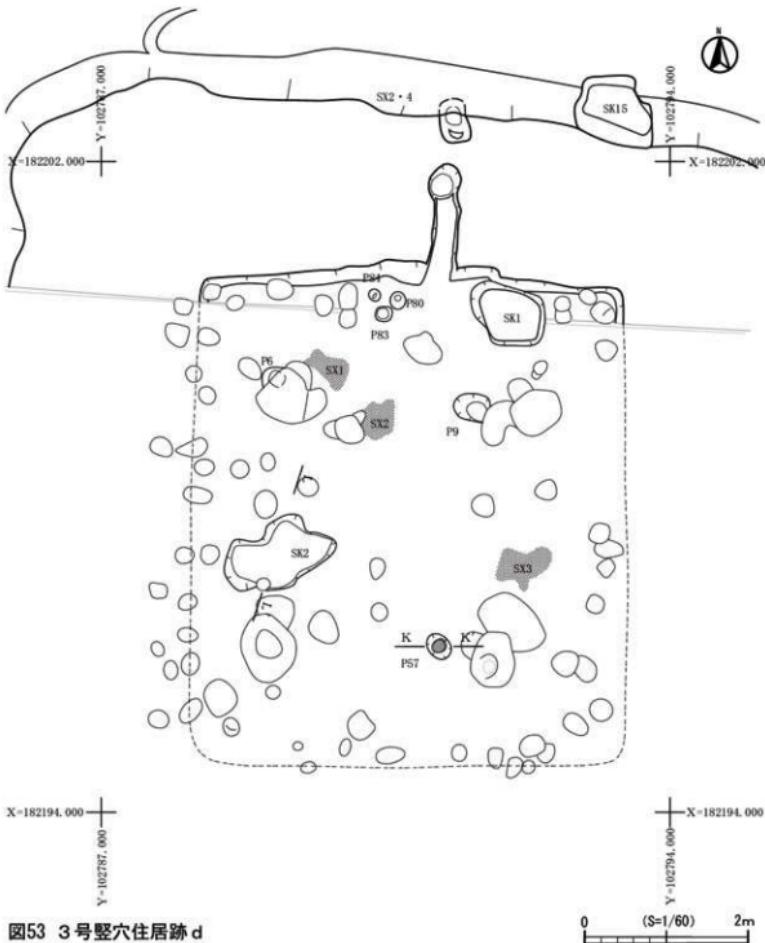


図53 3号堅穴住居跡d

穴住居を建てる場所が限定されていた可能性が想定されることから、堅穴住居跡の周囲を巡る周堀は、最も古い時期に建設された3号堅穴住居跡dの段階から存在したと考えておきたい。

周囲に周堀をもつ堅穴住居跡については、福島県浜通り地方では類例のない構造を持つ堅穴住居跡である。3号堅穴住居跡各期では、周堀の底部の標高は堅穴住居跡床面の標高よりも低いことから、他の堅穴住居跡でも周堀が巡っていたとすれば同様に確認できるはずであるが、今回の発掘調査ではA地区の1号堅穴住居跡や2号堅穴住居跡、更にB地区的各堅穴住居跡では確認することできなかった。

したがって、3号堅穴住居跡のように堅穴住居跡の掘方の周囲に明確な周堀を構築するのは3号堅穴住居跡だけであることを示している。また、周堀の底面には凹凸があり、排水機能は十分に果たせない。そのため、3号堅穴住居跡の周溝は単なる排水のためだけではなく、他の施設と明確に区画する意図をもって設けられた可能性や、周堤を構築する際の土取り坑の可能性も十分にある。

第4項 土 坑

・ 1号土坑（SK1・図54）

1号土坑は、調査区の中央部やや西寄りの、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面に位置する。検出面は基本土層LⅢ上面である。他の遺構との重複関係を示すと6号掘立柱建物跡よりも新しい。

土坑は直径1.1mの円形を呈する。検出面から底面までの深さは96cmを計測する。底面からは湧水が見られた。

土坑内の堆積土は暗褐色粘質土を中心とし、レンズ状に堆積していることから、自然に埋没したものと考えられる。ø3からは碍子状の磁器片が出土した。

・ 2号土坑（SK2・図54）

2号土坑は、調査区の中央やや北寄りの、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面に位置する。検出面は基本土層LⅢの上面である。他の遺構との直接的な重複はないものの、3号堅穴住居跡の周堀の延長上に位置する。

規模と形状を見ると、南北80cm、東西94cmの隅丸長方形を呈する。検出面から底面までの深さは18cmを計測する。

土坑内の堆積土は3層に細分され、最上層のø1には土師器を含み、最下層のø3には白色粘土粒を多く含んでいる。

・ 3号土坑（SK3・図54）

3号土坑は、調査区のほぼ中央部、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係は認められない。

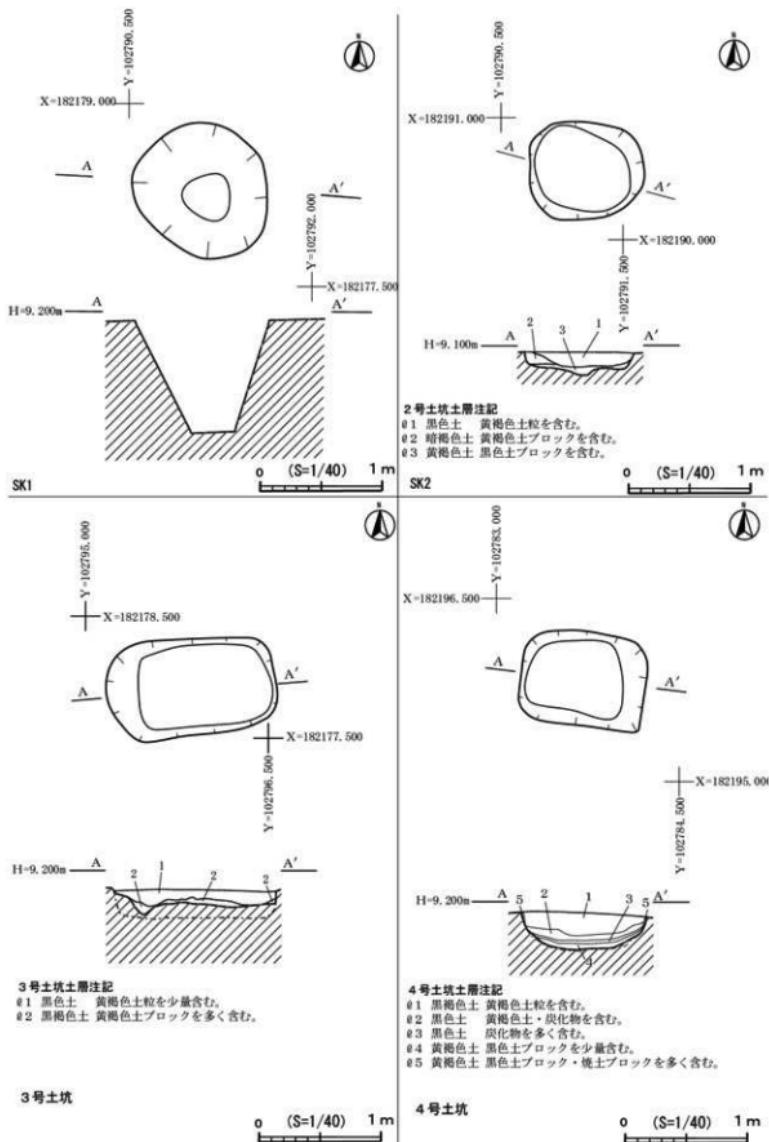


図 54 土坑(①)

土坑の規模は南北80cm、東西1.4mを計測し、平面形は長方形を呈する。検出面から底面までの深さは20cm前後である。

遺構内の堆積土は上下2層に細分され、上層は黒色粘質土、下層は黒褐色粘質土に地山塊を多く含む層である。時期の判断できる遺物はなく、詳細は不明である。

・ 4号土坑（SK4・図54）

4号土坑は、調査区西端のやや北寄り、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面にあり、基本土層L III上面で検出した。他の遺構との重複関係では、4号性格不明遺構よりも新しいことを確認している。

規模は南北78cm、東西1.04mを計測し、平面形は長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約31cmである。

遺構内の堆積土は5層に分層され、①は黒褐色粘質土、②・③は炭を多量に含む層、最下層の⑤は黄褐色粘質土に地山塊を多く含み、壁面の一部が焼土となる。遺物は②上面から土器師杯が出土した。

4号土坑は、壁面に焼土が認められ、②・③に多量の木炭が存在することから、木炭焼成土坑と判断できる。

・ 5号土坑（SK5・図55）

5号土坑は、調査区西端のやや北寄り、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面で確認した。基本土層L III上面で検出した。3号竪穴住居跡に伴う4号性格不明遺構の最下層よりも新しい。もしくは4号性格不明遺構の一部の可能性もある。

規模は南北78cm、東西85cmを計測し、平面形は長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約7cmである。

土坑内の堆積土は、黒褐色粘質土の単層である。本遺構の下位には地山塊を多く含む黒褐色粘質土があり、これは4号性格不明遺構の最下層に相当する層である。

5号土坑は4号性格不明遺構の最下層上面に位置する土坑と把握したが、浅い土坑であることから、4号性格不明遺構の最上層の一部が残存した可能性もある。

・ 6号土坑（SK6・図55）

6号土坑は、2号性格不明遺構底面の東端に位置する。重複関係から7号土坑よりも古く、また本土坑が埋没した後に、2号性格不明遺構の最終埋没層が堆積する。

規模は南北1.38m、東西1.24mを計測し、平面形は不整形な円形を呈する。検出面から底面までの深さは18cm前後である。

土坑内の堆積土は、上層は黒褐色粘質土で下層には約2cmの厚さで灰白色粘土が張り付けられている。

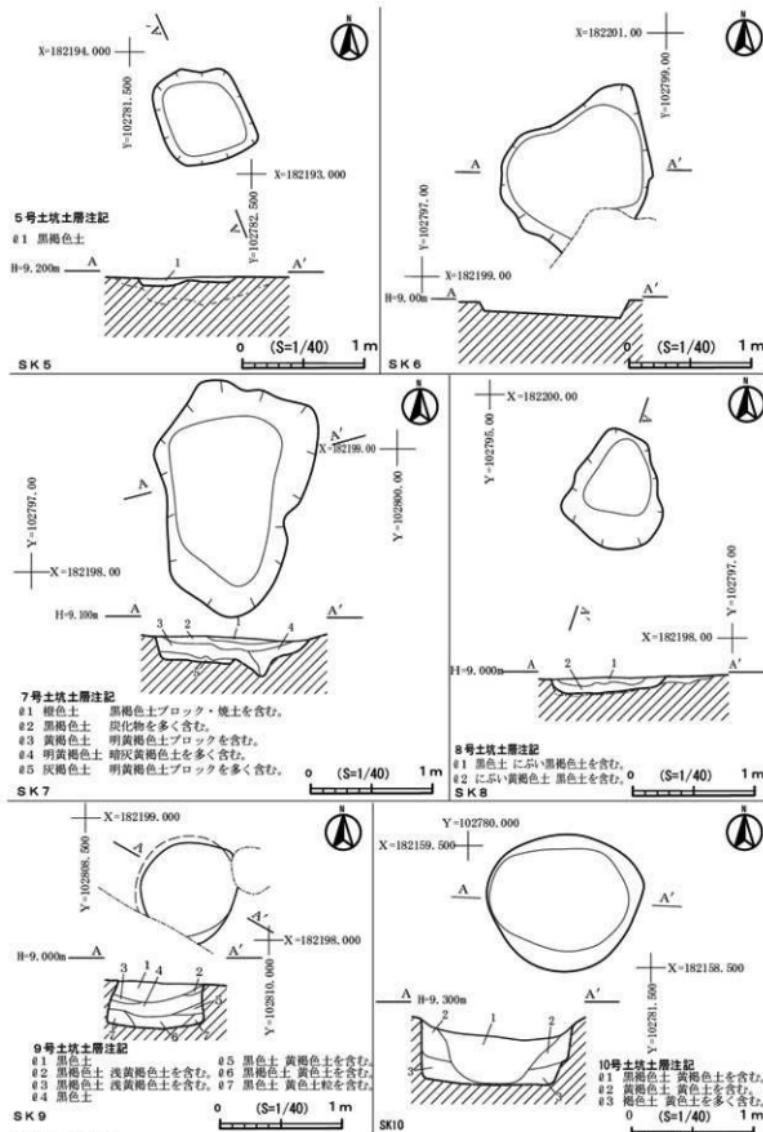


図 55 土坑②

・ 7号土坑（SK7・図55）

7号土坑は、2号性格不明遺構底面の東端に位置する土坑である。重複関係では6号土坑よりも新しいことを確認している。土坑の規模は南北1.94m、東西1.36mを計測し、平面形は不整形な楕円形を呈する。検出面から底面までの深さは32cmである。

土坑内の堆積土は5層に細分された。最上層は焼土層である。均一に被熱を受けて赤色硬化していることから、この層を最下層とする木炭焼成坑であった可能性がある。

・ 8号土坑（SK8・図55）

8号土坑は、6・7号土坑の西側に位置し、重複関係では3号堅穴住居跡に伴う2号性格不明遺構の最下層堆積土よりも新しい。土坑の規模は南北97cm、東西83cmで、平面形は不整形な楕円形を呈する。検出面から底面までの深さは16cmである。土坑内の堆積土は、上層には黒色粘質土が堆積し、下層には約8cmの厚さで灰白色粘土を張り付けていた。

・ 9号土坑（SK9・図55）

9号土坑は、調査区の北東西端の標高約8.8mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では1号溝跡と15号掘立柱建物跡よりも古い。

規模は南北96cm、東西85cmを計測し、平面形は円形を呈する。西と北側の底部はオーバーハングし、検出面の上端よりも広い。検出面から底面までの深さは39cm前後である。

堆積土は黒色土を基本とする7層に分けられ、レンズ状堆積の自然堆積によって埋没している様子が観察される。

9号土坑は、他の遺構との重複関係から、本調査区の中でも古い段階に位置づけられる。

・ 10号土坑（SK10・図55）

10号土坑は、調査区南西端の標高約9.2mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係は認められない。

土坑の規模は、南北1.12m、東西1.28mを計測し、平面形は円形を呈する。検出面から底面までの深さは55cmを計測する。

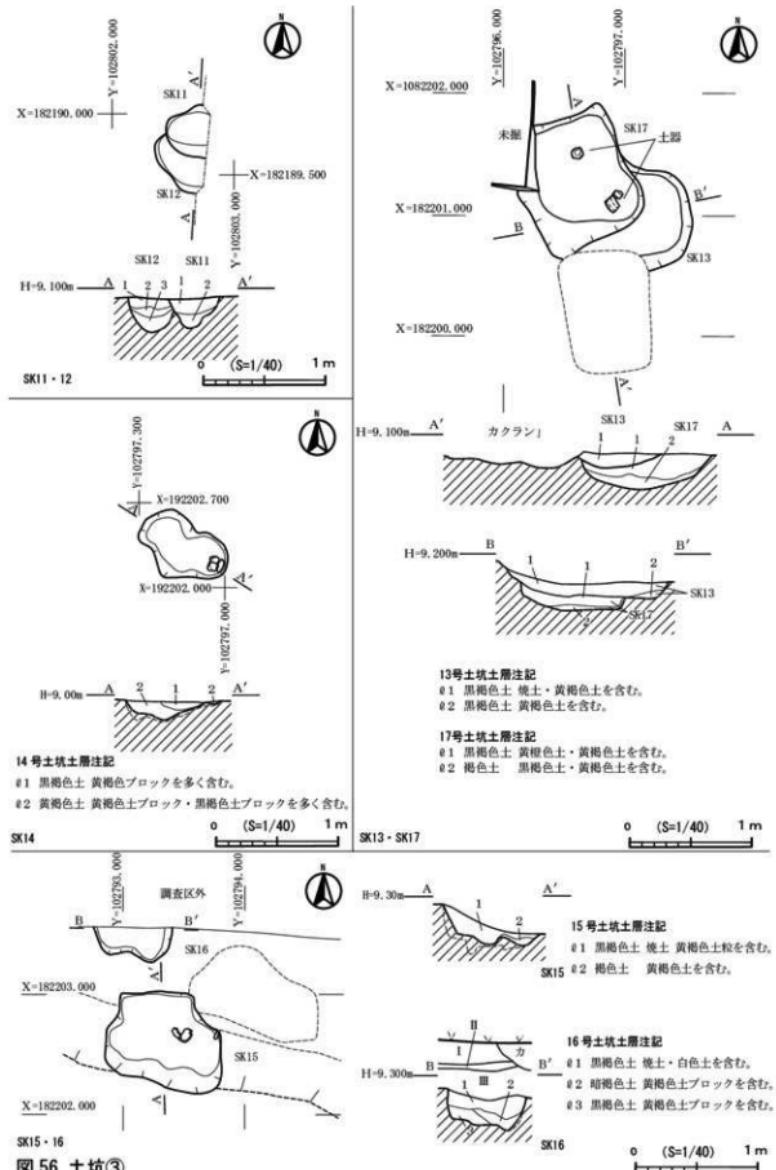
遺構内の堆積土は3層に細分された。断面観察の結果、最上層の黒褐色粘質土の①は、下層の②・③が堆積した後に再掘削して堆積した自然堆積層である。

・ 11号土坑（SK11・図56）

11号土坑は、調査区の中央北寄りにあり、標高約9.0mの平坦な段丘面に位置する。基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では12号土坑よりも新しい。

規模は南北42cm、東西36cm以上を計測し、平面形は円形を呈する。検出面から底面までの深さは24cmである。堆積土は2層からなり、上下層とも黒色粘質土で下層には地山塊を多く含む層である。

11号土坑は、12号土坑との重複関係が確認されているが、最上層が類似しているため、両者



の時期差はあまり考えられない。

・12号土坑（SK12・図56）

12号土坑は、調査区中央やや北寄りの、標高約9.0mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では11号土坑よりも古い。

規模は南北46cm以上、東西44cm以上を計測し、平面形は不整な円形を呈する。検出面から底面までの深さは約24cmである。土坑内の堆積土は3層に細分され、黒褐色粘質土の最下層には地山塊を多く含む。

12号土坑は、11号土坑との重複関係が確認されているが、最上層の土質が類似しているため、両者の構築時期についてはそれほどの時期差はないものと考える。

・13号土坑（SK13・図56）

13号土坑は、2号性格不明遺構の幅が最も狭くなる部分に位置する。重複関係では17号土坑よりも新しく7号不明遺構よりも古くと判断している。土坑の平面規模は南北78cm、東西1.56mの不整形な長方形を呈する。深さは検出面から底面までは18cmを計測する。土坑内の堆積土を観察すると、上層の黒褐色粘質土は土坑の東側にのみ分布し、下層には白色粘土粒を多量に含むにぶい黄褐色粘質土が堆積しており、張り付けの粘土の可能性が高い。

・14号土坑（SK14・図56）

14号土坑は、2号性格不明遺構の北東隅の屈曲部付近に位置する。2号性格不明遺構との重複関係は不明である。土坑の平面規模は南北56cm、東西76cmを計測し、平面形は不整形な梢円形を呈する。検出面から底面までの深さは17cmである。

土坑内の堆積土を観察すると、上層には黒褐色粘質土、下層にはにぶい黄褐色粘質土が堆積し、下層の堆積土には地山粒を多量に含む。検出面上から土師器杯が出土した。

・15号土坑（SK15・図56）

15号土坑は、3号竪穴住居跡aの北東隅の北側にあり、2号性格不明遺構の南辺と接する位置にある。2号土坑との重複関係は不明である。

平面規模は南北88cm、東西96cmを計測し、平面形は不整形な長方形を呈する。検出面から底面までの深さは33cmである。

土坑内の堆積土を観察すると、上層の黒褐色粘質土は焼土粒を多量に含み、下層は地山粒を多量に含む。上層の検出面で土師器甕が出土した。

・16号土坑（SK16・図56）

16号土坑は、15号土坑の北側の調査区北壁に位置する。遺構の南半分のみ検出した。他の遺構との重複関係では2号性格不明遺構の最下層堆積土よりも新しく、2号性格不明遺構の最上

層よりは古い。

規模は南北64cm、東西24cm以上を計測し、平面形は不整形な長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約36cmである。

土坑内の堆積土は、上層は黒褐色粘質土で焼土粒をやや多く含む層である。

・17号土坑（SK17・図56）

17号土坑は、2号性格不明遺構の上端幅が最も狭くなる部分に位置する。他の遺構との重複関係では13号土坑、7号不明遺構よりも古い。

土坑の規模は南北1.1m、東西86cmを計測する。平面形は方形で南半分の上部は13号土坑による掘削を受けている。検出面から底面までの深さは約30cmである。

土坑内の堆積土は、上層には黒褐色粘質土が堆積し、下層には褐色粘質土で粘土粒を多量に含む層が堆積している。下層の上面では土師器甕が出土した。

第5項 性格不明遺構

・6号性格不明遺構（SX6・図58）

6号性格不明遺構は、調査区中央やや北寄りの、標高約9.0mを計測する平坦な段丘面、基本土層LⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では、12号不明遺構よりも新しい。

規模は南北2.0m、東西2.3mを計測し、平面形は不整形な円形を呈する。検出面から底面までの深さは約35cmである。

遺構内の堆積土は3層に細分され、いずれも黒色粘質土を主体とした埋土である。最上層には焼土粒と炭化物を多く含む。

6号性格不明遺構は、浅い土坑状の形状を示すが性格は不明である。出土遺物は、当調査区では古い段階のものであり、当調査区で比較的古い時期の遺構と位置づけられる。6号性格不明遺構から出土した土器が12号性格不明遺構の土器と接合している。

・7号性格不明遺構（SX7・図58）

7号性格不明遺構は、8・13号土坑の間に位置する。重複関係から2号性格不明遺構の最下層堆積土よりも新しく、2号性格不明遺構の最上層堆積土よりも古い。

規模は南北1.1m、東西72cmを計測し、平面形は長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約15cmである。

遺構内の堆積土は、上層は黒褐色粘質土を主体とし、下層は白色粘土粒を含む黄褐色粘質土である。遺構検出面上からは、平瓦が出土した。出土した平瓦は、一枚作りで四面には全面的に布压痕、凸面には格子状タタキ目が明瞭に残る。泉官衙遺跡所用瓦と同一で、付属寺院を中心多く分布する瓦である。

3号堅穴住居跡の周堀とした2号性格不明遺構の底面から検出した土坑群のうち、6・16号

土坑、7号不明遺構は、2号性格不明遺構の最下層堆積土よりも新しく、2号性格不明遺構の最上層堆積土よりも古い状況を確認した。他の土坑と2号性格不明遺構との新旧関係は不明であるが、堆積土の状況から判断すると、他の土坑も6号土坑等と同時期の可能性が高い。ただし、焼土層を包含する7号土坑は、他の土坑よりも新しくなる可能性がある。

・12号性格不明遺構（S X 1 2・図58）

12号性格不明遺構は、調査区中央やや北寄りの、標高約9.0mの平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。重複関係では、6号性格不明遺構と2号竪穴住居跡よりも古い。

遺構の規模は、南北1.65m、東西1.4mで、平面形は不定形を呈する。検出面から底面までの深さは38cm前後である。遺構内の堆積土は3層に細分され、最上層の①は黒褐色粘質土に地山粒を含む層。②は褐色粘質土に地山粒を含む層。③は黒褐色粘質土に地山粒を多く含む層である。12号性格不明遺構出土の遺物が6号性格不明遺構の遺物と接合している。

12号性格不明遺構は、6号不明遺構よりも古い遺構であるが、接合する遺物が存在することから近接した時期の遺構か、12号性格不明遺構に伴う土器が6号性格不明遺構の埋没過程のなかで混入した可能性がある。当調査区で比較的古い時期の遺構の可能性がある。

・13号性格不明遺構（S X 1 3・図59）

13号性格不明遺構は、調査区の南部、標高9.1mの平坦な段丘面となる、基本土層LⅢ上面で確認した遺構である。他の遺構との重複関係は認められない。

遺構の規模は、東西1.32m、東西55cmの方形を呈し、底面は凹凸が見られる、検出面から底面の最も深い地点までの深さは24cmを計測する。

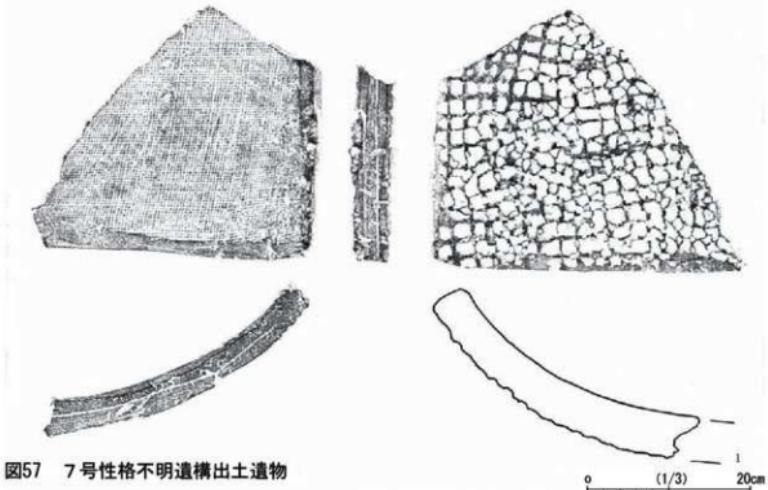
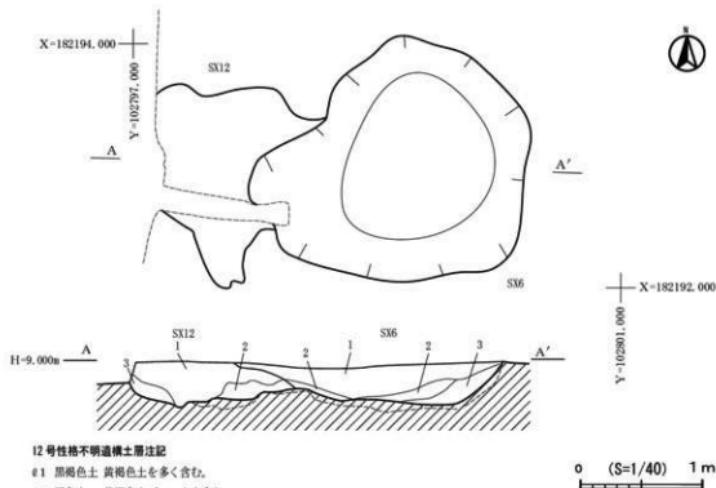
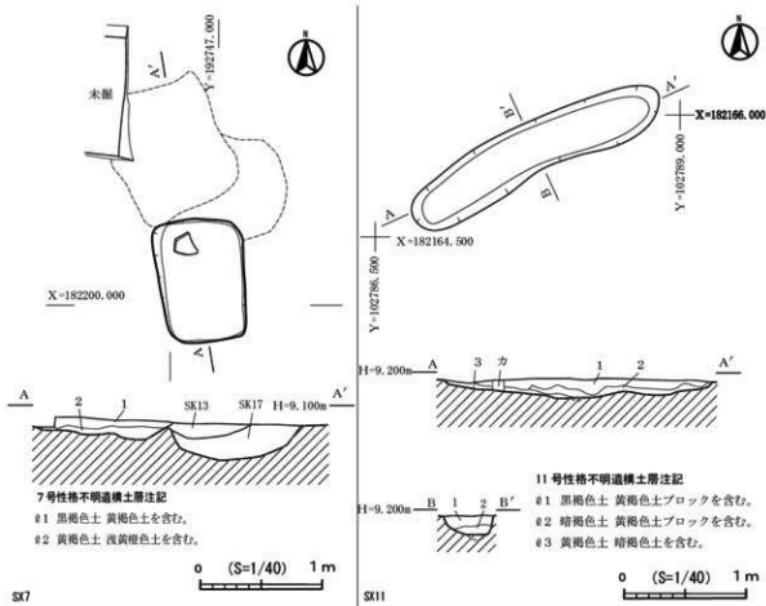


図57 7号性格不明遺構出土遺物



SX6・SX12 ③ 黑褐色土 黄褐色土ブロックを多く含む。

図58 性格不明遺構①

・14号性格不明遺構（S X 14・図59）

14号性格不明遺構は、調査区の中央、標高約9.1mの平坦な段丘面に位置する。基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係は認められない。

遺構の規模は南北40cm、東西90cmを計測し、平面形は不定形を呈する。検出面から底面までの深さは約16cmである。

遺構内の堆積土は2層に細分され、上層は黒褐色粘質土に炭化物を少量含み、②は暗褐色粘質土に地山塊を含む層である。

14号性格不明遺構は、平面形が不定形な遺構ではあるが、東西方向の溝状を呈するものと見られる。本遺構の南側には5号掘立柱建物跡のピット4が位置することから、5号掘立柱建物跡の北側雨落ち溝の一部の可能性も考えられるが、詳細は不詳である。

・11～14号性格不明遺構（S X 11～14・図58～59）

11～14号性格不明遺構のうち、11・13号性格不明遺構は調査区の南寄り、14号不明遺構は調査区のほぼ中央に位置する。標高は13号不明遺構が8.8m前後、11・14号不明遺構が標高約9.1mの平坦な段丘面のL III上面で検出した。

各遺構の規模を見ると、11号不明遺構は南北1.15m、東西2.0m、深さ17cm、13号不明遺構は南北1.15m、東西1.2m、深さ36cmである。

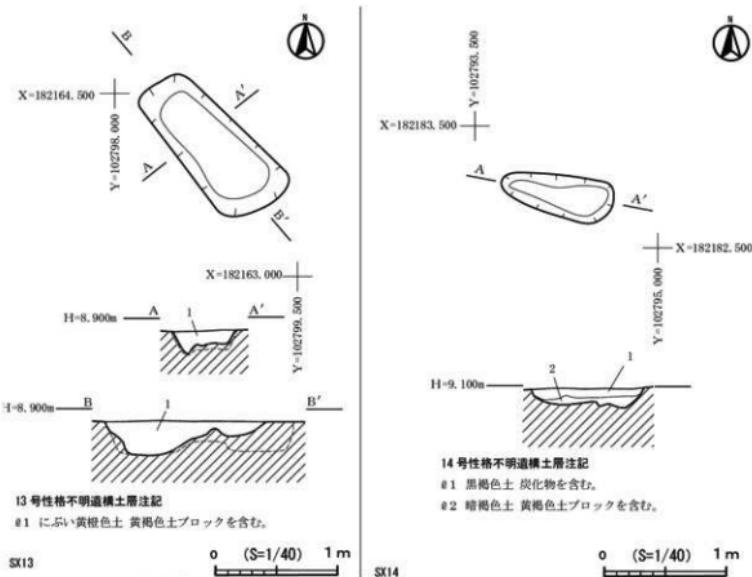


図59 性格不明遺構②

堆積土を観察すると、11号不明遺構は3層に細分され、13号不明遺構は単層である。いずれも黒褐色土に地山粒を含む層を主体とする。

これらの性格不明遺構は、いずれも細長い溝状の遺構であるが、遺構の機能は不明である。

図60には、性格不明遺構とした遺構から出土した土器をまとめて図示した。1・2は2号性格不明遺構から出土した土師器の杯である。1は口縁部を部分的に欠くが、器形が判断できる資料である。口径15.2cm、底径8.3cm、器高3.6cmを計測し、口径に対して底形が大きく、比較的浅身の杯である。杯の外径は内湾して口縁部に達し、外面には密なロクロナデ、内面には口縁部付近には横位のミガキ、底面には放射状のミガキ、黒色処理が施されている。底部には回転糸切り痕が残り、○の墨書が見られる。2はロクロ整形の土師器の杯である。底部は回転ヘラ切り痕が残る平底で、杯は内湾して立ち上がる。外面にはロクロナデと回転ヘラケズリが施されている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。3は須恵器の杯の破片資料である。底部を欠くが、資料下端に回転ヘラケズリが観察される。杯部は直線的にハの字に大きく開いて收まる。4は土師器の甕である。平底の底部から直立する体部が見られ、円筒形に近い形状を示している。外面には縦位のヘラケズリ、内面には横位のヘラナデが施されている。底径6.5cm、残存高10.3cmを計測する。5は平瓦である。凹面には布目压痕が残り、外面には格子状のタタキ目が残る。13は土師器の甕である。体部中段から底部にかけた範囲を失っていることから、全体の形状は不明であるが、体部は、底部方向から直線的にハの字に開いて、口縁部に向かって立ち上がる形状を示し、口縁端部で短く外反して收まる。外面には体部中段から底部に向かって縦位のヘラケズリが施され、内面には横位のユビナデが施されている。不明瞭であるが、口縁部はヨコナデによって整えられているものと思われる。残存する範囲では口径19.6cm、残存高13.1cmを計測する。

6は土師器の甕である。底部を中心には破損部分が多く、詳細は判断し難いが、口径21.0cm、残存高15.4cmを計測する。体部中段から底部にかけた範囲は失われており、全体の形状は不明であるが、体部は弱く内湾して立ち上がる形状を示し、口縁部付近で短く外反して收まる。口縁部にはヨコナデが施され、体部には縦位のヘラケズリが施されている。内面には斜位のヘラナデが施されている。

7と8は4号性格不明遺構から出土した土師器である。7は鉢である。体部中段から底部にかけた範囲を失っているため詳細は不明であるが、体部は半球形に近い形状を示し、外面には明瞭なロクロナデが残る。口縁部は強く外反して收まり、口唇部に明瞭な面が形成されている。残存する範囲では口径26.4cm、残存高8.2cmを計測する。8は土師器の杯である。口縁部を欠いているため詳細は不明であるが、回転ヘラケズリ痕が残る底部は平底で、内湾する杯部が上方に向かって立ち上がっている様子が観察できる。外面にはロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が施されている。底面には回転ヘラケズリ後に、墨書が書かれている。

9～12は、6号性格不明遺構から出土した土器である。9は土師器の杯である。外面にはロクロナデが観察され、内面にはミガキと黒色処理が施されている。底部は不明瞭ながら回転糸切り痕が見られ、部分的に手持ちヘラケズリの再調整が加えられているかもしれない。口径

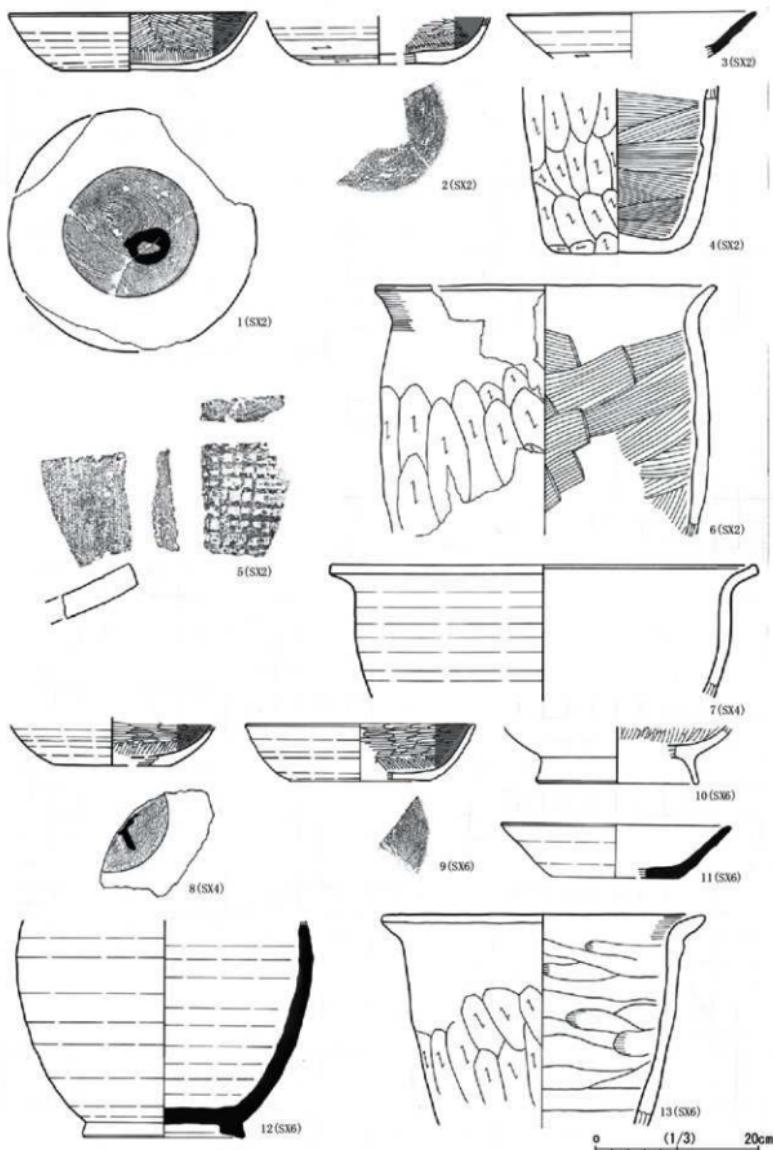


図60 性格不明遺構出土遺物

14.1cm、底径8.7cm、器高3.6cmを計測する。10は土師器の高台杯である。口縁部付近を失っているため、全体の器形は不明であるが、弱くハの字に開いた高台がつき、高台から内湾する杯部が外傾しながら立ち上がっている。内面にはミガキが施されている。11は須恵器の杯である。口径14.0cm、底径7.8cm、器高2.9cmを計測し、口径に対して底形の比率が大きい形状を示し、杯部は直線的に外傾して口縁端部に達する。12は長頸瓶の体部資料である。体部上半から口縁部にかけた範囲を失っていることから、詳細な器形は不明であるが、卵形の体部に短くハの字に開く高台が見られる。

第6項 溝 跡

・ 1号溝 (SD 1・図61)

1号溝跡は調査区の中央北寄り、標高約9.0mの平坦な段丘面に位置する。谷地形埋土上面で検出した。他の遺構との重複関係では、15号掘立建物跡、9号土坑よりも新しい。

溝跡は南東方向に向かって傾斜しており、主軸方位はN-60°-Wである。深さは最も深くなる部分で検出面から36cmで、断面形は上部が開いた箱形を呈する。深さは南東方向へと浅くなり、検出長15.8mで途切れる。B-B'断面では堆積土は4層からなり、①・2は黒褐色粘質土でしまりが弱い。③・4は黒色粘質土に地山粒を多く含む。

1号溝跡は、古代の建物群の方位と比較すると、極端に斜行しており開削されており、14号掘立柱建物跡よりも新しいことから、古代以降の遺構と判断して良いが、詳細は不詳である。



図61 1号溝跡

第7項 A地区の調査のまとめ

・土器群の変遷

第6項までの間、上浜佐原田遺跡A地区で調査した、遺構・遺物についての事実記載を行ってきた。発掘調査では、掘立柱建物跡17棟、堅穴住居跡3軒のほか、土坑やピット・溝跡等の遺構を確認し調査した。遺構の大部分は小形な掘立柱建物群が多く建設されており、堅穴住居跡等の居住施設が少ない点に特徴がある。このような遺構内容のあり方から、A地区的建物群の年代を示す良好な土器資料を得ることはできなかったが、ここでは堅穴住居跡や土坑等から出土した土器を示して、ある程度の年代的な位置づけについて検討を加えておこう。

ただし、ここで取り扱う土器群については、確実に遺構に伴う一括性の高い資料は少ないことから、大まかな土器の年代観を示すにとどめておく。

遺物が伴っていた遺構には、9号掘立柱建物跡、1号堅穴住居跡、2号堅穴住居跡、3号堅穴住居跡、2号性格不明遺構、4号性格不明遺構、6号性格不明遺構がある。このうち、2号性格不明遺構と4号性格不明遺構は3号堅穴住居跡に伴う周堀として位置付けられたものであることから、一連の遺構と判断して良い。

9号掘立柱建物跡からはピット1とピット4から土器が出土している。ピット1と4は柱掘方の土層観察の結果、柱痕跡が確認されていることから出土した土器は、柱掘方埋土から出土したものであることから、9号掘立柱建物跡の年代は柱掘方埋土から出土した土器をもって下限を示すことができる。出土した土器は土師器の杯1点と小形甕1点で、土師器杯はロクロ整形で製作されたもので、底面の切り離し技法は回転ヘラ切りである。また底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が加えられ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。これらの土師器の特徴から、9号掘立柱建物跡出土遺物は、土器の製作にロクロが用いられ、齊一化した段階の表衫ノ入式に位置づけられるもので、年代的には9世紀第2四半期から3四半期頃とする。

1号堅穴住居跡からは、土師器甕2点、土師器杯2点、羽口1点が出土した。土師器甕・杯ともにロクロを用いて整形されている点は9号掘立柱建物跡と同様で、一般的に表衫ノ入式土器の範疇に含まれるものと考えて良い。土師器甕はロクロ整形後に底部側辺を中心とする範囲にケズリを施している。杯は回転糸切り後に回転ヘラケズリの再調整を加えるもので、年代的には9世紀第3四半期から第4四半期頃のものと位置づけておきたい。

2号堅穴住居跡からは、他の遺構と比して比較的まとまった数の土器が出土した。土師器杯4点、土師器甕1点である。土師器杯はいずれもロクロ整形によって製作されており、図44-1と図45-2は口径に対して器高が高く、全体的に深身の器形を有する。また器形では内湾気味の器形が共通し、底面には再調整の手持ちヘラケズリを施すなど、類似点が多い。一方、同じ土師器杯の図45-3・4は上記の2点の資料とは異なり。体部の内湾傾向は解消され、直線的に外反して口縁部に達する形態を示し、内面のミガキは省略されるという特徴を示し、3では黒色処理自体も省略されており、どちらかと言えば須恵器杯を意識している傾向が見られる。土師器甕は小形の片口状の口縁部を有するものがある。このような特徴から全体的にはロクロ

整形の段階の表杉ノ入式期の範疇に含まれるもの、年代的には新しい様相もうかがえることから9世紀第3四半期から9世紀第4四半期頃として、下限は10世紀初頭まで降る可能性も残されている。

次に性格不明遺構として取り扱った遺構から出土した土器群について触れる。先述したが、2号性格不明遺構と4号性格不明遺構は最終的な遺構の精査の結果、3号堅穴住居跡の外周を巡る一連の遺構と見なした。接合関係では2号性格不明遺構と4号性格不明遺構から出土したもののが接合しており、出土遺物の観点からも両遺構は同一であることが裏付けられている。

さて、2号性格不明遺構と4号性格不明遺構から出土した土器の内容を見ると土師器杯3点、土師器甕2点、須恵器杯1点という内容となっている。土師器杯は底部の切り離し技法に回転糸切りを行い、再調整に底部底面に手持ちヘラケズリの再調整や、底部側辺に回転ヘラケズリの再調整を加えている。器形は口径に対して底径の差があまりなく、器高が低いという傾向が見られる。甕は2点出土しているが、おそらくは非ロクロ整形によるもので、ロクロ整形の杯に非ロクロ整形の甕が伴うというような相対的には古い様相が強い。須恵器杯は底部を欠くため年代的な位置づけは困難であるが、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期頃と推定する。

このように見ると、3号堅穴住居跡に伴う2号性格不明遺構と4号性格不明遺構は相対的に古相の様相を示すことは間違いない、これらの土器群を中心とする時期は、9世紀第1四半期頃を下限としておきたい。

その他の6号性格不明遺構からは土師器杯1点と高台杯1点、須恵器杯1点、須恵器甕1点が出土している。土師器杯は口径と底形の大きさにあまり大きな差が認められず⁴、内湾する器形が短く立ち上がって口縁部に達するという特徴は、2号性格不明遺構・4号性格不明遺構から出土した土師器杯の特徴と類似する。また、須恵器の杯も平底の底部に大きく開く杯部が直線的に外形し口縁部に達するという特徴を示していることから、年代的には8世紀第4四半期から9世紀第1四半期頃と位置づけられよう。

・遺構群の変遷

次に、各遺構の重複関係と建物間の造営配置を検討することで、各遺構間の相関関係について述べておこうと思う。今回のA地区の発掘調査では、掘立柱建物跡が17棟、堅穴住居跡が3軒、その他土坑、溝跡、性格不明遺構等を調査した。これらの遺構の大部分は基本土層LⅢを検出面とし、層位的に先後関係が把握できたものは少ない。したがって、ここでは直接遺構の切り合いが認められているものを中心に整理を進めていく。

まず、1号掘立柱建物跡は同位置での建て替えが行われており、新しい時期の1号掘立柱建物跡aと古い時期の1号掘立柱建物跡bの2時期に区分ができる。また他の建物跡との重複関係では1号掘立柱建物跡a・bともに7号掘立柱建物跡よりも新しいことが確認されている。

2号掘立柱建物跡は、2号掘立柱建物跡に伴う溝が1号堅穴住居跡の貼床を掘り込んでいることが確認されていることから、2号掘立柱建物跡が1号掘立柱建物跡よりも新しいという関係にある。5号掘立柱建物跡は8号掘立柱建物跡との重複関係にあり、5号掘立柱建物跡が新しく、8号掘立柱建物跡が古いという関係が確認されている。9号掘立柱建物跡は、10・11・

12・13号掘立柱建物跡の合計5棟との重複関係にあるが、これらの建物群のなかでは最も古い時期の建物であることが確認されている。一方、9・10・11・12・13号掘立柱建物跡のうち13号掘立柱建物跡は5棟の掘立柱建物跡のなかでは、最も新しい時期に建設された建物跡である。11号掘立柱建物跡は、先述した5棟の掘立柱建物群のなかでは、最も古い時期の9号掘立柱建物跡に後にする時期の掘立柱建物跡となる。更に12号掘立柱建物跡は、13号掘立柱建物跡よりも古い時期の建物跡であることが確認されている。そうすると、10号掘立柱建物跡は、11号掘立柱建物跡よりも新しく、12号掘立柱建物跡よりも古い時期に建設された建物跡ということになり、古い順から9号掘立柱建物跡→11号掘立柱建物跡→10号掘立柱建物跡→12号掘立柱建物跡→13号掘立柱建物跡という新旧関係が明らかとなる。更に14号掘立柱建物跡は1号溝跡よりも古く15号掘立柱建物跡よりも新しい。1号堅穴住居跡は南側に接する2号掘立柱建物跡よりも古く、2号堅穴住居跡は6・12号性格不明遺構よりも新しい。3号堅穴住居跡は最終的にa～dの4時期の変遷を遂げる長期的な堅穴住居跡であり、3号堅穴住居跡aが新しく3号堅穴住居跡dに向かって古くなる。

その他では1号土坑は6号掘立柱建物跡よりも新しく、4号土坑は3号堅穴住居跡の周堀よりも新しい。5号土坑は3号堅穴住居跡の周堀よりも新しい。6号土坑は7号土坑よりも古く、8号土坑は3号堅穴住居跡の周堀よりも新しい。9号土坑は1号溝跡と15号掘立柱建物跡と重複しており、いずれの遺構よりも古いことが確認されている。11号土坑は12号土坑と重複し11号土坑が新しく12号土坑が古いと判断している。13号土坑は、17号土坑と7号性格不明遺構との重複関係にあり、17号土坑よりも新しく、7号性格不明遺構よりも古いたと位置付けている。

性格不明遺構では、6号性格不明遺構は12号性格不明遺構よりも新しく、7号性格不明遺構は3号堅穴住居跡よりも新しく、12号性格不明遺構よりも古いたと位置付けている。遺構間の重複関係を整理すると図62のような関係図が描かれる。このよう

な、遺構間の重複関係を整理すると、A地区では掘立柱建物跡と堅穴住居跡との間に、計画的造営計画や年代的な相違は認められず、互いがそれぞれの機能を補完し合う状況で一体の集落を形成している様子がうかがえる。次に、各建物配置の相対的位置関係を踏まえて、建物の同時性を検討してみよう。

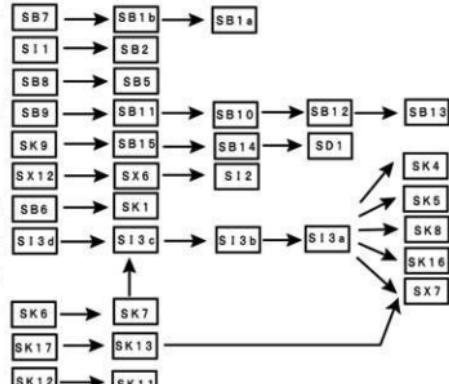


図62 出土遺構相關関係図

・遺構期区分の設定

【I期の遺構群】 まず、重複関係で最も古く、A地区を代表する遺構である3号竪穴住居跡dの造営が行われる。この3号竪穴住居跡dに関連する遺構群をI期とする。他の建物群で重複関係の面で最も古い時期に位置づけられた、1号竪穴住居跡b、1号掘立柱建物跡b、8号掘立柱建物跡・9号掘立柱建物跡、15号掘立柱建物跡の5棟の建物との関係を見るとする。

8号掘立柱建物跡は、3号竪穴住居跡dの南北中軸線上に掘立柱建物の梁行南側柱列の中央柱を揃えるように建設されており、3号竪穴住居跡dの南北長と8号掘立柱建物跡の桁行長はほぼ等しく、8号掘立柱建物跡の梁行南側柱列の中央柱の位置は、3号竪穴住居跡dの南北規模を3倍に延長した地点に合致する。また8号掘立柱建物跡の桁行東側柱列は、3号竪穴住居跡東壁の南側延長線上に配置されるように、建設が行われている点にも注目する必要がある。

1号竪穴住居跡bは、8号掘立柱建物跡の西側に接する位置に造営された竪穴住居であるが、1号竪穴住居跡は8号掘立柱建物跡の梁行柱間1間分と同間隔を空けた地点に1号竪穴住居跡の西壁が配置されるように建設が行われ、1号竪穴住居跡のカマドピットの位置は、同じく8号掘立柱建物跡の梁行2間分と等しい位置に配置されており、両者の造営には計画性がうかがえる。なお、1号竪穴住居跡の東壁のラインを北に延長した地点には3号竪穴住居跡の南北西角が位置するという関係も見られる。

次に、3号竪穴住居跡dと1号掘立柱建物跡の関係を見る。1号掘立柱建物跡の桁行北側柱列の延長線が3号竪穴住居跡dの中軸線に接する地点は、3号竪穴住居跡dの南北長の3/4の地点と一致し、更に桁行南画は柱列を西に延長した地点は、3号竪穴住居跡dの主軸線の1.5倍の地点に一致する関係にあることが分かる。

同じく3号掘立柱建物跡dと15号掘立柱建物跡との関係に目を向けると、3号竪穴住居跡の南北長を2.5倍にした距離を東に延長すると、15号掘立柱建物跡の梁行西側柱列の中心柱の位置に達するという関係性が見られる。加えて、9号掘立柱建物跡の位置は、直接3号竪穴住居跡dとの関連性はうかがうことはできないが、1号掘立柱建物跡と15号掘立柱建物跡との関係で見れば、1号掘立柱建物跡と15号掘立柱建物跡の間隔は、15号掘立柱建物跡の梁行長と等しく、9号掘立柱建物跡の梁行1間分の間隔を空けた地点に15号掘立柱建物跡の南東隅柱が位置するという関係性が見られ



図63 A地区I期遺構群

る。このような、相関関係をもつ建物群をもって構成される遺構群をもってA地区「I期遺構群」とする。

【II期の遺構群】I期の遺構群との間で、重複や堅穴住居跡の建て替えにより後出することが明らかな遺構群を中心にII期遺構群を設定する。具体的には1号堅穴住居跡a、3号堅穴住居跡c、11号掘立柱建物跡、14号掘立柱建物跡の4軒の建物をもって構成される一群である。

I期段階から存在する1号堅穴住居跡bと、3号堅穴住居跡dは同位置での建て替えが行われ、1号堅穴住居跡aと3号堅穴住居跡cとなって存続している。9号掘立柱建物跡と15号掘立柱建物跡が姿を消し、代わりに11号掘立柱建物跡と14号掘立柱建物跡の建設が新たに行われる時期である。

これらのII期に存続した建物群の相関関係を見ると、一様に3号堅穴住居跡との関連性がうかがえる。I期段階でも存在していた1号堅穴住居跡は建て替えが行われ、1号堅穴住居跡aとなる。建て替えは同位置・同規模で行われていることから、先に見た8号掘立柱建物跡との相関関係を保持したまま、建て替えが行われているものと思われる。したがって、1号堅穴住居跡aの建て替えに際しては8号掘立柱建物跡が不可欠であることから、I期に継続してII期まで存続したものと考えておきたい。

次に、掘立柱建物跡の建て替えが行われた、11号掘立柱建物跡と14号掘立柱建物跡は、9号掘立柱建物跡が11号掘立柱建物跡に建て替えられ、15号掘立柱建物跡が14号掘立柱建物跡に建て替えが行われる。この2棟の建て替えられた掘立柱建物跡は、ほぼ同位置での建て替えが行われ、変更点は東西棟の11号掘立柱建物跡がやや位置をずらす形で建て替えられた点である。14号掘立柱建物跡は、柱筋の通りが悪く、簡易な構造の建物であったのかも知れない。

これらの新たに建設された建物群を中心となる3号堅穴住居跡との関係を尊くと、11号掘立柱建物跡の梁行北側柱列の位置は、3号堅穴住居跡との相関関係にあった1号掘立柱建物跡aとの強い関連性がうかがえる。すなわち、1号掘立柱建物跡の南北両桁行柱列と11号掘立柱建物跡の桁行南北柱列の柱筋が揃い、東西に直列配置をとる建物構成となっているのである。1号掘立柱建物跡aと11号掘立柱建物跡との間隔は、1号掘立柱建物跡aの桁行北側柱列の長さが一致するという関係がうかがえ、11号掘立柱建物跡の建設には1号掘立柱建物跡の



図64 A地区 II期遺構群

存在が不可欠であったことを示している。

同様に、14号掘立柱建物跡の配置を見ると、3号竪穴住居跡の南北長の3倍の距離を東に延長した地点に14号掘立柱建物跡の南東隅柱がのり、加えて南東隅柱の位置は11号掘立柱建物跡の梁行総長と等しいという関係性で成り立っていることが分かる。

このように見ると、II期の遺構群についても、3号竪穴住居跡が基準となって周りの建物群の配置に大きな影響を与えている状況がうかがえる。9号掘立柱建物跡と15号掘立柱建物跡が、この段階で姿を消して11号掘立柱建物跡と14号掘立柱建物跡に建て替えが行われた背景を推測すると、この地点は地下水位が高く日常的に湿った状況の場所であった。発掘調査でも柱掘方には常に湧水が見られ、柱根等の腐食が早く進んでしまう環境であったのかもしれない。そのような環境の中でも、12号掘立柱建物・15号掘立柱建物を10号掘立柱建物・14号掘立柱建物が場所を変えずに、湿気の強いこの場所に建て替えなければならなかつたのは、やはり3号竪穴住居跡の存在に規定された、強い造営計画が存在したものと考えておきたい。

【III期の遺構群】II期に後続しIII期とする遺構群には、2号掘立柱建物跡・3号掘立柱建物跡・4号掘立柱建物跡・6号掘立柱建物跡・7号掘立柱建物跡・10号掘立柱建物跡・3号竪穴住居跡bが該当し、最も多くの建物群で構成される段階である。

建物群の中心を成すのはI期・II期と同様に3号竪穴住居跡bであり、2度目の改修を経て3号竪穴住居跡bとなる。I期からII期にかけて長期的に存続していた1号竪穴住居跡と、それに関連して存在していた8号掘立柱建物跡はこの段階で姿を消す。

II期で11号掘立柱建物跡が建設されていた位置には、南北棟の10号掘立柱建物跡が建設される。このように、9号掘立柱建物跡(I期)→11号掘立柱建物跡(II期)→10号掘立柱建物跡(III期)→12号掘立柱建物跡(IV期)→13号掘立柱建物跡(V期)の順で、建物の機能を継続させていたものと思われる。

I期・II期で継続性のあった8号掘立柱建物跡が建設されていた部分には、やや配位をずらす形で、6号掘立柱建物跡が建設される。8号掘立柱建物跡と同様に建物の主軸を南北に向けた南北棟の掘立柱建物跡であることから、8号掘立柱建物跡の機能は6号掘立柱建物跡に引き継がれたものと考えて良いだろう。

2号掘立柱建物跡・3号掘立柱建物跡・4号掘立柱建物跡・7号掘立柱建物跡の4



図65 A地区III期遺構群

棟は、先行するⅠ期とⅡ期の段階では掘立柱建物跡が建てられていなかった場所に、新たに建設された建物群である。2号掘立柱建物跡は、おそらくは木装基壇を備えた基壇据付溝もしくは雨落溝状の溝を伴う建物跡と考えられた。しかし、柱掘方の周囲を巡る溝を雨落溝と仮定した場合、建物の軒の深さを考慮すると、建物の柱掘方と溝が接していることから、雨落溝の可能性は低いと考えている。したがって、この柱掘方を取り囲む溝は、木装基壇の基壇据付溝の可能性が高い。この想定にしたがえば、A地区の中心的な建物である3号竪穴住居跡の南側に、木装基壇を備えた格式の高い掘立柱建物跡が登場することとなる。このような構造を備えた建物跡は一般的な倉庫や雑舎とは考えがたく、集落内寺院等の堂宇と考えるのが妥当かもしれない。

2号掘立柱建物跡の北側に不規則に配置された、3号掘立柱建物跡bと4号掘立柱建物跡の2棟の掘立柱建物跡は、床東柱が確認されることから、床張りの構造であったことが分かる。このような床張り構造の建物では、煮炊きなどの火気を用いた調理行為は不可能であろうから、3号竪穴住居跡bもしくは2号掘立柱建物跡に関連した雑舎群と捉えた方が良いかもしれない。

7号掘立柱建物跡は、3号竪穴住居跡の南西付近に新たに建設された掘立柱建物跡である。床東などの痕跡は確認できず、基本的には土間構造の建物であったと思われる。この建物の性格等は不明であるが、一定の規模を有し整った構造の掘立柱建物跡であることから、何らかの機能を持っていたことは確実であろう。

次に、Ⅲ期においても中心的な位置を占める3号竪穴住居跡bと、その周りに建設された建物群の相関関係について検討しよう。まず、3号竪穴住居跡bと6号掘立柱建物跡の関係を見ると、6号掘立柱建物跡の桁行西側柱列と3号竪穴住居跡の西壁のラインが一致している。さらに、3号竪穴住居跡bの煙道を含めた南北規模を南に2倍延長した地点が、6号掘立柱建物跡の梁行北側の柱列に達するという関係にある。

2号掘立柱建物跡との関係では、3号竪穴住居跡bの南北規模を2.5倍の距離を南に向かって延長させた地点は6号掘立柱建物跡の梁行南側柱列の中央柱に位置し、この地点から同距離を西に向かって伸ばした地点に2号掘立柱建物跡の北東隅柱が位置している。このような建物配置の相関関係から見ても、2号掘立柱建物跡の周囲を巡る



図66 A地区Ⅳ期遺構群

溝は、雨落溝よりも木装基壇の基壇据付溝としての蓋然性が高いと判断して良いだろう。

次に、2号掘立柱建物跡と北側に建てられた2棟の掘立柱建物跡との関係を見ると、2号掘立柱建物跡の東側柱列の間隔を、同規模で北に向けると、3号掘立柱建物跡bの南東隅柱の位置に達する。また6号掘立柱建物跡の梁行北側柱列の総長と同じ距離を西に延長した地点には、3号掘立柱建物跡bの北東隅柱が位置するという関係が見られる。4号掘立柱建物跡は、建物主軸を大きく東に偏るように建設された建物であることから、明確な造営計画を求めるることは難しいが、それでも3号掘立柱建物跡bの間隔は4号掘立柱建物跡の柱間1間分を空ける形で造営が行われている様子がうかがえる。

新たに建設された7号掘立柱建物跡は、3号堅穴住居跡bの主軸線上から東に向かって、3号堅穴住居跡の南北距離を1/2伸ばした地点に7号掘立柱建物跡の桁行北側隅柱がのり、更に7号掘立柱建物跡の梁行規模は、3号堅穴住居跡bの南北距離を1/2にした長さと等しいという関係性が見られる。

7号掘立柱建物跡とその東に建設された10号掘立柱建物跡は、3号堅穴住居跡bの南北長の1/2の地点から東に向かって、3号堅穴住居跡bの南北長を2倍にした地点に、7号掘立柱建物跡の北側梁行の西側隅柱に達するという位置関係が見られる。

このように、III期の建物群の造営においても、3号堅穴住居跡bの存在が大きく反映されており、新たに建設された格式の高い2号掘立柱建物跡さえも、3号堅穴住居跡bの造営計画の中に含まれていることが分かる。

しかし、A地区II期遺構群との大きな変更点としては、これまでに東西棟の掘立柱建物跡で構成されていた建物が、南北棟を主体とする建物群に建て替えられている傾向が見られる点が、この時期の特徴と指摘できる。

【IV期の遺構群】IV期遺構群に位置づけを行った遺構は、3号堅穴住居跡a・12号掘立柱建物跡の2棟となり、造営された建物の数が激減する時期である。

3号堅穴住居跡aは、拡張されて床面積が最大となる。一方で、これまでに3号堅穴住居跡aの周囲に多数展開していた掘立柱建物群は姿を消し、12号掘立柱建物跡が3号堅穴住居跡aの南西側に建設されるだけの状態となる。12号掘立柱建物跡は、I期段階から継続して建てられた9号掘立柱建物跡→11号掘立柱建物跡→10号掘立柱建物跡の機能を継続させた建物であろうが、V期段階で13号掘立柱建物跡が建設される時には、A地区の主要建物となっていた3号堅穴住居跡aは存在しなくなることから、I期の9号掘立柱建物跡からIV期の12号掘立柱建物跡まで継続された建物の機能は、IV期段階で失われてしまったものと考えられ、13号掘立柱建物跡は新たに異なる機能が与えられていたのかもしれない。

一方で、IV期という時期は、III期段階まで明確に見られた3号堅穴住居跡aとの関連性が失われつつある段階である。敢えて3号堅穴住居跡aとの関連性を導くとすれば、3号堅穴住居跡aの南北長と同じ距離を南に延ばした地点が、12号掘立柱建物跡の桁行北側柱列の総長を西に向かって2倍にした地点と一致するという関係にある。このように12号掘立柱建物跡の建設には3号堅穴住居跡aの存在を意識しつつも、建物の配置には12号掘立柱建物跡の規格が優先

されている状況がうかがえる。

【V期遺構群】V期の遺構群に該当する遺構は、5号掘立柱建物跡・13号掘立柱建物跡・2号堅穴住居跡の3軒となる。

V期の大きな特徴は、I期からIV期にかけてA地区の主要建物として存続していた3号堅穴住居跡が姿を消し、A地区全体の造営計画が失われてしまう点にある。3号堅穴住居跡に関連していた掘立柱建物跡の建設も行われなくなり、代わりに5号掘立柱建物跡が、A地区的中心的な建物として建設される。5号掘立柱建物跡は桁行3間、梁行2間の身舎の南側に片庇の付く掘立柱建物跡である。一般的な掘立柱建物跡とは一線を画する格式を備えている。1号掘立柱建物跡は同位置での建て替えが行われ、桁行3間、梁行2間の東西棟の掘立柱建物として、5号掘立柱建物跡の後方に控えている。また、5号掘立柱建物跡の東側に9号掘立柱建物跡が建設されるが、中心的な5号掘立柱建物跡との具体的な関係性は見られない。また、これまで3号堅穴住居跡の周堀が巡っていた場所には、東側にカマドを布設した小型な2号堅穴住居跡が造営されており、この段階には3号堅穴住居跡の周堀は人為的に埋め戻されていた可能性が高い。2号堅穴住居跡は、周囲に構成される建物群が掘立柱建物跡だけとなっている状況から推測すれば、給食等の実務を担った竈屋のような調理施設であった可能性がある。

5号掘立柱建物跡と2号堅穴住居跡、13号掘立柱建物跡の相関関係を見ると、5号掘立柱建物跡から2号堅穴住居跡までの距離は、5号掘立柱建物跡の身舎と庇を含んだ距離の1.5倍の地点に2号堅穴住居跡の南西角が位置する。また、上記の身舎と庇を含んだ距離の1倍にした地点から、東に向かって身舎の梁行長を2.5倍にした位置に、13号掘立柱建物跡の梁行西側柱列の中央柱が位置するという関係がうかがえる。



図67 A地区V期遺構群

第2節 B地区の調査成果

第1項 基本層位

ここでは、B地区の発掘調査で確認された基本層位について、若干の解説を行っておく。基本土層を把握するための基本面は調査区西壁とした。B地区的調査区は西側の標高に対して東側に向かって除去に標高を下げる緩斜面となる地形の中にあり、加えて調査区中央付近には近代の畑地造成のためか、旧地形が削られ、一段低い耕作面となっていた。従って、B地区的調査区内では調査区西壁周辺が最も堆積状況の残りの良好な場所であったことから、基本土層の対象面とした。

基本土層の観察では、L Iは黒褐色粘質土で、約10～15cmを測る現代の畑地耕作土である。L IIは暗褐色シルトで、層厚は約10～15cmを測る。本層は古代の土器を含む遺物包含層である。L IIIは明黄褐色粘質土のローム層であり、B地区で確認した遺構の大部分は、この基本土層L III上面を検出面とし、本調査区の基盤層と判断した。

B地区における一連の発掘調査では、最終的には掘立柱建物跡10棟、竪穴住居跡9軒、その他、鍛冶土坑を含む土坑群や、遺物理納ピット、土師器焼成遺構、溝跡、耕作遺構などが確認されている。

これらの遺構群は、この後遺構ごとに詳述するが、大きくは掘立柱建物跡が建設される段階、掘立柱建物跡が姿を消して、幅員の狭い溝を東西南北に張り巡らした、耕作遺構が開削される段階、そして竪穴住居跡や鍛冶遺構等が造営される段階、最後にこれらの建物群が機能を停止した後に、大規模な溝を開削する段階に区分することができた。

出土遺物では土師器や須恵器等の日常什器が、主に竪穴住居跡から出土し、円面鏡などの製品の出土も見られる。また、A地区では出土しなかった土鈴の出土も確認されており、出土遺物の点からも、A地区とは違った様相がうかがえる。

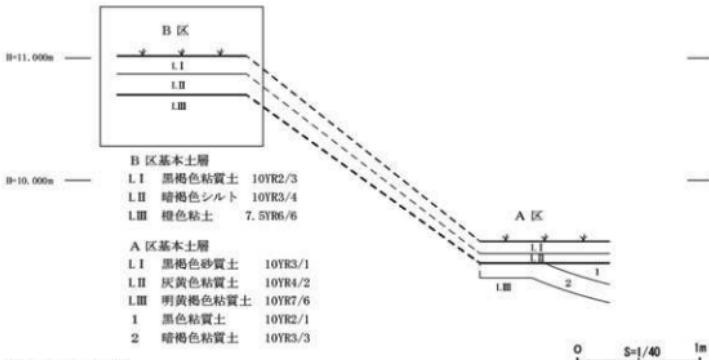


図68 基本土層図



図 69 B 地区構造配置図

第2項 挖立柱建物跡

・17号掘立柱建物跡（SB 17・図70）

17号掘立柱建物跡は、B地区の北端やや西寄りの、標高約10.6mの平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。

基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では、6号竪穴住居跡よりも古いことを確認している。

建物規模と構造は、南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、桁行南側柱列で計測した場合N-85°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西側隅柱のピット11から東側隅柱のピット4に向かって、1.6m(5.3尺)+1.3m(4.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長4.5m(15尺)、同じく桁行の南側柱列の西側隅柱のピット9から東側隅柱のピット6までが、1.4m(4.6尺)+1.9(6.3尺)+1.4m(4.6尺)の総長4.7m(15.6尺)を計測する。梁行では西側柱列北側隅柱のピット11から南側隅柱のピット9までの間隔が、1.8m(6尺)+1.9m(6.3尺)の総長3.7m(12.3尺)、同じく梁行の東側柱列北側隅柱のピット4から南側隅柱のピット6が、1.6m(5.3尺)+1.7m(5.6尺)の総長3.3m(11尺)を計測する。

各柱掘方の平面形状は、いずれも不整形な方形や円形を呈するものが多い。検出面から底面までの深さは、ピット6・7で30と20cm、他の柱穴が36~79cmを計測するという高低差が見られる。なお、ピット6とピット7の柱掘片の深さが浅いのは、ピット6とピット7は重複する6号竪穴住居跡の床面で検出された柱掘方であったことから、柱掘方の上部はある程度失われているからである。

柱掘方内の堆積土を観察した結果、すべての柱掘方で柱抜き取り痕跡を確認できた。柱痕跡は残っていないものの、ピット2・3・4・5・7・10・11の7基の柱掘方の底面で、柱の当たり痕跡が確認できた。柱痕跡から計測される柱の直径は12~18cmである。

・18号掘立柱建物跡（SB 18・図71）

18号掘立柱建物跡は、B地区の中央やや北西寄りの、標高約10.6mの平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では、1号耕作遺構よりも古く、19号掘立柱建物跡よりも新しい。

建物の構造・規模では、建物は南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、桁行の南側柱列で計測した場合、N-89°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西側隅柱のピット1から東側隅柱のピット4に向かって、1.75m(5.8尺)+1.6m(5.3尺)+1.75m(5.8尺)の総長5.1m(17尺)を計測し、桁行南側柱列の西側隅柱ピット9から東側隅柱のピット6に向かって、1.7m(5.6尺)+1.75m(5.8尺)+1.7m(5.6尺)の総長5.15m(17.1尺)を計測し、桁行規模は北側柱列と南側柱列の総長はほぼ等しい。梁行の西側柱列の北側隅柱のピット1から南側柱列のピット9までは、1.9m(6.3尺)

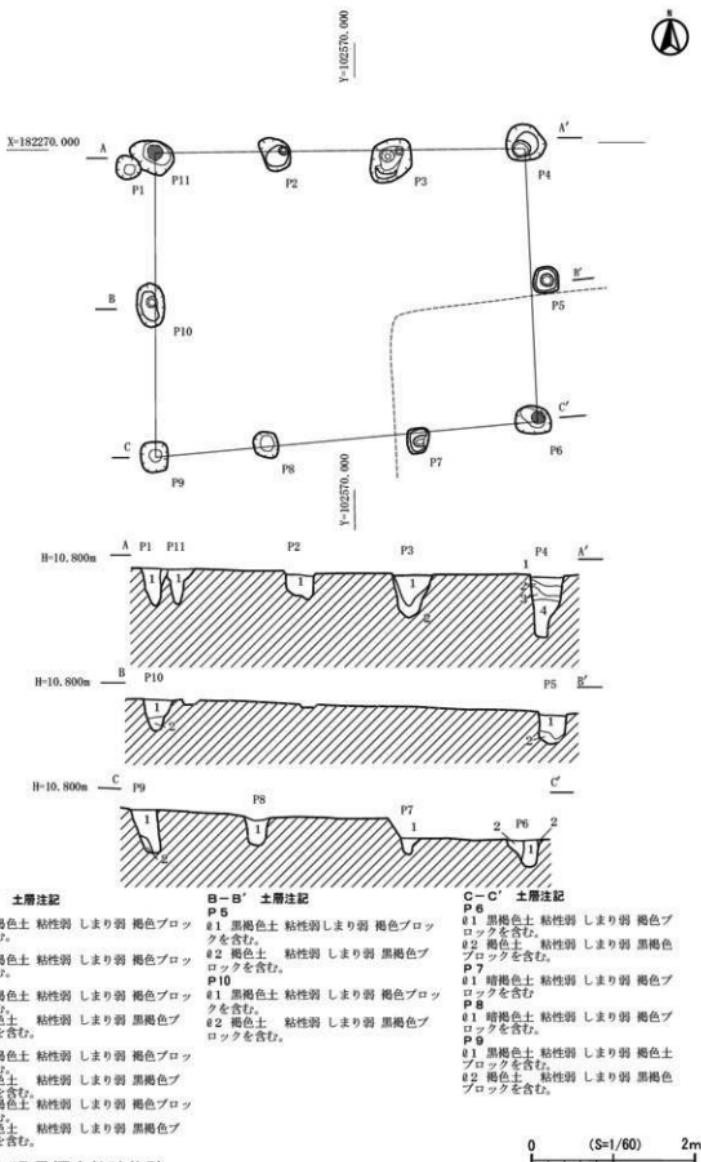


図 70 17号据立柱建物跡

+1.6m (5.3尺) の総長3.5m (11.6尺) を測り、東側柱列の北側隅柱のピット4から南側隅柱のピット6までの間隔が、1.75m (5.8尺)+1.8m (6尺) の総長3.35m (11.1尺) を計測し、やや東側柱列は長いものの、ほぼ等しい関係となっている。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形を呈するもので構成されている。検出面から底面までの深さは、浅いところで26cm、深いところで61cmと高低差が見られる。ピット4・8・10は、上部構造物の重さで、柱が基盤層に食い込んだ状況のため、柱痕跡の底面が柱掘方の底面よりも深くなっている。特にピット4では約40cmも沈下している状況を把握している。また、ピット6については、柱痕跡自体が大きく西方に向かって傾いている。

柱掘方内の堆積土を観察した結果、すべての柱掘方で柱痕跡が確認できた。柱痕跡の断面形は円形を呈し、直径は12~20cmを計測する。

また、18号掘立柱建物跡の周囲には、身舎を取り囲むように巡る溝跡が確認されている。この溝は4号溝跡とし、18号掘立柱建物跡に伴う溝跡であると判断した。

4号溝跡は身舎建物と同様に、1号耕作遺構と重複しており、これよりも古いことが確認されている。また、21号土坑とも重複関係にあり4号溝跡の方が古いと判断している。

4号溝跡の平面形はコ字形を呈し、底部の標高は10.4mとほぼ平坦である。溝跡の主軸方位は、北辺で計測するとN-88°-E、東辺で計測するとN-3°-E、南辺ではN-70°-Eとなり、西辺部分は溝が巡らざ開放されている状況にある。溝跡の断面形は台形を呈し、南辺の西端は、わずかに屈曲して浅くなり収束する。北辺の西端も南方方向にわずかに屈曲したのちに浅くなっている。

4号溝跡と身舎となる18号掘立柱建物跡との間隔は、北辺で約2.2mの7.3尺、東辺では約80cmの2.6尺、南辺では約2.0mの6.6尺となっている。

本溝跡の底部からは、北辺にピット1・2の2基のピット、東辺にピット1基(ピット3)、南辺にピット4・5の2基のピットをそれぞれ確認した。これらのピット平面形は梢円形を呈し、柱痕はいずれも確認できない。

4号溝跡の堆積土は、基本的には暗褐色粘質土に地山粒がわずかに混じる層で埋没しているが、一部には下層に地山塊を多く含む層が存在する部分も確認されている。溝底部で検出されたピットとの前後関係は、ピットの柱を抜き取った後に溝が埋没していることがピット4・5で確認されている。

4号溝跡は、西辺が開口した状態で検出したが、溝の北西端部や南西端が西辺へと続く状態で途切れていることから、西辺は他の辺よりも浅いために削平されてしまった可能性もある。

本遺構と同様に、建物を取り囲み底部にピットを伴う溝跡は、A地区の2号掘立柱建物跡に伴う溝跡がある。4号溝跡は2号掘立柱建物跡ほど建物跡と溝跡が近接していないが、ピット8とピット9の間のように、溝跡と掘立柱建物跡の柱掘方との距離が広がっている部分がある点が類似する。さらに、北辺と東辺が18号掘立柱建物跡とほぼ平行することから、4号溝跡は18号掘立柱建物跡に関連する溝跡の可能性が高い。

2号掘立柱建物跡は木装基壇の木装据付溝と想定したが、4号溝跡ではピットを支柱とする

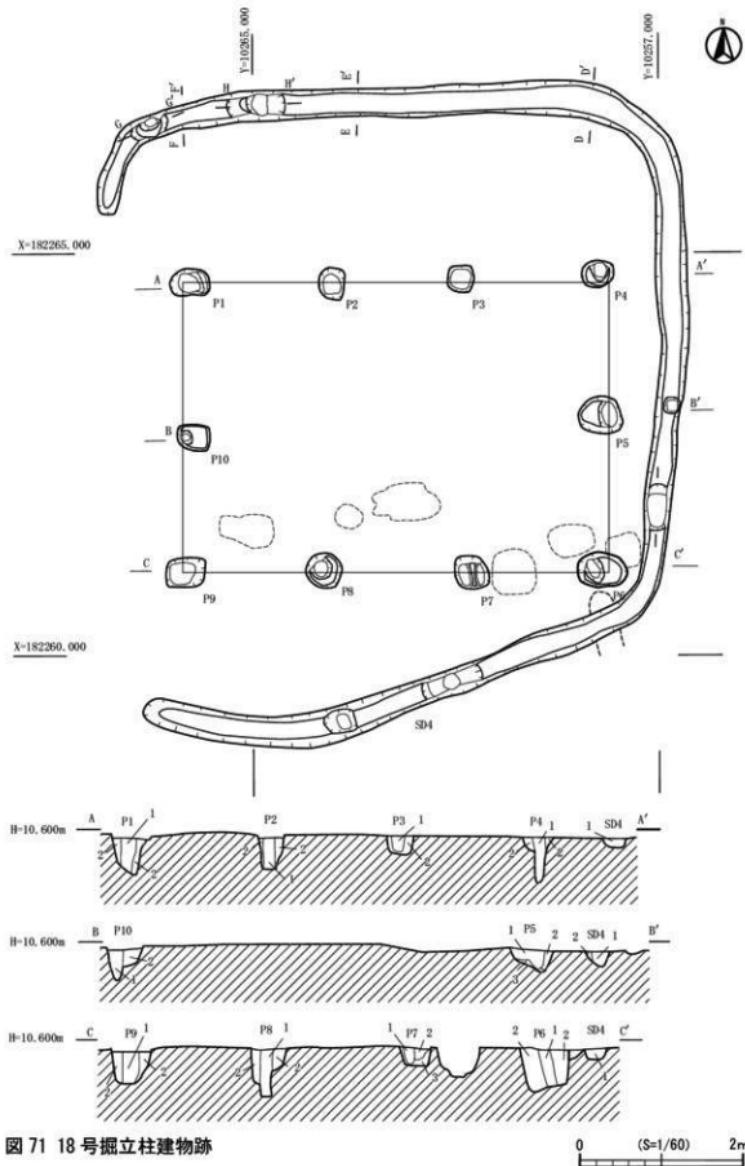
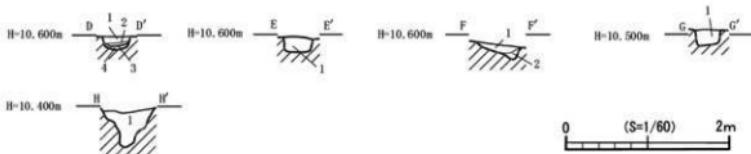


図 71 18号掘立柱建物跡

**A-A' 土層注記****P 1**

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

P 2

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

P 3

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

P 4

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロック・焼土を少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

S D 4

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。

C-C' 土層注記**P 6**

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

P 7

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。
③ 間色土 粘性中 しまり中 暗褐色土ブロックを含む。

P 8

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

P 9

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

S D 4

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。

図 72 18号掘立柱建物跡断面図

塀の布掘状の基礎の可能性が高いと考えている。その場合、建物との距離が広くなるピット8と9間の部分に出入り口が存在した可能性がある。

・19号掘立柱建物跡（SB 19・図73）

19号掘立柱建物跡は、B地区の中央やや西寄りの、標高約10.6mを計測する平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。基本土層のL III上面で確認した。他の遺構との重複関係を見ると1号耕作遺構、18号土坑、3号溝跡よりも古いことを確認している。

建物の平面形と規模を見ると、建物跡は南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、桁行南側柱列で計測した場合、N-79°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行の北側柱列西側隅柱のピット1から東側隅柱のピット4までの間隔が、1.4m(4.6尺)+1.8m(6尺)+1.3m(4.3尺)の総長4.5m(15尺)を計測し、同じく桁行南側柱列の西側隅柱ピット9から東側隅柱のピット6までが、1.4m(4.6尺)+1.6m(5.3尺)+1.5

B-B' 土層注記**P 5**

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。
③ 間色土 粘性中 しまり中 暗褐色土ブロックを含む。

P 10

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。

S D 4

- ① 黒褐色土 粘性中 しまり弱 ローム粒を含む。
② 暗褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを含む。

D-D' 土層注記

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色・焼土を含む。
② 黑褐色土 粘性強 しまり中
③ 暗褐色土 粘性中 しまり中
④ 黑褐色土 粘性中 しまり弱

E-E' 土層注記

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土・焼土を含む。

F-F' 土層注記

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土・焼土を含む。
② 黑褐色土 粘性中 しまり弱

G-G' 土層注記

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。

H-H' 土層注記

- ① 暗褐色土 粘性中 しまり中 黄色土を含む。

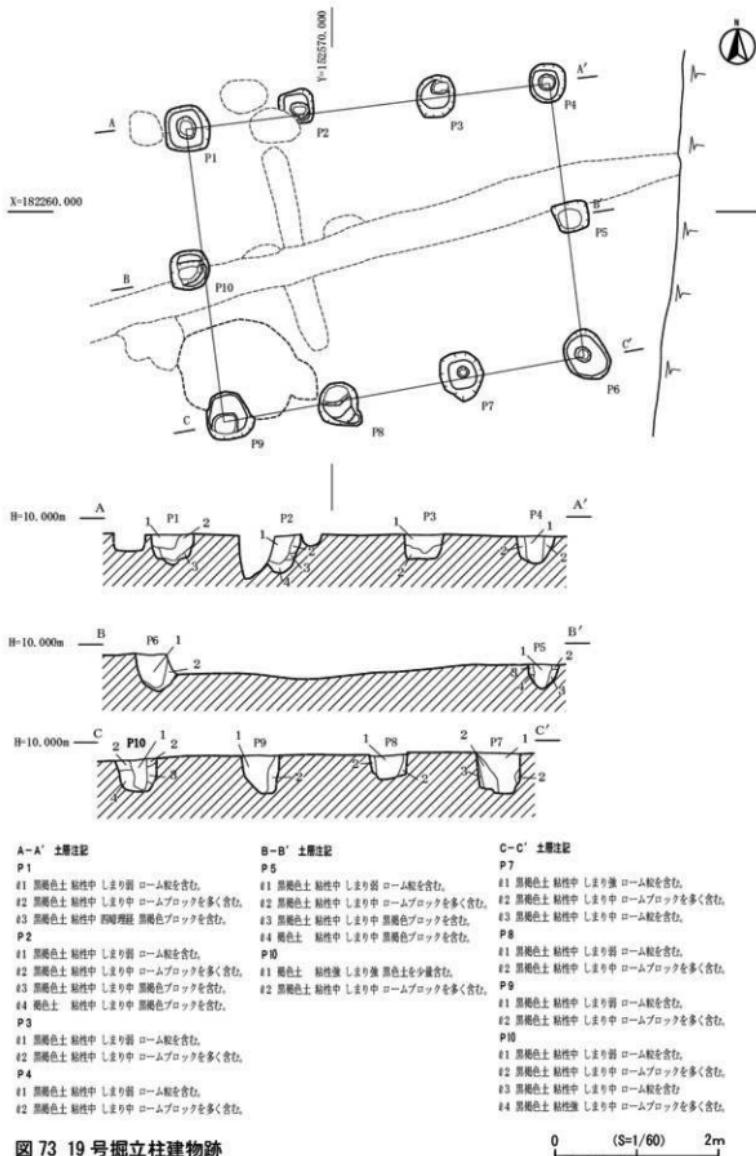


図 73 19 号据立柱建物跡

m（5尺）の総長4.5m（15尺）を計測し、桁行柱列は南北ともに総長距離が等しい。梁行では西側柱列の北隅柱ピット1から南隅柱のピット9に向かって、1.8m（6尺）+1.8m（6尺）の等間で総長は3.6m（12尺）、東側柱列では北隅柱のピット4から南隅柱のピット6に向かって、1.7m（5.6尺）+1.7m（5.6尺）の等間となっており、総長は3.4m（11.3尺）を計測する。

柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形や円形のもので構成されている。検出面から底面までの深さは、36～67cmを計測し、高低差が見られる。

柱掘方の堆積土を観察した結果、ピット6以外の柱掘方で柱抜き取り痕跡が確認できた。柱痕跡は残っていないものの、ピット1・2・3・4・7の5基の柱掘方では柱掘方の底面に柱の当たり痕跡が確認できた。柱痕跡および柱当たりの形状から、柱根の断面形は円形を呈し、直径は12～22cmを計測した。

・20号掘立柱建物跡（S B 2 O・図74）

20号掘立柱建物跡は、B地区の西端中央寄りの、標高約10.7mを計測する平坦な段丘面に位置する。基本土層L III上面で確認した。他の遺構との重複関係では、1・2号耕作遺構よりも古いことを確認している。

建物跡の平面形と規模を見ると、南北3間×東西2間の南北棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、梁行南側柱列で計測した場合N-88°-Eを指す。

柱間寸法は、桁行の西側柱列の北隅柱ピット1から南隅柱のピット8までが、1.9m（6.3尺）+1.7m（5.6尺）+1.7m（5.6尺）の総長5.3m（17.6尺）を計測し、対する東側柱列の北隅柱のピット3から南隅柱のピット6に向かって、1.9m（6.3尺）+1.8m（6尺）+1.8m（6尺）の総長5.5m（18.3尺）となり、梁行の北側柱列西隅柱のピット1から東隅柱のピット3までの間隔が、2.0m（6.6尺）+2.0m（6.6尺）の等間で総長4.0m（13.3尺）、南側柱列の西隅柱ピット8から東隅柱のピット6に向かって、2.1m（7尺）+1.9m（6.3尺）の総長4.0m（13.3尺）で、梁行北側柱列と南側柱列は同規模となっている。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形のもので構成されている。検出面から底面までの深さは59～85cmを計測し、若干の高低差が見られる。

柱掘方の堆積土を観察すると、ピット5では柱痕跡を確認できたが、それ以外の柱掘方では柱痕跡は見られず、柱抜き取り痕跡を確認した。土層断面から観察できた柱痕跡は円形を呈し、直径は15cm前後である。

・21号掘立柱建物跡（S B 2 1・図75）

21号掘立柱建物跡は、B地区西端の南寄り、標高約10.7mを計測する、平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。遺構は基本土層の、L III上面で検出した。他の遺構との重複関係を見ると、1号耕作遺構よりも古いことが判明している。

建物跡の平面形と規模を見ると、南北1間×東西2間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、桁行の南側柱列で計測するとN-80°-Eを指す。

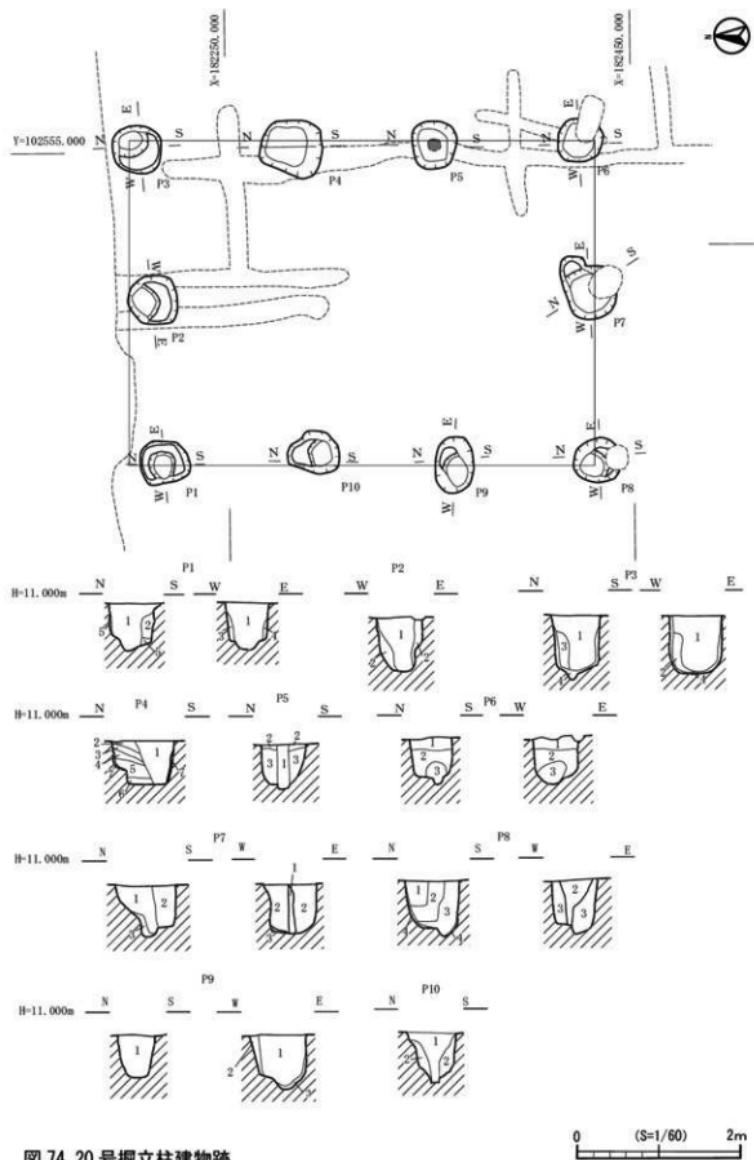


図 74 20号搜立柱建物跡

P 1	
① 黒褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を含む。	
③ 黄褐色土 粘性強 しまり弱 ロームブロック・黒色土を含む。	
④ 黄褐色土 粘性強 しまり中 ロームブロック・黒色土を含む。	
⑤ 黄褐色土 地山	
P 2	
① 黒褐色土 粘性中 しまり強 ローム粒・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
P 3	
① 黒褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
③ 黑褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロックを多く含む。	
④ 黄褐色土 地山	
P 4	
① 黑褐色土 粘性中 しまり強 ローム粒・炭化物を多く含む。	
② 黑褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロックを多く含む。	
③ 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒褐色土を含む。	
④ 黑褐色土 粘性強 しまり強 炭化物ブロックを含む。	
⑤ 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を含む。	
⑥ 黄褐色土 粘性強 しまり強 黑色土を多く含む。	
⑦ 黄褐色土 地山	
P 5	
① 黄褐色土 粘性強 しまり強 ローム粒・炭化物を含む。	
② 黑褐色土 粘性強 しまり強 ローム粒を多く含む。	
③ 黄褐色土 粘性強 しまり中 ロームブロック・黒色土を含む。	
P 6	
① 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒褐色土を多く含む。	
② 黑褐色土 粘性中 しまり強 ローム粒を多く含む。	
P 3	
① 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
P 7	
① 黑褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
③ 黄褐色土 粘性中 しまり中 ローム粒を多く含む。	
P 8	
① 黄褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黑褐色土 粘性中 しまり強 ローム粒・炭化物を多く含む。	
③ 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
④ 黄褐色土 地山	
P 9	
① 黑褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	
③ 黄褐色土 地山	
P 10	
① 黑褐色土 粘性中 しまり強 ロームブロック・炭化物を多く含む。	
② 黄褐色土 粘性強 しまり強 ロームブロック・黒色土を多く含む。	

表 16 20号掘立柱建物跡土層観察表

柱間寸法は、桁行の北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3に向かって、2.0m(6.6尺)+1.8m(6尺)の総長3.8m(12.6尺)を計測し、同じ桁行の南側柱列では西隅柱のピット6から東隅柱のピット9に向かって、1.9m(6.3尺)+2.0(6.6尺)の総長3.9尺(13尺)を計測し、梁行の西側柱列の北隅柱ピット1と南隅柱ピット6の間隔が2.6m(8.6尺)、東側柱列の北隅柱ピット3から南隅9が2.5m(8.3尺)となっている。

各柱掘方の平面形は、不整形な方形や円形のもので構成されている。検出面から底面までの深さは、19~48cmと若干の高低差が見られる。

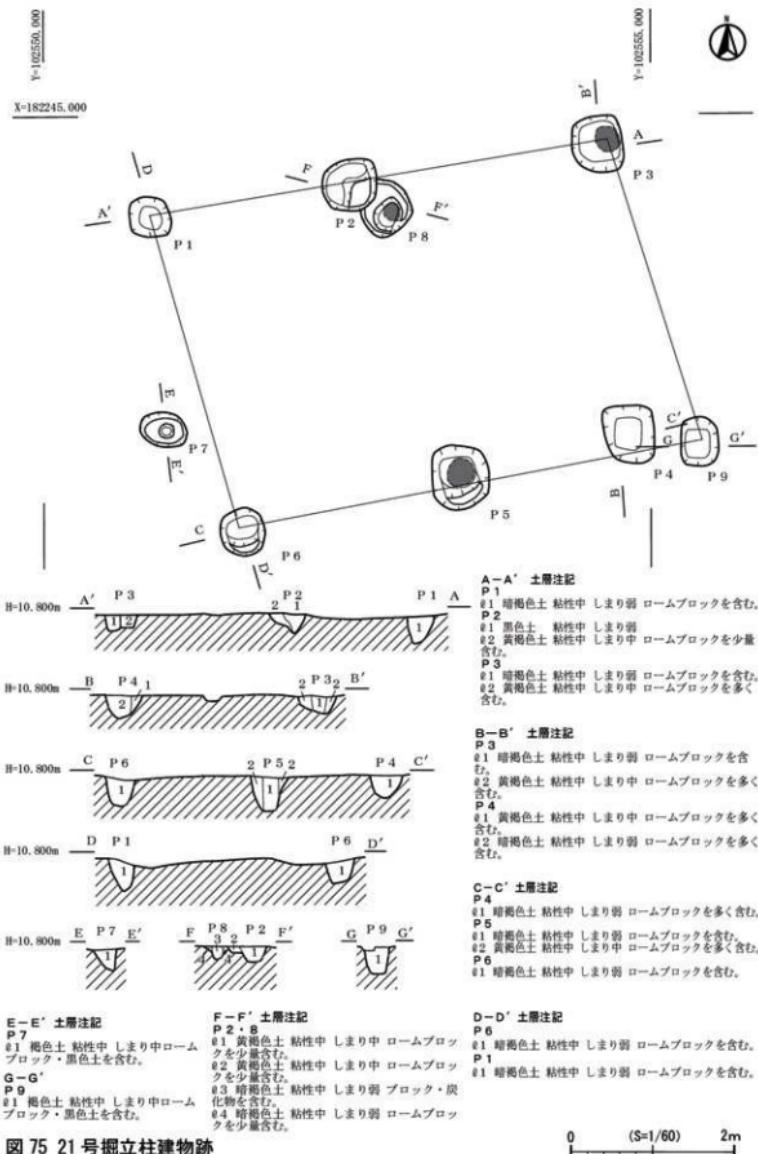
柱掘方の堆積土を観察すると、ピット3・5・8の3基では柱痕跡を確認できたが、それ以外の柱掘方では柱抜き取り痕跡が確認できる。柱痕跡は円形で、直径は12~20cm前後である。

・22号掘立柱建物跡(SB22・図76)

22号掘立柱建物跡は、B地区の北端中央寄付近の、標高約10.2mを計測する平坦な段丘面に位置する。掘立柱建物跡は、基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係はない。

建物跡の規模・構造を見ると、南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、南面柱列でN-88°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西側隅柱のピット1からピット4に向かって、1.5m(5尺)+1.6m(5.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長4.7m(15.6尺)を計測し、同じ桁行の南側柱列の西隅柱のピット9から東隅柱のピット6までの柱間は、1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)+1.7m(5.6尺)の総長4.6m(15.3尺)となり、梁行の西側柱列の北隅柱ピット1から南隅柱ピット9までの柱間は、1.8m(6尺)+1.8m(6尺)の6尺等間で総長3.6m(12尺)を計測し、対する東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット6に向かって1.7m(5.6尺)+1.9m(6.3尺)の総長3.6(12



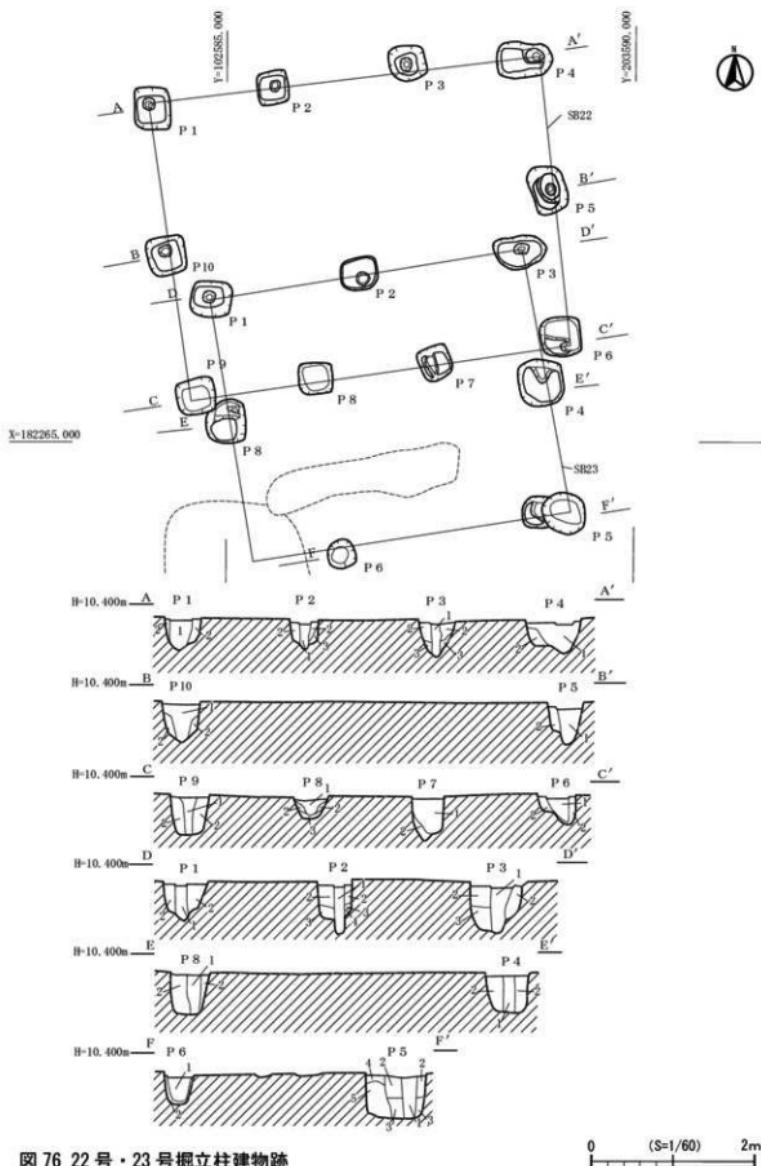


図 76 22 号・23 号掘立柱建物跡

A-A'	B-B'	C-C'
P1 ① 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	P10 ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	P9 ① 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中
P2 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ③ 黄褐色土 粘性中 しまり中	P5 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	P8 ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ③ 黑褐色土 粘性中 しまり中
P3 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ③ 黄褐色土 粘性中 しまり中	P1 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	P7 ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 黑褐色土 粘性中 しまり中
P4 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	P2 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中 ③ 黑褐色土 粘性中 しまり中 ④ 黄褐色土 粘性中 しまり中	P6 ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中
E-E'	P3 ① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中	F-F' ① 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 ② 暗褐色土 粘性中 しまり中

表 17 22号・23号掘立柱建物跡土層注記

尺) を計測し、梁行総長規模は東西で同規模となっている。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形のもので構成される。検出面から底面までの深さは、32～56cmと若干の高低差が見られる。

柱掘方の堆積土を観察すると、ピット2とピット3を除いた柱掘方では柱の抜取り痕跡を確認できた。

柱痕跡自体は残っていないものの、ピット1・4・5・7・10の4基の柱掘方の底面で柱の当たり痕跡が確認できた。柱根の断面形は円形で、直径は10～14cm前後を計測した。

・23号掘立柱建物跡（S B 2 3・図76）

23号掘立柱建物跡は、B地区の北端や東寄りの、標高約10.2mを計測する平坦な段丘面に位置し、建物跡は基本土層のⅠⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係では、34号土坑よりも古いことを確認している。

建物跡の規模と構造を見ると、23号掘立柱建物跡は、南北2間×東西2間で東西方向に主軸をもつ東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位は、桁行北側柱列で計測した場合、N-82°-Eを指す。

柱間寸法は、桁行北側柱列の西隅柱のピット1から東隅柱のピット3に向かって、1.95m(6.5尺)+1.95m(6.5尺)の6.5尺等間となり総長は3.9m(13尺)を計測し、桁行南側柱列は残存するピット6とピット5mの間が2.8m(9.3尺)、梁行の西側柱列で残存するピット1とピット8の間が1.6m(5.3尺)、東側柱列の北隅柱のピット3からピット5に向かって1.7m(5.6尺)+1.6m(5.3尺)の総長3.3.(11尺)を計測する。

柱掘方の平面形は、不整形な方形や円形が主体となり、検出面から底面までの深さは、41～67cmを計測し、若干の高低差が見られる。ピット1とピット2は、柱自体が上部からの圧力により、基盤層に食い込む状態となっていたため、柱痕跡の底面は柱掘方の底面よりも深い位置にあり、特にピット2では約20cmも沈下している状況を確認できた。

柱掘方の堆積土を観察した結果、ピット3とピット7以外の柱掘方で、柱痕跡を確認することができた。ピット3では柱の抜き取り痕のなかに、柱の痕跡が明瞭に残っていた。柱痕跡および

柱の当たり痕の形状から、柱根の断面形は円形で、直径は12～20cm程度であったと推測される。

・24号掘立柱建物跡（SB24・図77）

24号掘立柱建物跡は、B地区の北端やや東寄りの、標高約10.1mを計測する平坦な段丘面に位置する。検出した基本土層は、LⅢ上面である。他の遺構との重複関係では、3号溝跡よりも古いことが確認されている。

建物跡の構造・規模は、建物跡は南北3間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形である。建物跡の主軸方位は、桁行の北側柱列で計測した場合、N-77°-Eを指す。

柱間寸法は、桁行の北側柱列西隅柱のピット1から東隅柱のピット4に向かって、1.5m(5尺)+1.6m(5.3尺)+1.6m(5.3尺)の総長4.7m(15.6尺)を計測し、同じ桁行南側柱列の西隅柱のピット10から東隅柱のピット7に向かって、1.3m(4.3尺)+1.8m(6尺)+1.7m(5.6尺)の総長4.8m(16尺)を計測する。梁行の西側柱列北隅柱のピット1から南隅柱のピット10までの柱間は、1.7m(5.6尺)+1.4m(4.6尺)+1.1m(3.6尺)の総長4.2m(14尺)で、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット7までの間隔が、1.6m(5.3尺)+1.4m(4.6尺)+1.4m(4.6尺)の総長4.4m(14.6尺)となる。

各柱掘方の平面形は、不整形な方形や円形で構成されている。検出面から底面までの深さは、14～50cmと高低差がある。最も浅いピット13は建物跡の中央にあることから、東柱と考えて問題ない。

柱掘方の堆積土を観察した結果、すべての柱掘方で、柱の抜き取り痕跡が確認できた。柱痕跡は残っていないものの、柱掘方の底面で柱の当たり痕跡が確認できたのはピット4である。柱痕跡および柱の当たりの形状から、柱根の断面形は円形で、直径は14cm前後を計測した。

・25号掘立柱建物跡（SB25・図78）

25号掘立柱建物跡は、B地区の中央やや西寄りの、標高約10.6mを計測する平坦な段丘面に位置する建物跡である。検出した基本土層は、LⅢ上面である。他の遺構との重複関係を示すと、1号耕作遺構、11号竪穴住居跡、3号溝跡よりも古いことが確認されている。

建物跡の構造と規模を見ると、南北2間×東西3間の東西棟の側柱式掘立建物で、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位を、梁行の南側柱列で計測した場合N-84°-Eを示す。

柱間寸法は、桁行の北側柱列西隅柱のピット1からピット4までの柱間が、1.7m(5.6尺)+1.2m(4尺)+1.5m(5尺)の総長4.4m(14.6尺)となり、同じ桁行の南側柱列の西隅柱のピット9からピット6までの間隔が、1.35m(4.5尺)+1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)の総長4.25m(14.1尺)を計測する。一方、梁行の西側柱列の北隅柱ピット1から南隅柱ピット9までは、2.0m(6.6尺)+1.6m(5.3尺)の総長3.6m(12尺)で、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット6までの間隔が、1.8m(6尺)+1.5m(5尺)の総長3.3m(11尺)を計測する。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な方形である。検出面から底面までの深さは、12～50cmと高低差が著しい。概して桁行柱列の中央間の柱掘方が深い傾向がある。ピット6の深さ

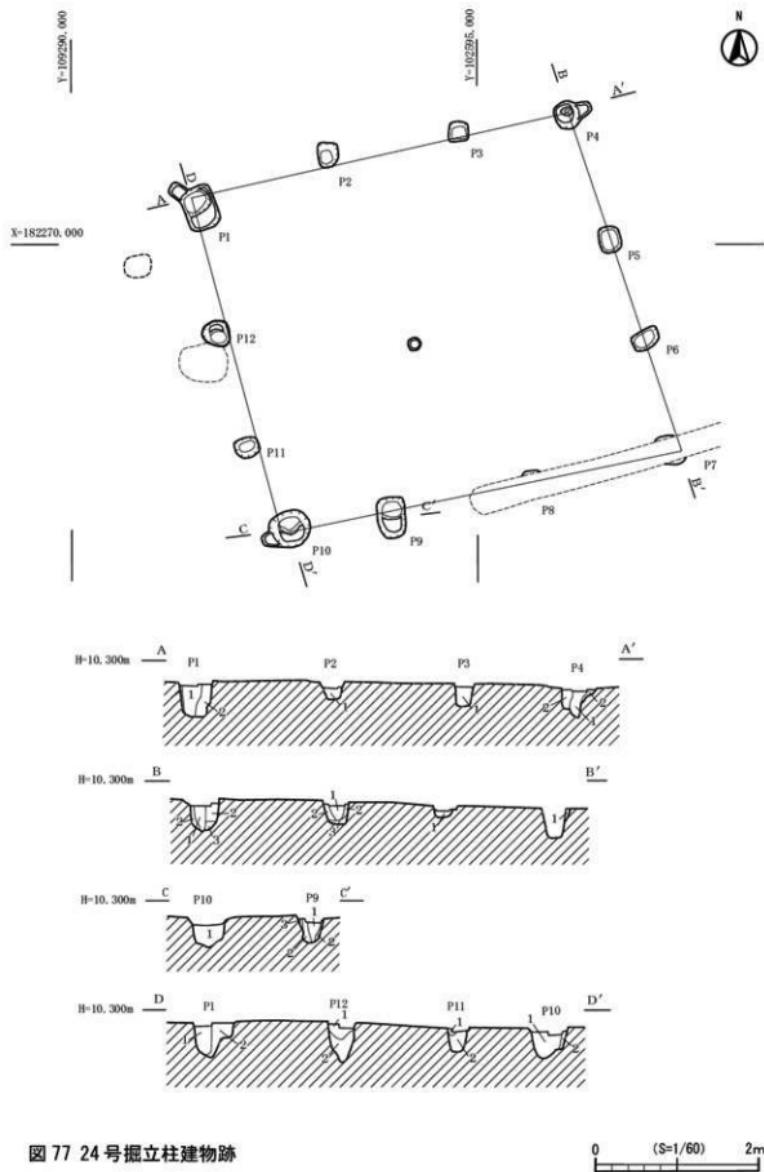


図 77 24号掘立柱建物跡

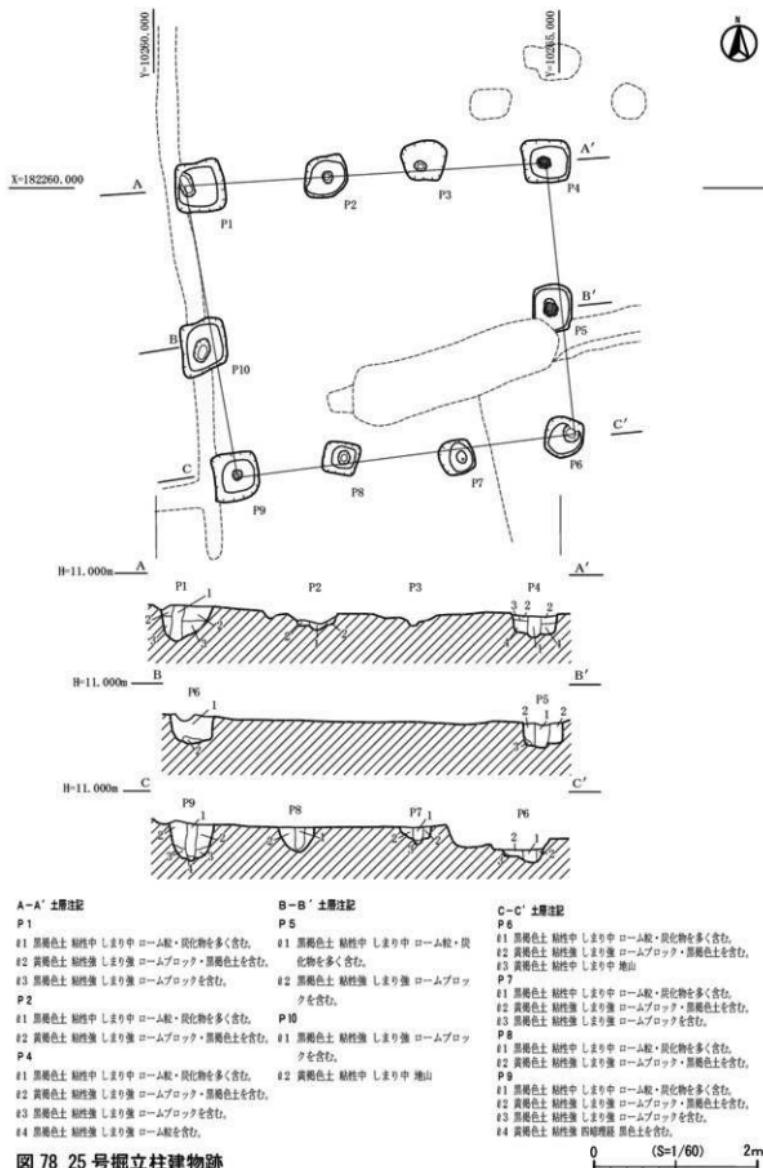


図 78 25 号掘立柱建物跡

が30cmと浅いのは、11号壓穴住居跡の床下から検出したためである。また、ピット3は遺構検出段階で誤って掘削してしまったものの、柱の当たり痕跡と柱掘方の輪郭をかろうじて確認することができた。

柱掘方の堆積土を観察した結果、ピット3・10以外の柱掘方では、明瞭な柱痕跡が確認できた。ピット10では柱掘方の底面に柱根の当たり痕跡が確認できる。柱痕跡および柱根の当たりの形状から、柱根の断面形は円形で、直径は12～18cmを計測した。

・ 26号掘立柱建物跡（S B 2 6 ・ 図79）

26号掘立柱建物跡は、B地区の中央やや西寄りの、標高約10.1mを計測する平坦な段丘面に位置する掘立柱建物跡である。建物跡は基本土層L III上面で確認した。他の遺構との重複関係では、9号壓穴住居跡・3号溝跡よりも古いことを確認している。

建物跡の構造と規模を示すと、南北2間×東西2間の南北方向に主軸を向けて建設された掘立柱建物跡であり、平面形は長方形を呈する。建物跡の主軸方位を、梁行南側柱列で計測するとN-87° - Eを指す。

柱間寸法は、梁行の北側柱列の西側隅柱のピット1から東側隅柱のピット3までが1.4m(4.6尺)+1.5m(5尺)の総長2.9m(9.6尺)を、梁行南側柱列のピット7からピット5までの柱間は1.5m(5尺)+1.4m(4.6尺)の2.9m(9.6尺)を計測し、梁行の北側柱列と南側柱列の総長は等間となっている。桁行の西側柱列北隅柱のピット1から南側柱列のピット7までの間隔は1.8m(6尺)+1.8m(6尺)の等間となり、総長は3.6m(12尺)、東側柱列の北隅柱のピット4から南隅柱のピット6に向かって1.6m(5.3m)+1.7m(5.6m)の総長3.3m(11尺)となる。

各柱掘方の平面形は、いずれも不整形な円形である。検出面から底面までの深さは、28～55cmと高低差が著しい。ピット3とピット4の深さがそれぞれ29cmと28cmと浅いのは、9号壓穴住居跡の床下と3号溝跡の下部で検出したためである。

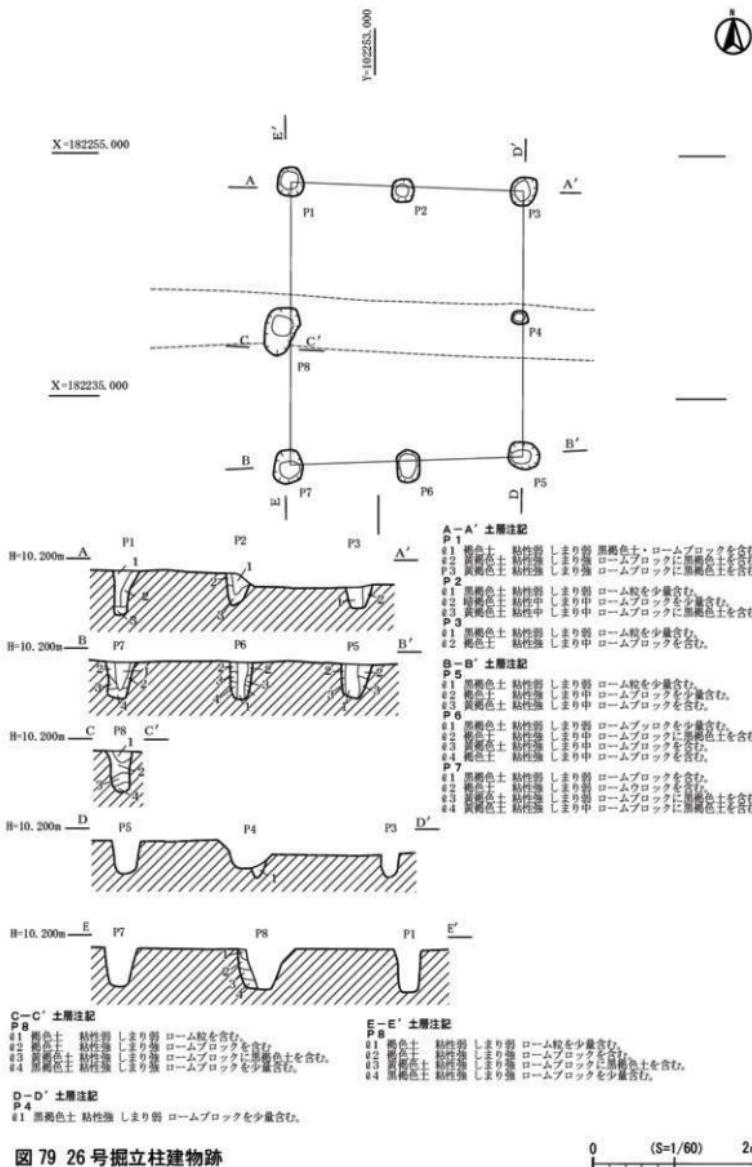
柱掘方の堆積土を観察した結果、ピット5・6・7の3基の柱掘方で柱痕跡を確認することができた。柱痕跡の形状から、柱の断面形は円形で、直径は12～16cm前後を計測する。

第3項 壓穴住居跡

・ 4号壓穴住居跡（S I 4 ・ 図80～81）

4号壓穴住居跡は、B地区の北西付近で確認した壓穴住居跡である。調査区内で確認できた壓穴住居跡のプランは東側半分程度であり、西側の大部分は調査区外に達しており、全体の形状および規模は不明である。

検出した層位は基本土層L III上面である。他の遺構とはやや距離が離れた地点に位置しており、重複関係にある遺構はない。ただし、4号壓穴住居跡には、壓穴住居跡の北辺と、東辺の2箇所にカマドが布設されており、北カマドはカマドの袖が遺存せず、東カマドのカマド袖が遺存していることから、北カマドを備えた時期が古く、東カマドを備えた時期が新しいと判断



できる。したがって、ここでは新しい時期の東カマドを布設した時期を4号壊穴住居跡aとし、北カマドを布設した古い時期を4号壊穴住居跡bとして区分する。

4号壊穴住居跡の平面形・規模は、壊穴住居跡は北辺と南辺が確認できたことから、南北規模は5.5mを計測することが明らかになった。東西規模は確認できた範囲で3.1m以上計測する。

壊穴住居跡内の堆積土は、最終的に10層に細分された。 $\varnothing 1$ から $\varnothing 5$ は古い時期のカマド内の堆積土で、赤色気味の暗褐色土を主体とする自然堆積土である。 $\varnothing 8$ から $\varnothing 10$ は壊穴住居跡が機能していた時期の床面で、 $\varnothing 8$ 上面は平坦であることから、人為的な施設土で貼床と考えて間違いない。貼床面の上層に位置する堆積土は、自然堆積を示すレンズ状の堆積状況を示さず、水平に重なり合うように分層されたことから、人為的な埋土と判断される。

壊穴住居跡の壁は、貼床面の平坦な床面から斜め方向に直線的に立ち上がって壊穴住居跡の上端に達する。床面から上端までの高さは約25cm前後である。壊穴住居跡床面の周囲には壁周溝と見られる溝状の痕跡は確認できなかった。また、壊穴住居跡の上端にはほぼ等間隔に配置された、10基の小さなピットが確認されており壁柱穴と考えられる。

貼床面となっていた $\varnothing 8$ から $\varnothing 10$ を除去して、壊穴住居跡の掘方を確認した時点では、壊穴住居跡の掘方床面には大小様々な規模・形状の土坑状の掘り込みが多数確認され、荒掘り段階の様子が確認できた。

新しい時期の東カマドの両袖間は約1.0mを計測する。古い時期のカマドには、被熱した粘土ブロックが多量に含まれていた。カマドの掘方自体の規模は調査区外に達する部分もあるため不明であるが、確認できた範囲では最大幅が90cmほど残っており、調査区外に展開する部分を含めると1m以上の掘方をもっていたと推測される。

4号壊穴住居跡の状況と良く似た特徴をもつ壊穴住居跡として、12号壊穴住居跡があり、おそらくは、12号壊穴住居跡と同様の構造をもった壊穴住居跡であった可能性が高い。

4号壊穴住居跡からは、土師器を中心に手捏ね土器や土玉等の遺物が多数出土し、図82～85に図化に至ったものを掲載した。

図82-1は口径13.7cm、底径6.9cm、器高4.1cmの法量を示す土師器の杯である。底部は平坦で回転糸切りによる切り離しが行われている。外面には明瞭なロクロナデが残り、底部に接する部分には回転ヘラケズリの再調整が加えられている。内面は横位のミガキと底部中心から放射状に施されたミガキが見られ、黒色処理が施されている。図83-1～9は土師器の杯である。いずれもロクロを用いて作られたロクロ土師器で、1は口径12.0cm、底径6.4cm、器高3.8cmを計測し、底部は平坦で緩やかに内湾する杯部が立ち上がって口縁部に達する。底部側辺には手持ちヘラケズリ再調整が加えられている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。

2は底部を欠いた資料である。緩やかに内湾する杯部が見られ、底部付近には回転ヘラケズリの再調整が見られる。内面にはミガキと黒色処理が施されている。口径は14.4cmを計測する

3はやや上底状の底部に、緩やかに外傾する杯部が立ち上がり口縁部に達する器形を持つ資料である。杯部から底部側辺にかけた範囲には丁寧な手持ちヘラケズリの再調整が加えられ、丸味を帯びている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。法量は口径14.0cm、底径8.0cm、

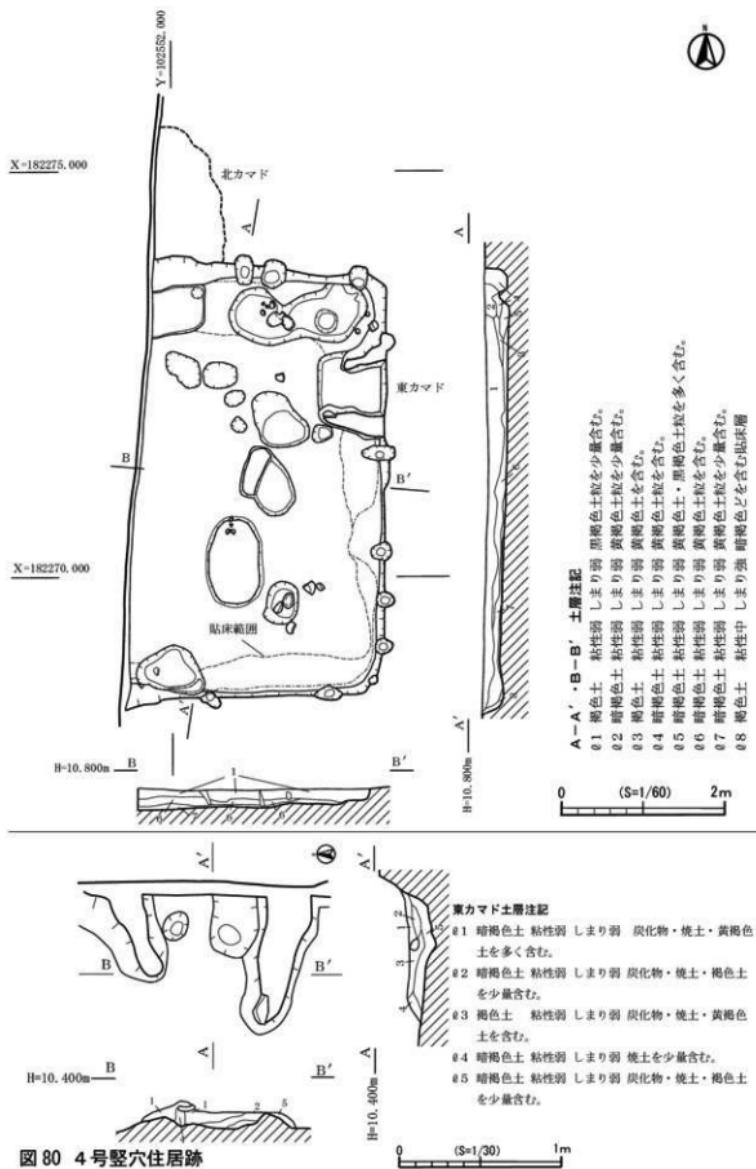


図 80 4号竖穴住居跡

器高3.2cmを示す。

4も底部側辺に丁寧な手持ちヘラケズリを施した土師器の杯である。底部は平坦で緩やかに湾曲しながら立ち上がった杯部は、そのまま口縁部に達する。内面にはミガキと黒色処理が施されている。法量は口径12.8cm、底径6.4cm、器高3.5cmを示す。

5はやや身の浅い形状を呈する杯である。口径13.1cm、底径7.1cm、器高2.9cmを計測し、外形は内湾する杯部が口縁部に達し、底部側辺には手持ちヘラケズリの再調整が施され、内面にはミガキと黒色処理が施されている。

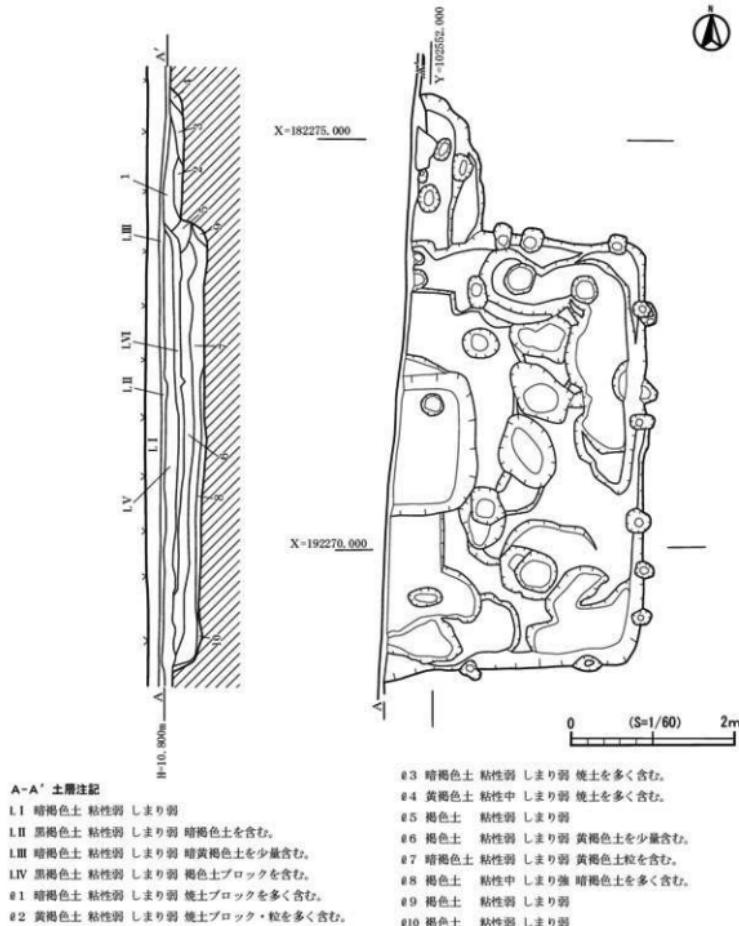


図 81 4号竪穴住居跡掘方

6は回転糸切りによって、底部を切り離された土師器の杯である。底部の側辺には回転ヘラケズリが施され、底面にも部分的にヘラケズリ再調整を加えている。内面にはミガキと黒色処理を施す。口径は12.2cm、底径6.1cm、器高2.7cmの法量を持つ。

7～8は土師器杯で墨書が確認できる資料である。

7は口径14.3cm、底径6.9cm、器高4.6cmの法量を有する杯で、やや身の深い形状を示す。平底の杯部から強く湾曲して立ち上った杯部は、杯部中段で湾曲を緩めて口縁部に達する。外面にはロクロナデを残し、内面にはミガキと黒色処理を施している。墨書は底部底面に確認され、正確には判読は困難であるが「主」の可能性がある。

8は7と良く似た器形を有する杯である。底部は平底で、強く内湾する杯部が見られる。外面には明瞭なロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が施されている。法量は口径14.0cm、底径7.1cm、器高4.7cmを計測する。墨書は底部中央に観察されるが、主な部分は欠損しており、文字の判読はできない。

9は底部のみが残る資料である。底面には回転糸切り痕を残し、一部に墨痕が残るが判読はできない。

10は高台付杯である。高台は断面三角形の短い形状を示し、杯部は内湾しながら上方に向かって立ち上り、口縁部に達する。外面には明瞭なロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が施されている。口径11.5cm、底径7.0cm、器高4.4cmの法量を有する。

図83-11～16は甕と判断した資料を図示した。甕はA地区で出土したようなロクロを用いたものは確認できず、すべてロクロを用いないで製作された非ロクロ整形の製品である。

11は小形の法量を呈する甕である。口径12.5cm、底径5.5cm、器高7.8cmの法量を示す。底部は平底で緩やかに外傾する体部が立ち上り、体部中央の最大径を測る部分を過ぎたあたりから、やや内傾して口縁部に達する。口縁部は短く外反して取まり、口唇部は弱く面取りが施されており、弱い稜が形成されている。外面の口縁部から体部中段まではヨコナデが施され、底部から体部中段まではヘラケズリが施されている。内面は外面と同じ位置までヨコナデが施され、中段から底部にはヘラナデが施されている。

12も小形の法量を呈する甕である。底部を欠く破片資料であったが、口縁部から直径を復元して実測を行った。口縁部は所々で欠損が見られるが、口径10.3cmを計測する資料である。外面は二次的な被熱による火ハネが顕著で、調整の内容は判断できなかった。内面は口縁部付近まで横位のヘラナデが施されている。

13は中形の法量を呈する甕である。口径14.1cm、底径6.8cm、器高14.5cmの法量を示す。口縁部にはヨコナデ、体部中段から下半にかけた範囲には縦位のヘラケズリ、内面には部分的にヘラナデが残り、頸部付近にはヘラケズリが施されて、明瞭な面が形成されている。底部は平底で緩やかに内湾する体部が直立気味に立ち上がって頸部に達する。頸部から口縁部にかけた

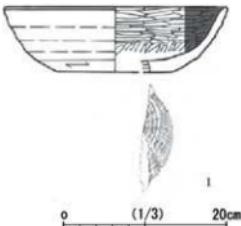


図82 4号竪穴住居跡出土遺物(1)

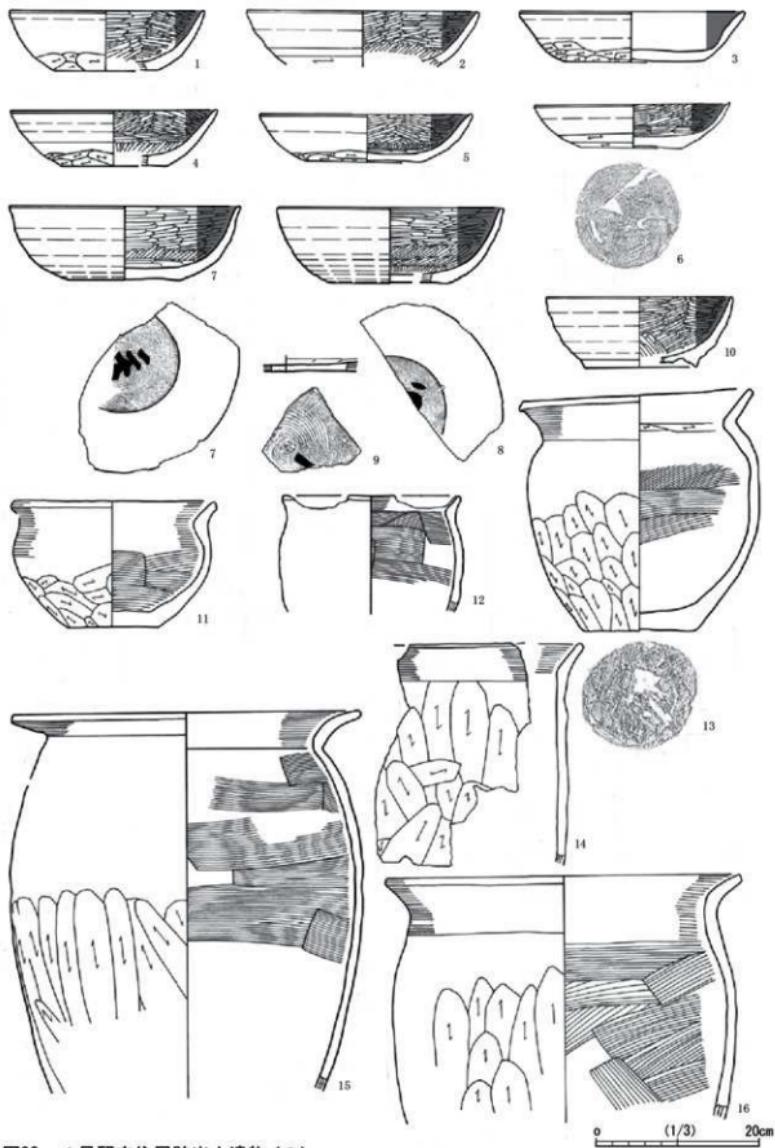


図83 4号堅穴住居跡出土遺物 (2)



図84 4号竪穴住居跡出土遺物(3)

範囲は強く外反して口縁端部に達する部分と、直線的に外傾して口縁部に達する部分があり、焼き歪みによるものと思われる。

14は甕を図示した。口縁部と体部の一部が遺存する資料であるが、大部分を欠損しており、法量等の詳細は分からない。底部から立ち上がる体部は、湾曲せずに直立して口縁部に達し、口縁部は弱く外傾して收まる。外面には体部全体に継続のヘラケズリが施され、口縁部はヨコナデで整えられている。内面はナデによる調整で、口縁部のみがヨコナデで整えられている。

15は大形の法量を示す甕である。底部を失っているために詳細は分からないが、口径21.5cm、体部の最大径は体部中段にある。底部から上方に向かって立ち上がる体部は、緩やかな弧を描いて頭部に達する。口縁部は外方に向かって強



図85 4号竪穴住居跡出土遺物(4)

く外反して收まる。外面の調整は体部下半に縦位のヘラケズリ、内面には横位のヘラナデを施され、口縁部はヨコナデによって整えられている。

16も大形の壺の体部上半の資料である。体部中段から緩やかに湾曲して立ち上がる体部に強く外反する口縁部がつく。口唇部は僅かに面が形成されている。外面には体部下半には縦位のヘラケズリ、口縁部にはヨコナデ、内面にはヘラナデとヨコナデが施されている。残存している範囲では、口径21.9cmを計測する。

図84-1～3も壺である。1は口縁部から体部下半までが残存し、底部付近を欠損した資料である。体部は底部から直立気味に口縁部から体部に向かって立ち上がり、口縁端部で強く外反して収まっている。外面の調整は口縁部下位から斜位のヘラケズリが施され、口縁部には強いヨコナデが施され、ヨコナデの下端には稜が形成されている。内面にはナデ調整が施され、体部中段には輪積み痕が観察される。法量は口径19.1cm、残存高15.5cmを計測する。

2は底部を中心とした資料である。微妙に中央が凹む底部に、直線的に外傾する体部が見られる。内外面ともに明瞭な調整が観察できず、詳細は不明であるが、壺よりも壺と分類したほうが良いかもしない。法量は底径13.7cm、残存高15.4cmを計測する。

3は壺の破片資料である。非常に薄い器厚の製品で、外面に不明の調整が加えられている。

4は土師器の長頸壺と判断した資料であり、非常に珍しい器種である。底部は平底で、弱く弧を描いた体部が上方に向かって立ち上がり、体部中段より上部で肩を張り頸部に向かう。頸部は上方に向かってやや内傾しながら立ち上がり、頸部上端で大きくハの字に開いて口縁部を形成する。外面の体部にはヘラケズリ、頸部から口縁部にはヨコナデ、口縁部下位にはハケメが見られる。内面は体部付近にはヘラナデが施され、頸部から口縁部はヨコナデが見られる。法量は口径8.0cm、器高20.9cm、底径7.5cmを示す。

5は非常に大形の壺の底部部分と判断した資料である。底径は9.9cmを計測し平底である。体部は緩やかに湾曲しながら上方に向かって立ち上がる。外面には縦位を基本としたヘラケズリが施され、内面にはヘラナデが見られる。

図85-1は手捏ね土器である。浅い皿状を呈し、内外面に指頭圧痕が残る。2は土玉である。中央には貫通孔が開けられている。

・ 5号堅穴住居跡 (S I 5・図87)

5号堅穴住居跡は、B地区の西壁のほぼ中央付近で確認した堅穴住居跡である。堅穴住居跡は、プランの西側の大部分が調査区外に広がっており、堅穴住居跡の全体は不明である。なお 本堅穴住居跡は、基本土層L III上面で確認している。

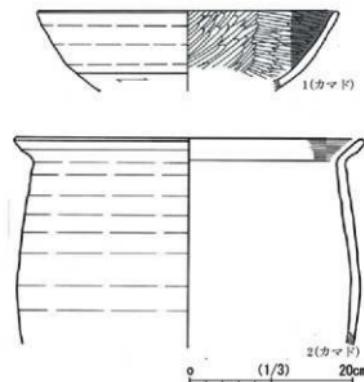


図86 5号堅穴住居跡出土遺物

他の遺構との重複関係では、南側に2号溝跡が開削されているが、直接的な重複関係にある遺構はない。

5号竪穴住居跡は北辺と南辺が確認されていることから、南北規模は3.55mを計測し、東西規模は1.6m以上を計測することが判明した。

竪穴住居跡に堆積した覆土を観察すると、4層に細分された。 $\varnothing 1$ は黄褐色土を主体とする堆積土で、遺構上面から底面までの大部分がこの $\varnothing 1$ で埋まっており、 $\varnothing 2$ ・ $\varnothing 4$ は壁際に三角堆積した初期堆積土である。このような堆積の状況から、5号竪穴住居跡は自然堆積により埋没したものと考えられる。

床面には4基のピットと土坑2基を確認した。床面は南側が微妙に傾斜しており、平坦ではない。住居壁の立ち上がりは、南側では斜め方向に約20cmの高さで明瞭に立ち上がっているのに対して、北側は削平を受けたのか、立ち上がりはほとんどなく、わずかに段がつく程度であった。竪穴住居跡の床面には特別な施設土等は確認されず、壁周溝等も確認できなかった。また、調査した範囲では建物の主柱穴と見られる柱穴も確認できなかったことから、簡易な構造の竪穴住居跡であったのかもしれない。

調査した範囲のなかでは明らかにカマドと認められるような痕跡は確認できなかったが、土層断面にはかからなかったが、住居跡東辺に焼土が分布していたことから、この部分にカマドが付属していた可能性がある。

竪穴住居跡の中央付近と北東角付近で土坑を確認した。中央の土坑は、プランの一部は調査区外に達しているが、最も深い地点では45cmを計測し、東側に向かって緩やかに立ち上がっていいる状況が確認できた。

5号竪穴住居跡からは、土師器の杯と甕の破片が1点ずつ出土し、図86に図示した。

1は土師器の杯である。ロクロを用いて製作されたロクロ土師器で、外面には明瞭なロクロナデが残り、底部付近には回転ヘラケズリ再調整が施されている。内面には丁寧なミガキと黒色処理が施されている。底部を失っているため全体の形状は不明であるが、杯部は弱く湾曲して口縁部に達する形状を示し、口径は18.5cmを計測する。

2は土師器の甕である体部下半を失っているため、全体の形状は不明であるが、体部は緩やかに湾曲する形状を示し、口縁部は短く外反して収まっている。外面には明瞭なロクロナデが観察される。法量は口径21.6cm、残存高12.8cmを計測する。

・ 6号竪穴住居跡 (S I 6・図88・91)

6号竪穴住居跡は、B地区の北側の西寄りで確認した竪穴住居跡である。確認した層位は本土層のL III上面である。他の遺構との重複関係では、17号掘立柱建物跡との直接的な重複関係にあり、6号竪穴住居跡の方が17号掘立柱建物跡よりも新しいことを確認している。また、6号竪穴住居跡のカマドの先端部分は、現代の畑地造成の際の切土により失われている。6号竪穴住居跡は、プランの全体が確認されたため、竪穴住居跡の規模が把握できた。竪穴住居跡は東西約3.5m、南北約3.6mを計測する、ほぼ正方形の平面形を呈する。遺構内の堆積土は検

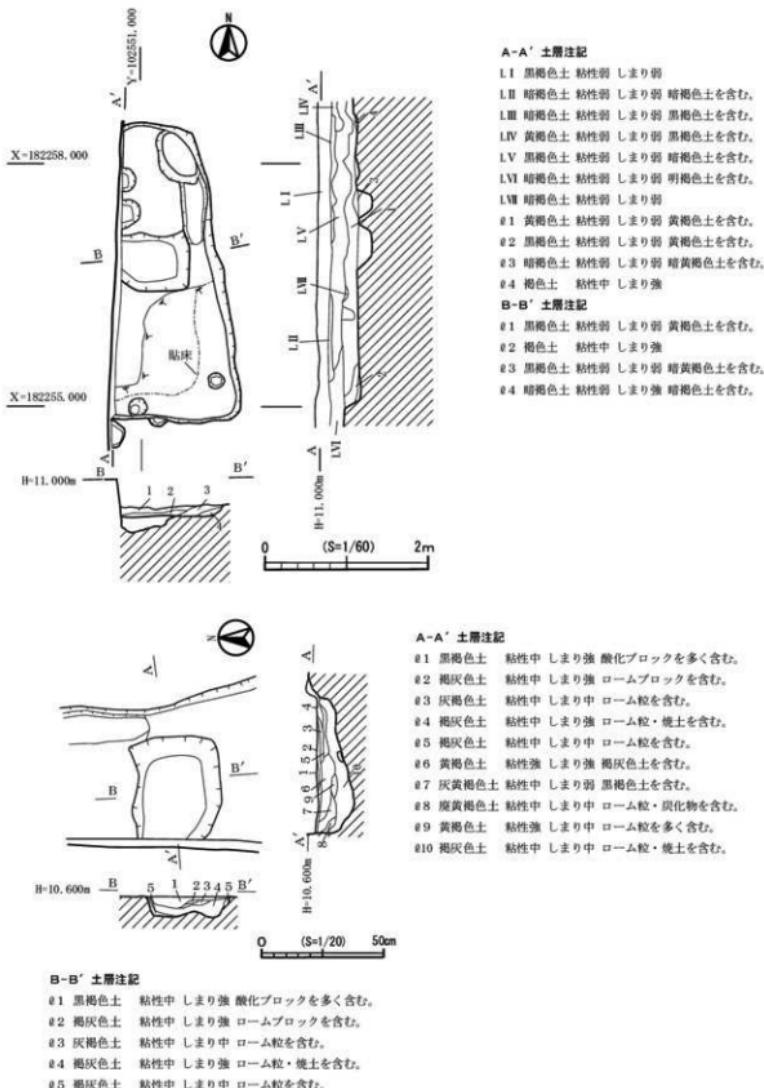
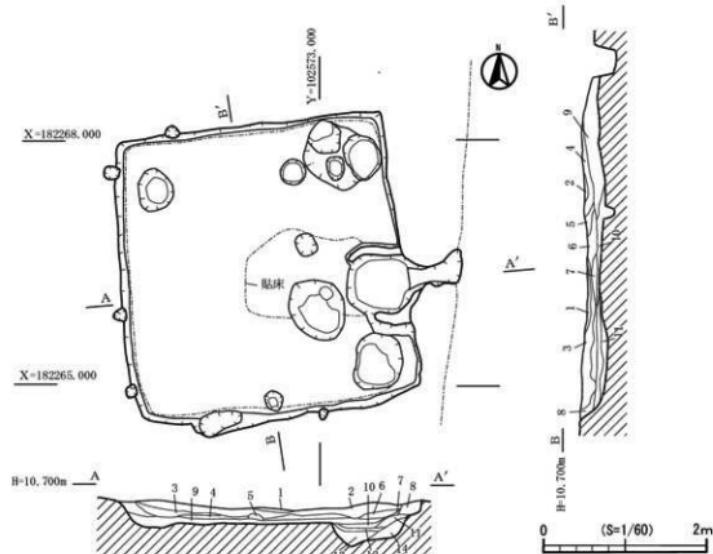


図 87 5号壇穴住居跡



A-A' 土層注記

- ① 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 喰褐色土を含む。
 ② 喰褐色土 粘性弱 しまり弱 黒褐色土粒を少量含む。
 ③ 喰褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土粒・赤褐色土粒を含む。
 ④ 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土粒・赤褐色土粒を含む。
 ⑤ 棕褐色土 粘性中 しまり弱 喰褐色土を多く含む。
 ⑥ 喰褐色土 粘性中 しまり弱 喰褐色土を多く含む。
 ⑦ 黄褐色土 粘性中 しまり弱 棕褐色土を多く含む。
 ⑧ 黄褐色土 粘性弱 しまり弱 黑褐色土を含む。
 ⑨ 棕灰色土 粘性強 しまり強 ロームブロックを多く含む。
 ⑩ 明黄褐色土 粘性強 しまり強 黑褐色土を多く含む。
 ⑪ 黄褐色土 粘性強 しまり中 黑褐色土を含む。
 ⑫ 棕灰色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを多く含む。
 ⑬ 明黄褐色土 粘性中 しまり弱 棕褐色土を含む。
 ⑭ 灰黄褐色土 粘性中 しまり弱 黑褐色土・ロームブロックを含む。

B-B' 土層注記

- ① 黒褐色土 粘性弱 しまり弱 喰褐色土を含む。
 ② 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黑褐色土を含む。
 ③ 喰褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
 ④ 喰褐色土 粘性弱 しまり弱。
 ⑤ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱。
 ⑥ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 棕褐色土を含む。
 ⑦ 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土・赤褐色土を少量含む。
 ⑧ 喰褐色土 粘性弱 しまり弱 棕褐色土を多く含む。
 ⑨ 棕褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土・棕褐色土を含む。
 ⑩ 黄褐色土 粘性中 しまり中 黑褐色土を含む。
 ⑪ 黄褐色土 粘性中 しまり弱 喰褐色土を含む。

図 88 6号竪穴住居跡

討の結果、最大で14層に細分された。全体的には黒褐色土を主体とする土層で、カマド燃焼部の堆積土には褐色土や明黄褐色土、灰黄褐色土が互層堆積状況を示す。全体的には、人為的な堆積土としては⑩・⑪が貼床層で、それ以外の土層はレンズ状の堆積状況を示すことから自然堆積によって埋没したものと考えられる。

床面は、ほぼ全面が貼床土により平坦に仕上げられており、踏み締まりによる硬化面が確認された。またカマド付近や竪穴住居跡の角の部分には、浅い土坑状の掘り込みが複数確認できた。貼床土を除去した段階の荒掘り段階では、竪穴住居跡掘方の角や所々に土坑状の掘方が確認され、これらの土を利用して貼床を敷設したものと考えられる。

堅穴住居跡の壁は緩やかに立ち上がる傾向が強く、明確な掘方は観察されなかった。堅穴住居廃絶後の壁の崩落が顕著であったのかかもしれない。

カマドの焚口幅は約70cm、奥行きは約80cmを計測する。煙道はカマドの奥行きから一段高い位置に掘り込まれており、幅は20～40cmを計測する。

カマドの堆積土は最終的に8層に細分された。 $\varnothing 1 \sim \varnothing 5$ は上位から下位に向かって互層堆積した状況を示しており、カマド天井の崩落土の可能性がある。 \varnothing

$\varnothing 6$ はカマドの煙道が開口している段階に堆積した自然堆積土、 $\varnothing 7$ はカマドピットから流入した初期堆積土と判断している。最下層の $\varnothing 8$ はカマド機能時の掻き出し層であろう。

6号堅穴住居跡では、貼床を確認した段階で、カマドが付設された西壁の両隅に土坑が連なる状況を確認したが、配置的には建物の上屋を支える主柱穴とは成り得ず、貯蔵等を目的とした土坑の可能性が高い。

また、北西部分にはピット状の遺構を確認したものの、床面から底面までの深さが5cmにも満たない浅い形状のものであったことから、これらの主柱穴を構成する柱掘方と位置付けるには難しい。このように6号堅穴住居跡では、上部の上屋を支えた主柱穴の構造は不明であるが、堅穴住居跡の南辺・東辺・北辺の上端には、不規則に小ピットが確認されており、壁柱穴が存在していたことが明らかとなった。

6号堅穴住居跡からは、カマド両脇で確認された土坑から、土師器杯が9点出土し、図90-1～9に図示した。1は口径14.0cm、底径6.6cm、器高4.8cmを計測する墨書き土器である。外面には明瞭にロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が施されている。底部の切り離し技法は回転糸切りで、再調整は加わらない。底面は平坦で底部側辺はやや丸みを帯びるが、杯部の大部分は直線的に外傾して口縁端部に達する。墨書きは外面の体部下半に書かれており「新舎」と判読できる。

2は底部がやや窪んだ形状を示す土師器の杯である。ロクロを用いて製作されており、底面には回転糸切り痕を残し、再調整は加えられていない。外面にはロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が見られる。杯部の底部付近は湾曲気味に短く立ち上がり、そこから外傾しながら口縁部に到達する。口径12.8cm、底径6.0cm、器高4.3cmを計測する。

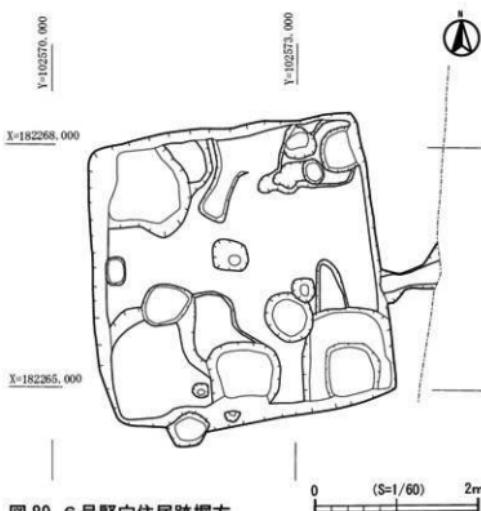


図89 6号堅穴住居跡掘方

3は底面に明瞭な回転糸切り痕を残す資料である。外面には明瞭なロクロナデを残し、底部側辺には手持ちヘラケズリを加える。内面には緻密なミガキを施して黒色処理を行っている。底面は中央に向かって微妙に窪み、杯部は非常に弱く湾曲しながら立ち上がって口縁部に達する。口径14.0cm、底径6.8cm、器高4.4cmを計測する。

4は口径14.2cm、底径5.0cm、器高7.0cmを計測する土師器の杯で、カマド両脇の土坑から出土した。底面には明瞭な回転糸切り痕を残し、再調整は加えられていない。外面には明瞭なロクロナデが残り、内面には、ミガキと黒色処理が施されるが、ミガキの単位が観察できないほど緻密なミガキ調整が行われている。

5はカマド両脇の土坑から出土した土師器である。口径13.0cm、底径6.3cm、器高3.8cmを計測し、杯部には部分的にロクロナデが残り、底部側辺には手持ちヘラケズリの再調整が加えられている。内面には横位のミガキと、黒色処理が見られる。底部は平坦であるが、器面の剥離が著しく、切り離し技法と再調整の有無は確認できなかった。杯部はやや湾曲しながら口縁部に向かって立ち上がる傾向を示す。

6は破片資料から復元した実測図である。底部は平坦で、杯部は緩やかに湾曲して口縁部に達する。底面には回転糸切り痕を残し、底部側辺には手持ちヘラケズリの再調整が加えられている。内面には丁寧なミガキと黒色処理が見られる。法量は口径14.2cm、底径6.1cm、器高5.0

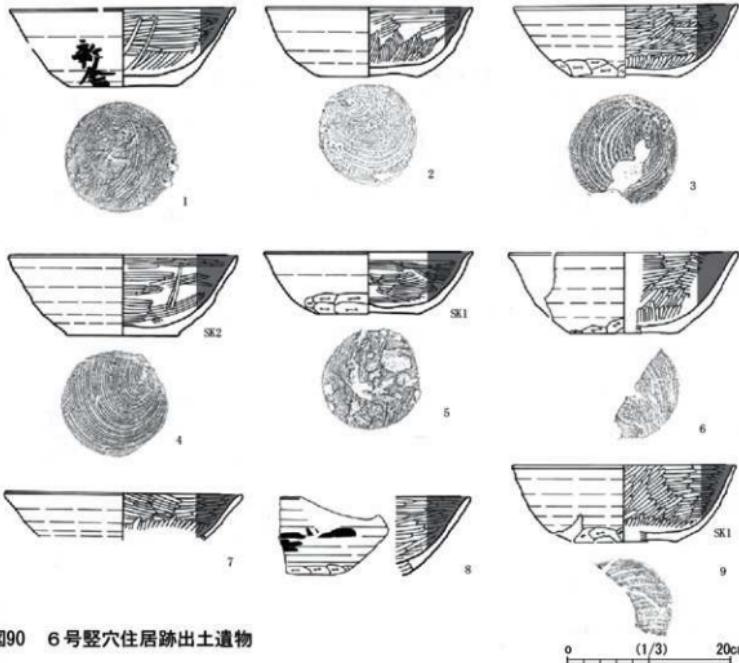


図90 6号竪穴住居跡出土遺物

cmを計測する。

7は底部を欠く資料である。内面には放射状のミガキが見られる、底部付近を欠いた資料である。残存する範囲では杯部は直線的に外傾して口縁端部に到達し、口径14.7cmを計測する。外面には明瞭なロクロナデが残り、内面にはミガキと黒色処理が見られる。

8は土師器杯の墨書き土器である。口縁部の残存状況が少ないため、復元実測ができなかった。外面にはロクロナデが残り、所々に横位に展開する墨痕が観察されるが内容の判断までは困難である。内面にはミガキと黒色処理が見られる。

9はカマド両脇の土坑から出土した土師器杯である。口径13.8cm、底径6.5cm、器高4.8cmに復元された。底部は平坦で、底面には回転糸切り痕が観察される。外面には明瞭なロクロナデが残り、底部側辺には手持ちヘラケズリによる再調整が加えられている。内面には丁寧なミガキと、黒色処理が見られる。杯部は底部側辺から内湾しながら立ち上がって口縁部に到達する資料である。

・ 7号壊穴住居跡 (S I 7・図92)

7号壊穴住居跡は、B地区の中央や北寄りの、標高約10.1mを計測する位置で検出した壊穴住居跡である。検出した層位は、基本土層L IIIの上面である。他の遺構との重複関係を整理すると23号壊穴住居跡の桁行南西隅柱の位置が、7号壊穴住居跡のプランと重複していることから、7号壊穴住居跡は23号掘立柱建物跡よりも新しいと判断している。

壊穴住居跡の規模は、長軸を北に向けて構築されており、長軸約2.45m、短軸約1.8mを計測する隅丸方形を呈する。検出面から底面までの深さは約40cmを計測する。

遺構内の堆積土は、最終的な検討で8層に細分された。大部分が暗褐色土もしくは黒褐色土で埋没しており、最下層の⑦・8は壁際に三角堆積した初期堆積土、⑥より上位の5層は壁際からレンズ状の堆積状況を示すところから、自然堆積によって埋没したものと考えられる。本遺構は、検出段階では小形の壊穴状遺構として取り扱ったが、カマド等の壊穴住居跡とする付帯施設は確認できなかったことから、本来は大形の土坑として取り扱うべきかもしれない。

・ 8号壊穴住居跡 (S I 8・図94～96)

8号壊穴住居跡はB地区の中央東寄り、標高約10.1mの平坦な段丘面に位置する。壊穴住居跡は基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では9号壊穴住居跡よりも新しいことが確認されている。

壊穴住居跡の平面形はほぼ正方形を呈する。東壁にカマドを布設しているが、煙道は後世の削平により残存していない。壊穴住居跡の主軸方位は、南壁計測した場合N-85° - Eを示す。

平面形の規模は、遺存する上端で南北4.0m、東西3.8mを計測する。壊穴住居跡内の堆積土は、最終的な検討の結果14層に細分された。いずれの層も自然堆積状況のようなレンズ状の堆積を示さないところから、人為的に埋め戻しているものと判断される。

特に⑭は、地山塊を多く含む黒褐色土で、上面が固く縮まっていることから貼床と判断できる貼床上面はほぼ平坦で、踏み縮まりによる硬化面が確認できる。住居壁は床面から外傾して

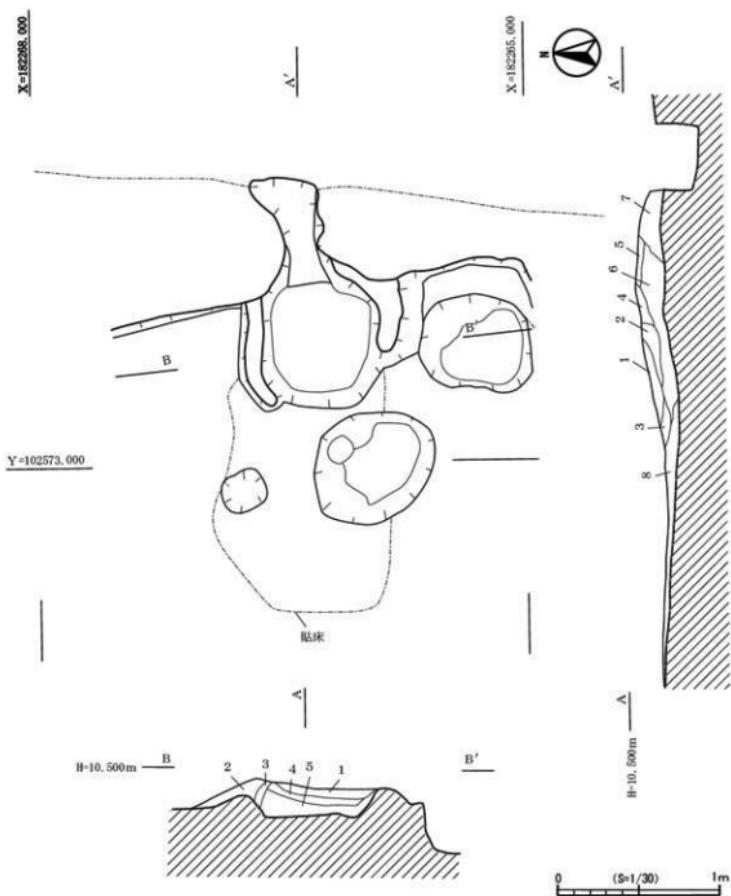
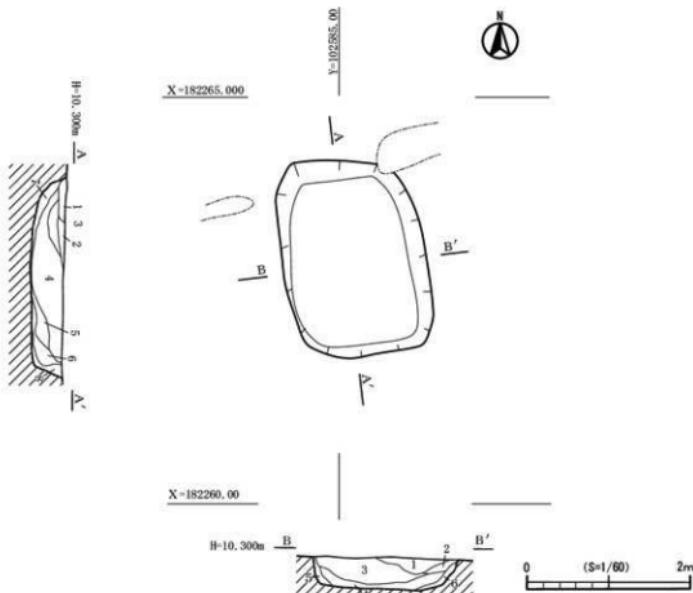


図 91 6号堅穴住居跡カマド微細図

**A-A' 土層注記**

- #1 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土粒を含む。
- #2 褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土・赤褐色土を含む。
- #3 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 海褐色ブロックを含む。
- #4 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 海褐色ブロックを少く含む。
- #5 黒色土 粘性弱 しまり弱 海褐色土粒を少く含む。
- #6 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 海褐色土を多く含む。
- #7 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土を多く含む。
- #8 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を多く含む。

B-B' 土層注記

- #1 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 褐色土・赤褐色土を多く含む。
- #2 暗褐色土 粘性弱 しまり弱 しまり弱 褐色土を少く含む。
- #3 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黑色土 粘性弱 しまり弱 褐色土・黒褐色土を多く含む。
- #4 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を多く含む。
- #5 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土を多く含む。
- #6 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を多く含む。

図92 7号壁穴住居跡

立ち上がる形状を示し、住居壁の高さは5~14cm前後である。壁穴住居跡の下端には東面のカマド部分を除いて壁周溝が途切れながらもほぼ全周する。幅は20~30cmで、貼床上面から約深さは5~16cmである。

カマドは東面の中央に位置し、天井部は崩落したためか残っておらず、煙道も削平されており詳細は不明である。カマドの規模は、南北0.9m、袖部の最大幅1.4mを計測した。カマド内堆積土はø1からø4である。燃焼部には焼土を多量に含む埋土が堆積している。袖部構築土は上部が解体され基部のみが残る。

壁穴住居跡の床面では、ピット4基と土坑2基を検出した。主柱穴となる柱穴は確認することはできなかった。土坑のうち1号土坑は、カマド脇に位置していることから貯藏穴を目的とした土坑と考えられる。

堆積土は検討の結果9層に細分された。ø3は焼土を多量に含み、ø4は粘土塊を含んでいることから、ø3・ø4は建物の廃絶に伴う埋め戻しの際に、カマドを構築していた構築材の多く

を土坑へと投げ捨て、堅穴住居跡全体を解体し埋め戻されたものと考えられる。

図93には8号堅穴住居跡から出土した土師器杯を図示した。口径14.8cm、底径8.0cm、器高4.0cmを計測する法

量を示し、底部は平坦で微妙に内湾するものの、ほぼ直線的に外傾する杯部が観察される。外面にロクロナデが残り、内面にはミガキが施されているが黒色処理は行われていない。胎土は他の資料が灰褐色を呈するのに対して、本資料は黄橙褐色とやや赤味が強いのが特徴である。

・ 9号堅穴住居跡（S 19・図97）

9号堅穴住居跡は、B地区のほぼ中央で確認した堅穴住居跡である。堅穴住居跡は基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では、8号堅穴住居跡と2号溝跡との重複関係にあり、8号堅穴住居跡よりは古く2号溝跡よりは新しいことを確認している。

9号堅穴住居跡の規模と構造を見ると、東西約3.5m、南北約3.3mを計測し、やや東西に長い長方形を呈する。遺構の上面は後世の掘削により大部分が失われているため、堅穴住居跡の遺存状況は悪いものの、検出面から床面までの深さは5cm前後を計測した。堅穴住居跡の堆積土を観察した結果、最終的には6層に細分された。このうち①と④は堅穴住居跡の貼床を構成する層である。また、自然堆積土と思われる②と③を除去した段階では、堅穴住居跡の中央が高く、壁際に向かうにつれて低くなっている様子が確認され、堅穴住居跡の貼床土敷設後の床面は、中央が高くなっている状況であったと思われる。

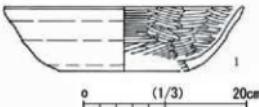


図93 8号堅穴住居跡出土遺物

X-182260, 000

Y-102557, 000



X-182250, 000

0 (S=1/60) 2m

図 94 8号堅穴住居跡

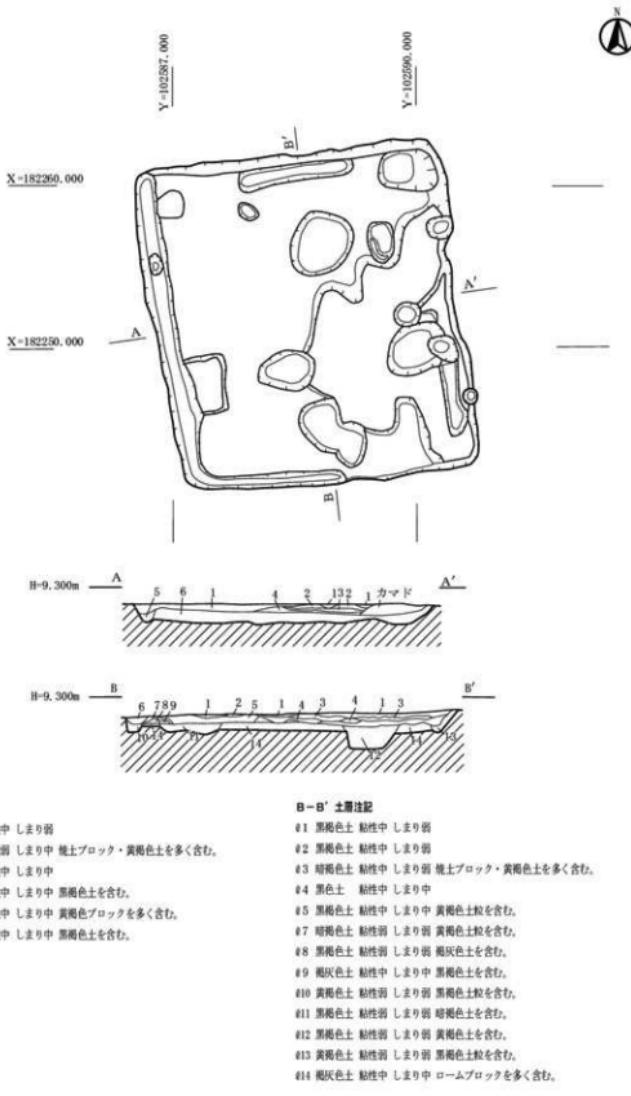


図 95 8号堅穴住居跡掘方

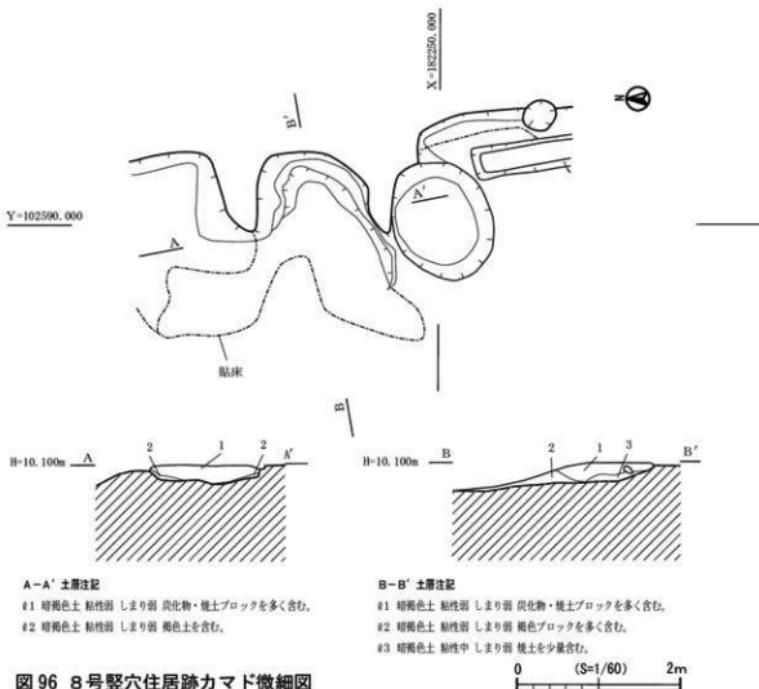


図 96 8号竪穴住居跡カマド微細図

竪穴住居跡の壁は、南側は2号溝跡により失われ、北側については8号竪穴住居跡に壊されているため、良好に計測できる地点はないものの、東壁では貼床上面から斜め上方に立ちあがっている様子が観察できた。なお、壁周溝は確認できなかった。また、貼床を確認した時点では、床面の4か所にピット状の掘り込みと思われる遺構を確認したため、これらを竪穴住居跡の支柱穴として位置付けて調査を進めたが、南側の2基は明確な掘り込みを形成せずに基盤層に達し、柱掘方ではないことが明らかとなった。現段階では9号竪穴住居跡建物跡に伴う柱掘方は確認できていない。

カマドは竪穴住居跡の北壁中央に布設されていた。検出段階から赤く被熱した赤化ブロックが確認されており、かろうじてカマドの袖と燃焼部の掘り込みが確認できた。カマドにともなう煙道は8号竪穴住居跡の掘削の際に失われたのであろう。

カマドは遺存状況が悪かったが、北袖と南袖の間が約80cmを計測し、暗褐色土と黄褐色土に黒褐色土を混入させた構築土を用いて作られていた。燃焼部は台形に掘られており、深さは貼床面から25cm前後を計測した。

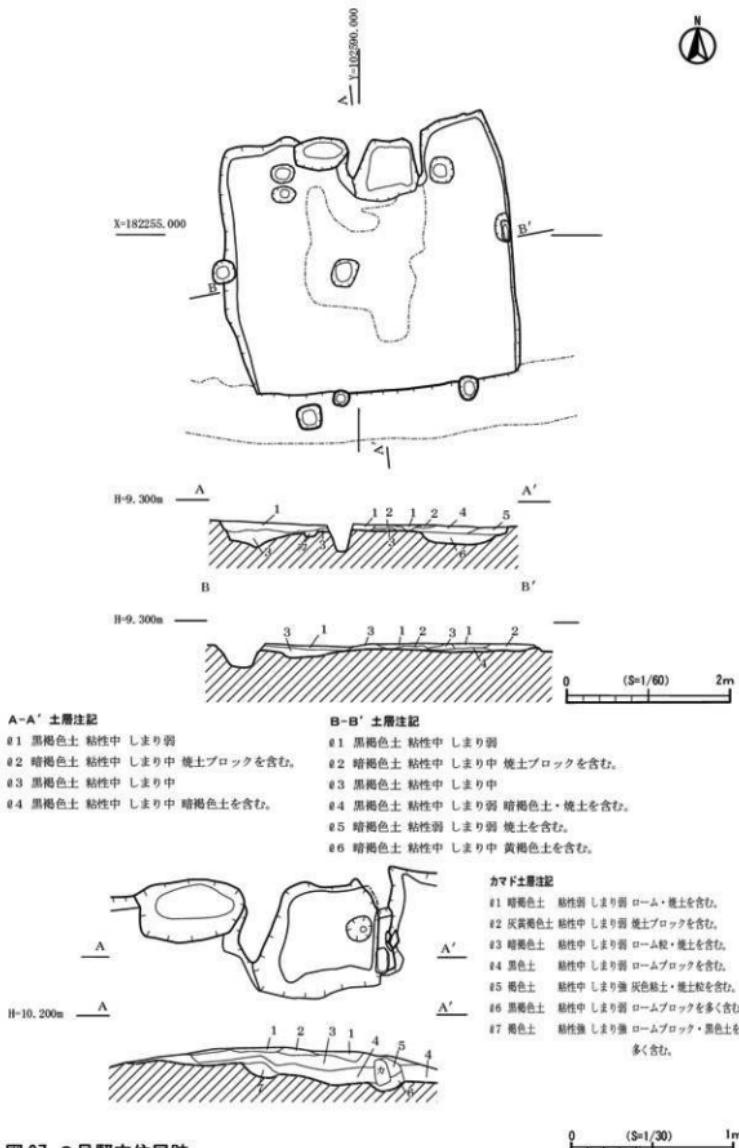


図97 9号壁穴住居跡

カマド内の堆積土は遺存状況から、南北の横断部分しか微細図の作成ができなかった。横断図ではカマドの堆積土は最終的に7層に細分された。 $\varnothing 4$ は縮まりのある暗褐色土でカマド全体を覆うように分布する土層であることから、 $\varnothing 4$ はカマドの構築土の可能性が高い。 $\varnothing 4$ の下層の $\varnothing 5$ から $\varnothing 7$ はカマド機能時の堆積土、 $\varnothing 4$ の上位の堆積土は、 $\varnothing 4$ が崩落した後に堆積した自然堆積土と考えられる。

9号竪穴住居跡からは土師器とともに土製品が出土した。図98には9号竪穴住居跡出土遺物のうち図化までに至った6点を図示した。図96-1は、非ロクロ整形の土師器の杯である。口径16.0cm、底径10.0cm、器高5.4cmの法量を示し、器形は中央がやや壅み、そこから強く湾曲する杯部が口縁部に向かって立ち上がる。外面には口縁部までヘラケズリが施され、内面には底部付近のみミガキが施されている。

2は平坦な底部に、強く湾曲しながら微妙に外傾する杯部を有する資料である。全体的には1に良く似た形状を示す資料である。杯はロクロを用いないで製作された非ロクロ土師器で、底部の側辺にはヘラケズリが施され、内面にはミガキと黒色処理が見られる。法量は口径15.4cm、底径12.0cm、器高3.6cmを示す。

3も非ロクロ整形の土師器杯である。全体的な形状は上記の1・2と良く似た器形を有し、法量は口径19.0cm、底径11.9cm、器高2.9cmを示す。杯の器形は平底風の底部から、強く湾曲する杯部が立ち上がって口縁部に達する。内面にはミガキと黒色処理が施される。

4は唯一ロクロを用いて整形された土師器杯である。口径15.3cm、底径8.1cm、器高4.0cmの法量を示し、器形は回転ヘラ切りにより切り放された平坦な底部から、斜め上方に直線的に外傾する杯部が伸びて口縁部に達している。外面にはロクロナデが残り、底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が加えられている。この土器は他の土器と比較して明らかに年代的な差が大きいことから、8号竪穴住居跡が埋め戻される時に、混入した可能性が高い。

5は土鉢である。上部の摘み部分は欠損し、外面の一部が剥離しているため、詳細は分からぬが、外面は指頭押圧で整形し、内部は中空となっている。

6は土師器の杯である。上記の杯類とは大きく異なる器形を有する。すなわち底部は丸底で、

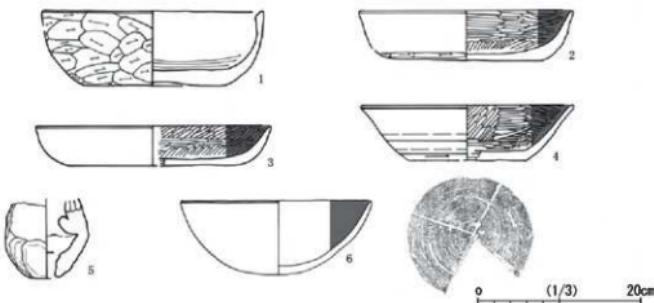


図98 9号竪穴住居跡出土遺物

半球形の杯部が立ち上がって口縁部に達する。土器の胎土には砂粒を多く含み、胎土の面でも明らかに異なる印象を受ける。内面には黒色処理を施すものの、ミガキ調整を欠いている。この土器の法量を示すと、口径13.7cm、器高5.4cmを計測する。銅柾模倣である可能性が高い。

・10号竪穴住居跡（S I 10・図99～100）

10号竪穴住居跡は、B地区北西部で確認した竪穴住居跡である。この付近は、B地区の主要遺構が検出されていた、基本土層のL III層が徐々に姿を消し始める地点になる。試掘調査では、この基本土層の変化は後世の掘削によるものではなく、自然地形が東側に向かって徐々に標高を下げ、最終的には低湿地状の地質に変化していることを確認しており、B地区調査区の東側は黒色泥炭層が厚く堆積し、湧水が著しいことが確認されている。

10号竪穴住居跡の平面形と規模を改めて見ると、10号竪穴住居跡は東西約3.9m、南北約3.3mを計測する、東西に主軸をもつ長方形を呈する竪穴住居跡である。

竪穴住居内の堆積土を検討した結果、最終的に堆積土は4層に細分された。堆積土の大部分を占める①は竪穴住居跡全体を覆うような分布状況を示し、レンズ状堆積のような自然堆積は示さないことから、10号竪穴住居跡は人為的に埋め戻された可能性が高い。

床面として判断した層は④である。黒色土を主体としロームブロックを含む層で、①の直下に広く分布し、④の上面は平坦であることから、貼床を構成する敷設土と判断した。また貼床と判断した④には踏み締まりによる硬化面も確認されていること、柱掘方と見られるピット1からピット4が掘り込まれていることからも、床面と考えて良い。

貼床を検出した時点では竪穴住居跡の立ち上がりを見ると、住居壁は斜め方向に直線的に立ち上がって遺構上端に達している。検出面から貼床までの深さは10～15cmを計測している。

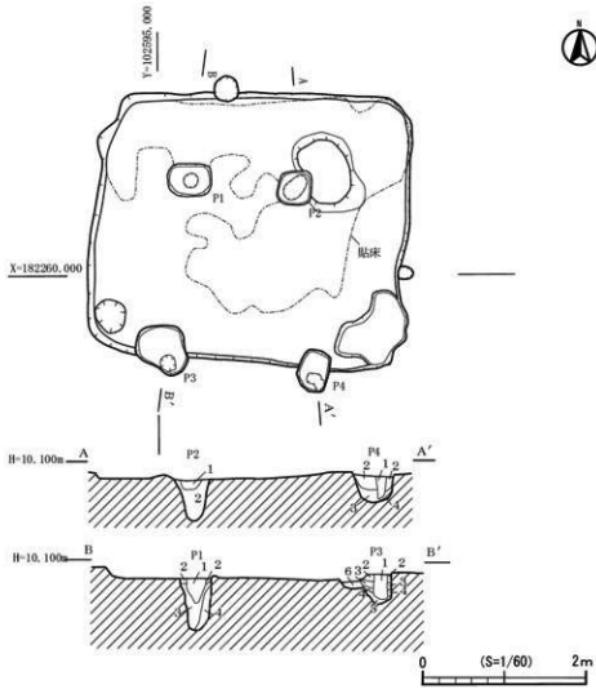
その他の竪穴住居跡に付属する施設には壁周溝やカマドがあるが、10号竪穴住居跡では壁周溝やカマド等の付属施設は確認できなかった。貼床土を除去して、竪穴住居跡の掘方を確認した時点で、北側と西側の住居壁が広く溝状に掘り込まれており、中央付近と南東部分に土坑状の掘り込みを確認したが、カマド等の存在は検出することはできなかった。

柱掘方として確認できた4基のピットは、基本的には隅丸長方形を呈するが、ピット2は正方形に近く、ピット3はやや崩れた形状の方形を呈する。なお、これらの4基の主柱穴のうちピット1とピット2は竪穴住居跡の敷地の中に位置しているものの、ピット3とピット4は、竪穴住居跡の敷地を離れ、住居跡南壁に重なるように配置されており、竪穴住居跡の構造としては非常に珍しい主柱穴の配置を取っている。

いずれの柱掘方も柱掘方の底面に柱の当たり痕跡が確認されているが、土層断面で柱痕跡が確認されたピット3とピット4は柱の先端が柱掘方の底面に接していない、またピット1・ピット2の土層観察では、主柱穴の柱自体は抜き取られているものと見られる。したがって、10号竪穴住居跡は、住居の廃絶に伴って柱等の構造材を解体し、人為的に埋め戻したものと考えられる。明確なカマドが確認できなかったことも、竪穴住居跡廃絶後に意図的に破壊した結果かもしれない。

・11号竪穴住居跡（S I 1 1・図101）

11号竪穴住居跡は、B地区の中央西寄り、標高約10.6mの平坦な段丘面に位置する。竪穴住居跡の確認面は、基本土層L IIIの上面で検出した。11号竪穴住居跡の重複関係は、25号竪穴住居跡、1号耕作遺構、22号土坑よりも新しく、3号溝跡よりも古いことが確認されている。



A-A' 土層記

P1

① 黒色土 粘性中 しまり中

② 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を多く含む。

P4

① 黒色土 粘性中 しまり中

② 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含む。

③ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を少く含む。

④ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含む。

図 99 10号竪穴住居跡

B-B' 土層記

P1

① 黑褐色土 粘性弱 しまり弱 黄褐色土粒を少く含む。

② 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土粒を少く含む。

③ 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土粒を多く含む。

④ 黑褐色土 粘性強 しまり中 黄褐色土を多く含む。

P3

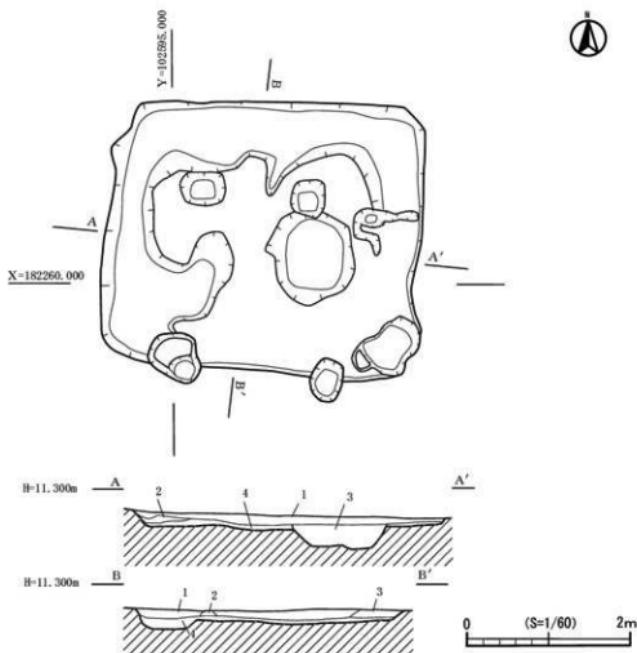
① 黑色土 粘性中 しまり中

② 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含む。

③ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含む。

④ 黑褐色土 粘性中 しまり弱 黄褐色土を多く含む。

⑤ 黑褐色土 粘性中 しまり中 黄褐色土を多く含む。

**A-A' 土層注記**

- #1 黒褐色土 粘性中 しまり弱
#2 黒褐色土 粘性中 しまり弱
#3 黒色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを含む。
#4 黒色土 粘性中 しまり中 ロームブロックを含む。

B-B' 土層注記

- #1 黒褐色土 粘性中 しまり弱
#2 暗褐色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを含む。
#3 黑褐色土 粘性中 しまり中
#4 黑色土 粘性中 しまり弱 ロームブロックを少量含む。

図 100 10号掘立柱建物跡掘方

壁穴住居跡の平面形と規模を見ると、南北3.6m、東西3.4mのやや南北に長い正方形を呈する。カマドは壁穴住居跡北壁に付設しているが、煙道は3号溝跡によって削平され残存しない。壁穴住居跡の主軸方位は、南壁でN-80°-E、西壁でN-16°-Wを示す。

壁穴住居跡の堆積土を観察した結果、遺構内の堆積土は4層に細分され、いずれの層も人為的に埋め戻されていることが確認されている。#3は、地山塊を多く含む黒色土で、上面が固く締まっていることから貼床土と判断できる。

貼床は、壁穴中央部分で浅く、壁際ほど深く構築している様子がうかがえた。貼床上面で構成される床面は、ほぼ平坦である。壁穴住居跡の壁の立ち上がりは、床面から外傾して立ち上がりて上端に達する形状で、遺存壁高は検出面から貼床上面まで10~14cmを計測する。床面には壁周溝などの施設は付属しない。

カマドは壁穴住居跡の北壁中央に位置し、天井部は残存していない。また、煙道部は削平さ

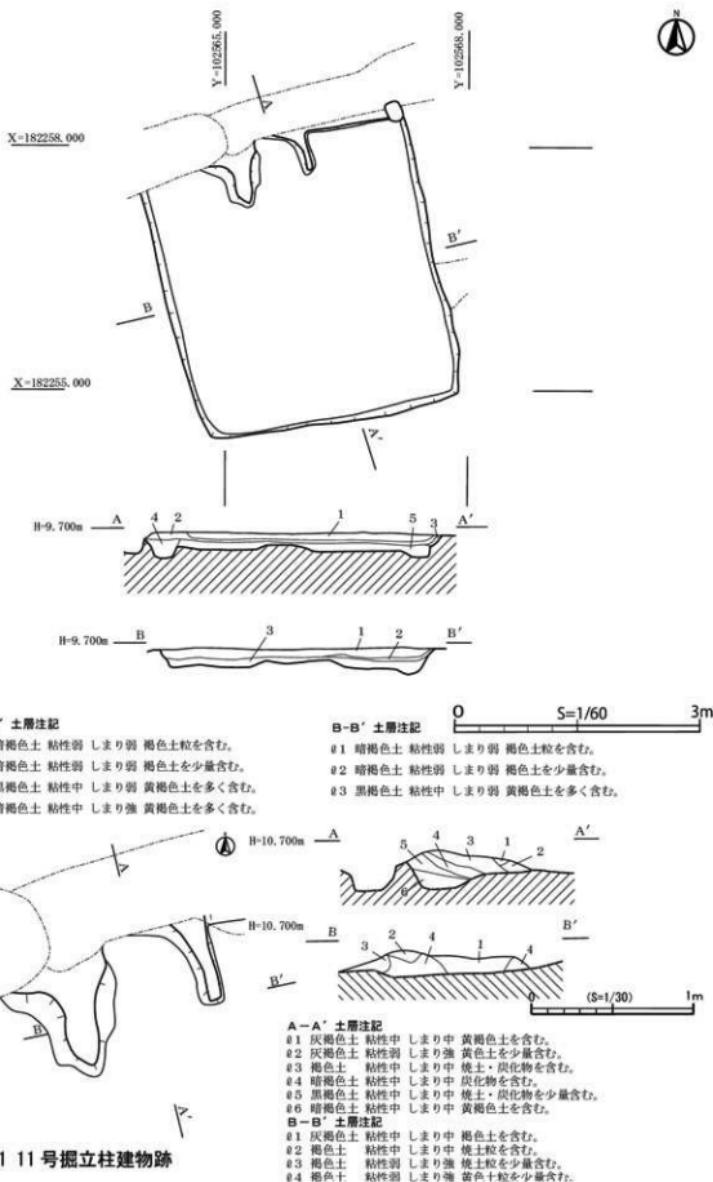


図 101 11号掘立柱建物跡

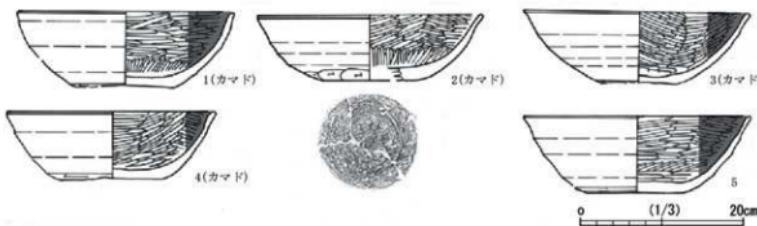


図102 11号竪穴住居跡出土遺物

れており不明である。カマドの規模は、南北0.65m、袖部の最大幅1.2mである。カマド内の堆積土は6層に細分された。燃焼部には焼土を含む埋土が堆積し、燃焼部の袖は被熱痕跡が残る。袖部の構築土は、上部は解体され失っており基底部のみが残存していた。袖部は地山ブロックと黒色土で構築している。床面を確認した時点で、明確なピットや土坑は確認できなかった。主柱穴の位置も不明である。

11号竪穴住居跡からは土師器が出土しており、図化の可能な5点について図102に図示した。

1～5はロクロ用いて整形された杯である。1～4はカマド付近で出土した資料である。1は微妙に底部の中央が窪む形状を示し、外形は底部側辺から直線的に外傾して杯部中段まで立ち上がったのち、緩く湾曲して立ち上がって口縁部に達する。底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が加えられ、内面にはミガキと黒色処理が施されている。口径13.2cm、底径6.0cm、器高4.6cmの法量を示す。

2は口径13.8cm、底径6.0cm、器高4.1cmの法量をもつ杯である。底面には回転糸切り痕が残り、側辺部周辺には手持ちヘラケズリの再調整が見られる。再調整は外面の底部側辺にも観察される。内面にはミガキが施されているが、黒色処理は施されていない。器形は平底の底部から緩やかに湾曲する体部が立ち上がって口縁部に達する。

3は口径14.0cm、底径4.7cm、器高4.4cmを計測する土師器の杯である。口径に対して底形が小さい器形を示し、外形は緩やかに内湾しながら外傾して立ち上がる。外面には明瞭なロクロナデが施され、内面には黒色処理とミガキが施されている。

4は平底の底部から緩く内湾した杯部が、外傾しながら立ち上がり口縁部に達する資料である。外面にはロクロナデが見られ、内面には黒色処理とミガキが施されている。底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が施されている。法量は口径12.9cm、底径6.6cm、器高4.2cmを計測する。

5は平底の底部から微妙に湾曲する杯部が、外傾しながら立ち上がり口縁部に達する。外面にはロクロナデが残り底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が加えられている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。杯が示す法量は口径14.0cm、底径5.8cm、器高4.8cmである。

・12号竪穴住居跡（S I 12・図103～111）

12号竪穴住居跡は、B地区の西側中央付近の、標高10.6mを計測する平坦な台地上で確認した竪穴住居跡である。遺構を確認した土層は、基本土層のL III上面である。他の遺構との重複関係では、1号耕作遺構と2号性格不明遺構との重複が確認されており、1号耕作遺構よりは新しく、2号性格不明遺構よりは古いことが明らかとなっている。

また12号竪穴住居跡では、2時期が確認されており、新しい時期を12号住居跡aとして、古い時期を12号竪穴住居跡bとして区分しておく必要がある

【12号竪穴住居跡a】

12号竪穴住居跡aは、新しい時期の竪穴住居跡である。東西4.8m、南北4.9mのほぼ正方形の平面形を呈する。竪穴住居跡に堆積した土層の観察の結果、12号竪穴住居跡では最終的に16層に分層された。①IIは水平に堆積した黄褐色土で、黒色土やロームブロックを含み、同じく⑦や⑩の壁周溝が掘り込まれる状況から貼床土と考えて間違いない。またカマド付近からは、竪穴住居跡西半にかけた範囲で踏み縮まりによる硬化面が確認されており、特に西半部分の硬化面は広く分布している状況を考慮すれば、主な生活の行動範囲は竪穴住居跡の西半部分で、おそらくは竪穴住居跡の出入り口も西壁に面した位置にあったことを想定させる状況である。貼床を構成する⑪の上層の堆積土は不規則な堆積状況を示ことから人為的な埋土の可能性も否定できないが、大局的に見れば竪穴住居跡外側から中央に向かって微妙にレンズ状の堆積を示すことから、現段階では、12号竪穴住居跡aが廃絶した後は自然堆積によって埋没したものと考えておきたい。

床面からは、8基のピットと鍛冶炉1基が確認されている。ピット1とピット2は竪穴住居跡の北東角に構築されたピットである。新旧関係ではピット1が古く、ピット2が新しいことが判明している。おそらくは竪穴住居跡に伴う貯蔵穴の可能性が高い。ピット3からピット6はそれぞれの配置から考慮して、12号竪穴住居跡の主柱穴と考えて良い。しかし、これらの12号竪穴住居跡の主柱穴は、床面の角には配置されず、やや南側にずれた位置に設置されているのが特徴である。なお、これらの主柱穴は建物の機能停止とともに柱は抜き取られている。

竪穴住居跡の住居壁の立ち上がりを見ると、東壁と南壁の立ち上がりは垂直に近い形状で立ち上がるのに対して、西壁と北壁の立ち上がりは緩く、やや外傾して立ち上がって竪穴住居跡の上端に達する傾向がある。雨水等の影響により住居壁の崩落が早く進んだのかもしれない。

竪穴住居跡床面には、貼床を掘り込む形で壁周溝が巡る。壁周溝はカマドの袖に接する地点では途切れるものの、ほぼ全周する形で検出された。壁周高は幅25cm前後、床面から底面までの深さは最も深いところで40cmを計測した。また、竪穴住居跡の4辺には合計11基の壁柱穴が確認されている。壁柱穴の間隔は長短があり、一定の計画性は認められない。壁柱穴の分布に注目すると、竪穴住居跡南辺と西辺の壁柱穴は、例外なく竪穴住居跡の掘り込みの上端に配置されるのに対して、北辺と東辺は竪穴住居跡の壁周溝と重なる分布しており、全体的に南側にずれた分布傾向を示している。このような状況は、竪穴住居跡の主柱穴の位置が南側に寄って配置されていることに影響されているのかもしれない。

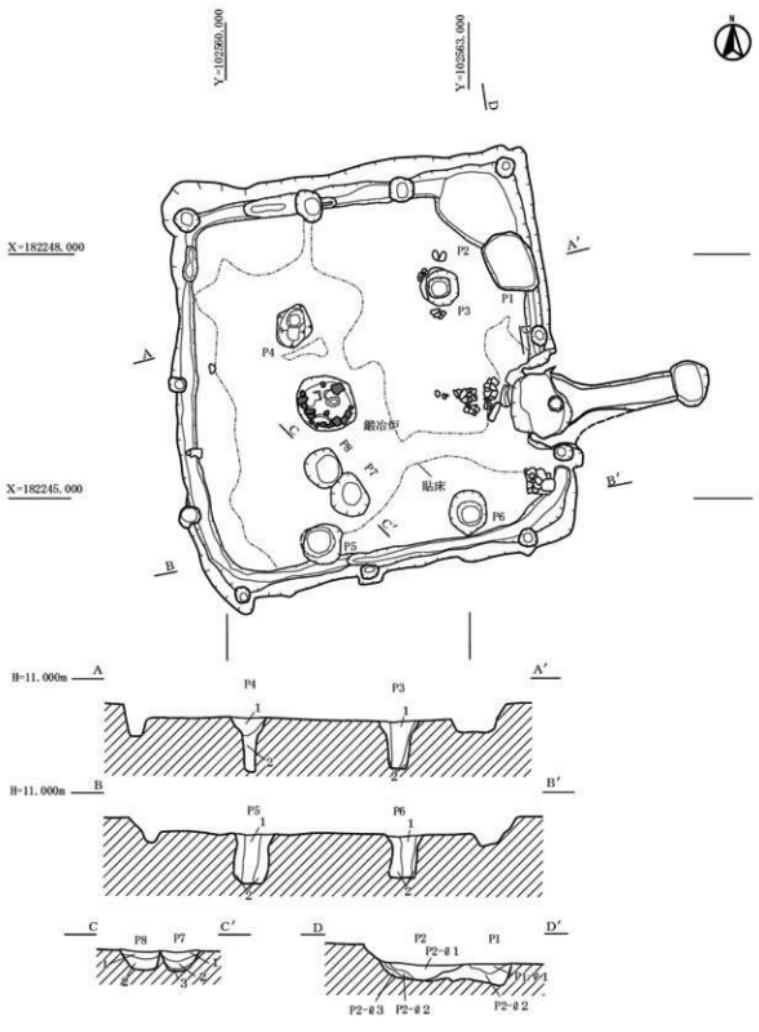
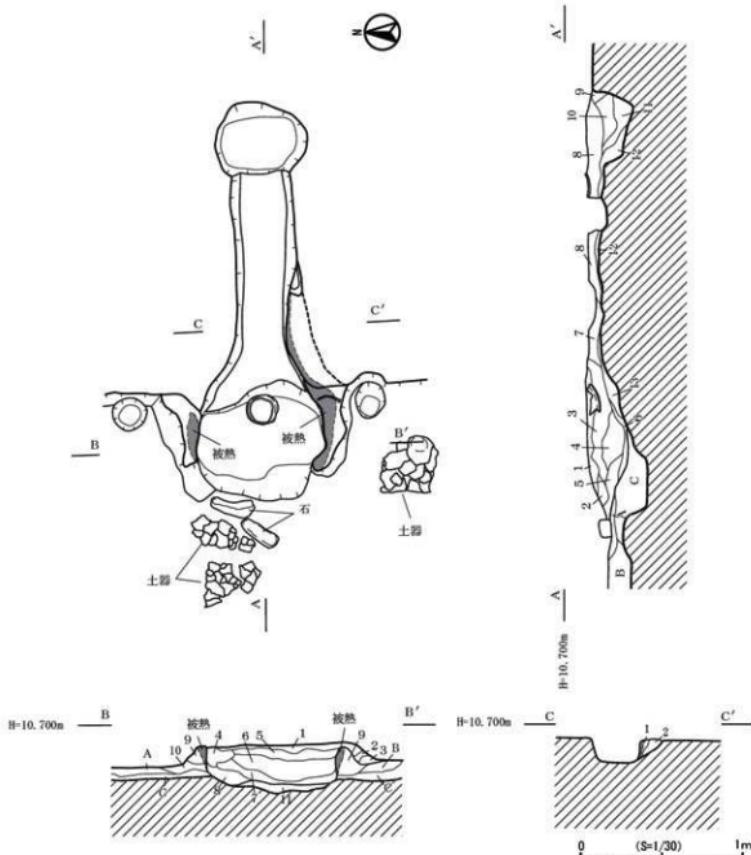


図 103 12号堅穴住居跡 a

**A-A' 土壌注記**

- 01 暗褐色土 ローム粒を少量含む。
02 黄褐色土 深褐色土ブロックを含む。
03 深褐色土 桐土ブロックを含む。
04 赤褐色土 桐土ブロックを含む。
05 黑灰色土 桐土粒・灰・炭化物を少量含む。
06 黑褐色土 炭化物を少く含む。
07 暗褐色土 桐土ブロックを多く含む。
08 深褐色土 桐土ブロックを少量含む。
09 黄褐色土 ロームブロックを多く含む。
10 深褐色土 炭化物を少く含む。
11 黄褐色土 炭化物を少く含む。
02 黄褐色土 ロームブロック・壤土粒を含む。
A 住居床面 深褐色土 ローム粒・壤土粒を少く含む。
B 住居覆土 黑褐色土 ローム粒・壤土粒を少量含む。
C 住居覆土 黄褐色土 黑色土・ロームブロックを含む。

B-B' 土壌注記

- 01 暗褐色土 ローム粒を少量含む。
02 深褐色土 ローム粒・壤土粒を含む。
03 暗褐色土 ローム粒・壤土粒・炭化物を多く含む。
04 黄褐色土 深褐色土ブロックを含む。
05 深褐色土 桐土ブロックを多く含む。
06 深褐色土 桐土ブロックを多く含む。
07 黑褐色土 炭化物を少く含む。
08 暗褐色土 桐土ブロックを多く含む。
09 深褐色土 桐土粒を少く含む。
10 深褐色土 ローム粒を含む。
11 暗褐色土 ローム粒を含む。
A 住居土 墓褐色土 ローム粒・壤土粒を少く含む。
B 住居床面 墓褐色土 ローム粒・壤土粒を少く含む。
C 住居覆土 黄褐色土 黑色土・ロームブロックを含む。

C-C' 土壌注記

- 01 黄褐色土 暗褐色土・暗褐色土・ロームブロックを含む。
02 黄褐色土 暗褐色土・ロームブロックを含む。

図 104 12号竖穴住居 a カマド微細図

カマドは東辺の中央やや南側に偏った位置に配置されている。カマドの燃焼部から煙道、カマドの煙出しピットまでが確認され、比較的残りの良い状況であったが、おそらくは上面は削平を受けているものと思われる。カマドの燃焼部は、直径80cm前後の円形に掘りくぼめ、カマドの袖が遺存していた。カマドの袖は粘土を積み上げて構築されており、前庭部で出土した礫は袖石の可能性もある。カマドの両袖の間隔は55cmを計測する。カマドから伸びる煙道には補修痕が確認され、煙道の内側に粘土を貼付して整えている。補修粘土には被熱痕跡が顕著に現れており、内面には炭素の吸着も観察された。煙道自体はカマド奥壁で一端立ち上がり、煙道の残存幅は30cm前後で、東に1.3mほど伸びたのち、カマドの煙出しのピットに達する。カマド内の堆積土は最終的に13層に細分された。基本的には壁穴住居跡の廃絶に伴って意図的にカマドを破壊しているものと考えられ、堆積土の大部分には破壊行為や埋土等の人の作用が加わった堆積状況であった。

なお、カマドを廃棄した後に土師器甕を倒立状態で据えているのは、カマドの廃棄祭祀かもしれない。貼床を除去した時点で、床下ピットが確認できたが、特別な施設はなかった。12号壁穴住居跡aには、鍛冶炉が布設されていた。鍛冶炉は壁穴住居跡の、中央やや南西部分に位置し、貼床面となるe11層を掘り込む形で構築されていることから、12号壁穴住居跡aに伴うものであることは確実である。

鍛冶炉は、直径70cm前後の円形を呈し、検出段階ではプランの外周には硬化した粘土ブロックが分布し、その内側には暗赤褐色土が見られた。外周に分布していた粘土ブロックの隙間に土器が散布している状況も確認している。

鍛冶炉を半截して堆積状況を確認すると、鍛冶炉の断面形は鍛冶炉の上面部分が広く、底色面に向かって窄まり、明瞭な下端を形成せずに收まり、断面形は不整形なU字形を呈することが確認できた。検出面から底面の最も深い地点までの長さは51cmである。

土層断面の観察を行った結果、鍛冶炉内部の土層は4層に細分された。最下層のe3とe4は最も層厚があり、鍛冶炉掘方の約1/3程度を埋めている層である。黒褐色土を主体とし黄褐色土ブロックを混入し、しまりの弱い層である。人為的な埋土の一種で鍛冶炉の基礎構造に充填された施設土と考えられる。e2は鍛冶炉の基礎構造の上面に相当すると考えている。したがつて、炉底面ではないと判断した。e2は非常に硬く焼き縮められており、おそらくは、このe2

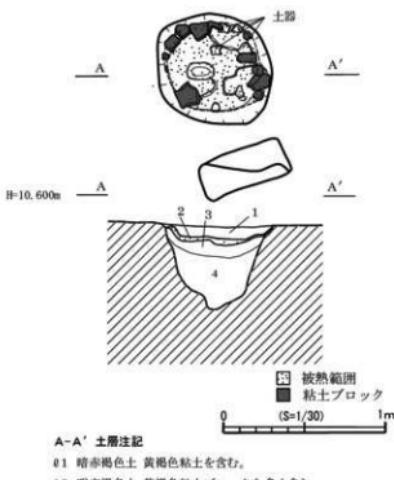


図 105 12号壁穴住居跡a 鍛冶炉跡

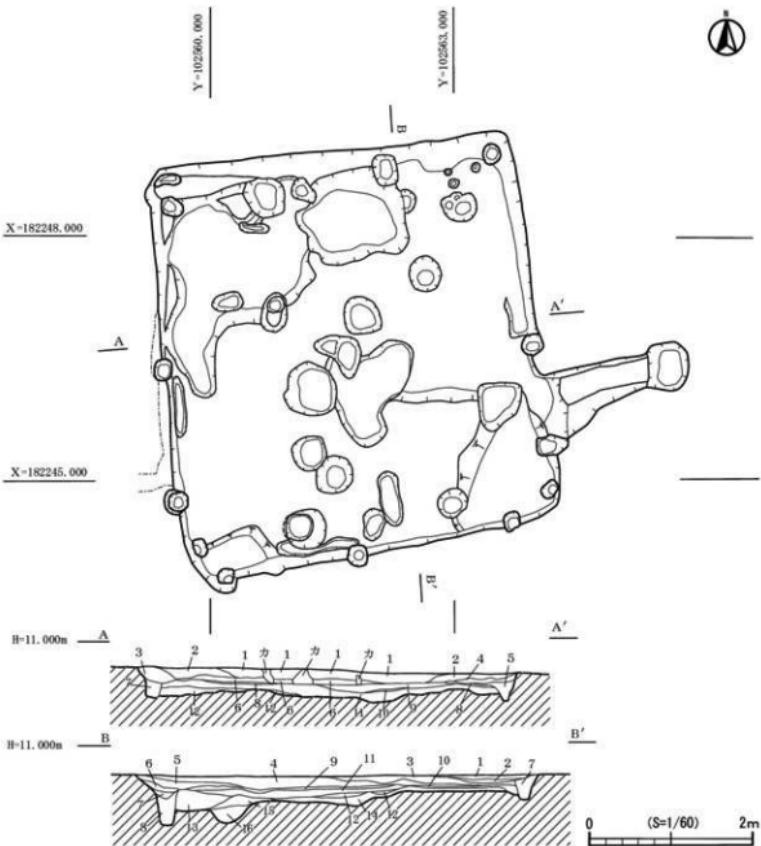


図 106 12号竪穴住居跡掘方

の上面に、炉壁を立ち上げて鍛冶炉を構築したものと考えられる。Ø2の形状からは炉形は円形となるものと推定され、調査では確認できなかったが、本来は鍛冶炉の西側には粘土を用いた区画が存在し、送風装置を設置した可能性が高い。

【12号堅穴住居跡 b】12号堅穴住居跡 bは、12号堅穴住居跡を検出した時点での堅穴住居跡のプランの東側と北側にカマドと思われる赤化粘土ブロックの分布が認められていたことから、当初より12号堅穴住居跡には新旧2時期の造営時期があることは判明していた。また、検出段階の土層観察では、東カマド付近にはカマド袖やカマドの崩落による窪みに堆積した土が認識されていたことから、東カマドの時期が新しく、北カマドの時期が古いと想定して調査を進めた。この時点では北カマドの煙道として認識した遺構は、幅1m前後を計測する大規模な構造であることが判明しており、一般的な煙道ではないことを認識していた。

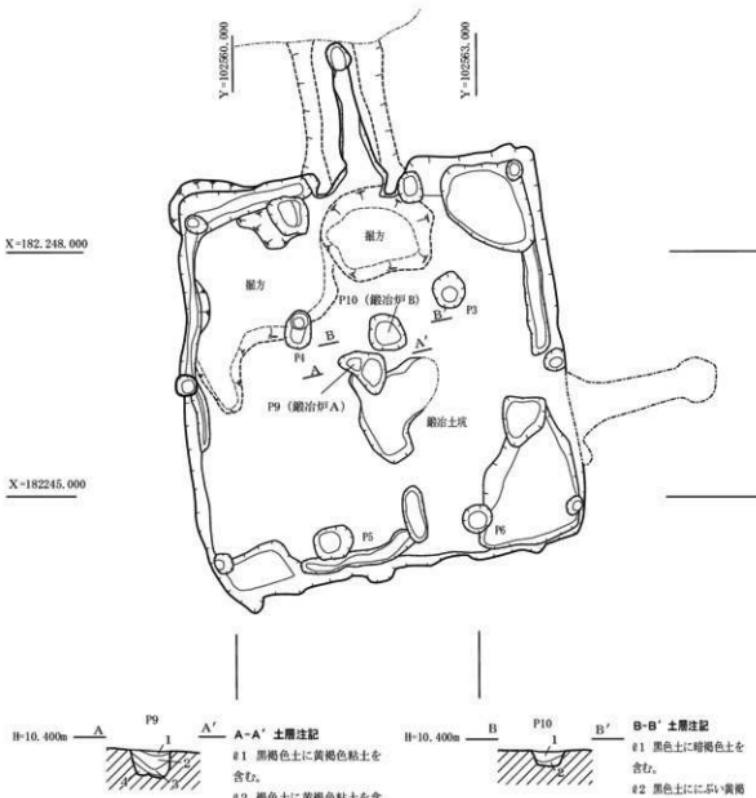


図 107 12号堅穴住居跡 b

12号堅穴住居跡bは、貼床を除去した結果、基本的な規模と構造は先行する12号堅穴住居跡aを踏襲して造りかえられていることが判明したが、主柱穴の位置や東西規模、南北規模等の規格に大きな相違は認められなかった。ただし、壁周溝については、新しい時期にカマドの位置が変更されたため、壁周溝の再掘削がおこなわれており、本来の古い時期の壁周溝は北カマドの両袖に接するようの東西の角を折れ東西辺の中央付近まで掘削されて終了している。南側の一部にも溝状の掘り込みが認められることから、これも壁周溝の一部かもしれない。

堅穴住居跡の中央には簡易な鍛冶炉と推定した被熱痕跡が2箇所で確認され、その南側に接する位置に鍛冶土坑と思われる掘り込みが構築されている。

さて、12号堅穴住居跡aと12号堅穴住居跡bの最大の違いは、カマドと煙道の構造の違いにある。残念なことに古い時期の12号堅穴住居跡bのカマド自体は、12号堅穴住居跡bへの建て替えの際に廃棄され、失われており詳細は不明であるが、煙道自体の遺存状況は良好であったことから、ここでは12号堅穴住居跡bの煙道構造について述べる。

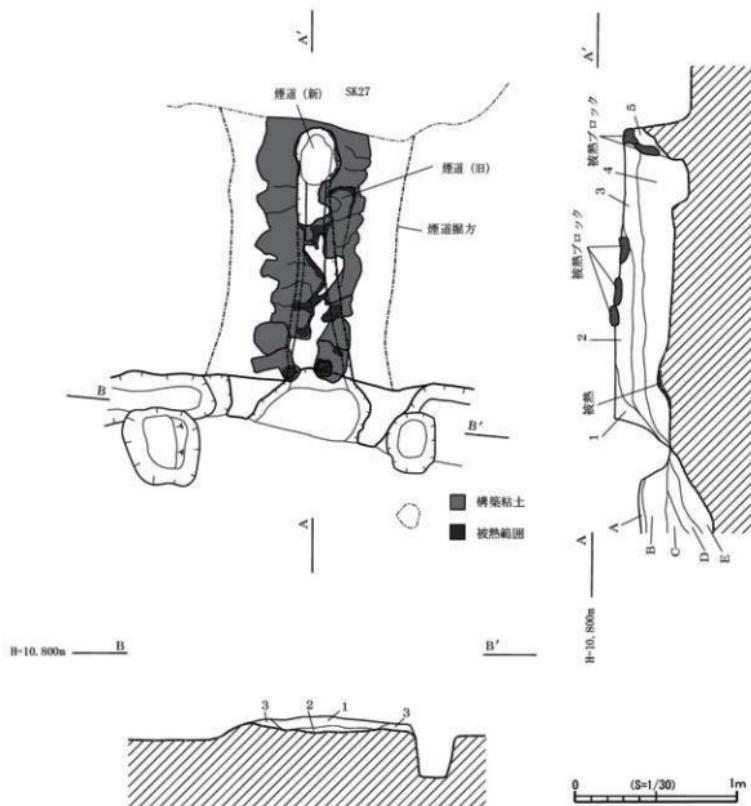
図107には、12号堅穴住居跡bの調査状況の微細図を掲載した。新しい時期の12号堅穴住居跡aのカマドはすでに調査が終了し、破線で位置を落とし込んでいる。12号堅穴住居跡bの煙道は、堅穴住居跡北壁のほぼ中央に位置している状況が分かる。煙道の先端は2号溝跡の開削によって失われているが、残存長は約1.45mを計測した。ただし、精査を進める過程の中で、カマドの煙出しのビットは2号溝跡の掘削を受けずに遺存していることが確認されたことから、2号溝跡によって失われた部分は煙道の掘方の一部と、構築粘土の一部であったことが分かる。

図108は、煙道を検出した時点の微細図である。最も外側には煙道を構築する際の掘方のラインが認識され、その掘方の中央付近には、南北の帯状に分布する被熱した粘土ブロックが見られる。被熱ブロックが見られない部分では、煙道掘方ラインと煙出しビットの位置を図示している。燃焼部奥壁から煙出しビットまでの距離は1.1m、煙出しビットは楕円形であるが長軸は35cmを計測する。煙道の土層堆積状況を確認すると、6層に細分することができた。

①②と③は、被熱したブロックを混入する煙道天井の崩落土である。④は天井崩落までの間に堆積した自然堆積土である。カマドから煙出しのビットまでの形状を見るとカマドの奥壁は緩やかに立ち上がり煙道の下端に達する。下端はやや弓なり状に湾曲するが、ほぼ平坦といつても良い。煙出しのビット部分は一段低く掘り窪められ、斜め方向に掘り上げられて上端に達している。部分的に焼土粘土ブロックが含まれている。

検出段階で現れた粘土ブロック等の堆積土を除去した段階で、煙道の下部構造が徐々に明らかとなり、構築状況が把握されてきた。以下、煙道の構築順序を示しておこう。

- ① 煙道全体の掘方を幅約1.0m前後、長さ1.3m以上の規模で構築する。
- ② 煙道の掘方の中央に、細い溝状の煙道を掘削することで、煙道は2段構成となる。
- ③ 上段の煙道と下段の煙道が接する平坦部分に、構築材となる焼き締めたレンガ状の粘土を並べて煙道の基礎を構成する。
- ④ ③によって築かれた基礎の上部に、2段から3段程度の粘土ブロックを送り積み状に積みあげて、天井部を閉塞する。



A-A' 土層注記

- #1 深褐色土 粘性弱 しまり中 燃土ブロックを含む。
- #2 暗褐色土 粘性弱 しまり中 燃土ブロックを少量含む。
- #3 暗褐色土 粘性弱 しまり中 ロームブロック・燃土ブロックを含む。
- #4 黒褐色土 粘性弱 しまり強 ロームブロック・燃土ブロックを含む。
- #5 黄褐色土 粘性弱 しまり弱 ロームブロックを多く含む。

A 住居堅床
B～E 住居覆土

B-B' 土層注記

- #1 暗褐色土 粘性弱 しまり中 ロームブロック・燃土ブロックを含む。
- #2 暗褐色土 粘性弱 しまり強 ロームブロック・燃土ブロックを含む。
- #3 暗褐色土 粘性弱 しまり強 ロームブロックを含む。

図 108 12号堅穴住居跡 b カマド検出状況

- ⑤ 粘土ブロックの隙間には、別の粘土で目地を整え基本的な粘土構造部を完成させる。
- ⑥ 粘土ブロックと掘方の間には、裏込土を充填し、粘土ブロックを固定する。
- ⑦ 粘土ブロックの天井部を土で被覆して、煙道が完成する。

以上のような工程を踏んで造られたカマドであるが、図108で示したとおり北カマド自体にも造り替えが行われていることが確認されており、新しい時期の粘土ブロックを多用した煙道をカマドaとして、古い時期の煙道をカマドbとして把握した。この場合、古い時期のカマドbの煙道にカマドaのような粘土ブロックを用いていたのかは不明である。

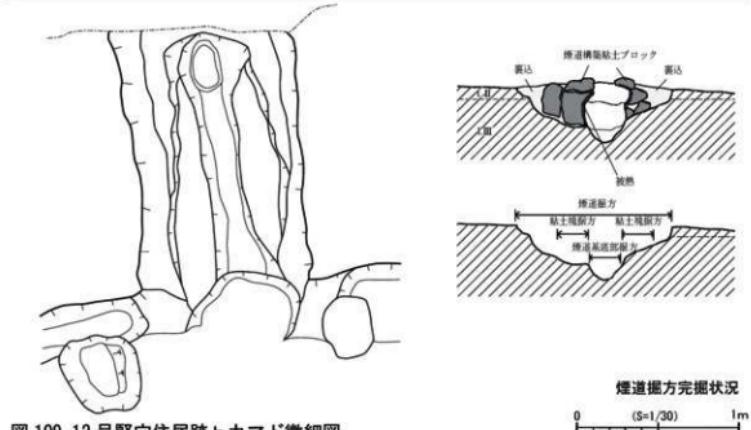
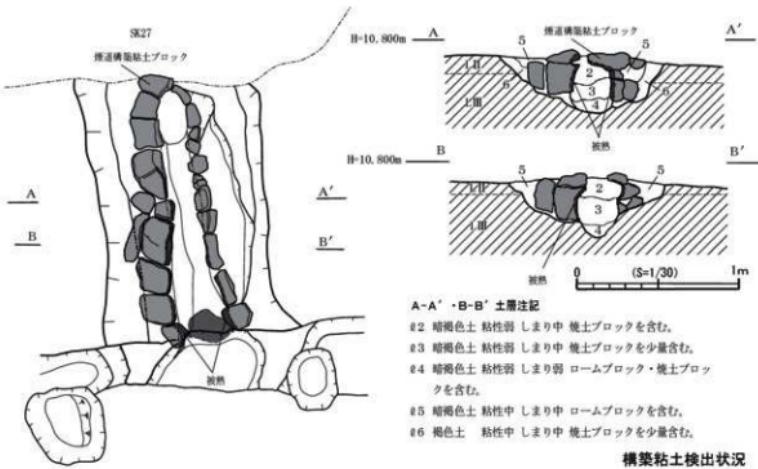


図109 12号竪穴住居跡 b カマド微細図

図110・111には、12号堅穴住居跡から出土した土器を図示した。12号堅穴住居跡からは、土師器と土製品が出土した。これらの土器は、堅穴住居跡建て替え後の新しい時期の12号堅穴住居跡aに伴うもので、確実に12号堅穴住居跡bに伴うと考えられるものはない。

図110-1～3は土師器の杯である。3点ともロクロを用いて製作されたロクロ土師器であり、1は底部の切り離し技法に回転ヘラ切りが用いられ、中央に向かってやや窪んでいる様子が観察できる。器形は弱く内湾する杯部が、外傾しながら立ち上がって口縁部に達する。外面には明瞭なロクロナデが残り、底部側辺には回転ヘラケズリの再調整が見られる。内面には斜位方向の緻密なミガキと黒色処理が施されている。底面には回転ヘラ切り後の墨書きが書かれているが、文字の判読まではできなかった。全体の法量は口径14.6cm、底径4.4cm、器高7.3cmを計測する。

2は、口径13.8cm、底径4.8cm、器高4.4cmの法量を示し、外面には粗いロクロナデと、内面にはミガキと黒色処理が施されている。全体の器形を見ると、底部は平坦で、底部と杯部の接点は丸味を帯びた形状となっているが、再調整の痕跡は確認できなかった。杯部はほぼ直線的に外傾して口縁部に到達する。

3は外面にロクロナデと回転ヘラケズリ再調整が施され、内面に黒色処理が見られる資料である。内面の器面の遺存状況が不良なため、ミガキ等の調整を観察することができず、また杯部の中段には黒色処理が失われ、灰褐色の地肌が見られる。何らかの特別な使用が行われた感じのする資料である。法量は口径13.6cm、底径4.7cm、器高4.4cmを計測する。

4は、土師器の蓋と判断した資料である。ツマミや側辺の大部分が失われておらず、詳細は不明であるが、土器の上面中央には剥離の痕跡があり、この部分にツマミがあったものと思われる。口縁部の大部分が失われており、口縁部の形態やカエリの有無は確認できない。しかし、本資料は全体的に黄橙色に発色しており、器面の表裏には非常に丁寧で緻密なミガキが施されていることから、一般的な目的の製品ではないかもしれない。

5・6～8には土師器の甕を図示した。5は小形の甕で、底部を欠く資料である。製作にはロクロを使用しない製品で、外面には口縁部にヨコナデ、内面にはヘラナデが施されている。器形の詳細は不明であるが、体部は湾曲して立ち上がり口縁部に達したのち、口縁部は短く外反して収まっている。口径は13.8cm、残存高9.7cmを計測する。

6・7はロクロを用いて製作された大形の甕である。6・7は口縁部から底部までが判断できる資料で、8は口縁部から体部中段までが残存する資料である。

6は緩やかに内傾する体部に短く外反する口縁部が付き、口縁端部は摘みあげにより直立して収まっている。内外面にロクロナデが残り、底部に向かって縦位のヘラケズリを施している。全体の法量を示すと、口径20.2cm、底径8.8cm、器高30.3cmを計測する。

7は口径18.4cm、器高29.4cm、底径8.4cmの法量を示す甕である。底部は平底で緩やかに湾曲する体部が体部中央に向かって立ち上がり、この地点で最大径を計測する。最大径を過ぎたら直立気味に内湾して頸部に達する。頸部から伸びる口縁部は短く外反して収まっている。

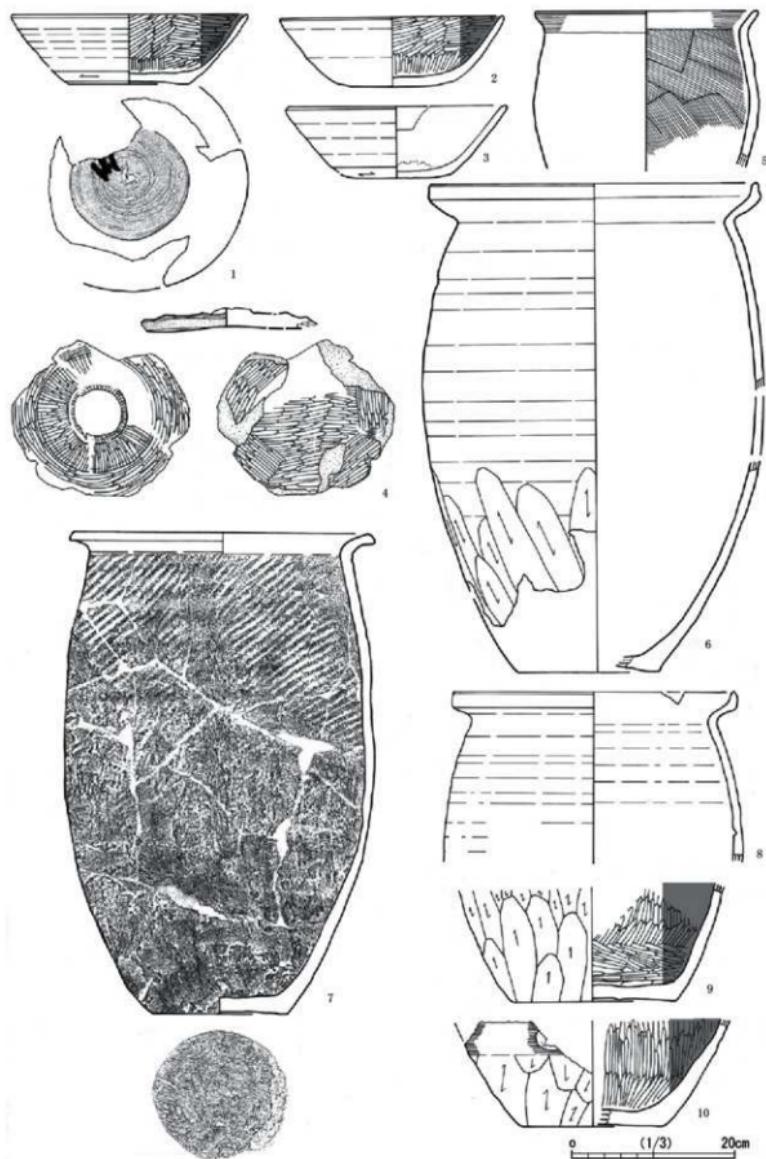


図110 12号竪穴住居跡出土遺物(1)

外面の上半には平行タタキ目が残っており、この壺の製作に際してはタタキ工具が用いられたことを示している。体部下半にタタキ目が見られないのは2次的なナデ調整によるためである。

8は口径10.7cm、残存高10.7cmの法量を示す資料である。体部中段から下位を失っているため、全体の形状は不明であるが、おそらくは6と良く似た器形を呈するものと思われる。体部中段の最大径を計測する地点を過ぎた体部は、緩やかに内湾して頸部に向かい、頸部で一端外反した後摘まみ出しにより面を形成して収まっている。

9・10は椀の底部資料と判断したものである。底部の形状からロクロを用いて製作された資料と判断した。底部はややあげ底風の平底で、体部は弱く湾曲して上方に向かって立ち上がっている。底部付近には縦位のヘラケズリが施され、内面にはミガキと黒色処理が施されている。

9は底径10.2cm、残存高6.5cm、10は底径8.8cm、残存高6.5cmを計測する。

図111-1は土製品である。おそらくは土鉢と思われる。最大径は9.6cm、残存高は8.5cmを計測し、上部の摘み部分は欠損して失われている。外面には粗いヘラケズリを施し、内面にはユビナデの痕跡が明瞭に残る。

・13号壁穴住居跡（S I 13・図112～113）

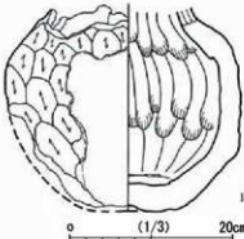
13号壁穴住居跡は、B地区の中央東寄りの、標高約10.2mを計測する平坦な段丘面に位置する壁穴住居跡である。壁穴住居跡は、基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では19号不明遺構よりも古いことを確認している。

壁穴住居跡の規模・形状は、遺存する上端で計測した場合、南北5.1m、東西4.8mであり、やや南北に長い正方形を呈する。壁穴住居跡の北壁にはカマドを設けるが、煙道は削平されて残されていない。壁穴住居跡の主軸方位は、住居壁の南壁で計測した場合N-87°-Eを示す。

壁穴住居跡の堆積土を検討した結果、壁穴住居跡は検出時点ではほぼ住居跡の床面まで上部が失われており、堆積土もわずかしか遺存していなかった。それでも分層の結果、遺構内の堆積土は2層に細分された。②は、地山ブロックを多く含む黒色土で、上面が踏み締まりにより硬化した状態であることから貼床と判断できる。貼床は、南半の中央部分のみ深くまで掘り込んで構築しており、上面は平坦に仕上げられている。

壁穴住居跡の壁は、床面から外傾して立ち上がり、遺存壁高は4～6cm程度である。壁穴住居跡の内部には壁周溝が確認された。壁周高は北面のカマド部分以外は途切れながらもほぼ全周している状況を確認した。壁周高の幅は14～20cm前後である。貼床上面から底面までの深さは4～8cmである。周溝の底部には小ピット22基が確認された。

カマドは壁穴住居跡北壁の西寄りに位置し、天井部は遺存していないかった。また、煙道部は削平されて失われている。カマドの規模は、南北55cm、袖部の最大幅は95cmを計測する。



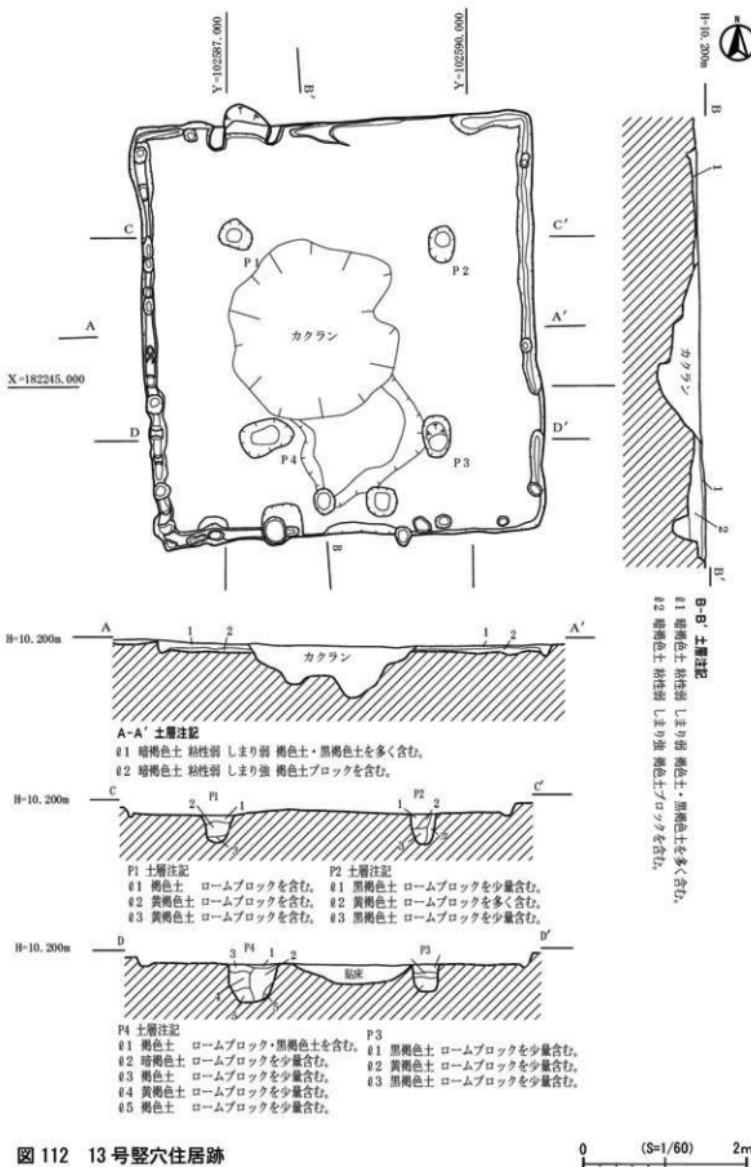


図 112 13号竪穴住居跡

カマド内の堆積土は1層のみが遺存しており、燃焼部には暗褐色土と黄褐色土の混じる埋土が堆積している。袖部は2層の構築土を用いて造られた基底部のみが残り、上層は黄褐色土に地山土ブロックを含む層、下層は褐色土に黒褐色土ブロックを含む層である。

貼床上面ではピットを6基確認した。そのうち、ピット1～4までは、竪穴住居跡の平面形に合わせて正方形に並ぶことから、竪穴住居跡の主柱穴である。主柱穴は柱を抜き取っている。

13号竪穴住居跡からは、土師器が出土している。図113には図113 13号竪穴住居跡出土遺物化に至った土師器の杯を図示した。資料は口縁部を欠くもので、底部から口縁部直下までが残存する資料である。底部の切り離し技法は回転糸切りによるもので、切り離し後に底面のほぼ全体に手持ちヘラケズリの再調整を加え、また底部側点には回転ヘラケズリの再調整を行っている。

外面には緻密なロクロナデが残り内面にはミガキと黒色処理が施されている。全体の器形を見ると平坦な底部から弱く湾曲した杯部が外反しながら口縁部に向かっている。なお、底面には手持ちヘラケズリ後に1条の線刻を施している。全体の法量は残存4.8高cm、底径6.2cmを計測する。

第4項 土 坑

・18・19・20・21・22号土坑・ピット71

(SK18・19・20・21・22・Sピット71・図114)

18～22号土坑、ピット71は、B地区区の中央部やや西寄り付近に分布し、標高約9.1mを計測する平坦な段丘面に位置する。いずれの遺構も基本土層の、L III上面で検出した。

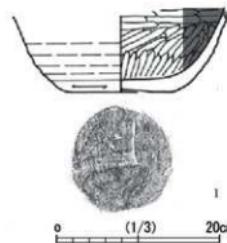
これらは、3号溝跡より古く、19・21・22号土坑・ピット71が最も古く、18・20号土坑・11号竪穴住居跡が最も新しい。

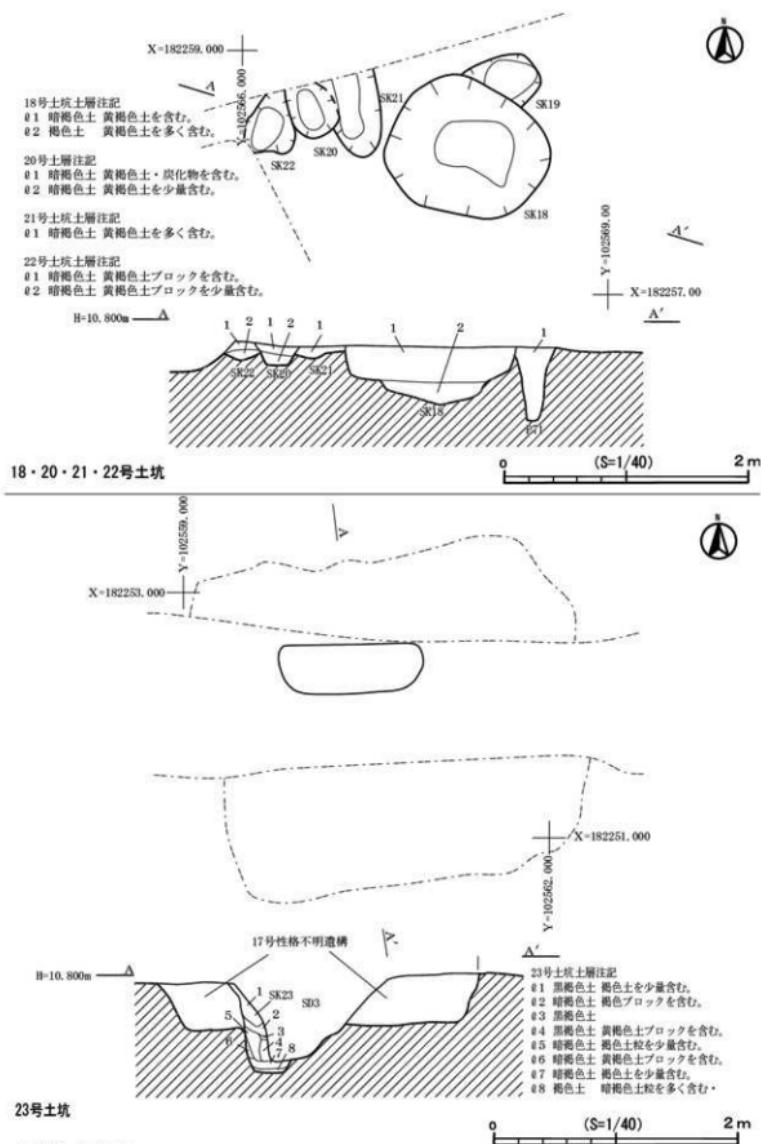
21号土坑は溝状を呈する土坑で、他の18～20号土坑は円形を呈する。検出面から底面までの深さは、ピット71が60cmと最も深く、18号土坑が48cm、20号土坑が18cm、22号土坑が15cm、21号土坑が10cmを計測する。

これらの遺構の堆積土を観察すると、18号土坑は上下2層に分層され、①の褐色土が堆積した後に、土坑を拡張して②の暗褐色土が堆積すると考えられる。20号土坑は上下2層に細分され、どちらも暗褐色土で上層には地山粒を多く含む。21号土坑は暗褐色土の単層である。

22号土坑は上下2層に細分され、どちらも暗褐色土で地山粒を少し含む層である。

21号土坑は、1号耕作遺構の延長上に位置しているが、1号耕作遺構よりも幅があることから、1号耕作遺構が埋没する前に南北溝を利用して掘削した遺構と判断できる。1号耕作遺構の廃絶後に11号竪穴住居跡が建てられることから、21号土坑よりも新しい18・20号土坑は竪穴住居群が存在した段階に機能していた可能性が高い。





・23号土坑（SK23・図114）

23号土坑はB地区の中央やや西寄り、標高約10.7mを計測する平坦な段丘面で確認した土坑である。土坑は、基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では、17号不明遺構よりも新しく、2号溝跡よりも古いことを確認している。

土坑の規模、平面形は、南北54cm、東西1.4mの長方形を呈する。検出面から底面までの深さは45cmを計測する。遺構の上面は3号溝跡によって削平されているため、本来の土坑の規模は南北70cm、東西1.6m程度の規模であったと想定できる。

土坑内の堆積土は8層に細分された。最下層のØ7・8を水平に埋め、Ø5・6を側面に埋める。その後土坑の中央部分に落ち込むようにØ1・2・3・4が堆積する。本土坑の東端には、Ø7上面に石材を配置する。

このような堆積状況を整理すると、本土坑は木棺墓の可能性が高い。土坑の掘方底面をØ6・7で整地し、その上に木棺を安置し、Ø5・6は木棺と掘方の間に充填された裏込土詰め、木棺を木製の蓋で被覆して埋め戻すという過程が想定できる。そのため、Ø1・2・3・4は、木棺の腐朽後に木棺の空間に落ち込んだ陥没土と理解できる。Ø7上面で検出した石材は枕として入れられた可能性も考えられる。なお、本土坑の調査では、木棺に使用されたと考えられる、釘等の鉄製品は出土していないことから、木棺自体は組合式であったと考えられる。

・25号土坑（SK25・図115）

25号土坑は、B地区の東端付近、標高約9.7mを計測する平坦な段丘面で確認した土坑である。土坑は、基本土層のL III上面で検出した。なお25号土坑は、B地区で確認された遺構群では、最も標高の低い地点に位置する遺構である。他の遺構との重複関係は確認されていない。

25号土坑の規模と平面形を見ると 南北2.42m、東西2.15mの不整形な方形を呈する。検出面から底面までの深さは約20cmの地点で平坦になり、中央がさらに25cm程深くなっている。

土坑内の堆積土は4層に細分された。一段低い部分も高い部分にも同じØ4が堆積していることから、本土坑の開口時には段のある状態であったことがわかる。

B地区で検出した25号土坑と同規模を計測する土坑群は、いずれも堅穴住居跡に近接して分布する傾向が見られる。25号土坑も若干距離が離れるものの10号堅穴住居跡に最も近い位置関係にあることから、堅穴住居跡に関連する機能を有していた可能性がある。

・26号土坑（SK26・図115）

26号土坑は、B地区の東端付近で確認した土坑である、標高約10.4mの平坦な段丘面に位置する。L III上面で検出した。他の遺構との重複関係はない。土坑の規模・平面形は南北1.75m、東西1.35mの不整形な長方形を呈する。検出面から底面までの深さは22cm前後を計測する。

土坑内の堆積土の検討の結果、堆積土は4層に細分され、南端に位置するØ3には焼土を少し含む。土坑の北壁の一部には被熱の痕跡が残り、埋土には焼土も確認できることから、土師器焼成坑の可能性がある。

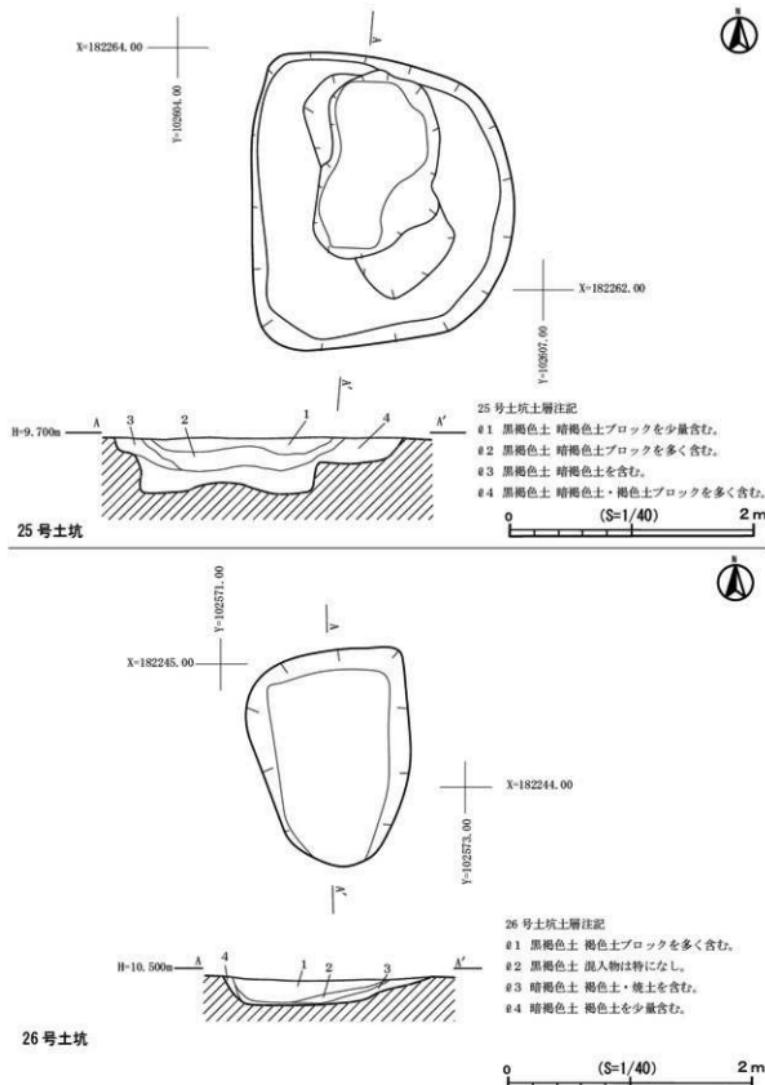


図 115 土坑②

・27号土坑（SK27・図116）

27号土坑はB地区の南端、標高約10.5mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係は認められない。土坑の平面形と規模を見ると、南北1.1m以上、東西1.3mの不整形な円形を呈する。検出面から底面までの深さは約20cmである。

土坑内の堆積土は6層に細分され、⑤は木炭を多量に含む層であった。また、南西壁の一部には被熱痕跡が残ることから、木炭焼成土坑であった可能性が高い。

・28号土坑（SK28・図116）

28号土坑はB地区の南端付近、標高約10.5mを計測する、平坦な段丘面に位置し、基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係はない。土坑の規模、平面形を見ると、南北90cm、東西1.2m以上の楕円形を呈し、南端の一部は調査区外へ広がっている。検出面から底面までの深さは約19cmである。東端は近現代の搅乱を受けている。

土坑内の堆積土は2層に細分され、②には木炭を多量に含む。また壁面にはわずかに被熱痕跡残り、埋土に炭も多量に含むことから、本土坑は木炭焼成坑の可能性が高い。

・30号土坑（SK30・図118）

30号土坑はB地区のほぼ中央付近、標高約10.3mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のLⅢ上面で検出した。他の遺構との重複関係はない。土坑の規模と平面形を示すと、南北1.5m、東西1.4mの不整形な方形を呈する。検出面から底面までの深さは約20cmである。

土坑内の堆積土を観察すると、2層に分層され、①の黒色土の下部には少量の焼土を含むことから、火気を伴う作業が行われた可能性がある遺構であるが、焼土や炭の量が少ないことから、周囲からの流入の可能性もあり、遺構の性格は不明である。

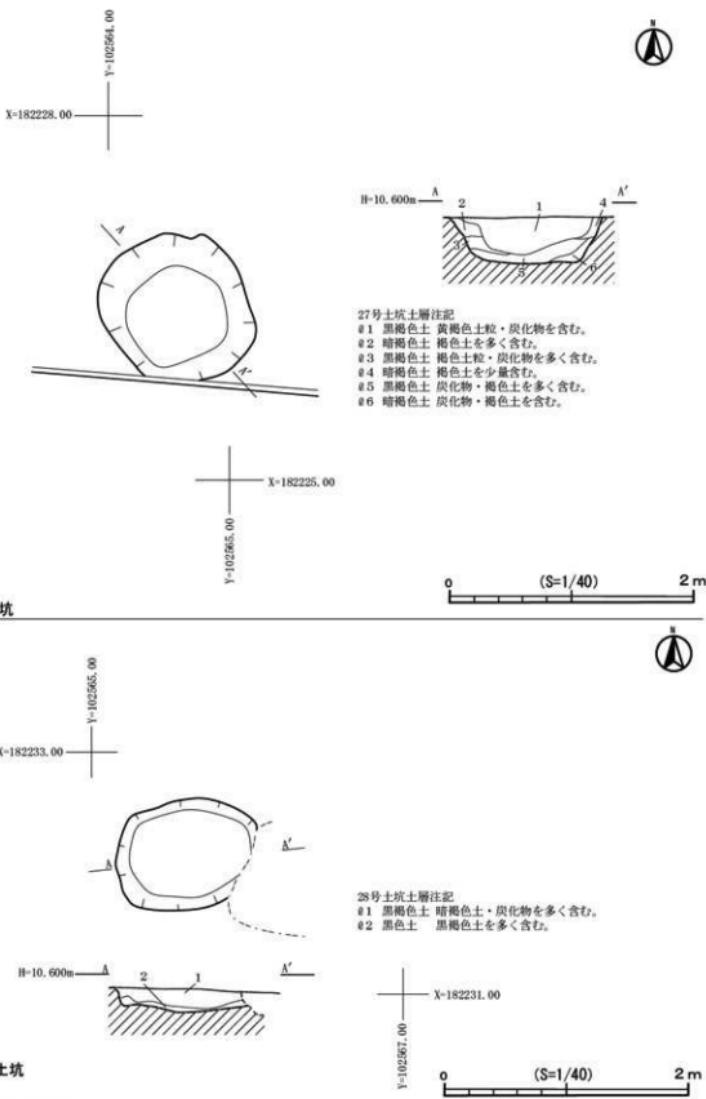
・31号土坑（SK31・図118）

31号土坑はB地区の南端付近の、標高約10.2mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のLⅢ上面で検出した土坑である。他の遺構との関係は認められていない。土坑の規模と平面形を示すと、南北74cm、東西92cmの不整形な長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約8cmである。土坑内の堆積土は2層に分層され、②の黒褐色土には炭と焼土を多量に含み、最下層の埋土には木炭と焼土を多量に含むことから、木炭焼成土坑と考えられる。

・32号土坑（SK32・図117・118）

32号土坑はB地区の中央からやや南東寄りの、標高約10.1mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のLⅢ上面で検出した土坑である。他の遺構との重複関係は認められない。

土坑の規模と平面形を見ると、長軸1.52m、短軸1.25mの長方形の土坑本体に、長軸90cm、幅15～37cmの溝が接する形状を呈している。検出面から底面までの深さは、土坑部分が約50cm、溝部分が約10cmである。土坑本体部分の底部中央は、周囲よりさらに一段深くなっている。



堆積土は4層に細分され、暗褐色土の⑥2には黒褐色土粒や地山粒を多量に含むことから、人為的な堆積土と考えられる。また、溝部分の⑥4からは木炭がまとまって出土した。木炭は土坑本体の埋土からも出土している。

本土坑に接続する溝は、最下層に木炭を含むことやその形態から、カマドの煙道の可能性が考えられることから、カマドをもつ非常に小規模な竪穴住居跡の可能性を指摘しておきたい。

図117-2は同図-1を一回り小さくしたような土師器の杯である。口径11.9cm、底径7.1cm、器高2.8を計測し、外面には粗いヨコナデと底部側辺に回転ヘラケズリによる再調整が見られ、内面には単位の細かなミガキと黒色処理が施されている。

・33号土坑 (SK33)

33号土坑はB地区の南端寄り、標高約10.6mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のL III上面で検出した。重複関係では1・2号耕作遺構よりも古く、18号不明遺構よりも新しい。

土坑の規模・平面形を見ると、南北1.2m、東西1.1m以上の不整形な円形を呈する。検出面から底面までの深さは約38cmである。遺構の西側は、後世の搅乱を受け失われている。

土坑内の堆積土は4層に細分された。最上層の⑥3には焼土を多量に含み、炭化物も含んでいる。最下層⑥6には木炭片を多量に含んでいることから、何らかの火気を用いた遺構の可能性がある。

・34号土坑 (SK34・図117)

34号土坑はB地区の北半やや中央寄りの、標高約10.2mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のL III上面で検出した土坑である。調査の結果竪穴住居跡ではなく土坑であることが判明した。他の遺構との重複関係では3号溝跡よりも古く、23号掘立柱建物跡よりも新しい。

土坑の規模と平面形を見ると、南北2.42m、東西1.9mの不整形な長方形を呈する。検出面から平面までの深さは42cm前後を計測する。

土坑内の堆積土は10層に細分され、レンズ状の堆積となっていることから自然堆積によって埋没したものと考えられる。また、⑥5には多量の炭化物を含む。

34号土坑のような大形の土坑は、いずれも竪穴住居跡に近接して存在する傾向にあり、34号土坑は8号竪穴住居跡に近接していることから、8号竪穴住居跡に関連した施設の可能性を考えられる。

図117-1は土師器の杯である。
ロクロを用いて製作されたロクロ
土師器で、外面には単位の粗いヨ
コナデが残り、底部側辺には回転
ヘラケズリの再調整が施されてい
る。内面には斜位のミガキと黒色
処理が施されている。

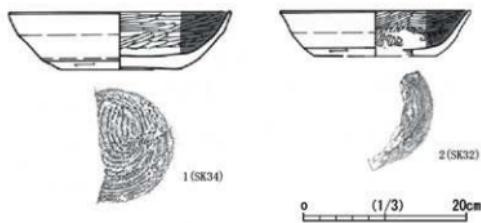


図117 32・34号土坑出土遺物

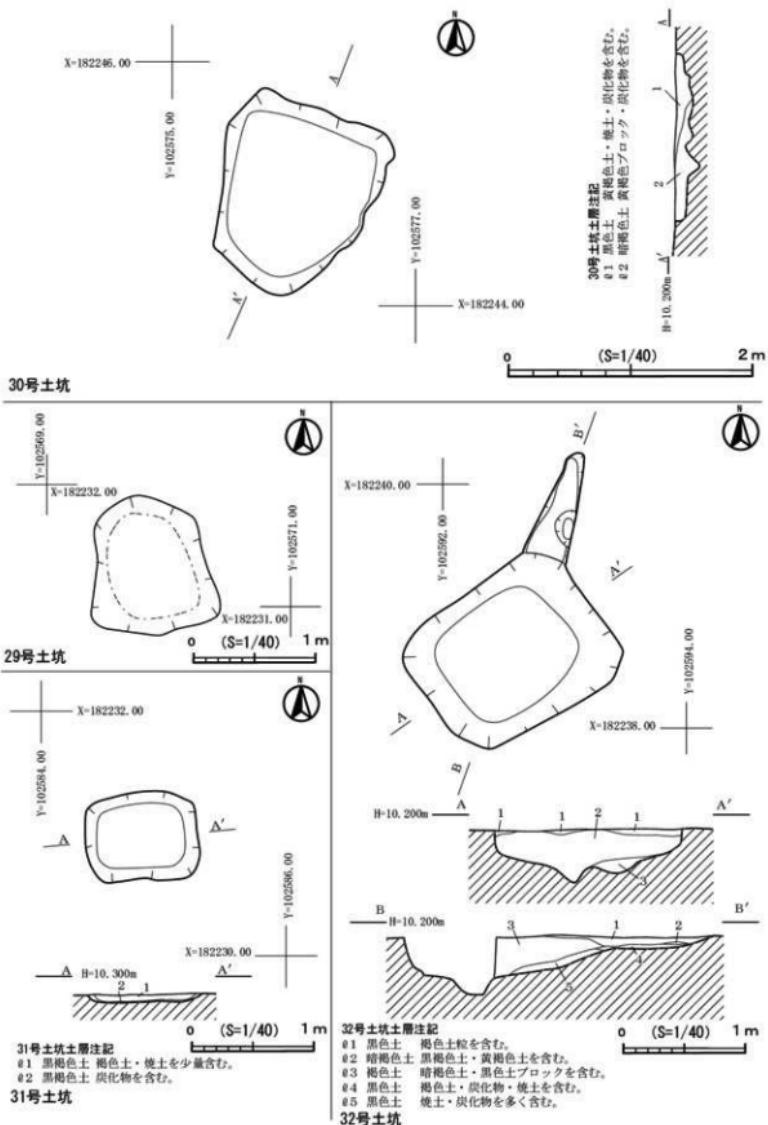


図118 土坑④

第5項 溝 跡

・2号溝跡(S D 2・図120)

2号溝跡はB地区の中央、標高10.8mから9.6mを計測する平坦な段丘面に開削された大規模な溝跡であり、基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では26号掘立柱建物跡、9号竪穴住居跡、23号土坑、17・20号不明遺構、1号耕作遺構よりも新しい。

溝跡は、北東方向に向かって傾斜しており、溝の主軸方位はN-2°-Eを指す。溝の深さは最も深くなる部分で検出面から54cmを計測するが、北東に向かうにつれて浅くなる。断面形状はV字形で、底部近くは壁面が垂直に近い角度で一段深くなる。確認できた2号溝跡の総長は約56mを計測し、溝跡の東端はやや北方向に曲がって収まってしまう。

溝内の堆積土は6層に分層されたが、最終堆積土には基本土層のL II層が入り込んでいる。

溝跡の規模と長さに比して、出土遺物は極めて少なく、出土遺物の中には墨書のある土師器杯片もある。出土した遺物の中で、図化に至ったものは図119に図示した墨書き土器の1点のみである。底部の破片資料で、土器の器形等の詳細は不明であるが、底面には回転ヘラ切り痕が観察されることから、ロクロを用いて製作されたロクロ土師器の杯と判断される。底部の切り離し後に「河」の墨書きが書かれている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。

2号溝跡は、他の遺構群に対する重複関係では、最も新しい時期に位置づけられ、また開削時期を決定づける遺物の出土がないことから、平安後期から近世までの時間幅の中で位置づけざるを得なく、時期・性格ともに不明である。



図119 2号溝跡出土遺物

・3号溝跡(S D 3・図121)

3号溝跡は、調査区の中央北寄り、標高9.6~10.6mを計測する範囲の平坦な段丘面に位置する溝跡で、基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係を示すと、19・24・25号掘立柱建物跡、11号竪穴住居跡、20・21・22・34号土坑跡、1号耕作遺構よりも新しい。

3号溝の平面形と規模を見ると、溝は北東方向に向かって傾斜し、主軸方位はN-12°-Eを指す。最も深くなる部分は検出面から底面までが17cmを計測し、北東に向かうにつれて浅くなる。断面形は逆台形を呈する。検出された溝の総長は約90mだが、部分的に途切れる地点もある。本遺構の西端では、幅が広くなり壁面は垂直となる部分がある。深さ約1m以上を掘削したもの底部まで到達せず、埋土からは近現代の板ガラス片が出土しており、少なくとも西端分は近現代の搅乱を受けていることが判明した。堆積土は3層で構成され、いずれも黒褐色土の自然堆積土である。

3号溝跡は、周囲に展開する古代の遺構群よりも、重複関係では明らかに後出することが確実であることから、平安時代後期以降の溝と判断できるが、時期を特定できる遺物がなく詳細な時期は不明である。

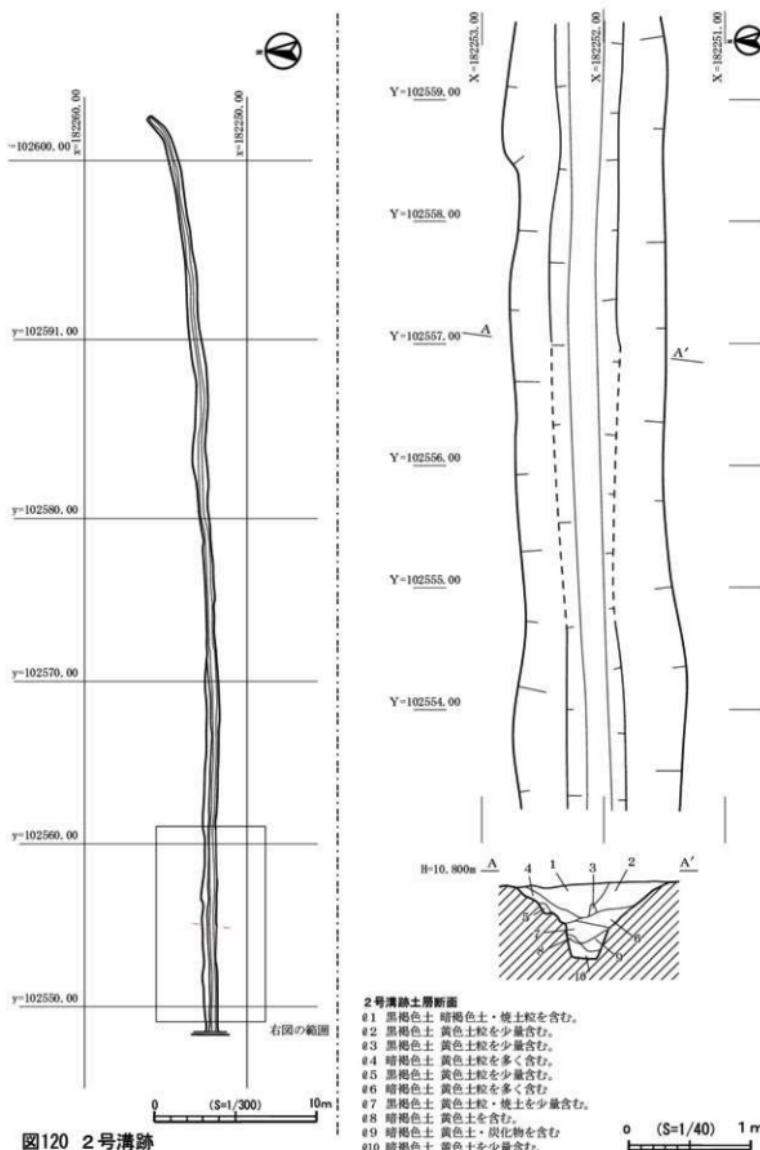


図120 2号溝跡

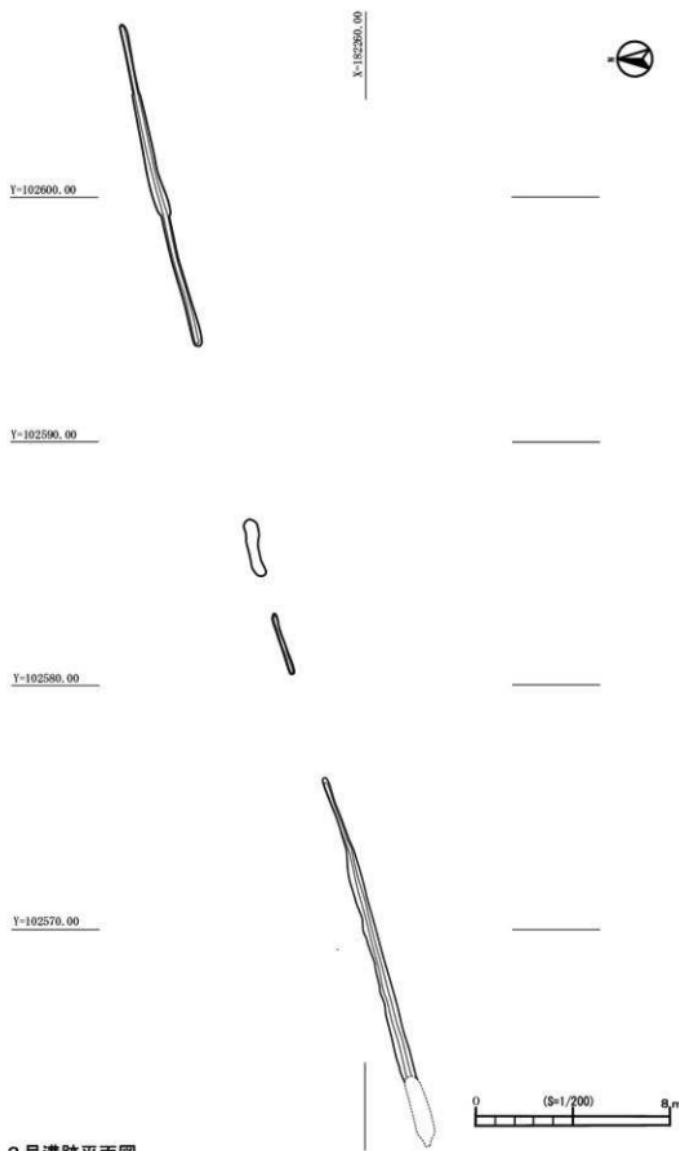


図121 3号溝跡平面図

第6項 その他の遺構

・ 1・2号耕作遺構 (SN 1・2・図122)

1・2号耕作遺構としたものは、B地区区の西半付近の標高10.5～10.7mにかけた範囲の平坦な段丘面に位置し、基本土層LⅢ上面で検出した。B地区は中央が近現代の耕作地帯となつておらず、東側が一段低く切り下げられているため、本来の耕作遺構はB地区的東側にも広がっていた可能性が高い。

他の遺構との重複関係を整理すると、17・18・19・20・25号掘立柱建物跡、33号土坑、2号溝跡、18号性格不明遺構より新しく、27号掘立柱建物跡、6・12号竪穴住居跡、15・17号性格不明遺構よりも古いことが確認されている。

1号耕作遺構は、南北溝と東西溝で基盤目状の区画を形成している。東西溝に比べて南北溝のほうが深く、残存状況も良い。方位は北西方向に向かって傾斜しており、主軸方位は中央の南北溝で計測するとN-9°-Eを指す。

北側に向かうにつれて北西方向に傾き、中央から南側では正方位に近い。南側では再び北西方向に傾く。溝の深さは、最も残りの良い南北溝で検出面から底面までは約15cmを計測し、東西溝では7cmを計測する。断面形状は浅いU字形で、溝底に凹凸はない。

2号耕作遺構は、1号耕作遺構よりも古い段階の遺構であり、溝は1号耕作遺構よりも浅く残存状況も良くない。最も残りの良い東西溝で計測した主軸方位はN-5°-Eで、深さは約8cmである。断面形状は浅いU字形で、溝底に凹凸は認められない。

溝で囲まれた区画の規模は、2号耕作遺構では不明なもの、1号耕作遺構では東西幅が1.2～1.5m、南北幅が1.4～2.0mと、南北方向に長い区画を形成している。

耕作遺構を区画する溝跡の堆積土は単層で、暗褐色土から黒褐色土にシルト質の褐色土塊を含む。1号耕作遺構については、南北溝と東西溝の複数の交差部分で断面観察を行ったが、重複関係は認められなかったことから、これらの基盤目状を呈する区画は、一連の行為によって造営されたものと考えて良い。

また溝に区画された内部の土壤を仔細に観察すると、基本土層のLⅢが一面に広がる部分ではなく、褐色土や黄褐色土のブロックが不規則に分布している状況が把握されており、これらの土壤の攪拌は、耕作時の行為により形成されたものと考えている。

1・2号耕作遺構からの出土遺物は細片のみで時期の判断できる遺物がなく、詳細な時期は不明である。ただし重複関係の検討では、大きくは掘立柱建物群よりも新しく、竪穴住居群よりも古いことが判明していることから、耕作遺構としたものは、時間軸では掘立柱建物跡群と竪穴住居跡群の間に存在していたこととなり奈良時代頃の時期を想定することが可能である。

1・2号耕作遺構の溝跡は、周囲の水はけを良くする機能が想定できる。南北溝が東西溝よりも深いのも排水を考慮したためと考える。

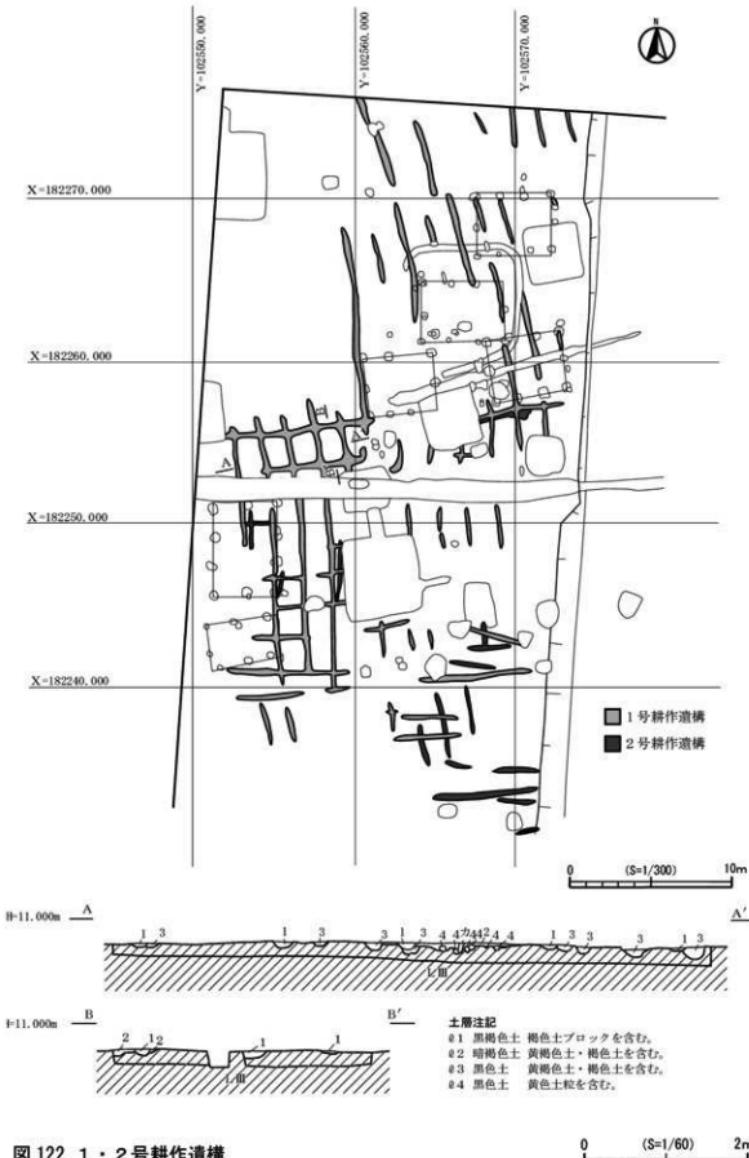


図 122 1・2号耕作遺構

・遺物埋納遺構 (P 115・図123)

遺物埋納遺構として記載するピット115は直径20cm前後の小規模なピットである。別のピットとの重複関係にあり、新旧関係では古い時期のピットである。

ピット115の堆積土は3層に細分され、最下層の③はピットの下位の大部分を埋め、上部を平坦に仕上げた人為的な施設土と考えられる。円面観は③を敷設し終わる直前に倒位の状態に置かれ、②を用いて埋めているものと考えられる。

出土した円面観は図124に図示した。面径8.5cm、脚径12.8cm、高さ5.6cmを計測する製品で、脚部の3カ所に直径1cm程度の円窓が開けられている。研面は中央が高く、外周に向かって低くなる形状を示すが、明瞭な陸と海の区別はない。口縁部は外傾しながら短く立ち上がる。脚部はやや内湾気味に脚部先端に向かって下方し、脚部先端で強く立ち上がって収まる。外面には口縁部の下位に断面が三角形の突帯が巡り、ヘラ状工具を用いて連続する三角文を三段となるように描いている。

第7項 性格不明遺構

・15号不明遺構 (S X 15・図125)

15号性格不明遺構は、B地区の中央やや西寄りの、標高約10.5mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層のL III上面で検出した。他の遺構との重複関係では1号耕作遺構よりも新しいことが確認されている。

遺構の形狀と規模を示すと、南北2.5m、東西2.44mの不整形な方形を呈する。検出面から底面までの深さは約62cmである。南端の底部は円形に一段深くなっている、南壁はオーバーハングしている。

遺構内の堆積土は13層に細分され、全体的にはレンズ状の堆積となっており、自然堆積によつて埋没したものと思われる。なお、②には多くの焼土粒を含むのが特徴である。

15号性格不明遺構は、小形の堅穴住居跡の可能性もあるが、主柱穴もなく平面形も不整形で、貼床の存在も確認できることから、最終的には性格不明遺構と判断した。

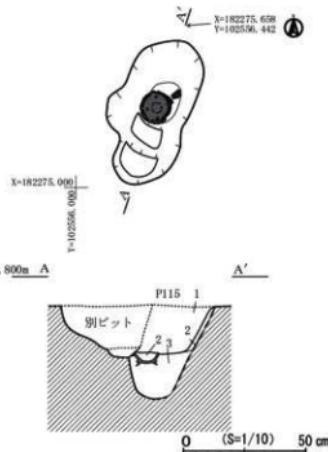


図123 土器埋納遺構
ピット115 土器注記
#1 黒褐色土 黒褐色土ブロックを少量含む。
#2 刺繍色土 黑褐色土ブロック・燒土を少量含む。
#3 黑褐色土 黑褐色土ブロックを少量含む。

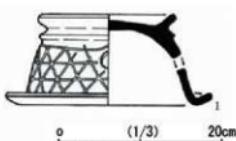
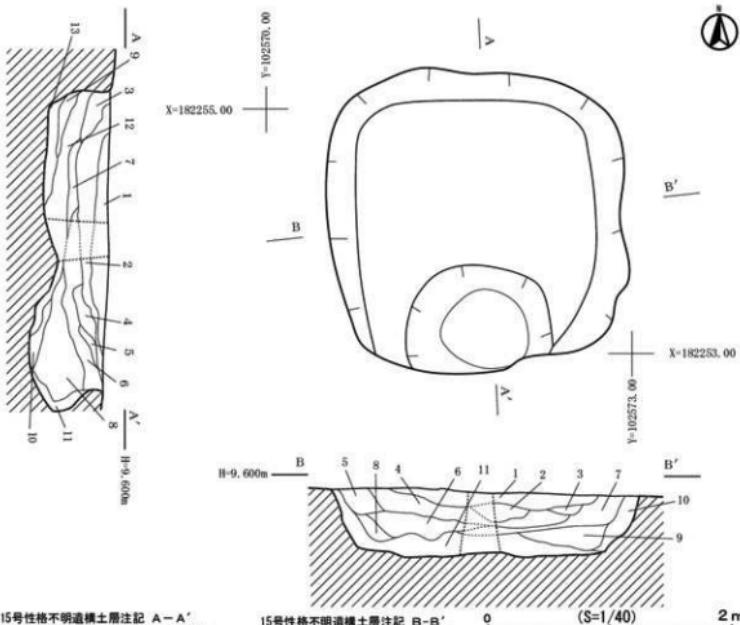


図124 1号埋納遺構出土遺物

・17号不明遺構 (S X 17・図126～127)

17号性格不明遺構はB地区の中央やや西寄りの、標高約10.5mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層L III上面で検出した。重複関係を整理すると2号溝跡、23号土坑、12号堅穴住居跡よりも古く、1号耕作遺構よりは新しい。遺構の形状・規模を見ると、南北2.7m、東西3.0mの長方形を呈する。検出面から底面までの深さは約50cmである。中央部分は23号土坑と2号溝跡により大部分が失われている。遺構の主軸方位は、北壁でN-13°-Eである。

遺構内の堆積土を検討した結果、最終的には15層に細分され、全体的にはレンズ状の堆積となっていることから自然堆積によって埋没したものと考えられる。このうち遺構の中央部に敷設している①～⑮上面は固く締まっていることから、貼床と判断できる。貼床上面で確認された



15号性格不明遺構土層記 A-A'

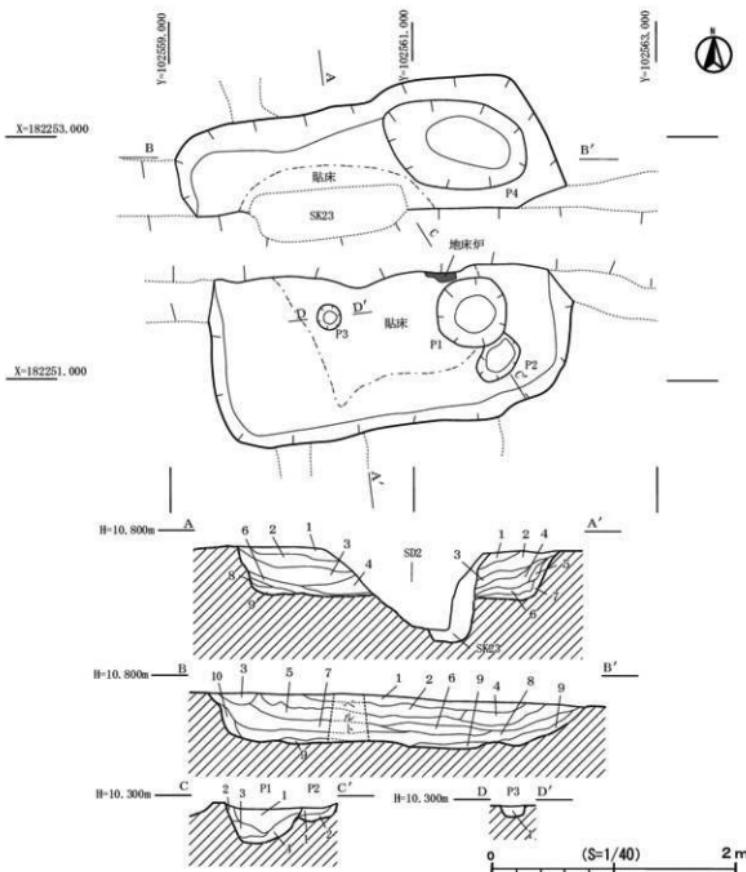
- ① 黒褐色土 極褐色土。焼土を少量含む。
- ② 黒褐色土 極褐色土ブロック、燒土を含む。
- ③ 黑褐色土 烧土を少量含む。
- ④ 黑褐色土 極褐色土を含む。
- ⑤ 黑褐色土 黄褐色土粒を多く含む。
- ⑥ 黑褐色土 黄褐色土ブロックを含む。
- ⑦ 黑褐色土 極褐色土粒を含む。
- ⑧ 黑褐色土 極褐色土粒を含む。
- ⑨ 黑褐色土 混入物は特になし。
- ⑩ 黑褐色土 黄褐色土を含む。
- ⑪ 黑褐色土 黄褐色土を多く含む。
- ⑫ 黑褐色土 黄褐色土を多く含む。
- ⑬ 黑褐色土 黄褐色土を多く含む。

15号性格不明遺構土層記 B-B'

- ① 黑褐色土 黄褐色土。燒土を少々含む。
- ② 黑褐色土 黄褐色土ブロック、燒土を含む。
- ③ 黑褐色土 烧土を少々含む。
- ④ 黑褐色土 黄褐色土粒を含む。
- ⑤ 暗褐色土 黄褐色土粒を多く含む。
- ⑥ 黑褐色土 黄褐色土ブロックを含む。
- ⑦ 黑褐色土 黄褐色土粒を含む。
- ⑧ 黑褐色土 黄褐色土粒を含む。
- ⑨ 黑褐色土 混入物は特になし。
- ⑩ 黑褐色土 黄褐色土を含む。
- ⑪ 暗褐色土 黄褐色土を多く含む。

15号性格不明遺構

図125 性格不明遺構①



17号性格不明遺構土層注記 A-A'

- #1 黒褐色土 棕色土粒を多く含む。
- #2 黒褐色土 棕色土粒・炭化物を含む。
- #3 黑褐色土 棕色土粒を含む。
- #4 黑褐色土 棕色土・赤褐色土を含む。
- #5 黑褐色土 棕色土・炭化物を含む。
- #6 棕色土 黑褐色土・燒土を含む。
- #7 黑褐色土 棕色土粒を多く含む。
- #8 棕色土 黑褐色土粒を多く含む。
- #9 黑褐色土 黄褐色土・棕色土を含む。

17号性格不明遺構

17号性格不明遺構土層注記 B-B'

- #1 黑褐色土 棕色土粒を多く含む。
- #2 黑褐色土 棕色土粒・炭化物を含む。
- #3 黑褐色土 棕色土粒を含む。
- #4 黑褐色土 棕色土・赤褐色土を含む。
- #5 黑褐色土 棕色土・炭化物を含む。
- #6 棕色土 黑褐色土・燒土を含む。
- #7 黑褐色土 棕色土粒を多く含む。
- #8 黑褐色土 黑色土・黃色土・褐色土を含む。
- #9 棕色土 棕色土・暗褐色土を多く含む。

17号性格不明遺構

ピット1土層注記

- #1 黑褐色土 黄褐色土粒を少量含む。
- #2 暗褐色土 黄褐色土ブロックを含む。
- #3 黄褐色土 黄褐色土ブロックを含む。
- #4 黄褐色土 黄褐色土ブロックを含む。
- #5 黑褐色土 黑褐色土・燒土・鉄滓を含む。
- #6 黑褐色土 黑褐色土・燒土を含む。
- #7 黑褐色土 暗褐色土・燒土粒を少量含む。
- #8 暗褐色土 黑褐色土・燒土粒を多く含む。
- #9 黑褐色土 黄褐色土ブロックを含む。

図 126 性格不明遺構②

ピット 1 の北西側にはわずかに焼土面が確認できる。遺構の床面では 4 基のピットを確認した。ピットは床面から底面までの深さ

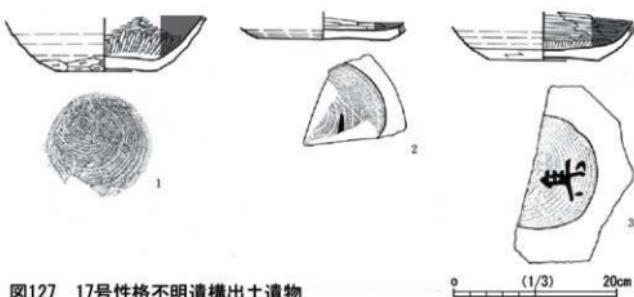


図127 17号性格不明遺構出土遺物

は、ピット 1 で 28cm、ピット 2 で 12cm、ピット 3 で 10cm、ピット 4 で 15cm を計測した。ピット 1 は 4 層に分層されたが、いずれも地山ブロックを含む混和土であり、人為的堆積と判断した。ピット 2 は 2 層に分かれ、上層には焼土塊を多量に含み、下層には焼土粒を少量含む。また、上層には鉄滓を微量に含んでいる。

17 号性格不明遺構からは、少量の土師器が出土している。図127-1~3 には図化までいたった 3 点を図示した。いずれの資料も製作にロクロを用いたロクロ土師器の杯である。

1 は底面に明瞭な回転糸切り痕を残す資料である。外面にはロクロナデが残り、底部の側辺には手持ちヘラケズリの再調整を加えている。内面にはミガキと黒色処理が施されている。底部はほぼ平坦で緩やかに湾曲する杯部が、外形して口縁部に達する形状を示すものと思われる。法量は底径 6.1cm、残存高 3.3cm を計測する。

2 は底部を中心とした資料である。杯部の大部分を失っていることから、器形の詳細は不明である。底面にはわずかに回転ヘラ切りの痕跡を残し、外面には緻密なロクロナデが残る。再調整は施されていない。内面にはミガキと黒色処理が施され、底面には墨書きが書かれているが、文字の判読までには至らない。法量は底径 7.9cm、残存高 1.3cm を計測する。

3 は口縁部を欠いた杯である。底面には粗い回転糸切り痕が残り、外面には緻密なロクロナデが残り、底部側辺には回転ヘラケズリの再調整を加えている。内面にはミガキと黒色処理を施し、底面には底部切り離し後に「集」の墨書きを書いている。土器の法量は底径 6.8cm、残存高 2.8cm を計測する。

・ 18号不明遺構 (S X 18 · 図128 ~ 129)

18 号性格不明遺構は、B 地区南端寄りの、標高約 10.6m を計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層の L III 上面で検出した。他の遺構との重複関係では 1・2 号耕作遺構、33 号土坑よりも古いことが確認されている。

遺構の平面形と規模を示すと、南北 2.9m、東西 2.0m の不整形な長方形を呈する。検出面から底面までの深さは 12cm 程度である。遺構の東端には梢円形を呈するピット 1 があり、遺構底面からピット底面までの深さは 8cm を計測する。

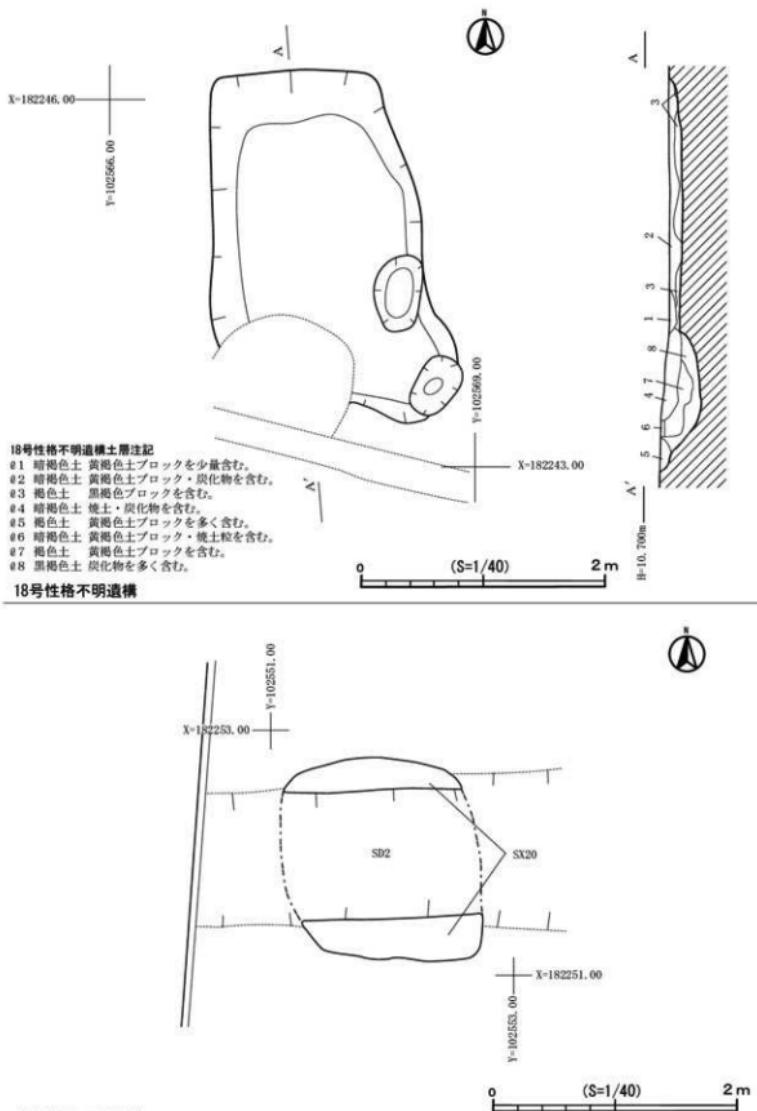


図128 性格不明遺構③

本遺構底部から
の深さは18cmであ
る。遺構内の堆積
土は2層に分層さ
れ、上層には木炭
片をまばらに含ん
でいる。また、ピッ
ト1からは土師器
が出土している。

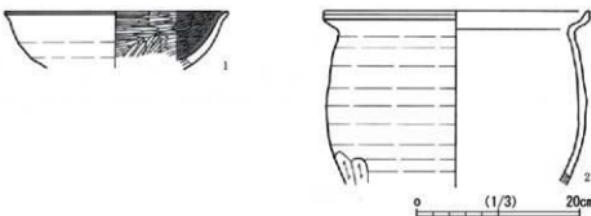


図129 18号性格不明遺構出土遺物

図129には、18号性格不明遺構から出土した土師器2点を図示した。いずれもロクロを用いて製作されたロクロ土師器である。

1は底部を欠いた土師器の杯である。外面にはロクロナデが残り、内面には緻密なミガキと黒色処理が施されている。口径は13.9cmを計測する。2は土師器の甕である。底部を欠いた資料であるが、器形の大部分が残存していると思われ、全体の器形を推定することは可能である。

おそらく、底部は平底の形状を示し、そこからやや強く内湾した体部が外傾しながら上方に向かって立ち上がり、体部中央の最大径を計測する付近で緩やかに湾曲する体部が頸部に向かって内傾気味に伸びるものと思われる。頸部に達した後は一端短く外傾し、口唇部は摘み上げられて直立する。この土器の法量は口径16.3cm、残存高10.8cmである。

・20号不明遺構 (S X 2 O · 図128)

20号性格不明遺構は、B地区の西端中央付近の、標高約10.7mを計測する平坦な段丘面に位置し、基本土層L III上面で検出した。他の遺構との重複関係では、2号溝跡よりも古いことを確認している。

遺構の平面形と規模を示すと、南北1.66m、東西1.6m以上の不整形な方形を呈する。検出面から底面までの深さは約40cmである。

第8項 B地区の調査のまとめ

この項では、B地区で調査された遺構と遺物の内容を概観して、第IV章の総括に繋げたい。B地区の調査では、堅穴住居跡9軒、掘立柱建物跡10棟のほか、土坑や性格不明遺構、溝跡、土器埋納遺構などが確認され、A地区的調査と比べて多様な遺構群が確認することができた。

特にA地区では、堅穴住居跡が3軒と少なく、遺構群の年代を直接示す資料を得ることがほとんどできなかつたが、B地区では9軒の堅穴住居跡が調査され、ある程度まとまった土器資料を得ることができた。これらの資料は、それぞれの遺構が機能し、廃絶を迎えるまでの間、使用されていた土器群であり、一括性の高い資料と判断して良い。

更に「遺構群の変遷」で詳述し、検討を加えるが、遺構間の重複に基づく先後関係の相対的な傾向を示すと、遺構の変遷には3段階の造営時期がうかがえた。

すなわち、掘立柱建物跡群を造営する段階。掘立柱建物跡は堅穴住居跡や溝跡、耕作遺構との関係では例外なく、古い時期に位置づけられることが確認されており、掘立柱建物跡群を主体的に造営する時期をもって「Ⅰ期」を設定できる。

次に、重複関係で最も新しい時期に位置づけられるのが、堅穴住居跡群である。堅穴住居跡は掘立柱建物跡群よりも新しく、また調査区西半に展開した耕作遺構よりも新しいことが確實で、この堅穴住居跡群を主体的に建設する時期をもって「Ⅲ期」を設定する。

「Ⅱ期」は、掘立柱建物跡群のⅠ期と、堅穴住居跡群のⅢ期の時期に挟まれる時期で、明確な建物跡の造営は消極的となり、代わりに陸苗代等の耕作遺構が經營される時期をもってⅡ期の設定を行う。Ⅱ期の遺構となる小規模な南北に走る溝跡は掘立柱建物跡の柱掘方よりも新しく、堅穴住居跡の掘方よりも新しいことが確認できている。

したがって、B地区的遺構群は、Ⅰ期の掘立柱建物跡群→Ⅱ期の耕作遺構群→Ⅲ期の堅穴住居跡群と大きく変遷を遂げる傾向が見られた。

ただし、堅穴住居跡のなかにはロクロ土師器を伴う新し時期の堅穴住居跡もみられることから、遺構・遺物の内容を精査して、以下で検討を加えていくこととする。

・遺物群の変遷

今回のB地区的発掘調査では、土師器を中心とした土器資料を得ることができた。図化まで至った土器を出土した遺構としては、4号堅穴住居跡、5号堅穴住居跡、6号堅穴住居跡、8号堅穴住居跡、9号堅穴住居跡、11号堅穴住居跡、12号堅穴住居跡、13号堅穴住居跡、32・34号土坑、17号性格不明遺構、18号性格不明遺構、土器埋設遺構がある。

土器群の内容を見ると、土器埋設遺構に埋納されていた須恵器の円面鏡1点を除いて、その他はすべて土師器という内容となっている。またこれらの土師器には、「非ロクロ整形」の段階のものと「ロクロ整形」の段階のものが見られ、堅穴住居跡から出土した土器が示す年代にも、いくつかの時期差が認められるようである。

まずは、4号堅穴住居跡から出土した土器群を見てみよう。24点の資料を図示したが、このうち土師器の杯は8点、土師器の甕が9点と、出土遺物の70%が杯と甕の什器等が占めている。

その他は、長頸瓶1点、手捏ね土器1点・土製品1点で出土量の30%の割合を占め、圧倒的に日常什器の存在が卓越している状況がうかがえる。

これらの土器群の大きな特徴としては、土器の製作に関して杯類はロクロを用いて製作しているのに対して、甕類・瓶類にはロクロは用いないで、非ロクロ整形の製品を使用している点にある。このようなロクロ杯と非ロクロ甕が共存して出土する時期は、8世紀第3四半期から第4四半期中心とする時期の表衫ノ入式の初期段階の資料と考える。

次に5号堅穴住居跡出土資料を見るが、5号堅穴住居跡からは土師器の杯1点、土師器の甕が1点と合計2点を図示するにとどまっているが、いずれの資料もカマドからの出土であることから、5号堅穴住居跡が機能していた段階の資料と考えて問題ない。杯は口径が18.5cmを計測する比較的大形の製品で、底部は失っているが、底部側辺には回転ヘラケズリの再調整を加えられた資料であり、ロクロを用いた製品であることが分かる。甕もロクロを使用して製作された製品で、長胴形を呈する器形と推定される。年代的には9世紀第1四半期から第2四半期の、杯・甕ともにロクロ整形が定着した時期の年代が想定される。

6号堅穴住居跡では、9点の土師器杯を図示した。いずれもロクロ整形により製作された製品で、底部には回転糸切り痕を残し、底部側辺に手持ちヘラケズリを加えた資料は5点と55%の割合を占める。このように土師器杯に例外なくロクロを用いるのが定着する時期の9世紀第2四半期から第3四半期頃の特徴と考えられる。

8号堅穴住居跡からは、土師器杯1点を図示した。この資料は外面にはロクロナデが残り、内面には丁寧なミガキが施され、胎土は黄橙褐色土に焼成されている。特に注意すべき点は東北地方の当該期の土器に、普遍的に施される黒色処理を欠く点である。一般的に東北地方において関東系土師器が出土するのは、7世紀後半から8世紀初頭の時期を中心とされているが、本資料はロクロを用いて製作されている点で、栗圓式から国分寺下層式の範疇で捉えることは難しい。しかし、胎土の発色や黒色処理を欠く点では、関東系土師器の系譜を考えざるを得なく年代的な位置づけは難しいが、ロクロによる製作されている点を考慮すれば、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期頃ではないだろうか。

9号堅穴住居跡では、6点の資料を図示した。6点の資料中5点が土師器の杯で、1点は土鉢である。土師器杯は1点を除いて非ロクロ整形によるもので、口径と底径の差がなく、また口径と器高の割合も小さいという器形の特徴をもつ。外形線は平底風の底部から、強く湾曲する杯部が口縁部に向かって立ち上がる傾向が強い。外面にはヘラケズリを施し、内面にはミガキを施すものが多い。なかには直線的に外傾するロクロ土師器の杯が含まれているが、これは重複する堅穴住居跡からの流れ込みの可能性が高く、年代的な位置づけには用いることはできない。それ以外の資料は法量の点で若干の大小は認められるが、一般的に国分寺下層式と呼ばれる土器型式の範疇で捉えて良い。この国分寺下層式の土器群で唯一注意すべき資料は図96-1に図示したやや大ぶりの土師器杯である。口径に対する器高の割合が大きく、やや身の深い形状を呈する。なによりも、内面には部分的なミガキが施されており、黒色処理が施されておらず、いわゆる関東系土師器の範疇で捉えることが可能であり、年代的には8世紀第2四

半期から第3四半期を中心とする時期としておこう。

11号堅穴住居跡から出土した資料は、土師器の杯を中心に5点を図示した。図示した5点の土師器杯はすべてロクロ整形によって製作されたもので、口径に対する底径が小さく、外形が緩く内湾しながら口縁部に達する形状を示す。口径に対する器高の割合も大きく、比較的身も深い形状を呈する資料であり、これらの特徴は5点の資料に一致しており、極めて齊一性の高い土器群である。

唯一カマドから出土した土器は、内面に黒色処理が施されていない。カマドからの出土であるため、被熱を受け炭素が抜けてしまった可能性もあるが、胎土は黄橙色に発色し、他の資料と比して明らかに異なった焼成具合を見せてている。このようなロクロ土師器の杯は、8号堅穴住居跡からも出土しており、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期頃を中心とする年代を想定したところである。

12号堅穴住居跡からは杯、甕、蓋、土製品が出土した。これらの土器群は12号堅穴住居跡の建て替えによる新しい時期の12号堅穴住居跡aに伴う土器群であり、12号堅穴住居跡bの上限を示す資料となる。土師器の杯は口径に対する底径の割合が大きく、また口径に対する器高の割合も大きく、杯身の深い形状を示す。器形は平底の瓶部から、ほぼ直線的な杯部が外傾しながら立ち上がって、口縁部に達している。甕は大形の製品はロクロを用いて製作され、体部下半に縦位のヘラケズリを加える。口縁端部は弱く摘み出されて直立し、外面には面が形成される。一方小形の甕はロクロを使用されずに製作されており、内面にはヘラナデの調整が加えられている。

今回の調査で唯一出土した蓋とした資料は、黄橙色に発色しており、内外面に緻密なミガキを施している。摘みの形状や、カエリの有無などは確認できないことから、年代的な位置づけは難しいが、おそらくはロクロを用いて製作されたもので、胎土の状況から判断すると関東系土師器の可能性が高い。

土製品は土鉢である。一般的な土鉢は直径3~4cm程度であるが、12号堅穴住居跡aで出土した土鉢は、直径9.6cmを計測する超大形品である。このような土器群の特徴を考慮すると、杯類には古い要素は認められない点や、甕の製作にロクロを用いることが定形化している状況から、9世紀第2四半期から第3四半期頃の年代であろう。

13号堅穴住居跡からは、土師器の杯1点を提示した。口縁部を失っているために詳細は不明であるが、杯部の立ち上がりによる想定される口径と器高の割合が大きく、杯身が深い器形を有する。底面は全面に手持ちヘラケズリが施され、底部側辺には回転ヘラケズリが加えられている。年代的な位置づけは難しいが、9世紀第1四半期を中心とする時期のものであろう。

その他の遺構としては17号性格不明遺構からは3点の土師器杯を図示した。いずれの資料も口縁部を欠いているが、製作にはロクロを用いており底面には回転糸切りと回転ヘラケズリのものが共伴関係にある。年代的には表杉ノ入式期のなかの、9世紀代2四半期から第3四半期頃に位置づけるのが妥当であろう。18号性格不明遺構では土師器の杯と甕の2点を図示した。杯はやや丸味を帯びた杯部が外傾して口縁部に達する器形を有するもので、やや古い様相を示

す。甕はロクロを用いて製作された小形の丸甕で、2号竪穴住居跡から出土した資料に似ている。年代的には9世紀第2四半期から第3四半期頃としておきたい。

32・34号土坑から出土した資料は土師器の杯である。両資料とも、底部には回転糸切り痕を残し、底部側辺に幅の狭い回転ヘラケズリを施している。器形は口径に対する器高の割合がやや大きく、杯部はロクロナデの部分で屈曲しながら直線的に口縁部に達している。全体的に古い様相は見られず、9世紀第3四半期から第4四半期頃に位置づけるのが妥当と考えている。

・遺構群の変遷

次に、B地区の調査で確認された、遺構について検討を加えて行こう。先述したが、B地区で確認された遺構には掘立柱建物跡・竪穴住居跡・土坑・溝跡・埋納遺構等があった。

これらの遺構群は相対的に3時期の変遷を辿ると考えており、掘立柱建物跡群を主体的に造営する「Ⅰ期」、掘立柱建物跡や耕作遺構よりも新しい時期の堅穴住居跡主体的に建設する「Ⅲ期」、掘立柱建物跡群の第1段階と、堅穴住居跡群の第3段階の時期に挟まれる時期に、小規模な溝跡で区画された耕作遺構が作られる「Ⅱ期」の3時期である。

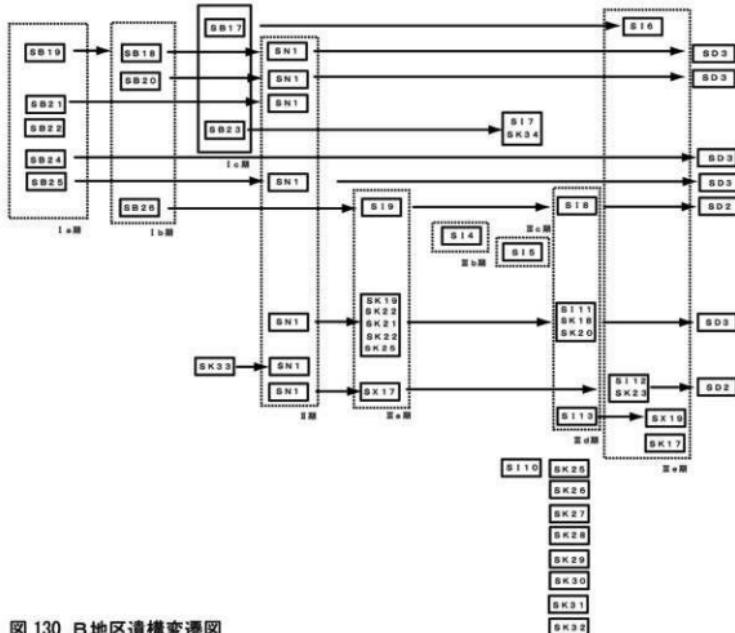


图 130 B 地区滑坡变遷圖

・遺構期区分の設定

ここでは、これらの遺構群の重複関係を再整理することで、B地区における遺構の変遷過程を明らかにして行こう。

・遺構期の変遷について：まずは、遺構間の重複関係で、最も古い時期に位置づけられた掘立柱建物跡に注目して検討を加えてみたい。

・I期遺構群

まずは、遺構間の新旧関係で、最も古い遺構群とした掘立柱建物跡に視点を置いて検討を行ってみたい。掘立柱建物跡からは、年代を決定できる土器資料は全く出土せず、土器編年に基づいた造営年代を与えることはできない。したがって、ここでは遺構の重複関係と造営計画を探ることで、掘立柱建物跡の造営段階を探っていくこととする。

【I a期】掘立柱建物群の造営が、始まる時期をもって I a 期とする。この時期に造営される建物が、19号掘立柱建物跡、21号掘立柱建物跡、22号掘立柱建物跡、24号掘立柱建物跡、25号掘立柱建物跡の 5 棟の掘立柱建物跡である。

この時期に造営された建物群の大きな特徴のひとつに、建物の主軸方位が真北からやや西に偏する一群という点である。図131のとおり、19号掘立柱建物跡と25号掘立柱建物跡が東西方に直列配置をとり、22号掘立柱建物跡と24号掘立柱建物跡が同じく東西に直列配置をとるという建物配置がうかがえる。

具体的な建物造営の相関関係を示すと、19号掘立柱建物跡と25号掘立柱建物跡の両妻間隔は、25号掘立柱建物跡の梁行総長距離と一致している。さらに19号掘立柱建物跡の桁行北側柱列の総長距離を、東に向かって 4 倍の距離に延長した地点には24号掘立柱建物跡の桁行南側柱列の西側隅柱の位置と一致する。同じく建物の主軸方位を西に偏する21号掘立柱建物跡は、25号掘立柱建物跡の桁行南側柱列の総長距離を 2 倍し、さらに 90° 南に向かって 3 倍した地点には、21号掘立柱建物跡の桁行南側柱列の中央柱が位置するという関係にある。

22号掘立柱建物跡は、上記の掘立柱建物跡と比べて建物跡の主軸が真北に近く偏し、建物の傾きがやや異なるが、それでも22号掘立柱建物跡の、柱間 1 間分の距離を空けて建設するという関係性が見られる。

【I b期】次に I a 期の次に造営が行われる建物群を見てみよう。この時期に含めた建物群は17号掘立柱建物跡と23号掘立柱建物跡の 2 棟である。17号掘立柱建物跡は、建物の梁行方位をほぼ真北に向けた 2 間 × 3 間の側柱式掘立柱建物跡であり、17号掘立柱建物跡の南側柱列の西側隅柱と第 2 柱掘方が、18号掘立柱建物跡の柵列の内側に入り込んでしまっているため、この両者は同時に存在しない。

また、23号掘立柱建物跡は 2 間 × 2 間の小形な掘立柱建物跡であるが、この建物は、建物主軸方位をやや西に偏する状況で建設されていることから、先に述べた I a 期からの造営計画の影響を残している時期と考えている。両者の建物配置上の相関関係を見ると、規模の大きな17号掘立柱建物跡の南側柱列の総長距離を、東に 3 倍に伸ばした地点に23号掘立柱建物跡の梁行

第8項 B地区の調査のまとめ



図131 I段階遺構変遷図

北側柱列の西側隅柱の位置と一致することが分かる。

このように見ると、17号掘立柱建物跡はⅠa期の造営規格の影響を残し、23号掘立柱建物跡の主軸は、Ⅰc期へ向かって造営規格が変化する過程を表しているものと考えられる。

【Ⅰc期】

B地区で確認された掘立柱建物跡のなかで、最も後出する時期の建物は2棟が想定される。1棟目は18号掘立柱建物跡である。東西3間×南北2間の側柱式掘立柱建物跡で、建物の周囲には溝が巡っており、板塀を設置するための布掘状の区画が存在していた格式の高い建物として評価した。

もう1棟は20号掘立柱建物跡である。20号掘立柱建物跡は建物の主軸をほぼ真北に向けて建設された、南北3間×東西2間の側柱式掘立建物である。建物の規模や柱掘方の大きさは、他の掘立柱建物跡と比して格段に大きい規模で造営されており、B地区の主たる掘立柱建物跡の候補のひとつである。これらの2棟の掘立柱建物跡を中心に、掘立柱建物群の造営計画の検討を進める。

18号掘立柱建物跡は、東西棟の桁行3間×梁行2間の、側柱式掘立柱建物跡であり、平入り構造の建物であった可能性が高い。おそらくは、建物を板塀により囲繞して、周囲とは隔絶した空間構成をもっていたものと思われる。この18号掘立柱建物跡の桁行南側柱列の総長を、西に向かって3倍の距離を延長した地点は、20号掘立柱建物跡の桁行西側柱列の総長を、北に向かって2倍の距離を延長した地点と一致する関係にある。

20号掘立柱建物跡は、桁行3間×梁行3間の南北棟の側柱式掘立柱建物跡で、ほぼ18号掘立柱建物跡と同規模の建物となっている。この20号掘立柱建物跡の梁行北側柱列の総長を、約10倍にした距離を東に向かって延長すると、26号掘立柱建物跡の梁行南側柱列の西側隅柱の位置に達する関係にある。更に18号掘立柱建物跡の桁行南側柱列の総長を、東に5倍の距離を延長した地点は、26号掘立柱建物跡の桁行東側柱列総長の1.5倍の距離を北に延長した地点と一致するという関係が見られる。

このように、主殿と思われる18号掘立柱建物跡を中心南面に配置された、20号掘立柱建物跡と26号掘立柱建物跡は、建物主軸方位をほぼ真北を指す点でも共通しており、一連の造営計画に基づいて建設された建物群と評価されよう。

このように、B地区の全体的な遺構変遷上、最も古い時期に建設された掘立柱建物跡群は、大きく3時期の変遷にまとめることができた。しかし掘立柱建物跡は、建物の耐久性が使用に耐えられなくなり、使用できない何らかの状態になったら、適宜建て替えられることも十分に考えられるため、上記の細分案が必ずしも掘立柱建物群の変遷過程を十分に説明できていないかもしれない。しかし、少なくとも



写真50 耕作遺構攪拌状況

も掘立柱建物跡群は建物主軸が西に偏する一群と、西からから真北を指す一群が確実に存在している。

・ II期遺構群

次に、遺構間の重複関係ではII期とした耕作遺構を検討する。そもそも、基盤の目状に張り巡らせた細い溝状の遺構が耕作に係る遺構なのかといった疑問が残るが、溝に囲まれた区画面を仔細に観察すると、基盤層の黄褐色ロームと褐色土が混在しており、土壤の攪拌が行われているものと判断した。このような土壤が攪拌される行為は水田や畑地等の農作に関連したものと考えるのが自然と考えている。

このような耕作遺構を形成する具体的な遺構には東西に巡る溝状遺構がある。部分的に途切れる部分や、溝の掘削方位が異なる部分や重なる部分も確認されており、耕作遺構にも2時期の存在があることを確認している。

当然、耕作遺構を構成する溝跡は小規模で浅く、年代を示す土器は全く出土していないことから、実年代を示すことは難しく、I期の掘立柱建物跡に後出する遺構群としか言えない。

・ III期遺構群

最後に、III期とする新旧関係で最も新しい時期に位置づけられた、竪穴住居跡について出土遺物の検討を踏まえて検討しよう。竪穴住居跡は調査区の西部付近に多く展開し、東に向かうにつれて数は少なくなる傾向が見られる。この付近の造営された、8号竪穴住居跡や9号竪穴



図132 II段階遺構展開図

住居跡、13号竪穴住居跡は、後世の畠地造成に伴う地形の改変を受け、一段低くなった場所で検出した竪穴住居跡である。発掘調査でも、検出段階の時点では埋土の大部分を失っており、床面と僅かに遺構壁を検出できた程度の遺存状況であった。つまり、本来はB地区西部と同じレベルを有していた旧地形上に、竪穴住居跡等の遺構が存在していたが、畠地の造作により失われ、かろうじて竪穴住居跡の掘方が深かった遺構だけが遺存したと考えられる。本来はこの範囲にも数棟の竪穴住居跡が建設されたと考えた方が自然であろう。

これらの竪穴住居跡から出土した遺物については、先に詳述したが、最も古い時期に位置づけられたのは、非ロクロ整形の土器を出土した、9号竪穴住居跡出土遺物で8世紀第2四半期から第3四半期に位置づけた。この時期をⅢ a期とし、9号竪穴住居跡に後出するのが、やはり非ロクロ整形の器種組成を持つ4号竪穴住居跡出土遺物で、8世紀第3四半期から第4四半期の年代を与えた時期をⅢ b期とする。9号竪穴住居跡と重複関係にある8号竪穴住居跡は、ロクロ土師器の杯の採用を始める時期として、8世紀第4四半期から9世紀第1四半期とし、11号竪穴住居跡も土師器の杯にロクロを用いる時期で、8号竪穴住居跡同じく8世紀第4四半期から9世紀第1四半期位置づけた。この8世紀第4四半期から9世紀第1四半期の竪穴住居跡が造営された時期をⅢ c期と呼ぶ。

Ⅲ d期は6号竪穴住居跡出土遺物をもって設定する。図示した土師器杯9点のすべてがロクロを用いて製作されていることから、ロクロ土師器杯が齊一性をもって定着する9世紀第2四半期から第3四半期とした。

Ⅲ d期に後出するのが、12号竪穴住居跡出土遺物と13号竪穴住居跡出土遺物である。これらの竪穴住居跡から出土した土器群は杯・甕などにロクロが多用される点で、ロクロ土師器の到達点として評価される時期と考え、9世紀第2四半期から第3四半期とする。

最後のⅢ e期は5号竪穴住居跡で、9世紀第2四半期から第3四半期頃の年代を与えた。

このように見ると、B地区で調査された竪穴住居跡は8世紀第3四半期から9世紀第1四半期頃の国分寺下層式期の末期をはじめとし、表杉ノ入式期においてロクロの使用が杯から甕までに用いられるようになり、ロクロ土師器の到達点とも言える9世紀第3四半期まで継続しながら竪穴住居跡による經營を行っていたこととなる。

以上のような検討を踏まえて、Ⅰ期遺構群からⅢ期遺構群の変遷をまとめると、土器資料を根拠とする年代的な位置づけが確実な、Ⅲ期遺構群は8世紀の第2四半期を下限とし、9世紀第3四半期を上限とする年代観が得られた。したがって、Ⅲ期遺構群の下限となる8世紀第2四半期はⅡ期遺構群の上限となり、Ⅱ期遺構群の主な年代は2時期ある耕作遺構の年代幅を考えてみても、8世紀前半と位置づけざるを得ない。そして、最も古い時期とされた掘立柱建物群は、7世紀第4四半期以前の、国分寺下層式以前の段階と位置づけられることとなる。

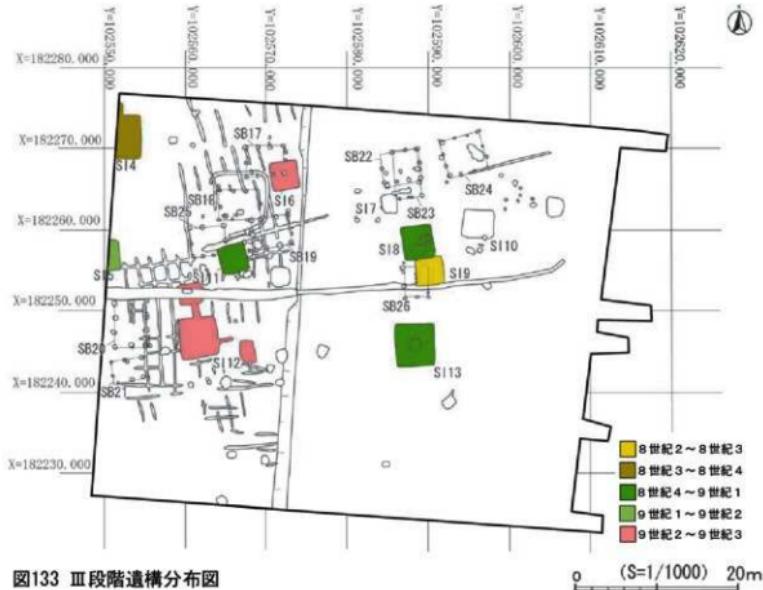


図133 Ⅲ段階遺構分布図

第IV章 総括

第1節 上渋佐原田遺跡について

第1項 発掘調査について

今回実施した上渋佐原田遺跡4字調査は、A地区とB地区を合わせて約6000m²を対象に、記録保存のための発掘調査を実施した。これまでに上渋佐原田遺跡周辺では、目立った開発計画は少なく、遺跡の内容についてはほとんど不明な状況であったと言って良い。

このような状況の中で発生した東日本大震災は、大津波により住み慣れた家屋を飲み込み、多くの住民の住居が失われた。被災地では、これらの罹災者の居住環境の整備を復興事業の第1優先課題と掲げ、早急な防災集団移転促進事業と災害公営住宅整備事業に取り組んだ。

上渋佐原田遺跡のこの復興事業の最優先課題である防災集団移転促進事業にともなって実施された発掘調査であった。

事前に行われた試掘調査では、上渋佐原田遺跡のほぼ全域にトレンチが設定され、遺構・遺物の有無を確認する作業が行われたが、遺構等が確認できた範囲は段丘が低地へ向かって傾斜し始める縁辺の約2,000m²と、台地のやや内陸に入った平坦面の約4,000m²の合計6,000m²が発掘調査の対象となった。市町村合併後の南相馬市内において、約6,000m²を超える面積の発掘調査が行われた例はなく、貴重な発掘調査例となった。

発掘調査では結果的には、A地区・B地区あわせて13軒の堅穴住居跡と26棟の掘立柱建物跡のほか溝跡・土坑・土坑墓・ピット・木炭焼成坑・土師器焼成坑などが調査され、記録が作成された。

以下では、発掘調査によって明らかとなったA地区・B地区的遺構・遺物の内容の概略を総括してまとめたい。

・遺物について：図134には、A地区とB地区的発掘調査で出土した土器群の年代観に基づいた相関関係図を提示した。

この図を見て分かるのが、最も古い8世紀第2四半期に位置づけられる土器群が出土するのは、B地区に限られている点にある。最も古い時期は9号堅穴住居跡の非ロクロ土師器で構成される土器群で、杯は平底風の底部に、短く立ち上がる杯部を有する器種組成が見られる。なかには、丸底の底部に半球形の杯部を持つ土師器が含まれている。おそらくは銅椀模倣の杯であろう。

8世紀第3四半期から第4四半期に位置づけたのが、4号堅穴住居跡出土の土器群である。土器の主体はロクロ土師器の杯で、それに非ロクロの煮沸具の大小の甕と瓶類が加わる土器組成を持つ一群である。杯以外の器種にロクロが導入される前の古相の様相を示す資料群である。

9世紀第1四半期以降には、継続してB地区の堅穴住居跡の經營と、新たにA地区においても集落の造営が開始される。

11号堅穴住居跡は、ロクロ整形の杯を主体とする土器組成を有する堅穴住居跡で、口径に対して底径に割合が大きく、器高も高い杯身の深い器形の杯が出土している。内面にはミガキと黒色処理が施されており、4号堅穴住居跡のロクロ土師器杯との強い共通性がうかがえる土器群である。同時にA地区では3号堅穴住居跡の造営が開始される。3号堅穴住居跡からは、ロクロ整形の土師器と須恵器の杯と椀、非ロクロ整形の甕で構成される器種組成を有する。この段階は、杯類にはロクロが使用されるが、甕類にはロクロ使用が定着しておらず、8世紀第4四半期から続く、器種組成が見られる時期である。なお、上渋佐原田遺跡において、明らかに遺構に伴う須恵器が供給される時期は、この9世紀第1四半期を中心とする時期である。

9世紀第2四半期に位置づけた6号堅穴住居跡は、ロクロ土師器の杯を多く出土した堅穴住居跡である。製作技法の判別が可能な、煮沸具の出土はなくその内容についての詳細は不明であるが、土師器の杯には外形線が緩く湾曲して立ち上がる器形のものと、直線的に外形しながら立ち上がる器形の2種類が存在する。前者はやや古い様相を示し、後者は次段階の9世紀第3四半期への器種の変化が見られ始めるものと考えられる。5号堅穴住居跡からは、6号堅穴住居跡と類似する土師器杯とロクロ整形の甕が出土しており、この9世紀第2四半期をもって、土師器の製作にロクロを用いるという製作技法上の齊一性が認められること、須恵器が集落内で使用され始めるといった、前段階にはない要素が認められはじめ、この時期にある種の画期が存在していた可能性を指摘しておきたい。もしかすると、ピットに埋納された円面鏡もこの時期に位置づけられることも可能かもしれない。

9世紀第3四半期になると遺構の数は、B地区よりもA地区のほうが多くなりはじめる。良好な土器資料を出土した12号堅穴住居跡では土師器の杯は直線的に外傾して口縁部に達する形態の器形が多くなり、甕の多くはロクロ整形の甕にヘラケズリを施した東北地方南部の一般的な甕に共存して、外面に平行タタキ目を残す甕や大形の土鈴が出土している。このような東北地方南部では客体的な製作技法を用いた外来系の土器の存在が確認できる点には注目しておきたい。遺構の面では特筆すべきは、12号堅穴住居内には鍛冶炉を伴い、また粘土ブロックを用いた特異な構造の煙道を持つ堅穴住居跡であった。このような遺構の特殊性と外来系の土師器の存在が、何らかの関係性を持っていた可能性が示唆される。基本的にはこの時期を中心とした時期に、B地区の積極的な遺構の造営は終了するようである。

同じ時期のA地区では3号堅穴住居跡が姿を消し、南面庇付きの掘立柱建物跡に竪屋と位置付けた1号堅穴住居跡が建設される。1号堅穴住居跡では内湾するロクロ土師器杯にロクロ整形の大小の甕が伴う器種組成を持つ。土師器杯は外形線が弱く湾曲することから比較的古相の様相を示すが、遺構の変遷過程から9世紀第3四半期から9世紀第4四半期に位置づけた。

遺物の面で最終段階を示すのが、A地区的2号堅穴住居跡出土遺物である。8世紀段階から継続して存在する、外形が弱く内湾する器形を有しており、比較的古相の様相を示すものの、遺構間の相関関係から、9世紀第4四半期の最終段階に位置づけを行った。

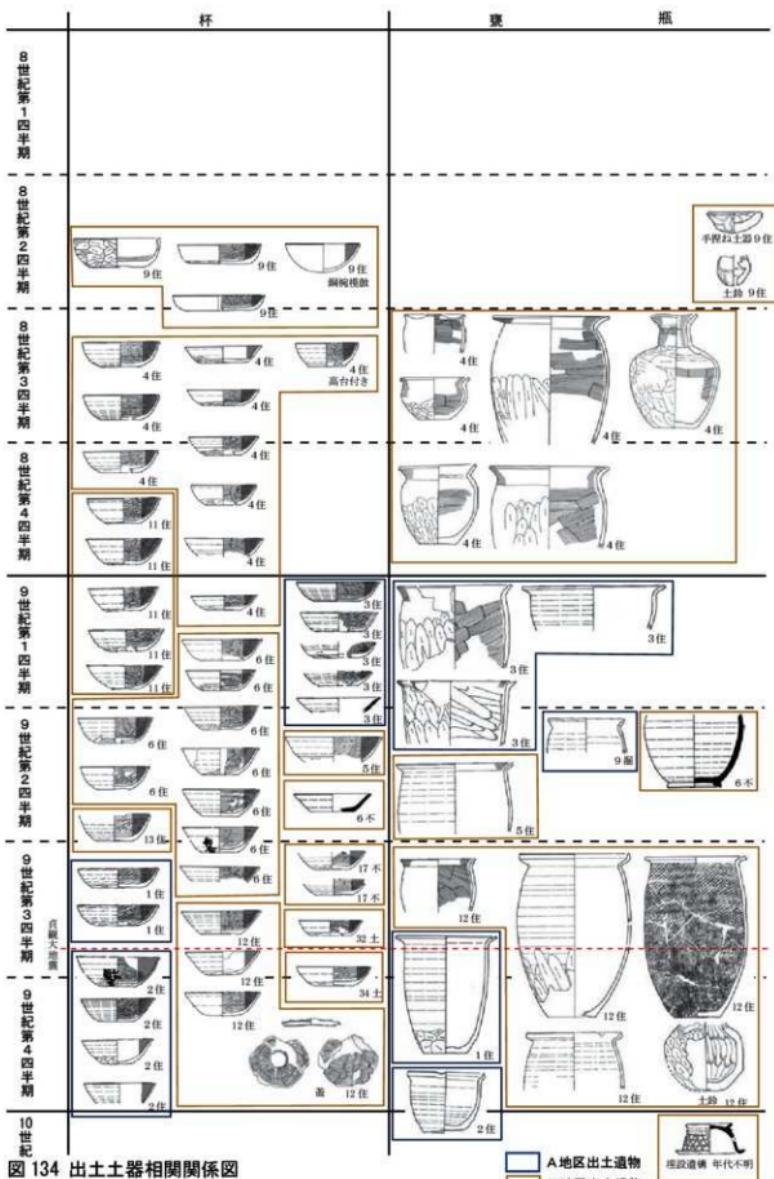


図 134 出土土器相關關係図

・遺構について：今回の一連の発掘調査では、A地区とB地区で竪穴住居跡や掘立柱建物跡等で構成される集落の一部が確認されたが、A地区とB地区では明らかに異なった集落構造を呈していることが判明した。

A地区では周堀を伴う、大形の3号竪穴住居跡が4時期に渡り建て替えられながらの継続的に造営され、集落の象徴的な建物として存在し、その周囲に3号竪穴住居跡の機能を補完するように、小形の掘立柱建物跡が取り囲むという内容で集落は機能している。

いずれの時期の建物も3号竪穴住居跡との相関関係が見られ、集落構成の中心には必ず3号竪穴住居跡の存在が関与していると考えて問題ない。3号竪穴住居跡を中心とした集落形成の上限は、出土遺物の検討から8世紀第4四半期頃、廃絶時期の下限は9世紀第2四半期と位置づけを行った。

A地区的最終段階は、3号竪穴住居跡が姿を消す代わりに、南面庇のつく東西棟の側柱式掘立建物とそれに伴う東西棟の2棟の側柱式掘立建物、そして小規模な竪穴住居跡1軒で構成される。南面庇つきの掘立柱建物跡は、3号掘立柱建物跡の次段階のA地区的主要建物として存在し、北側に控える掘立柱建物跡は、主要建物の機能を補完したものであろう。

この時期の2号竪穴住居跡はカマドを東向きに備えており、B地区的竪穴住居跡群では、必ず新しい時期のカマドは東側に備えていることから、相対的には新しい段階の竪穴住居跡であると考えて良い。

この竪穴住居跡の機能としては、A地区的主要建物が掘立柱建物跡で構成されることから、調理や煮炊き等の給食機能を担つたいわゆる竈屋の可能性が最も高い。A地区的最終段階は出土遺物の年代から9世紀第2四半期から第3四半期頃以降の赤焼土器の成立する10世紀前半までには廃絶を迎えたものと考えられる。

一方、B地区では遺構・遺物を検討した結果、大きく3期の遺構変遷があることが判明した。A地区との明らかな相違点としては、A地区は掘立柱建物跡を主要建物とし、掘立柱建物跡が、竪穴住居の機能を補完する点であったが、B地区では、基本的に竪穴住居跡と掘立柱建物跡が同時に存在している状況ではなく、明らかに竪穴住居跡が建設される時期と掘立柱建物跡が建設される時期が区分できる点にある。

最も古いI期の掘立柱建物群で構成される時期では、建物跡の相関関係から小3期に時期区分が行われた。掘立柱建物跡の年代を直接示す土器資料は得られなかったことから、後述するII期、III期の年代観から国分寺下層式以前の8世紀以前の年代が想定され、その中心時期は7世紀後半頃と位置づけた。最も古い時期のIa期の掘立柱群は建物の主軸方位を西に傾け、東西に直列配置をとる造営計画を基本とする。

続く時期のIb期の建物群は数が減少し、建物は真北方位の建物配置と西に偏するものが混在する状況で建設が行われている。さらにIc期の建物跡は建物の平面規模が大きくなり、建物の主軸方位を真北にそろえる建物群に統一されてしまう。

B地区のII期とした段階は、I期の掘立柱建物群を建設するといった土地利用の一切が放棄され、耕作遺構による生産の場として利用される点に大きな画期が見いだされる。耕作遺構の

存在を示す溝跡は、東西・南北にめぐらされており、東西溝はほぼ東西線上に開削されるが、南北溝はやや西に向かって偏する状況がうかがえた。これらの耕作遺構が示す方位については、積極的な根拠を示すことは難しい。おそらくは取水と排水等といった水利条件により左右されていたのかもしれない。

B地区の最終段階はⅢ期と呼んだ時期で、堅穴住居跡を中心とした遺構で構成される時期である。土坑やその他の性格不明遺構等の大部分もこの時期に属する可能性が高い。Ⅲ期の堅穴住居跡群は8世紀第2四半期頃を上限とし、9世紀第4四半期頃には衰退に向かっていた可能性が高い。唯一出土した赤焼土器を考慮すれば10世紀前半頃までには、かろうじて集落の機能は維持されていたのかもしれない。

このようなA地区とB地区的遺構の盛衰状況を整理すると、国分寺下層式期以前にB地区で掘立柱建物群の建設が始まる。掘立柱建物群は小3期の小さな造営時期が見られ、最終段階のI c期の下限が国分寺下層式期初頭頃と考えられるが、I c期に先行するI a期、I b期の上限は分からず。この時点ではA地区では土地の開発はまだ行われていない。

B地区I期の掘立柱建物跡の造営が終了する8世紀第2四半期を中心とする時期には、この範囲には田畠が作られ、営農活動が行われるようになる。基盤層に達する規模の用水路か歴掘りの痕跡かは不明であるが、基盤の目状に開削された小規模な溝による耕作面が何面も造成される。具体的な営農の内容は不明であるが、立地的には近くに湧水地が確認できる状況にはないが、元来この付近は地下水位が高いことは反面しており、これらの溝跡は水はけを良くする機能があったのかもしれない。南北溝が東西溝よりも深いのも勾配を利用した排水を考慮したためと考える。

本遺構の類似例には、新潟県新発田市小船渡遺跡がある。小船渡遺跡では、10cmから20cmの深さの溝に囲まれた小区画群が検出されている(新潟県教委・(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団2014)。小区画は 0.7×1.0 m程度の規模で、覆土の花粉分析と植物珪酸体分析の結果、多量のイネ科の花粉とプラントオパールが検出されている。遺構の時期は8世紀末から9世紀初頭である。古墳時代の遺構では、群馬県渋川市黒井峯遺跡では 1×3 m程度の短冊状の小区画群が検出されている(子持村教育委員会1991)。また、弥生時代末では、静岡県沼津市北神馬土手遺跡で、谷状地形内から小区画群が検出されている((財)静岡県埋蔵文化財調査研究所1997)。これらの小区画は、規格に大小があるものの、長方形を呈することは共通点として指摘できよう。また、土壤学の見地からも、畑と評価しても矛盾がないとの検討結果が得られている。

こうした遺構の使用方法としては、陸苗代との指摘がある(能登1999)。陸苗代は、水を張らずに稲を作る苗床である。本事例も他の類例と同じく長方形の区画を形成しており、同様に陸苗代として敷設した可能性が高いと考えている。ただし、B地区で確認された耕作遺構は陸苗代としては面積が広く、東西・南北溝の深さが異なるなどの相違点もあり、今後の調査事例の増加を待って、改めた検討が必要である。

第2項 まとめ

今回実施した、上渋佐原田遺跡の発掘調査では、これまでに明らかにされてこなかった、上渋佐原田遺跡の一端を知ることができた。

上渋佐原田遺跡では、B地区で7世紀代に掘立柱建物跡を中心とする建物を建設して集落の造営がはじまる。この時期が上渋佐原田遺跡の主な集落の形成時期に位置づけられる。

本来であれば、掘立柱建物跡の周囲には関連する堅穴住居跡等の生活の痕跡が確認できるはずであるが、今回の調査では堅穴住居跡や当該期の土器類は全く出土せず、7世紀代の集落の構造については不明な点が多い。

しかし、他の時期の堅穴住居跡は極めて良好な状態で確認されたものが多いことから、後世の削平等により7世紀の堅穴住居跡が失われたとは考えにくい。

したがって、今回の調査区は7世紀代の掘立柱建物跡を集中的に建設する範囲であったと想定され、堅穴住居跡等の施設は今回の調査区から離れた地点に存在しているものと想定しておきたい。

確認された掘立柱建物跡の建設には、ある程度の造営規格・相關関係がうかがえたが、官衙関連施設と位置付けるには、あまりにも根拠が乏しく、現段階では官衙関連施設と評価することは控え、一般集落のなかの掘立柱建物を建設する範囲であったと評価しておきたい。

そのなかで、18号掘立柱建物跡は建物の周囲を板塀により囲繞し、周囲とは隔絶した空間を構成していること、同時期に存在していたと考えられる掘立柱建物も18号掘立柱建物跡を中心とした造営計画が見られることから、ある時期の主要な機能をもった建物であったのであろう。

堅穴住居跡群は、B地区において8世紀第2四半期から造営がはじまり、10世紀初頭まで継続的に集落の経営が行われる。A地区では3時期にも渡る増改築を繰り返した、継続性の高い3号堅穴住居跡の存在に規定された建物配置がうかがえ、9世紀第3四半期までその機能は存在している。特に堅穴住居跡の周囲には周堀と見られる溝が開削され、おそらくは周堀の掘削による廃土をもって周堤も存在していた可能性が高い。3号堅穴住居跡はこれらの施設により囲繞され、周囲とは隔絶した生活空間を作り上げていたものと思われる。また同位置での造り替えが度々行われていることから、3号堅穴住居跡はこの位置に存在していなければならなかつた理由があったものと思われる。いずれにしても、3号堅穴住居跡の周囲に建設された掘

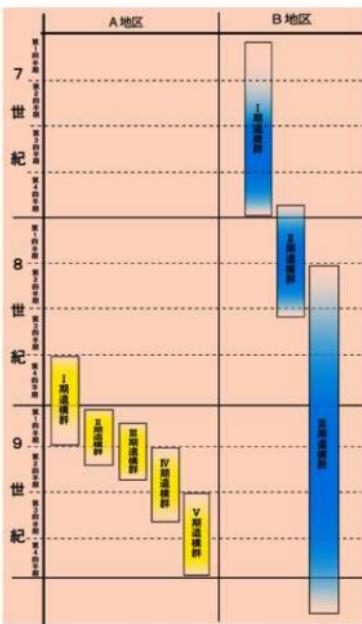


図135 A・B地区遺構群相関関係図

立柱建物は頻繁に建て替えが行われ、時には集落内寺院と思われる木製基壇を備えた2号掘立柱建物跡を建設するなど、宗教活動と思われる建物の造営も行っているなど、B地区とは明らかに異なった状況をうかがうことができる。

このような状況を示すA地区的建物群は、極めて政治色の強い展開を行っているものと想定され、上渋佐原田遺跡のある時期の有力者の生活範囲、言い換れば豪族居館的な様相が極めて高いと指摘できる。

一方、B地区では7世紀の掘立柱建物跡の建設が終了する8世紀前半の時期には、耕作地として利用されることとなる。管見する限りでは県内では明らかな耕作遺構の調査例は極めて少なく、その実態については不明な点が多い。本遺構も耕作遺構と評価して良いかとの疑問も残るが、溝に囲繞された小規模な区画と、攪拌された土壌を根据に、敢えて耕作遺構と評価しておきたい。この耕作遺構は、B地区で掘立柱建物跡が姿を消し、次に堅穴住居跡の建設が開始される8世紀第2四半期以前までの間、陸苗代として利用されたものと想定しておこう。

8世紀第2四半期では、B地区で本格的な堅穴住居跡の造営が開始される。国分寺下層式土器を伴う堅穴住居跡が1～2棟程度確認される程度で、非常に閑散とした分布状況を呈しており、本格的な集落とまでは言えない状況である。集落の中心は桜井D遺跡や周辺の遺跡にあるのかもしれない。

いずれにしても、上渋佐原田遺跡における最も古い時期の堅穴住居跡は国分寺下層式まで遡ることは確実で、以降表杉ノ入式の9世紀全体を通じて集落の經營が行われる。

特に、9世紀第3四半期から第4四半期の遺物が出土した12号堅穴住居跡は2回の建て替えが行われ古い時期の12号堅穴住居跡bでは、煙道に焼成した粘土ブロックを煙道構築材として積み上げている状況が明らかとなった。このような煙道を有する堅穴住居跡の確認例は管見する限り確認することができず、近隣に展開する製鉄遺跡の技術が応用されたものか、または他地方の堅穴住居の影響を受けたものか、今後の調査例の増加に期待したい。

このように、今回の上渋佐原田遺跡の発掘調査成果を概観すると、7世紀代には掘立柱建物跡が多数建設される。7世紀末という時期は陸奥国行方郡の郡役所である泉官衙遺跡が造営を始める時期で、これらの掘立柱建物群は行方郡家の造営開始という地域の変化に対応した集落の変化の一端を示しているのかもしれない。

その後の集落の經營は、8世紀第2四半期から9世紀第4四半期まで継続して行われる。その間、小期を挟みながら段階的に集落の造営が繰り返されるが、A地区には有力者の居宅と見られる堅穴住居が存在しているなど、集落の中心は掘立柱建物群で想定した周辺遺跡に求めるのではなく、上渋佐原田遺跡内でその存在を示唆できた点は大きな調査成果と評価したい。

最後に、貞觀11年(869)に発生した貞觀地震について、記載をしておこう。A地区的発掘調査を実施している最中、発掘調査現地公開を開催した。その時はまだB地区までの発掘調査は進行しておらず、A地区的遺構の概要が把握された段階であった。A地区では1・2号堅穴住居跡から土器が出土し、9世紀第3四半期遺構の年代が明らかとなっていた。したがって、当時は貞觀地震による被害から逃れた集落の可能性が高いのではないかと想定したが、B地区

の発掘調査を終えて、結果的には7世紀から9世紀末までの継続性のある集落であることが判明した。

つまり、今回発掘調査の対象となった遺構群は、貞觀地震の起きる遅か前の7世紀段階から集落を構成しはじめ、8世紀第3四半期を中心とする時期と9世紀全般を通じて、集落が維持・經營されていることが、明らかとなった。

したがって、上渋佐原田遺跡は、決して貞觀11年の大地震によって被災した人々が「復興」のために新たに生活の場として求めた訳ではなく、7世紀から続く継続的な集落であったと再評価すべきであろう。

しかし、土器や遺構を仔細に観察すると、貞觀地震が発生した9世紀第3四半期を境に、微妙な変化は見られる。つまり、A地区では象徴的であった3号竪穴住居跡がなくなり、そのかわりに、南に庇をつけた6号掘立柱建物跡と2棟の掘立柱建物跡、竈屋とした小規模な竪穴住居跡というように、集落の景観が大きく変化している。

B地区では、8世紀第4四半期から9世紀第3四半期に位置づけられた5号竪穴住居跡、8号竪穴住居跡、11号竪穴住居跡、13号竪穴住居跡の4軒の竪穴住居跡が、9世紀第3四半期を境に、鍛冶炉をもつ12号竪穴住居跡1軒と鍛冶遺構と想定される17号性格不明遺構、土師器焼成遺構と考えた7号土坑だけとなり極端に遺構の数が激減し、B地区でも集落の景観が一変してしまう。

このような傾向は、当地方の一般的に見られる集落の盛衰であることから、これらの要因が単純に貞觀地震の被害によるものとは断定することは難しい。しかし、平成23年に発生した東日本大震災の社会に与えた被害と影響は測り知れず、平安時代に起きた貞觀地震もまた、当時の社会や人々に大きな影響を与えたはずである。

このような自然災害がもたらす社会の変化は、必ず遺構や土器等の生活に身近なものに反映されていると考えられ、今回の上渋佐原田遺跡の出土遺物や遺構の分布の詳細な分析や、周辺の遺跡や遺構の分布を詳細に再検討すれば、当時の貞觀地震が平安時代の社会に与えた影響を把握することが可能であろうと考えている。

そのためには、これまでに試掘調査や発掘調査された遺構・遺物の再検討はもとより、これから実施される発掘調査の際には、遺構・遺物が残した仔細な痕跡を見逃さずに調査することが望まれる。

いずれにしても、現段階では貞觀地震が平安社会に与えた影響については、具体的に判明している例はなく、今後の調査事例の増加を待って資料の蓄積を期待したい。

種類番号	種別	器種	法量(cm)			外面調整	内面調整	図版番号
			口径	底径	高さ			
27-1	土器部	杯	-	6.1	3.2	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	320-1
27-2	土器部	甕	14.0	-	6.4	ロクロナード	ロクロナード	320-2
49-1	土器部	甕	7.5	7.5	18.5	ロクロナードケズリ	ナード	320-3
49-2	土器部	羽口	18.5	-	-	ケズリ	ナード	320-4
49-3	土器部	杯	14.8	9.3	3.6	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	320-5
43-1	土器部	杯	15.4	6.6	5.5	ロクロナード・手持ちヘラケズリ「財主」	ミガキ→黒色処理	320-6
43-2	土器部	甕	14.2	7.5	11.2	ロクロナード回転毛切り	ミガキ→黒色処理	320-7
44-1	土器部	杯	15.0	7.9	3.8	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	320-8
44-2	土器部	杯	13.7	6.4	4.3	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	320-9
44-3	土器部	杯	15.1	5.9	4.6	ロクロナード・手持ちヘラケズリ	ナード	320-10
44-4	土器部	杯	13.1	-	3.7	ロクロナード	黒色処理	320-11
44-5	土器部	甕	-	6.7	7.4	ケズリ	ユビヅテ	320-12
44-6	土器部	甕	21.6	-	11.7	ケズリ→ヨコナド	ユビヅテ→ヨコナド	321-13
57-1	瓦	平瓦	-	-	-	格子タタキ目	布正規	321-14
60-1	土器部	杯	15.2	8.3	3.6	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	321-15
60-2	土器部	杯	-	8.1	2.8	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	321-16
60-3	土器部	杯	15.4	-	2.8	ロクロナード	ナード	321-17
60-4	土器部	甕	-	6.5	10.3	ケズリ	ヘラケズリ	321-18
60-5	瓦	平瓦	-	-	-	格子タタキ目	布正規	321-19
60-6	土器部	甕	21.6	-	15.4	ケズリ→ヨコナド	ハラナード	321-20
60-7	土器部	杯	25.4	-	8.2	ロクロナード	ナード	321-21
60-8	土器部	杯	-	7.1	2.7	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	321-22
60-9	土器部	杯	14.1	8.7	3.6	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	321-23
60-10	土器部	高足杯	-	10.1	3.5	ロクロナード	ミガキ	321-24
60-11	須彌器	杯	14.0	-	2.9	ロクロナード	ナード	321-25
60-12	須彌器	長持瓶	-	9.9	13.5	ロクロナード	ロクロナード	321-26
60-13	土器部	甕	19.6	-	13.1	ケズリ	ユビヅテ	321-27
82-1	土器部	杯	13.7	6.9	4.1	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-28
83-1	土器部	杯	12.0	6.4	3.8	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-29
83-2	土器部	杯	14.4	-	3.5	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-30
83-3	土器部	杯	14.0	8.0	3.2	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ナード	322-31
83-4	土器部	杯	12.8	6.4	3.5	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-32
83-5	土器部	杯	13.1	7.1	2.9	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-33
83-6	土器部	杯	12.1	6.1	2.7	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	322-34
83-7	土器部	杯	14.3	6.9	4.6	ロクロナード・墨書き	ミガキ→黒色処理	322-35
83-8	土器部	杯	14.0	7.1	4.7	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	322-36
83-9	土器部	杯	-	-	-	時計面切り	ミガキ	-
83-10	土器部	高足杯	11.5	7.0	4.4	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	322-37
83-11	土器部	甕	12.5	5.5	7.8	ケズリ→ヨコナド	ヘラケズリ→ヨコナド	322-38
83-12	土器部	甕	10.3	-	7.2	マスク	ヘラケズリ→ヨコナド	322-39
83-13	土器部	甕	14.1	6.8	14.5	ケズリ→ヨコナド	ヘラケズリ→ヨコナド	322-40
83-14	土器部	甕	-	-	-	ケズリ→ヨコナド	ナード→ヨコナド	322-41
83-15	土器部	甕	21.5	-	24.0	ケズリ→ヨコナド	ヘラケズリ→ヨコナド	322-45
83-16	土器部	甕	21.9	-	15.2	ケズリ→ヨコナド	ヘラケズリ→ヨコナド	322-42
84-1	土器部	甕	19.1	-	15.5	ケズリ→ヨコナド	ナード・輪底	322-43
84-2	土器部	甕	-	13.7	15.4	マスク	マスク	322-47
84-3	土器部	甕	-	-	-	平行タタキ目	ナード	322-44
84-4	土器部	高足杯	8.0	7.5	20.9	ケズリ・ヘナナ・ヨコナド	ヘラケズリ→ヨコナド	322-46
84-5	土器部	甕	-	9.9	12.3	ケズリ	ヘラケズリ	322-48
85-1	土器部	手取ね	6.4	-	2.5	指印压痕	指印压痕	322-49
85-2	土製品	土玉	-	-	-	-	-	323-50
86-1	土器部	杯	18.5	-	5.0	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	-
86-2	土器部	甕	21.6	-	12.8	ロクロナード	ヨコナド	323-60
90-1	土器部	杯	14.0	6.6	4.8	ロクロナード「新倉」	ミガキ→黒色処理	323-51
90-2	土器部	杯	12.8	6.0	4.3	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	323-52
90-3	土器部	杯	14.0	6.8	4.4	ロクロナード・手持ちヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	323-53
90-4	土器部	杯	14.2	7.0	5.0	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	323-54
90-5	土器部	杯	18.0	6.3	3.8	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	323-55
90-6	土器部	杯	14.2	6.1	5.0	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	323-56
90-7	土器部	杯	14.1	-	2.8	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	323-57
90-8	土器部	杯	13.8	6.5	4.8	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	323-58
93-1	土器部	杯	14.8	8.0	4.0	ロクロナード	ミガキ	323-61
98-1	土器部	杯	16.0	10.0	5.4	ケズリ	ヘラケズリ	323-62
98-2	土器部	杯	15.4	12.0	2.6	手持ち・ラケズリ	ミガキ→黒色処理	323-63
98-3	土器部	杯	19.0	11.9	2.9	マスク	ミガキ→黒色処理	323-64
98-4	土器部	杯	15.4	12.0	3.6	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-65
98-5	土製品	土玉	-	-	-	指印压痕	-	324-67
98-6	土器部	杯	13.7	-	5.4	マスク	マスク・黒色処理	324-66
102-1	土器部	杯	13.2	6.0	4.6	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-68
102-2	土器部	杯	13.8	6.0	4.1	ロクロナード・手持ち・ラケズリ	ミガキ	324-69
102-3	土器部	杯	14.0	4.7	4.4	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-70
102-4	土器部	杯	12.9	6.6	4.2	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-71
102-5	土器部	杯	14.0	5.8	4.8	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-72
110-1	土器部	杯	14.6	7.3	4.4	ロクロナード回転ヘラケズリ	ミガキ→黒色処理	324-73
110-2	土器部	杯	13.8	6.8	4.4	ロクロナード	ミガキ→黒色処理	324-74
110-3	土器部	杯	13.6	4.7	4.4	ロクロナード回転ヘラケズリ	唐付着	324-75

表 18 出土遺物観察表(1)

標 番 号	種 別	器 種	法 量 (cm)			外 面 調 査	内 面 調 査	固 定 番 号
			口径	底径	深度			
110-4	土師器	蓋	—	—	—	ミガキ	ミガキ	324-77
110-5	土師器	甕	13.8	—	9.7	マメフ	ヘラナダ→ヨロナダ	324-76
110-6	土師器	甕	20.2	8.8	30.3	ロクロナダ→ケズリ	ナダ	324-78
110-7	土師器	甕	18.4	8.4	29.7	平行タグモ目→ナダ	ナダ	324-79
110-8	土師器	甕	10.7	—	10.7	ロクロナダ	ロクロナダ	325-80
110-9	土師器	盆	—	10.2	7.1	ケズリ	ミガキ→黒色処理	325-81
110-10	土師器	盆	—	8.8	6.5	ケズリ・ヘラナダ	ミガキ→黒色処理	325-82
111-1	土製品	土鉢	—	—	—	ケズリ	ミビナダ	325-83
113-1	土師器	杯	—	6.2	4.8	ロクロナダ→凹輪へラケズリ	ミガキ→黒色処理	325-84
117-1	土師器	杯	13.8	7.3	3.6	ロクロナダ→凹輪へラケズリ	ミガキ→黒色処理	325-88
117-2	土師器	杯	11.9	7.1	2.8	ロクロナダ→凹輪へラケズリ	ミガキ→黒色処理	325-89
119-1	土師器	杯	—	—	—	凹輪へラ切り「肩」	ミガキ→黒色処理	325-94
124-1	陶器	円高碗	8.5	12.8	5.6	ハラ焼き三叉文	ナダ	325-85
127-1	土師器	杯	—	6.1	3.3	ロクロナダ→手持ちへラケズリ	ミガキ→黒色処理	325-96
127-2	土師器	杯	—	7.9	1.3	ロクロナダ	ミガキ→黒色処理	325-91
127-3	土師器	杯	—	6.8	2.8	ロクロナダ→凹輪へラケズリ「龜」	ミガキ→黒色処理	325-92
129-1	土師器	杯	13.9	—	3.5	ロクロナダ	ミガキ→黒色処理	325-86
129-2	土師器	甕	16.3	—	19.8	ロクロナダ→ケズリ	ナダ	325-87

表 19 出土遺物観察表 (2)

写真図版



写真 51 整備された防災集団移転住宅



写真 52 A 地区調査区近景



写真 53 A 地区施工後近景



写真 54 B 地区調査区近景



写真 55 B 地区施工後近景



写真 56 1号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 57 1号掘立柱建物跡 検出状況



写真 58 柱掘方 P 2 土層断面



写真 59 柱掘方 P 6 土層断面



写真 60 2号掘立柱建物跡 検出状況



写真 61 2号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 62 柱掘方 P 2 土層断面



写真 63 柱掘方 P 3 土層断面



写真 64 周溝土層断面



写真 65 周溝ピット確認状況



写真 66 3号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 67 3・4号掘立柱建物跡 検出状況



写真 68 柱掘方 P 2 土層断面



写真 69 柱掘方 P 3 土層断面



写真 70 4号掘立柱建物跡 検出状況



写真 71 柱掘方 P 1 土層断面



写真 72 柱掘方 P 8 土層断面



写真 73 4号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 74 5号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 75 5号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 76 5号掘立柱建物跡 検出状況



写真 77 柱掘方 P10 土層断面



写真 78 6号掘立柱建物跡 検出状況



写真 79 柱掘方P 1 土層断面



写真 80 柱掘方P 2 土層断面



写真 81 6号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 82 7号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 83 7号掘立柱建物跡 検出状況



写真 84 柱掘方 P 6 土層断面



写真 85 柱掘方 P 10 土層断面



写真 86 8号掘立柱建物跡 検出状況



写真 87 8号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 88 8号掘立柱建物跡 検出状況

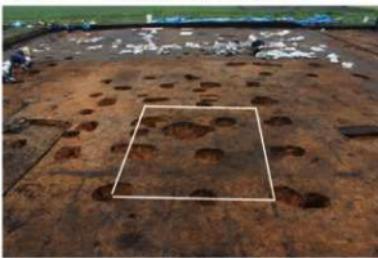


写真 89 8号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 90 柱掘方 P 6 土層断面



写真 91 柱掘方 P 10 土層断面

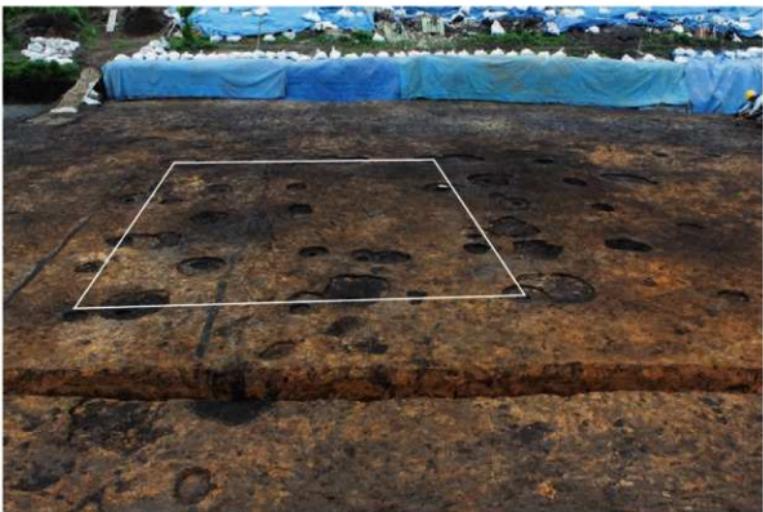


写真 92 9号掘立柱建物跡 検出状況



写真 93 9号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 94 9号掘立柱建物跡 柱配置



写真 95 柱掘方 P 2 土層断面



写真 96 10号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 97 10号掘立柱建物跡 柱位置



写真 98 柱掘方P1 土層断面



写真 99 柱掘方P8 土層断面

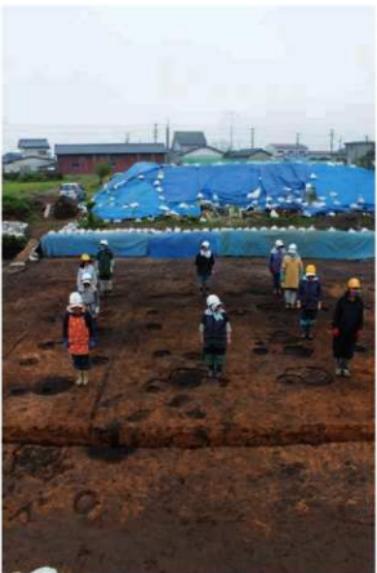


写真100 11号掘立柱建物跡 検出状況



写真101 11号掘立柱建物跡 完掘状況



写真102 11号掘立柱建物跡 柱位置



写真103 柱掘方 P 1 土層断面



写真104 柱掘方 P 3 土層断面



写真105 柱掘方 P 10 土層断面



写真 106 12 号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 107 12 号掘立柱建物跡 柱位置



写真 108 柱掘方 P 1 土層断面



写真 109 柱掘方 P 8 土層断面



写真 110 13号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 111 13号掘立柱建物跡 柱位置



写真 112 柱掘方 P 7 土層断面



写真 113 柱掘方 P 10 土層断面

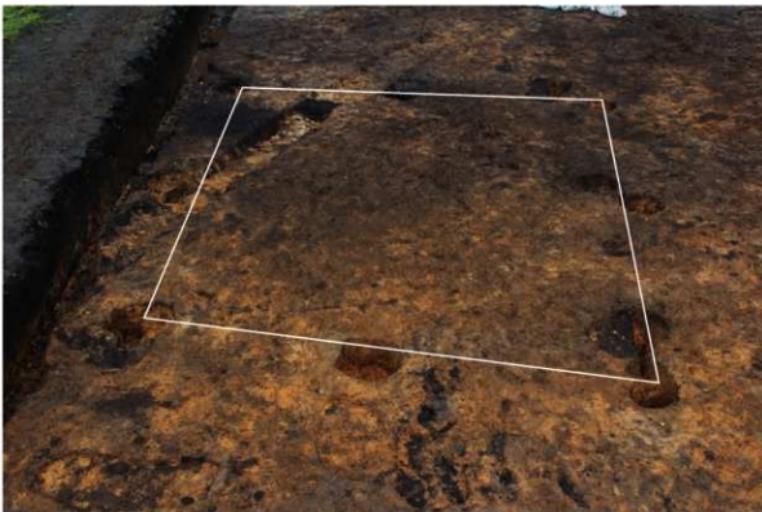


写真 114 14号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 115 14号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 116 14号掘立柱建物跡 柱位置



写真 117 柱掘方 P 5 土層断面

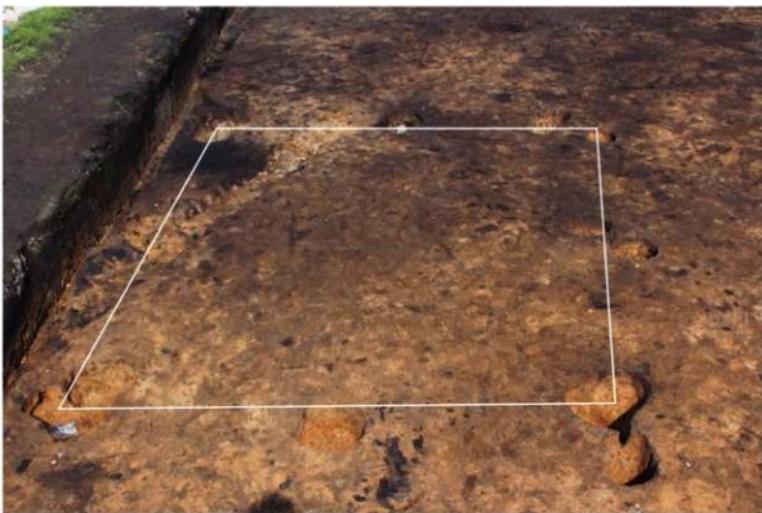


写真 118 15号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 119 15号掘立柱建物跡 柱位置



写真 120 柱掘方 P 1 土層断面



写真 121 柱掘方 P 4 土層断面



写真 122 16号掘立柱建物跡



写真 123 柱掘方 P 2 土層断面



写真 124 柱掘方 P 3 土層断面



写真 125 柱掘方 P 4 土層断面



写真 126 柱掘方 P 5 土層断面



写真 127 17号掘立柱建物跡 検出状況



写真 128 柱掘方 P 1 土層断面



写真 129 柱掘方 P 2 土層断面



写真 130 柱掘方 P 3 土層断面



写真 131 17号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 132 18号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 133 18号掘立柱建物跡 検出状況



写真 134 18号掘立柱建物跡 柱位置



写真 135 柱掘方 P 1 土層断面



写真 136 柱掘方 P 2 土層断面



写真 137 柱掘方 P 3 土層断面



写真 138 柱掘方 P 4 土層断面



写真 139 19号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 140 19号掘立柱建物跡 棘出状況



写真 141 柱掘方 P5 土層断面



写真 142 柱掘方 P6 土層断面



写真 143 20号掘立建物跡 完掘状況



写真 144 20号掘立柱建物跡 柱位置



写真 145 柱掘方 P 5 土層断面



写真 146 柱掘方 P 10 土層断面



写真 147 21号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 148 21号掘立柱建物跡 柱位置



写真 149 柱掘方 P5 土層断面



写真 150 柱掘方 P7 土層断面



写真 151 22号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 152 22号掘立柱建物跡 棱出状況



写真 153 22号掘立柱建物跡 柱位置



写真 154 柱掘方 P 2 土層断面



写真 155 柱掘方 P 9 土層断面



写真 156 23号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 157 23号掘立柱建物跡 検出状況



写真 158 柱掘方 P 2 土層断面



写真 159 柱掘方 P 9 土層断面



写真 160 24号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 161 24号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 162 24号掘立柱建物跡 検出状況



写真 163 柱掘方 P5土層断面



写真 164 柱掘方 P6土層断面



写真 165 柱掘方 P9土層断面



写真 166 25号掘立柱建物跡 検出状況



写真 167 25号掘立柱建物跡 柱位置

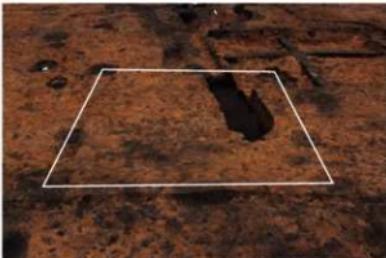


写真 168 25号掘立柱建物跡 検出状況

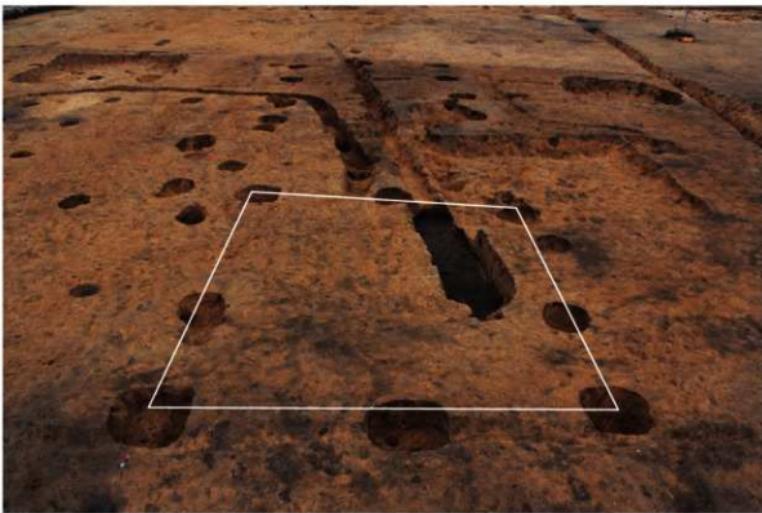


写真 169 25号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 170 26号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 171 26号掘立柱建物跡 完掘状況



写真 172 26号掘立柱建物跡 検出状況



写真 173 26号掘立柱建物跡 検出状況



写真 174 柱掘方 P1 土層断面



写真 175 柱掘方 P2 土層断面



写真 176 柱掘方 P3 土層断面



写真 177 柱掘方 P5 土層断面



写真 178 1号竪穴住居跡 検出状況



写真 179 1号竪穴住居跡 調査状況



写真 180 1号竪穴住居跡 土層断面



写真 181 1号竪穴住居跡 壁周溝



写真 182 1号竪穴住居跡 遺物出土状況



写真 183 1号竪穴住居跡 床面検出状況



写真 184 1号竪穴住居跡 カマド全景



写真 185 1号竪穴住居跡 カマド検出状況



写真 186 1号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 187 1号竪穴住居跡 調査状況



写真 188 1号竪穴住居跡 挖方全景



写真 189 2号竪穴住居跡 掘出状況



写真 190 2号竪穴住居跡 土層断面



写真 191 2号竪穴住居跡 床面検出状況



写真 192 2号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 193 2号竪穴住居跡 貼床土層断面



写真 194 2号竪穴住居跡 掘方全景



写真 195 3号竖穴住居跡 遠景



写真 196 3号竖穴住居跡 全景



写真 197 拡張区 遺構検出状況



写真 198 3号竖穴住居跡 主要部全景



写真199 3号竪穴住居跡 北辺調査状況



写真200 3号竪穴住居跡 拡張区カマド検出状況



写真201 3号竪穴住居跡 拡張区カマド検出状況



写真202 3号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真203 3号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真204 3号竪穴住居跡 カマド全景



写真205 3号竪穴住居跡 カマド近景



写真 206 2号性格不明遺構 (SI3 周堀)



写真 207 2号性格不明遺構 土層断面



写真 208 2号性格不明遺構 土層断面



写真 209 4号性格不明遺構 (SI3 周堀)



写真 210 4号性格不明遺構 土層断面



写真 211 4号性格不明遺構 土層断面



写真 212 4号竪穴住居跡 検出状況



写真 213 4号竪穴住居跡 土層断面



写真 214 4号竪穴住居跡 土層断面



写真 215 4号竪穴住居跡 遺物出土状況



写真 216 4号竪穴住居跡 遺物出土状況



写真 217 4号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 218 4号竪穴住居跡 カマド遺物出土状況



写真 219 4号竪穴住居跡 貼床除去状況



写真 220 4号竪穴住居跡 床面確認状況



写真 221 4号竪穴住居跡 掘方全景



写真 222 4号竪穴住居跡 掘方全景



写真 223 4号竪穴住居跡 断ち割り状況



写真 224 5号竪穴住居跡 検出状況



写真 225 5号竪穴住居跡 土層断面



写真 226 5号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 227 5号竪穴住居跡 床面検出状況

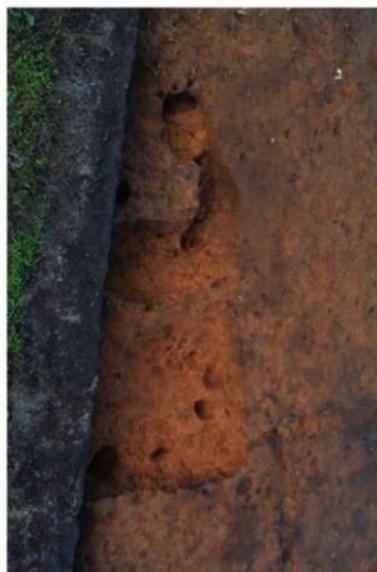


写真 228 5号竪穴住居跡 完掘状況



写真 229 6号竪穴住居跡 土層断面



写真 230 6号竪穴住居跡 遺物出土状況



写真 231 6号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 232 6号竪穴住居跡 カマド完掘状況



写真 233 6号竪穴住居跡 完掘状況



写真 234 7号竪穴住居跡 検出状況



写真 235 7号竪穴住居跡 土層断面



写真 236 7号竪穴住居跡 完掘状況



写真 237 8号竪穴住居跡 検出状況



写真 238 8号竪穴住居跡 土層断面



写真 239 8号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 240 8号竪穴住居跡 カマド完掘状況



写真 241 8号竪穴住居跡 完掘状況



写真 242 9号竪穴住居跡 検出状況



写真 243 9号竪穴住居跡 土層断面



写真 244 9号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 245 9号竪穴住居跡 カマド完掘状況



写真 246 9号竪穴住居跡 完掘状況



写真 247 10号竪穴住居跡 検出状況



写真 248 10号竪穴住居跡 土層断面



写真 249 10号竪穴住居跡 床面検出状況



写真 250 11号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 251 10号竪穴住居跡 完掘状況



写真 252 11号竪穴住居跡 挖出状況



写真 253 11号竪穴住居跡 土層断面



写真 254 11号竪穴住居跡 カマド土層断面



写真 255 11号竪穴住居跡 カマド完掘状況

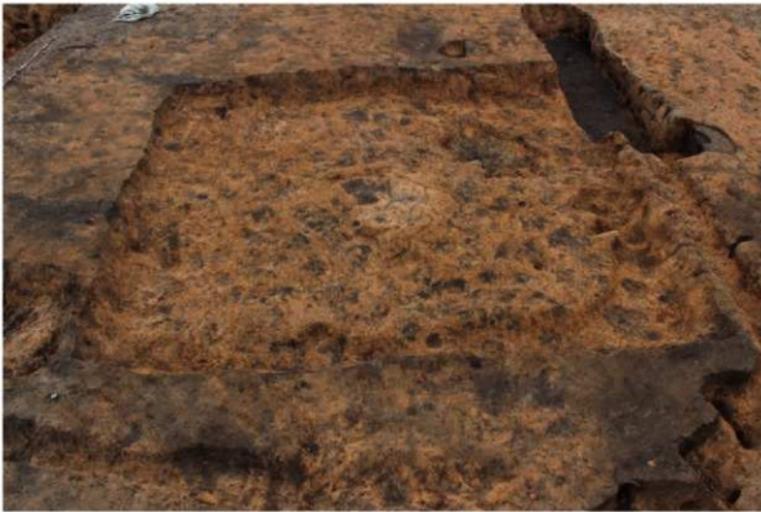


写真 256 11号竪穴住居跡 完掘状況



写真 257 12号竪穴住居跡 検出状況



写真 258 12号竪穴住居跡 検出状況



写真 259 12号竪穴住居跡 土層断面



写真 260 12号竪穴住居跡 a カマド土層断面



写真 261 12号竪穴住居跡 a カマド土層断面



写真 262 12号竪穴住居跡 a 遺物出土状況



写真 263 12号竪穴住居跡 a 完掘状況



写真 264 12号竪穴住居跡 a 付帯施設



写真 265 12号竪穴住居跡 a 鍛冶炉土層断面



写真 266 12号竪穴住居跡 a 炉床検出状況



写真 267 12号竪穴住居跡 a 遺物出土状況



写真 268 12号竪穴住居跡 a 遺物出土状況



写真 269 12号竪穴住居跡 貼床除去状況



写真 270 12号竪穴住居跡 b 煙道検出状況



写真 271 12号竪穴住居跡 a 完掘状況



写真 272 12号竪穴住居跡 b 煙道検出状況



写真 273 12号竪穴住居跡 b 煙道土層断面



写真 274 12号竪穴住居跡 b 煙道土層断面



写真 275 12号竪穴住居跡 b 堆積状況



写真 276 12号竪穴住居跡 b 煙道全景



写真 277 12号竪穴住居跡 b 煙道全景



写真 278 12号竪穴住居跡 b 煙道構築状況

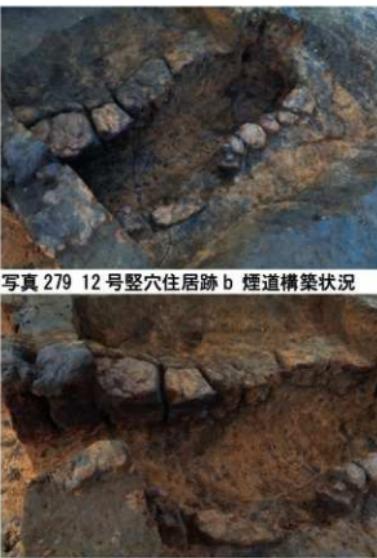


写真 279 12号竪穴住居跡 b 煙道構築状況



写真 281 12号竪穴住居跡 b 下層粘土ブロック構築状況



写真 282 12号竪穴住居跡 下層粘土ブロック土層断面

写真 283 12号竪穴住居跡 b 煙道完掘状況



写真 284 13号竪穴住居跡 土層断面



写真 285 13号竪穴住居跡 床面検出状況



写真 286 13号竪穴住居跡 主柱穴土層断面



写真 287 13号竪穴住居跡 完掘状況



写真 288 6号土坑 土層断面



写真 289 6号土坑 完掘状況



写真 290 25号土坑 土層断面



写真 291 25号土坑 完掘状況



写真 292 27号土坑 土層断面



写真 293 27号土坑 完掘状況



写真 294 28号土坑 土層断面



写真 295 28号土坑 完掘状況



写真 296 9号土坑 土層断面



写真 297 9号土坑 完掘状況



写真 298 30号土坑 土層断面



写真 299 30号土坑 完掘状況



写真 300 31号土坑 土層断面



写真 301 31号土坑 完掘状況



写真 302 32号土坑 土層断面



写真 303 32号土坑 完掘状況



写真 304 円面硯出土状況



写真 305 円面硯出土状況



写真 306 円面硯埋納状況



写真 307 円面硯埋納状況



写真 308 畝状遺構 検出状況



写真 309 畝状遺構 検出状況



写真 310 畝状遺構断ち割り



写真 311 畝状遺構攪拌状況



写真 312 15号性格不明遺構 土層断面



写真 313 15号性格不明遺構 完掘状況



写真 314 17号性格不明遺構 調査状況

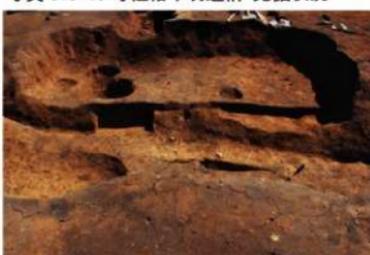


写真 315 17号性格不明遺構 完掘状況



写真 316 17号性格不明遺構 完掘状況



写真 317 17号性格不明遺構 完掘状況



写真 318 18号性格不明遺構 土層断面



写真 319 18号性格不明遺構 完掘状況



写真 320 出土遺物（1）



写真321 出土遺物（2）

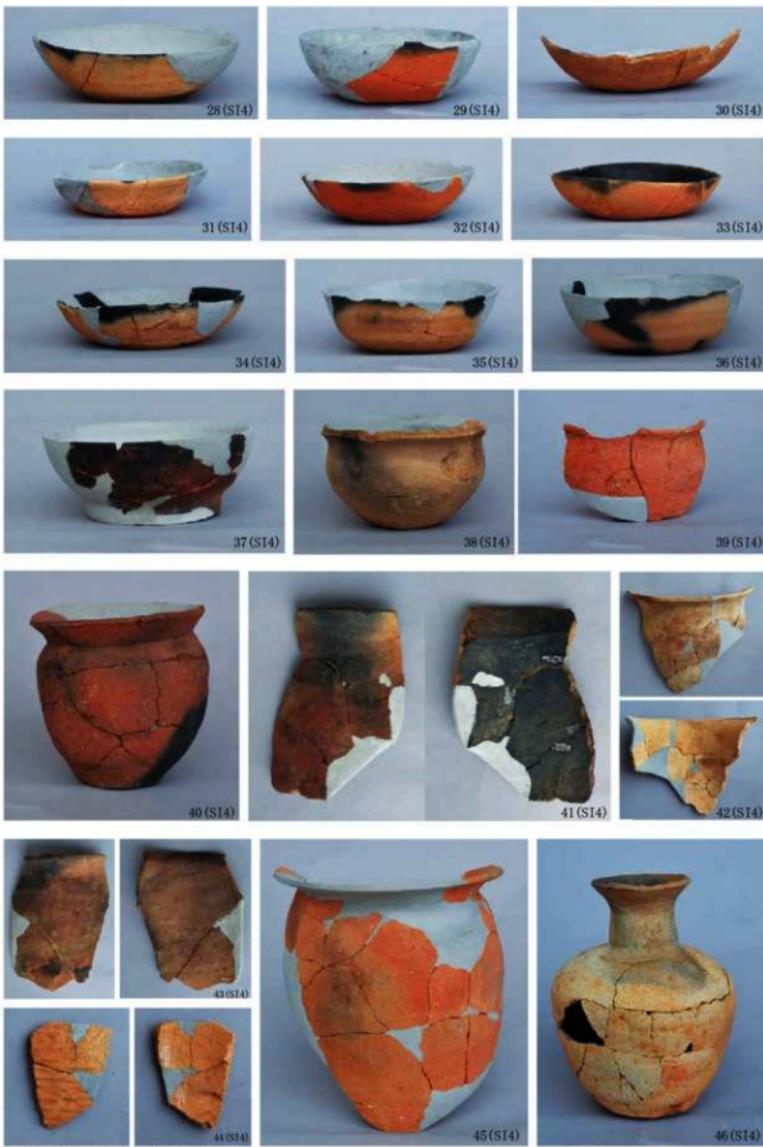


写真 322 出土遺物（3）



写真 323 出土遺物（4）

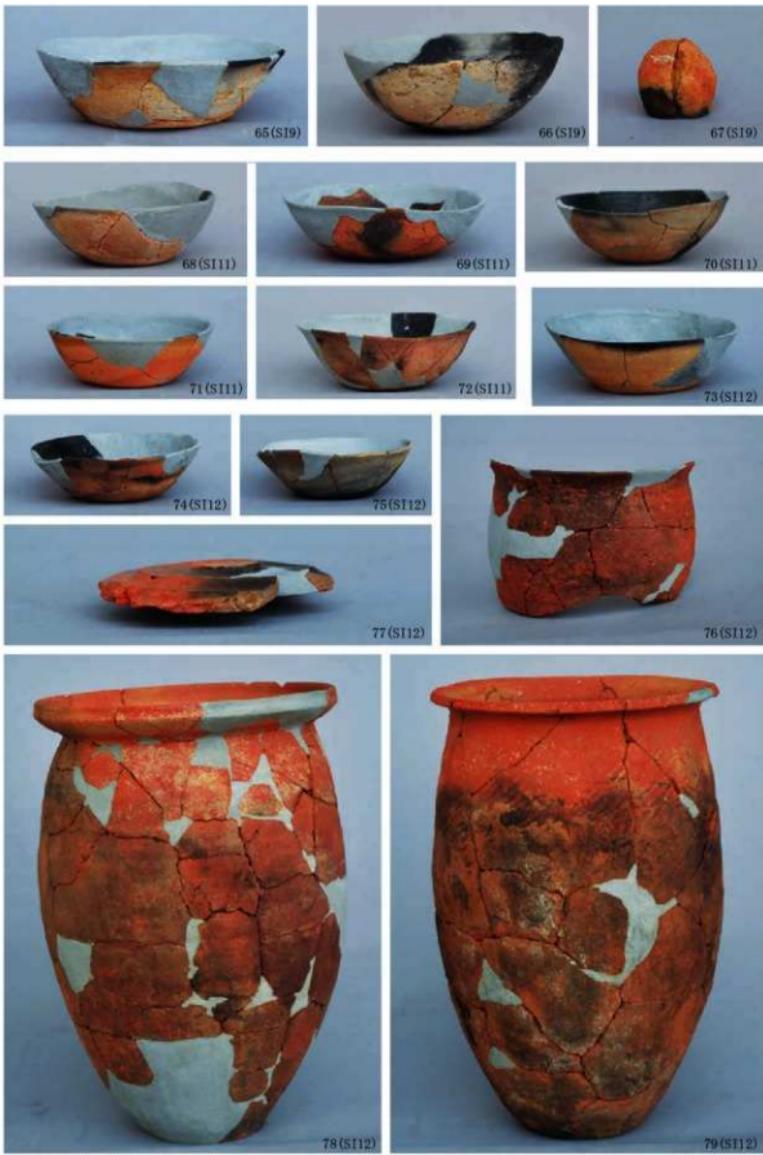


写真324 出土遺物（5）



写真 325 出土遺物（6）

報 告 書 抄 錄

ふりがな	かみしぶさはらだいせき（4じちょうさ）							
書名	上渋佐原田遺跡（4次調査）							
副書名	防災集団移転促進事業（上渋佐地区）における記録保存のための発掘調査							
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第34集							
編著者名	荒 淑人・中居和志・中山晋							
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課							
所在地	〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70 TEL 0244-24-5284							
発行年月日	西暦 2020（令和2年）3月31日							
所 収 遺 跡	所 在 地	コ ー ド		北 緯	調査期間	面積 (m ²)	調 原	査 因
		市	町 村	東 經	上段：着 下段：完			
上渋佐原田遺跡	福島県南相馬市原町区 上渋佐字原田地内	212500348		37° 63' 60" 140° 99' 68"	20130401 20200331	6,000	防災集団移転促進事業	
所 収 遺 跡	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物		備 考	
上渋佐原田遺跡	集落	奈良・平安	掘立柱建物跡 堅穴住居跡 土坑・溝・ピット 畝状遺構		土器・須恵器・円面鏡			

印 刷 2020年 3月31日

発 行 2020年 3月31日

南相馬市埋蔵文化財調査報告書第34集

上渋佐原田遺跡（4次調査）

—防災集団移転促進事業（上渋佐地区）に伴う記録保存のための発掘調査—

編集 南相馬市教育委員会 文化財課

発行 南相馬市教育委員会

〒975-0062 福島県南相馬市原町区本陣前一丁目70

印 刷 有限会社 愛原印刷所

〒975-0003 福島県南相馬市原町区栄町一丁目8番地

